令和２（2020）年度

事　業　報　告　書

収　支　決　算　書

宇　都　宮　商　工　会　議　所

目　次

Ⅰ　総括的概要 …… 1

Ⅱ　主要事業 …… 3

Ⅲ　事項別状況 …… 24

1　定款および規約等 …… 24

(1)　定款 …… 24

(2)　規約・規則・規程・内規 …… 25

2　組織 …… 38

(1)　会員 …… 38

(2)　特別会員 …… 41

(3)　役員 …… 42

(4)　議員 …… 44

(5)　部会長等 …… 50

(6)　委員長等 …… 55

(7)　顧問・参与 …… 60

(8)　名誉議員等 …… 61

3　選挙および選任 …… 62

(1)　選挙委員 …… 62

(2)　議員 …… 62

(3)　役員の選任 …… 62

(4)　部会役員の選任 …… 62

(5)　新任議員等研修会 …… 63

4　事務局 …… 64

(1)　事務局機構 …… 64

(2)　事務局職員 …… 66

5　庶務 …… 68

(1)　文書 …… 68

(2)　表彰・受賞 …… 68

(3)　慶弔 …… 70

6　会議 …… 72

(1)　議員総会 …… 72

(2)　常議員会 …… 73

(3)　監査会 …… 75

(4)　会頭・副会頭会議 …… 75

(5)　部会 …… 78

(6)　委員会 …… 82
(7)　その他の会議 …… 84
7　事業 …… 86
(1)　各種事業活動 …… 86
ア　企業活力の強化 …… 86
(ｱ)　ＩＣＴ活用支援事業 …… 86
(ｲ)　事業継続力強化支援事業 …… 87
(ｳ)　中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 …… 88
(ｴ)　制度改正に伴う専門家派遣等事業 …… 88
(ｵ)　宇都宮商工会議所振興委員 …… 89
(ｶ)　一日公庫（金融相談会） …… 91
(ｷ)　商工いきいき特別保証制度 …… 91
(ｸ)　創業支援事業 …… 91
(ｹ)　各種共済・保険制度事業 …… 93
(ｺ)　損害保険加入促進事業 …… 95
(ｻ)　特定退職金共済制度 …… 96
(ｼ)　会員およびふれあい共済加入者福祉サービス事業 …… 96
(ｽ)　ふれあい共済加入者還元事業 …… 97
(ｾ)　事業継続計画（ＢＣＰ）策定支援事業 …… 97
(ｿ)　健康経営推進事業 …… 97
(ﾀ)　障がい者・高齢者の雇用促進事業 …… 98
(ﾁ)　女性の活躍促進支援事業 …… 98
(ﾂ)　市内大学と中小企業とのマッチング支援事業 …… 99
(ﾃ)　外国人雇用促進支援事業 …… 100
(ﾄ)　宇都宮珠算連盟の支援 …… 100
(ﾅ)　電子証明書の割引販売制度 …… 100
(ﾆ)　支援体制強化情報ネットワーク推進整備事業 …… 100
(ﾇ)　エコアクション２１認証・登録制度 …… 101
(ﾈ)　ＥＣＯうつのみや２１認定証交付事業 …… 104
イ　地域経済の活性化 …… 105
(ｱ)　中心商業地新規出店促進事業（空き店舗対策事業） …… 105
(ｲ)　宇都宮市商店街連盟支援事業 …… 109
(ｳ)　得する街のゼミナール“まちゼミ”事業 …… 110
(ｴ)　工業団地役員との連携交流事業 …… 111
(ｵ)　商店街若手リーダー発掘・育成事業 …… 111

(ｶ)　産業経営改善支援事業 …… 112
(ｷ)　中心市街地広域ソフト支援事業…… 113
(ｸ)　宇都宮市中心市街地活性化協議会への参画 …… 114
(ｹ)　宇都宮市おもてなし推進委員会の支援 …… 115
(ｺ)　宇都宮市観光推進委員会への参画 …… 116
(ｻ)　消費喚起支援事業 …… 118
(ｼ)　栃木県ＬＲＴ研究会 …… 118
(ｽ)　宇都宮地域商業振興協議会支援事業 …… 118
(ｾ)　プロスポーツチームの支援 …… 120
(ｿ)　北関東三県交流事業 …… 120
(ﾀ)　農商工連携推進事業（うつのみやアグリネットワーク事業） …… 120
(ﾁ)　新名産品開発事業（宇都宮雷都物語） …… 122
(ﾂ)　ザ・ビジネスモールへの運営参加 …… 124
(ﾃ)　宇都宮お土産アワード事業 …… 124
(ﾄ)　販路開拓支援事業 …… 124
(ﾅ)　うつのみや次世代産業イノベーション推進会議 …… 124
(ﾆ)　中小企業国際ビジネス支援事業 …… 125
(ﾇ)　ザ・商談！し・ご・と発掘市 …… 125
(ﾈ)　食品業界交流会事業 …… 126
(ﾉ)　異業種交流事業（みやみらい２１・宇都宮創游倶楽部） …… 127
(ﾊ)　業者照会 …… 130
(ﾋ)　青年部事業の支援 …… 130
(ﾌ)　女性部事業の支援 …… 135
(ﾍ)　障がい者・高齢者の雇用促進事業（再掲） …… 138
(ﾎ)　女性の活躍促進支援事業（再掲） …… 138
(ﾏ)　市内大学と中小企業とのマッチング支援事業（再掲） …… 139
(ﾐ)　外国人雇用促進支援事業（再掲） …… 139
ウ　政策提言・組織・財政基盤の強化 …… 140
(ｱ)　部会・委員会活動 …… 140
(ｲ)　会員管理・加入促進事業 …… 140
(ｳ)　職員能力強化事業（経営指導員等スキルアップ、コンサルティング能力向上事業）141
(ｴ)　商工会議所ＩＣＴ化事業 …… 142
(ｵ)　役員・議員活動 …… 143
(ｶ)　第５期中期事業計画のローリング …… 143
(ｷ)　中長期財政計画のローリング …… 144

(ｸ)　会員大会　…… 144
(ｹ)　会員企業チラシ・カタログ等展示コーナー事業　…… 144
(ｺ)　情報機器・ネットワーク・設備等の管理・保守　…… 144
エ　緊急対策事業　…… 144
(ｱ)　新型コロナウイルス感染症緊急対策事業　…… 144
a　宇都宮餃子の配送料支援　…… 144
b　タクシー初乗運賃および買物代行料金支援　…… 146
c　ふれあい共済加入事業者への特別見舞金　…… 147
d　新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業（日本商工会議所委託事業）　‥ 147
e　新型コロナウイルス感染症等対応のための経営相談強化事業（当商工会議所事業）　‥ 149
f　緊急資金繰り相談会および労務相談会　…… 149
g　おもてなしギフトモール事業　…… 150
h　新型コロナウイルスに負けるな！消費応援コーナー　…… 151
i　ＷＥＢ版会員情報局　…… 151
j　飲食店をみんなで応援！特設チラシラック　…… 151
k　新型コロナウイルス感染症拡大防止緊急支援補助金に係る対象外事業者に対しての独自支援　‥ 152
l　新型コロナウイルスの影響に関する緊急実態調査の実施（第２回目）　…… 152
m　新型コロナウイルス感染症支援ガイドブックの発行　…… 153
n　コロナ禍における集客イベント支援事業　…… 153
o　相談窓口の開設　…… 154
p　ザ・ビジネスモール「ＢＭ　ＳＯＳ　モール」　…… 154
q　会報誌「天地人」による情報発信（特集掲載）　…… 154
r　専用パンフレットラックの設置　…… 155
s　宇都宮ＹＥＧ支援商品券　…… 155
t　宮の市（商業祭）代替事業の支援　…… 157
u　国の支援施策への協力　…… 158
v　栃木県の支援施策への協力　…… 159
w　宇都宮市の支援施策への協力　…… 159
x　当商工会議所の主な感染防止対策　…… 171
(2)　意見活動　…… 173
ア　国・県への建議・要望活動　…… 173
(ｱ)　新型コロナウイルス感染症により影響を受ける観光関連産業への支援について　‥ 173

(ｲ)　第５７回栃木県商工会議所議員大会提言要望事項 …… 174
イ　宇都宮市への建議・要望活動 …… 190
(ｱ)　令和３年度予算化および措置要望 …… 190
(ｲ)　栃木県の新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力要請に伴う宇都宮市独自の協力金制度創設に関する要望 ･･･ 212
ウ　その他の建議・要望活動 …… 213
(ｱ)　新型コロナウイルス感染症により影響を受ける観光関連産業への支援について ･･ 213
(3)　調査、研究 …… 214
ア　地域実態調査 …… 214
(4)　広報 …… 214
ア　広報広聴事業 …… 214
イ　ビジネス情報手帳「パートナー」の発刊 …… 223
ウ　データマップ（統計でみる宇都宮）発行事業 …… 223
エ　経営支援ガイド作成事業 …… 223
オ　貴重な資料の保存管理 …… 224
(5)　証明 …… 224
ア　貿易関係証明 …… 224
(6)　各種事業 …… 226
ア　宮の市（商業祭）代替事業の支援（再掲） …… 226
イ　オリオン七夕まつり代替事業の支援 …… 227
ウ　ミヤ・ジャズイン実行委員会支援事業 …… 227
エ　観光交流促進事業 …… 229
オ　第４５回ふるさと宮まつり代替事業の支援 …… 229
カ　大谷地区観光促進事業 …… 230
キ　新入社員講習事業 …… 230
ク　３級簿記講座 …… 231
ケ　新年賀詞交歓会 …… 231
コ　経済団体新春講演会 …… 231
サ　販売士養成講習会 …… 231
シ　優良従業員表彰 …… 232
ス　その他の後援・協賛事業 …… 233
セ　視察受入状況 …… 234
(7)　技術・技能の普及検定 …… 235
ア　検定 …… 235
(8)　相談・指導・斡旋等 …… 241

ア　不動産鑑定相談 …… 241
イ　知的財産権相談（１日知財窓口） …… 241
ウ　法律相談 …… 242
エ　税務相談 …… 242
オ　納税相談 …… 242
カ　決算代行 …… 243
キ　小規模事業者特定課題対応経営相談事業 …… 243
ク　小規模事業者持続化補助金 …… 244
ケ　経営発達支援事業（伴走型小規模事業者支援推進事業） …… 245
コ　働き方改革支援事業 …… 246
(9)　経営改善普及事業 …… 248
ア　巡回・窓口相談指導 …… 248
イ　創業指導（創業を予定している者に対する指導回数） …… 248
ウ　講習会等の開催による指導 …… 249
エ　小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資） …… 251
オ　記帳代行・記帳継続指導 …… 253
カ　経営・技術強化支援（エキスパート・バンク）事業 …… 254
キ　県内商工会議所経営指導員等研修会 …… 255
(10)　受託事業 …… 256
ア　栃木県中小企業再生支援協議会事業 …… 256
イ　栃木県事業引継ぎ支援事業（栃木県事業引継ぎ支援センター） …… 258
ウ　経営改善計画策定支援事業（栃木県経営改善支援センター） …… 260
エ　プッシュ型事業承継支援高度化事業 …… 261
オ　小規模企業共済制度 …… 262
カ　中小企業倒産防止共済制度 …… 262
キ　栃木県火災共済制度 …… 262
ク　関東自動車共済制度 …… 262
ケ　汚染負荷量賦課金申告・納付業務受託事業 …… 263
コ　容器包装リサイクル再商品化事務受託事業 …… 263
サ　労働保険事務組合 …… 263
シ　中小企業景況調査（日本商工会議所委託事業） …… 263
ス　商工会議所早期景気観測調査（ＬＯＢＯ調査・日本商工会議所委託事業） …… 264
８　会館・事務所等 …… 264
(1)　事務所所在地 …… 264
(2)　建物の概要 …… 264

９　関係団体への加入および連携 …… 265
(1)　日本商工会議所 …… 265
(2)　関東商工会議所連合会 …… 266
(3)　（一社）栃木県商工会議所連合会 …… 266
(4)　宇都宮観光コンベンション協会 …… 268
(5)　（特非）宇都宮まちづくり推進機構 …… 271
(6)　その他の団体 …… 273
ア　各種委員等就任関係団体 …… 273
イ　諸会議等出席状況 …… 279

令和２年度事業収支決算書

事業収支決算総括表 …… 1
一般会計収支決算書 …… 2
中小企業相談所特別会計収支決算書 …… 6
特定退職金共済制度特別会計収支決算書 …… 9
各種事業特別会計収支決算書 …… 11
まちづくり特別会計収支決算書 …… 14
中小企業再生支援協議会特別会計収支決算書 …… 15
経営改善支援センター特別会計収支決算書 …… 16
事業引継ぎ支援センター特別会計収支決算書 …… 17
プッシュ型事業承継支援高度化事業特別会計収支決算書 …… 18
諸積立金収支決算書 …… 19
職員福利厚生資金貸付資金収支決算書 …… 20
職員福利厚生資金貸付資金勘定 …… 20
引当金明細表 …… 20
貸借対照表 …… 21
財産目録 …… 22
固定財産明細表 …… 24
積立金明細表 …… 24
正味財産増減計算書 …… 24
監査報告書 …… 25

Ⅰ　総括的概要

令和２年の年明けから、新型コロナウイルス感染症が日を追って拡大、世界保健機関（ＷＨＯ）が令和２年３月に世界的大流行（パンデミック）を宣言し、生産・物流・人流といったすべての活動が停滞、縮小した結果、世界的に大幅な景気後退に陥った。

国内経済においても新型コロナウイルス感染症拡大により、国際的サプライチェーンの脆弱性が露呈されるとともに、わが国のデジタル化の遅れや東京一極集中のリスク等の課題が浮き彫りとなった。

また、令和２年４月に緊急事態宣言が発出され、全国的規模で人の往来が抑制され、特にインバウンドを含む観光や飲食、サービス産業は厳しい対応を迫られた。

一方、人流抑制の取り組みの結果、感染者数の減少もあり、Ｇｏ Ｔｏ事業実施の効果で一時は景気の回復も感じられたが、その後の第２波・第３波の到来により、収束が見えない混沌とした状態が続いている。

県内においては、感染拡大防止対策に加え、消費喚起等のさまざまな事業を展開してきたが、令和３年１月には本県を対象区域とした緊急事態宣言が発出され、人の移動制限、イベント・集会等の中止や自粛、飲食店等への営業時間短縮要請など社会全体の活動が抑制され、社会・経済の活力が大幅に減退した。

また、本市においては、令和元年１０月に被災した台風１９号の自然災害からの復旧の最中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食業や観光産業をはじめとするさまざまな業種が打撃を受け、市内経済の先行きは不透明感が増すこととなった。

特に令和２年１２月から令和３年１月にかけて感染が急激に拡大したが、宇都宮市が独自の緊急事態宣言を発出し、外出自粛や営業時間短縮などさまざまな対策により、３月には新規感染者数の減少等、状況は改善したものの、事業者にとっての経営環境は依然として厳しい状況であった。

このようなコロナ禍において、中小・小規模事業者自らが懸命な努力と創意工夫により、経営や雇用の維持・確保に努めるなど、社会や市民生活の基盤を支える大いなる担い手として、極めて重要な役割を果たしてきた。

当商工会議所では新型コロナウイルス感染症拡大の波が繰り返される中で、感染防止対策と経済活動維持の両立を目指し、施策の３本柱である⑴企業活力の強化、⑵地域経済の活性化、⑶政策提言・組織・財政基盤の強化に関する各種事業を実施した。

企業活力の強化については、経営指導員等が事業者に寄り添いながら、感染症対策の情報や各種施策の活用等について助言を行い、小規模事業者の持続的発展、企業の再生、人材確保・育成など個別企業の課題解決を強力に支援した。

また、地域経済の活性化については、コロナ禍で集客事業が難しい中での代替事業の実施や販路拡大、ひとづくり、雇用促進支援など地域全体の活力維持向上を支援した。

さらに、政策提言・組織・財政基盤の強化については、会員や地域の幅広い意見に基づき「宇都宮市への予算化及び措置要望」を宇都宮市長及び宇都宮市議会議長に提出、「栃木県の新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力要請に伴う宇都宮市独自の協力金制度創設に関する要望」を宇都宮市長に提出したほか、栃木県商工会議所連合会の取りまとめにより、栃木県内９商工会議所の連名で、「新型コロナウイルス感染症により影響を受ける観光関連産業への支援についての要望」を、栃木県知事および日本商工会議所会頭に提出した。

なお、緊急対応を迫られた、新型コロナウイルス感染症対策支援として、緊急実態調査を実施し状況把握と行政等への情報提供に努めるとともに、経営相談体制を強化し、支援ガイドブックの発行、資金繰り、労務対策、補助金・助成金の相談事業に力を注ぐ一方、「宇都宮餃子の配送料およびデリバリー配送料支援事業」や「タクシー初乗運賃および買物代行料金支援事業」などの経済活動を促進させるための事業を迅速に実施した。

あわせて、行政が行う「持続化給付金」、「一時支援金」、「感染拡大防止協力金」、「宇都宮市ビジネスＰＣＲ等検査支援事業」等の支援施策の推進に協力するとともに、当商工会議所会頭を委員長とする「宇都宮市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会」が実施する、「持続化給付金」の対象とならない事業者を支援した「企業等応援助成金」や「宮の食べトクﾁケット」等に積極的に取り組み、コロナ禍における事業継続を強力に支援した。

Ⅱ　主要事業

1　企業活力の強化

台風１９号被災からの復旧に取り組む中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が本格化し、経済の基盤である中小・小規模事業者の経営環境はさらに厳しいものとなった。

こうした状況において、当商工会議所では、経営指導員等による巡回や窓口における金融・税務・労務などに関する経営支援はもとより、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける事業者に対しては、新たに設けられた補助金、助成金、融資などさまざまな施策の利用を促進するため、行政並びに関係する支援機関との連携・協力により、相談体制の強化を図った。

加えて、事業の持続的発展につなげることを大きな目的に、企業の再生、事業の承継・引継ぎ等の支援をはじめ、コロナ禍での仕事の進め方の変化に対しては、テレワークに関するセミナーや相談会の開催など、ＩＣＴの活用支援に取り組んだ。

また､創業を目指す人に対しては､開業後の事業継続に重点を置いた創業スクールを開講したほか、企業の人材確保・育成支援、従業員の福利厚生、事業継続計画（ＢＣＰ）策定支援など、個々の事業者の実態に即したきめ細かい支援に取り組み、特に経営基盤の弱い小規模事業者に対しては、感染症対策や販路開拓の見直し等を盛り込んだ、新たな事業計画の策定について伴走支援を行い、現実的かつ実効性の高い計画に基づく事業の推進に貢献した。

(1)　経営発達支援

経営発達支援計画に基づき、事業計画策定や販路開拓支援などの伴走型支援および新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける事業者支援などを通じて、管内小規模事業者の持続的発展を支援した。

ア　経営発達支援事業（伴走型小規模事業者支援推進事業）

計画策定２７７件、フォローアップ１４３件

（計画：計画策定支援７０件、フォローアップ９０件）

イ　ＩＣＴ活用支援事業

(ｱ)　ＪＰＱＲ事業者向け説明会・申込会　受講者数４人

(ｲ)　テレワークセミナー　受講者数１９人

(ｳ)　「テレワーク相談会」および「オンラインテレワーク相談会」　相談者数１０人

(ｴ)　テレワーク相談窓口　相談者数０人

（計画：ＩＴツール導入支援４件）

ウ　事業継続力強化支援事業　計画策定支援件数０件（計画：６件）

エ　小規模事業者持続化補助金対策セミナー・個別相談会

新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業（日本商工会議所委託事業）において実施した。

専門相談会の実施　実施回数６回　５９事業所

オ　「ＢＩＺミル」による事業計画策定支援事業

(ｱ)　経営分析事業者　　２３２社

(ｲ)　事業計画策定事業者　２３社

（計画：支援件数６０件、フォローアップミーティング月１回）

カ　小規模事業者特定課題対応経営相談事業

(ｱ)　相談会開催回数　３回

(ｲ)　相談件数　６７件（計画：相談件数３０件）

(2)　経営相談支援

令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、事業者への影響が本格化したことから国や県、市による制度融資の拡充、各種補助金、助成金、支援金等の施策が実施され、当商工会議所は経営指導員等を中心とした特別相談体制を構築し、困窮する管内事業者を支援した。また、収束の見えないコロナ禍の中、事業者からの相談件数が激増したことから、日本商工会議所の「新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業」を受託して専門相談員（中小企業診断士）を配置、窓口相談体制を強化するとともに、専門家派遣、補助金相談会や資金繰り相談会を開催するなど、事業継続に向けた事業者支援を実施した。

経営指導員等による巡回訪問が感染症拡大の影響で計画通りに実施できなかったものの、窓口では、資金繰り相談、経営計画見直しに伴う事業計画策定支援、販路開拓のための補助金活用支援等を実施し、増える相談件数に対応した。

なお、専門化、高度化する相談内容には、外部専門家や関係機関との連携促進を図ることで対応した。

ア　経営指導員等による巡回・窓口相談の強化

巡回相談５，７６８件（計画：７，１００件）

窓口相談５，７９９件（計画：３，７００件）

イ　税務指導事業

(ｱ)　記帳代行　事業所数９件（計画：１２件）

(ｲ)　記帳継続指導　事業所数１７１件（計画：１９０件）

(ｳ)　決算代行　利用者数１９３件（計画：２３０件）

ウ　中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

「とちぎ未来創造カンパニー」連絡会議開催０回（計画：１回）

エ　経営・技術強化支援（エキスパート・バンク）事業　専門家派遣７６件（計画：８０件）

オ　宇都宮商工会議所振興委員　当商工会議所の事業案内等の活動　実績５０１件

カ　小規模事業対策推進事業（制度改正に伴う専門家派遣等事業（日本商工会議所委託事業））

(ｱ)　巡回指導６２８件、窓口相談６２８件（計画：指導件数１，３００件）

(ｲ)　セミナーの実施４回、参加人数３５人

キ　経営支援ガイド作成事業　作成部数１，０００部（計画：１，０００部）

ク　各種相談事業

(ｱ)　税務相談　実施回数０回、相談件数０件（計画：相談５件）

(ｲ)　納税相談　実施回数２回、相談件数１１件（計画：相談１５件）

(ｳ)　知的財産権相談（１日知財窓口）　実施回数４回、相談件数１１件（計画：相談３０件）

(ｴ)　法律相談　実施回数１０回、相談件数１４件（計画：相談２５件）

(ｵ)　不動産鑑定相談　実施回数０回、相談件数０件（計画：相談３件）

ケ　小規模企業共済制度加入促進事業　新規加入件数４３件（計画：４０件）、増額２８件

(3)　金融支援

国や県、市の融資制度および栃木県信用保証協会の保証制度を普及するため、経営支援ガイド（融資制度掲載パンフレット）の作成配布や当商工会議所会報誌「天地人」への利用促進チラシの折り込みなど、金融相談事業者への各種融資制度の斡旋などに努め、管内事業者の資金調達を支援した。

ア　小規模事業者経営改善資金（マル経融資）

融資推薦件数５６件、融資推薦額３億２５０万円、事後指導４３件

（計画：推薦７０件、事後指導５０件）

(ｱ)　一般マル経　融資推薦件数２２件、融資推薦額１億１１０万円

(ｲ)　新型コロナウイルス対策マル経　融資推薦件数３４件、融資推薦額２億１４０万円

イ　商工いきいき特別保証制度　推薦書交付２件（計画：推薦書交付１０件）

(4)　創業支援

管内事業者数の減少が続く中、地域経済の底上げと活力ある地域社会を創出するため、創業希望者や創業後間もない事業者を対象に、創業計画の作成、資金計画の立案など、創業に必要とされる総合的な学習の機会として「創業スクール」を開催した。その後、創業予定者の創業に向けたモチベーションの維持・向上のため、継続してフォローアップ支援を行った。

ア　創業支援事業

(ｱ)　創業相談　３３事業所、８４回

(ｲ)　創業　９事業所

(ｳ)　創業スクールの開催　１回（８日間１２講座）　受講者数１７人

（計画：支援者数１８人、創業者輩出１１人）

(5)　企業再生支援

当商工会議所に設置した栃木県中小企業再生支援協議会および栃木県事業引継ぎ支援センター、プッシュ型事業承継支援高度化事業等を中心に、企業再生や経営改善、事業承継を支援し、地域の中小企業・小規模事業者の存続および雇用確保に繋げた。

ア　栃木県中小企業再生支援協議会事業

相談９６件（累計１，８２５件)、再生計画策定支援８件（累計６９４件)、フォローアップ１１２件（内、コロナ特例リスケ先４９件)、支援完了１１件（内、抜本再生計画０件)、(累計６４４件２８，４０４人の雇用確保)

（計画：相談件数５０件、再生計画策定完了４０件、フォローアップ１５０件）

イ　栃木県事業引継ぎ支援事業（栃木県事業引継ぎ支援センター）

(ｱ)　相談企業数２２７社（相談延件数７４１件）内、二次対応開始案件３８件（M&A登録専門機関への紹介)、三次対応開始案件９１件（当センターにおけるM&A）

(ｲ)　成約件数４１件　内、二次対応成約案件９．５件、三次対応成約案件３１．５件（譲渡企業または譲受企業が他県センターの案件の場合は０．５件でカウント）

（計画：相談１１０件、成約３５件、全体会議１回、金融機関等連絡会４回、コーディネーター会議３回、事業承継セミナー３回）

ウ　経営改善計画策定支援事業（栃木県経営改善支援センター）

(ｱ)　経営改善計画策定支援（４０５事業）

相談６１件（累計５３１件)、利用申請１２件（累計１９４件)、支払申請７件（累計１２０件)、モニタリング申請１２件（累計９０件)、モニタリング回数７０回（累計４５５回）

(ｲ)　早期経営改善計画策定支援

相談３６件（累計１０７件)、利用申請３件（累計６４件)、支払申請４件（累計５０件)、モニタリング申請７件（累計７件)、モニタリング回数１４件（累計２１件）

（計画：利用申請３０件）

エ　プッシュ型事業承継支援高度化事業

ネットワーク構成団体数１２６団体､事業承継診断実施件数３，１１７件､会議開催回数６回(内、全体会議１回、ブロック別会議５回)、支援者向けセミナー２回、専門家向け研修１回、専門家派遣１４回、事業承継計画策定支援３１９社

（計画：事業承継診断実施件数３，０００件、専門家派遣５０件、事業承継計画策定４０件）

オ　中小企業倒産防止共済制度加入促進事業　加入２１件（計画：１５件）

(6)　福利厚生・リスク対策

会員事業所の福利厚生・リスク対策を支援するため、会員メリットがあり、安心して加入できる各種共済や各種保険制度の普及に努めた。

ア　各種共済・保険制度事業

(ｱ)　ふれあい共済　　加入事業所数１，４４６事業所、加入口数５，５７６口

（計画：加入事業所数１，５６０件、保有口数５，６６０口、新規獲得６６件、口数６４０口）

(ｲ)　総合保険、年払保険等

a　ベストウイズクラブ福祉制度キャンペーン

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

b　ベストウイズクラブ「顧客・会員事業所フォローアップ月間」の実施１回

獲得年間保険料４，４９５万円（計画：１億円）

アクサ生命賞（基準保険料達成賞、健康経営賞）を達成

(ｳ)　大型共済、個人年金等

a　大型共済　総保険金契約高　　９６，８４０万円

b　個人年金　総基本年金額　　３，０６４万円

c　終身保障プラン　総保険金契約高　　１９４，６３１万円

d　フリー設計プラン　総保険金契約高　　１８，８８６万円

e　エスリー　総保険金契約高　　２，３５０万円

(ｴ)　関東自動車共済制度　保有台数８０台

イ　損害保険加入促進事業

(ｱ)　全国商工会議所の業務災害補償プラン　保有件数４９２件（計画：保有件数５００件）

(ｲ)　中小企業ＰＬ保険制度　保有件数５２件　※令和２年６月で取り扱い停止

(ｳ)　全国商工会議所の休業補償プラン　保有件数１４９件

(ｴ)　情報漏えい賠償責任保険　保有件数１１件

(ｵ)　ビジネス総合保険　保有件数３６２件（計画：保有件数３４０件）

ウ　特定退職金共済制度の運営　加入事業所数３２４件、保有口数１４，５１８口

（計画：加入事業所数３５０件、保有口数１４，４００口）

エ　ふれあい共済福祉・還元事業

(ｱ)　春の巡回健康診断　実施日数６日間　受診者数２３８人

(ｲ)　秋の巡回健康診断　実施日数６日間　受診者数３２０人

（計画：受診者数６８０人）

(ｳ)　日帰り人間ドック検診　随時実施　　受診者数４２人（計画：受診者数５０人）

(ｴ)　ふれあい共済加入者還元事業　日帰りバスツアー

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

オ　栃木県火災共済制度の普及　新規加入８件、保有件数１７８件（計画：保有件数１９０件）

カ　事業継続計画（ＢＣＰ）策定支援事業

(ｱ)　ＢＣＰセミナーの開催　１回

開催日　令和２年１１月２６日（木）受講者５社７人

(ｲ)　ＢＣＰ策定専門家派遣　１件

キ　健康経営推進事業

(ｱ)　当商工会議所会報誌「天地人（令和２年１０月号)」にて特集記事掲載（計画：情報提供等）

(ｲ)　健康寿命とちぎづくり推進県民会議への会員登録

(ｳ)　とちぎ健康経営事業所認定制度の取得

(ｴ)　健康経営オンラインセミナーの実施　２回

(ｵ)　窓口・巡回時に各種情報を提供

(7)　人材確保・育成

検定試験、講習会、研修会等を実施し、中小企業の人材確保・育成を支援した。

ア　障がい者・高齢者の雇用促進事業

障がい者雇用促進セミナー開催１回（計画：交流会等事業１回）

イ　働き方改革支援事業

(ｱ)　働き方改革セミナーの開催　２回（同一労働同一賃金、キャリアアップ助成金を利用した同一労働同一賃金）（計画：セミナー３回）

(ｲ)　専門家窓口相談（専門家派遣）　相談件数４件（セミナー終了後個別相談含む）

（計画：個別相談会３回）

ウ　女性の活躍促進支援事業

(ｱ)　女性のためのリーダー養成講座１回　参加者数２１人

(ｲ)　管理職・女性従業員向けワーク・ライフバランス実現講座

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。（計画：セミナー４回）

エ　各種検定試験　１３種・実施回数１０回、受験者数２，８１４人（日商検定受験者２，２７８人、東商検定受験者５３６人）（計画：検定受験者数４，２４０人）

オ　市内大学と中小企業とのマッチング支援事業

(ｱ)　当商工会議所職員による講義の実施　１回

(ｲ)　中小企業経営者による講義の実施　３回

カ　外国人雇用促進支援事業

基礎から学ぶ！外国人材雇用セミナー・勉強会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

（計画：セミナー１回、個別相談会１回）

キ　宇都宮珠算連盟の支援

(ｱ)　そろばんコンクールの支援

(ｲ)　フェスタｍｙ宇都宮への出店およびあんざんコンクール

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

ク　新入社員講習事業

(ｱ)　新入社員フォローアップ研修の開催　１回　受講者数３３人（計画：３０人）

(ｲ)　新入社員研修の開催　１回　受講者数２４人（計画：５０人）

ケ　３級簿記講座事業　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

（計画：５０人）

コ　県内商工会議所経営指導員等研修会　２０時間（４コース）開催　参加者数１７１人

サ　優良従業員表彰　事業所数４６社、表彰者数２１８人（計画：６０社、２５０人）

(8)　情報活用支援

中小・小規模事業者の生産性向上や販路開拓のため、ＩＣＴ利活用を支援した。

ア　ＩＣＴ活用支援事業（再掲）

(ｱ)　ＪＰＱＲ事業者向け説明会・申込会　受講者数４人

(ｲ)　テレワークセミナー　受講者数１９人

(ｳ)　「テレワーク相談会」および「オンラインテレワーク相談会」　相談者数１０人

(ｴ)　テレワーク相談窓口　相談者数０人

（計画：ＩＴツール導入支援４件）

イ　支援体制強化情報ネットワーク推進整備事業（日経テレコン等）

本事業で利用している「日経テレコン」を、当商工会議所職員が経営指導等で活用し、事業者の経営改善に役立てた。

⑼　環境・福祉・ＣＳＲの推進

環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けた企業経営の普及と認証取得を推進した。

ア　エコアクション２１認証・登録制度　新規登録４社、更新・中間審査８４社
（計画：新規登録５件、更新登録５６件）

イ　ＥＣＯうつのみや２１認定証交付事業　新規認定４社、更新・中間審査２５社
（計画：審査認証３０件）

ウ　容器包装リサイクル受託事業　取扱件数１７８件

エ　汚染負荷量賦課金申告・納付業務受託事業　期限内申告・納付事業所１２７社

２　地域経済の活性化

コロナ禍において、中心市街地活性化や商店街活動の主要な活動であった集客・交流促進への取り組みや、販路開拓のための商談会など、多くの事業において中止や規模縮小が相次ぎ、地域経済の衰退が際立つ厳しい状況であった。

こうした中で、コロナ禍における商店街の実態を調査し状況を明らかにするとともに、イベント等については、十分な感染症対策や代替事業への計画変更など、創意工夫により可能な限り開催につなげた。

また、継続事業となるブランド力強化やものづくり支援、人づくり支援、雇用の促進支援などについてもこれまで同様の支援を行い、今日まで積み重ねてきた地域経済活性化への取り組みが後退してしまうことがないよう、アフターコロナを見据え最善を尽くした。

(1)　地域産業支援

ア　中心商業地新規出店促進事業（空き店舗対策事業）　認定件数２１店舗（計画：３０店舗）

イ　宮の市（商業祭）代替事業の支援

黄ぶな協賛セール、きぶなバスワンコイン乗車デー、黄ぶな大明神設置、＃黄ぶなフォトコンテストを実施した。

（計画：来場者数１６万人）

ウ　宇都宮市商店街連盟支援事業　　研修会・説明会・報告会の開催　３回

（計画：研修会・説明会・勉強会６回）

エ　得する街のゼミナール“まちゼミ”事業

開催１回、参加１３店舗、講座数１５回、参加人数６９人、イベント０回

（計画：参加３８店舗、講座数５０回、参加人数７５０人、イベント１回）

オ　工業団地役員との連携交流事業

瑞穂野工業団地協同組合役員との交流会開催、宇都宮工業団地総合管理協会役員並びに清原工業団地総合管理協会役員との交流会開催は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。（計画：２回）

カ　商店街若手リーダー発掘・育成事業　　研修会開催３回、対象者１０人（計画：対象者５人）

キ　産業経営改善支援事業　研修会３回（計画：研修会３回、アドバイザー派遣５回）

ク　中心市街地広域ソフト支援事業

(ｱ)　特定非営利活動法人宇都宮中心商店街活性化委員会支援事業

支援イベント：中心商店街イルミネーション２０２０

(ｲ)　宇都宮中心商店街みやヒルズ活性化委員会支援事業

支援イベント：ホームページ事業、アロハハワイアンフェス事業

ケ　オリオン七夕まつり代替事業の支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により通常開催を中止し、代替事業（ミニ七夕飾りつけ・一般募集飾りつけ）を実施した。

コ　地域実態調査

宇都宮市商店街連盟（加盟商店街３０件）に対する「新しい生活様式への対応に伴う商店実態調査」を実施した。

サ　宇都宮市中心市街地活性化協議会への参画

(ｱ)　総会　１回

(ｲ)　幹事会　１回

(ｳ)　まちづくりシンポジウム　１回

シ　宇都宮市おもてなし推進委員会の支援

(ｱ)　宇都宮市おもてなし推進委員会への出席　１回（書面議決）

(ｲ)　おもてなし普及啓発部会への出席　１回

(ｳ)　ＪＲ宇都宮駅との連携による特別列車（四季島）のお出迎え　３回

ス　消費喚起支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、経済的に打撃を受けている会員企業の販路開拓を支援する「ＷＥＢ版会員情報局」のチラシを作成し、周知した。

セ　栃木県ＬＲＴ研究会（ＬＲＴ事業推進への協力）

実施しなかった。

ソ　宇都宮地域商業振興協議会支援事業

(ｱ)　定例会　１０回

(ｲ)　先進商業地視察研修会　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

(2)　観光振興とブランド力の強化

観光・文化・スポーツなどの地域資源のブランド力強化に努め、集客交流を促進した。

ア　プロスポーツチームの支援

本市にあるプロスポーツチーム（栃木サッカークラブ、宇都宮ブレックス、宇都宮ブリッツェン）の広報支援として、当商工会議所青年部と連携して宇都宮ブレックス、宇都宮ブリッツェンのＰＲを実施した。

イ　ミヤ・ジャズイン実行委員会支援事業（ミヤ・ジャズイン２０２０の開催支援）

集客数　２，０５７人（計画：集客数　１６万人）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため入場者数の制限や会場数の減少など、規模縮小での開催を支援した。

ウ　観光交流促進事業

(ｱ)　宇都宮餃子祭りへの支援　　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

(ｲ)　フェスタ in 大谷への支援

エ　第４５回ふるさと宮まつり代替事業「ふるさと“おうちで”宮まつり」の支援

協賛２４５件、協賛金確保３，２６５，０００円（計画：協賛３５０件、協賛金６３０万円）

オ　大谷地区観光促進支援事業

大谷グリーン・ツーリズム推進協議会構成員全体会への出席　１回

(3)　販路開拓・拡大

地域の農産物、人材、技術等を有効に結び付け、農商工連携による新しいものづくりを支援し、地域ブランド「宇都宮雷都物語」商品の販促活動、ものづくり体験や新商品の開発等、地域産業の活性化を支援した。

ア　農商工連携推進事業（うつのみやアグリネットワーク事業等）　運営委員会１回（書面）、審査部会２回（内、１回書面）、新規プロジェクト採択５件（計画：新規採択１０件）

イ　新名産品開発事業（宇都宮雷都物語）　売上２，５８０万円、イベント出演・出店２回、手づくり教室１回、着ぐるみ・パネル「ごろっぺ」の広報活動２回

（計画：売上金額８，０００万円、販促イベント５回以上、手づくり教室 一般講座５講座以上・学校８校以上）

ウ　ザ・ビジネスモールへの運営参加　新規登録企業２７件（計画：新規登録企業６０件）

エ　宇都宮お土産アワード事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

オ　販路開拓支援事業（feel Nippon 春 2021 in グルメ＆ダイニンスタイルショーへの出展）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言発令により、出展を辞退した。

（計画：出展参加企業２社、商談成立１社１件）

カ　うつのみや次世代産業イノベーション推進会議

推進会議１回（書面）、イノベーションセミナー１回（オンライン）

キ　中小企業国際ビジネス支援事業

ＦＴＡの有効活用による海外展開の進め方（ＷＥＢセミナー）１回、参加者数２３人、主催：ジェトロ栃木貿易情報センター、栃木県

（計画：海外市場進出支援２件、ジェトロ斡旋３件）

ク　ザ・商談！し・ご・と発掘市

商談会開催２回（発注企業登録０社、受注希望企業エントリー２社、商談会参加受注企業２社）

（計画：発注企業登録１社、受注希望企業エントリー３社）

ケ　食品業界交流会事業

視察研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

コ　異業種交流事業（みやみらい２１、宇都宮創游倶楽部）への支援

みやみらい２１　例会他２回

宇都宮創游倶楽部　例会他８回

サ　貿易関係証明等発給事業　発給件数件７１１件

⑷　ひとづくり支援

企業活力の強化や地域経済の活性化を推進するため、その活動基盤となる青年経営者、女性経営者等の育成と資質の向上を支援した。

ア　青年部事業の支援

次代を担うリーダーとして青年経営者の成長を促すとともに、当商工会議所の組織強化を図るため青年部が実施する事業の支援や、各種関係団体との連絡調整や出向を支援した。

新規会員加入５４件（計画：１５件）、総会員数２５６件

イ　女性部事業の支援

各種事業を通して、女性経営者としての資質向上や研さん等を支援した。

新規会員加入３件、総会員数５４件（計画：６５件）

⑸　雇用の促進支援

キャリアコンサルティング、職業訓練機会の提供や、女性・高齢者・障がい者等が自己の能力を生かしながら継続就業できる職場環境づくりへの支援等を行い、中小・小規模事業者の常用雇用を促進した。

ア　障がい者・高齢者の雇用促進事業（再掲）　障がい者雇用促進セミナー開催１回

（計画：交流会等事業１回）

イ　働き方改革支援事業（再掲）

(ｱ)　働き方改革セミナーの開催　２回（同一労働同一賃金、キャリアアップ助成金を利用した同一労働同一賃金）（計画：セミナー３回）

(ｲ)　専門家窓口相談（専門家派遣）　相談件数４件（セミナー終了後個別相談含む）

（計画：個別相談会３回）

ウ　女性の活躍促進支援事業（再掲）

(ｱ)　女性のためのリーダー養成講座１回　参加者数２１人

(ｲ)　管理職・女性従業員向けワーク・ライフバランス実現講座

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。（計画：セミナー４回）

エ　市内大学と中小企業とのマッチング支援事業（再掲）

(ｱ)　当商工会議所職員による講義の実施　１回

(ｲ)　中小企業経営者による講義の実施　３回

オ　外国人雇用促進支援事業（再掲）

基礎から学ぶ！外国人材雇用セミナー・勉強会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

（計画：セミナー１回、個別相談会１回）

カ　労働保険事務指導事業〔労働保険事務組合等〕

受託数３１１事業所、４７７事業場、雇用保険被保険者数１，６８３人

（計画：受託３２０事業所、５００事業場、雇用保険被保険者１，６００人以上）

３　政策提言・組織・財政基盤の強化

政策提言については、会員や地域の意見・要望を踏まえ、国や県、市等の政策に対し経済団体として積極的な提言活動を行った。特に新型コロナウイルス感染症拡大の緊急事態において、困窮する業界や事業者を支援するための政策提言を速やかに実施した。

組織・財政基盤の強化については、事業運営の安定を図るため、会員加入を推進するとともに、会報誌・ホームページ等による情報提供など、会員サービスの充実に努めた。また、組織の生産性向上につなげるために、教育訓練計画に基づく研修を実施し職員のコンサルティング能力の向上を図った。

(1)　政策提言

地域および産業の振興を図るため、景気対策や中小企業対策、まちづくり等について、建議・要望活動を積極的に実施した。

ア　政策提言事業

(ｱ)　政策提言事業（国・県・市への建議・要望）

a　新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言（提出先：日本商工会議所会頭）

b　新型コロナウイルス感染症により影響を受ける観光関連産業への支援について（提出先：栃木県知事）

c　第５７回栃木県商工会議所議員大会提言要望（提出先：栃木県知事、栃木県議会議長、栃木県議会副議長、栃木県議会経済企業委員会委員長、日本商工会議所会頭、県選出国会議員、国土交通省宇都宮国道事務所長、東日本旅客鉄道㈱代表取締役社長）

d　令和３年度宇都宮市への予算化及び措置要望（提出先：宇都宮市長、宇都宮市議会議長）

e　栃木県の新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力要請に伴う宇都宮市独自の協力金制度創設に関する要望（提出先：宇都宮市長）

イ　部会・委員会事業

(ｱ)　部会活動

a　部会設置数　　１０部会

b　部会開催回数　　１７回

(ｲ)　委員会活動

a　委員会設置数　　６委員会

b　委員会開催回数　　７回

c　合同委員会開催数　０回

d　特別委員会

(a)　委員会設置数　　１委員会

(b)　委員会開催回数　０回

(2)　組織・財政基盤

当商工会議所が有する財産（人材、信頼力、公共性、企業力、多様性、ネットワーク力等）を最大限に活用し、さまざまなニーズに応えられるよう事務局体制の強化を図った。

ア　会員管理・加入促進事業

令和２年４月から令和３年３月までの１年間を推進期間として加入促進活動を展開したほか、役員・議員をはじめ、商工会議所事業を積極的に利用している会員事業所等に対し会員加入希望事業所の紹介依頼を行った。特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により不安な経営を余儀なくされている事業者の経営相談や国・県・市等のコロナ関連施策等の情報提供を行うとともに、当商工会議所として新型コロナウイルス感染症緊急対策事業を迅速に実施することで、新規会員の加入促進に努めた。

新規加入件数２７５件（特別会員２６件を含む）、一般会員組織率２９．５％、特別会員数２６６件、総会員数６，０２６件

（計画：一般会員組織率２９．８％以上、特別会員数２３０件、総会員数６，０５０件）

会員巡回６４９件（計画：会員巡回８００件）

イ　広報広聴事業

会員企業との定期的コミュニケーションツールである会報誌「天地人」の充実に努めるとともに、ＷＥＢを活用して各種情報を提供した。

ホームページ２０．５万アクセス（計画：１３．６万アクセス）

ウ　職員能力強化事業（経営指導員等スキルアップ、コンサルティング能力向上事業）

当商工会議所職員教育訓練計画および階層・職能別教育訓練体系に基づき、延べ３７人の職員に対し研修を受講させた。

エ　商工会議所ＩＣＴ化事業

ＩＣＴ活用に向けた職場の環境整備を行い、業務効率化につなげた。

オ　役員・議員活動

(ｱ)　議員懇話会を通じた役員・議員活動（別掲のとおり）

(ｲ)　常議員会並びに議員総会における協力依頼および説明事項

ａ　日本商工連盟宇都宮地区入会案内

ｂ　宇都宮雷都物語の案内

ｃ　栃木県危機管理課「帰宅困難者対策 災害時一斉帰宅の抑制協力について」

ｄ　宇都宮市健康増進課「うつのみや健康ポイントについて」

ｅ　ＮＰＯ法人大谷石研究会「活動案内について」

ｆ　宇都宮市産業政策課「東京圏における交流・活動拠点『宇都宮サテライトオフィス』の概要について」

(ｳ)　常議員会における講演会の実施

a　新型コロナウイルス感染症の状況について

宇都宮市保健所長　羽金　和彦　氏

b　地方都市におけるコロナ禍のＩＴ活用 可能性と展望

栃木県よろず支援拠点　コーディネーター　高橋　英基　氏

(3)　会員サービス

会員企業の自社商品・サービスのＰＲや優良従業員表彰の実施等、会員企業の販路開拓や従業員の人材育成を中心に次の事業を実施した。

ア　会員大会（隔年実施）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により本事業を延期とし、３年後（令和５年度）予定している当商工会議所創立１３０周年事業まで見合わせることとした。

（計画：参加３００会員、５００人）

イ　優良従業員表彰（再掲）　事業所数４６社、表彰者数２１８人（計画：６０社、２５０人）

ウ　会員企業チラシ・カタログ等展示コーナー事業　申込件数１４１件（計画：１８０件）

エ　ビジネス情報手帳「パートナー」の発刊配布　発刊部数７，１００部

(4)　広報広聴活動

当商工会議所の事業案内や景気動向、法令改正や補助金・助成金等の情報を、会報誌や冊子、ホームページ、メールマガジン等を利用して会員企業等へ発信した。

ア　広報広聴事業（再掲）

会員企業との定期的コミュニケーションツールである会報誌「天地人」の充実に努めるとともに、ＷＥＢを活用して各種情報を提供した。

ホームページ２０．５万アクセス（計画：１３．６万アクセス）

イ　情報機器・ネットワーク・設備等の管理・保守　円滑な管理・運営を行った。

ウ　データマップ発行事業　「統計で見る宇都宮２０２１」作製

エ　中小企業景況調査（日本商工会議所委託事業）

調査回数年４回（四半期毎）、調査企業３９社、回収率９２％（計画：回収率１００％）

オ　商工会議所早期景気観測調査（ＬＯＢＯ調査・日本商工会議所委託事業）

調査回数毎月１回、調査企業６社、回収率１００％（計画：回収率１００％）

カ　貴重資料の保存管理　デジタル化処理１３件

４　緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響は、かつて経験したことの無いものとなり、その対策も手探りの状態が続く中で対症療法的な支援を余儀なくされた。

こうした状況において、当商工会議所としては、さまざまな支援策を取りまとめた支援ガイドブックの作成配付や、大きな影響を受けている業界に対して販売促進を支援するなど、優先度を見極めながら効果的な事業を着実に推進した。

(1)　新型コロナウイルス感染症緊急対策事業

ア　宇都宮餃子の配送料支援

(ｱ)　支援期間

ａ　前期　デリバリー配送料　　令和２年６月１５日（月）～７月１日（水）

店頭・通信販売配送料　令和２年７月１日（水）（予算上限に達したため終了）

ｂ　後期　令和２年１１月１日（日）～１１月１１日（水）（予算上限に達したため終了）

(ｲ)　配送件数

ａ　前期　　２，７１２件

ｂ　後期　　２，６３１件

イ　タクシー初乗運賃および買物代行料金支援

(ｱ)　支援期間　令和２年６月１５日（月）～８月３１日（月）

(ｲ)　対象のタクシー事業者　１３社

(ｳ)　利用実績　初乗運賃　３，３８８件

買物代行　　６件

ウ　ふれあい共済加入事業者への特別見舞金

特別見舞金給付額　合計１４，３７０，０００円

ふれあい共済加入事業者１，４３７社に対し、一律１万円の特別見舞金を給付した。

エ　新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業（日本商工会議所委託事業）

(ｱ)　専門相談員の配置　中小企業診断士　１人（令和２年８月１日（土）～１２月３１日（木））

ａ　相談件数　１５３件

ｂ　相談内容　補助金申請等１４２件、資金繰り５件、その他６件

(ｲ)　専門家派遣の実施　２２事業所（派遣回数：４１回）

(ｳ)　専門相談会の実施　実施回数　６回　５９事業所

(ｴ)　ＷＥＢ経営相談の実施（令和２年１２月７日（月）～令和３年３月３１日（水））

オ　新型コロナウイルス感染症等対応のための経営相談強化事業（当商工会議所事業）

(ｱ)　専門相談員の配置　中小企業診断士　１人（令和３年１月１日（金）～３月３１日（水））

ａ　相談件数　６１件

ｂ　相談内容　補助金申請４６件、資金繰り４件、その他１１件

(ｲ)　ＷＥＢ経営相談の実施（令和３年１月１日（金）～３月３１日（水））

カ　緊急資金繰り相談会および労務相談会

(ｱ)　緊急資金繰り相談会

ａ　第２回（令和２年４月　８日（水）開催）　１９事業所、３２件

ｂ　第３回（令和２年４月２４日（金）開催）　１９事業所、２４件

※第１回は令和元年度（令和２年３月２７日（金）開催）

(ｲ)　労務相談会

ａ　第１回（令和２年４月１６日（木）開催）　１１事業所、１１件

キ　おもてなしギフトモール事業　出店申込件数１０件

ク　新型コロナウイルスに負けるな！消費応援コーナー　掲載件数２２件

ケ　ＷＥＢ版会員情報局　掲載件数９件

コ　飲食店をみんなで応援！特設チラシラック

(ｱ) 設 置 日　令和３年２月８日（月）～現在も設置中

(ｲ) 設置場所　当商工会議所１階　事務所前（栃木県産業会館１階　エレベーターホール）

(ｳ) 対応店舗数　６０件

サ　新型コロナウイルス感染症拡大防止緊急支援補助金に係る対象外事業者に対しての独自支援

支援件数　１０件

シ　新型コロナウイルスの影響に関する緊急実態調査の実施（第２回目）　有効回答数　２６０件（回答率　３０．９％）

※第１回目は令和元年度（令和２年２月実施）

ス　新型コロナウイルス感染症支援ガイドブックの発行

Vol.１　８，０００部（令和２年４月１０日（金））

Vol.２　１０，０００部（令和２年５月１５日（金））

セ　コロナ禍における集客イベント支援事業

(ｱ)　非接触式体温計およびサーマルカメラの設置

ａ　非接触式電子体温計　３台

ｂ　サーマルカメラ　２台

(ｲ)　サーマルカメラの有料貸し出し　１件

ソ　相談窓口の開設　相談件数　３８６件

タ　ザ・ビジネスモール「ＢＭ　ＳＯＳ　モール」　利用件数３件

チ　会報誌「天地人」による情報発信（特集掲載）

ツ　専用パンフレットラックの設置　支援施策等の冊子を展示するコーナーを設置

テ　宇都宮ＹＥＧ支援商品券

(ｱ)　発行枚数　１０，０００枚

(ｲ)　販売期間　令和２年５月７日（木）～１０月３０日（金）

(ｳ)　有効期限　令和２年１１月６日（金）

(ｴ)　取扱店舗数　７２店舗

ト　宮の市（商業祭）代替事業の支援（再掲）

宮の市（商業祭）実行委員会事業（黄ぶな協賛セール、きぶなバスワンコイン乗車デー、黄ぶな大明神設置、＃黄ぶなフォトコンテスト）を支援した。

ナ　国の支援施策への協力

(ｱ)　「持続化給付金」給付申請サポート窓口に係る電話予約窓口の設置

期　　間　令和２年５月１３日（水）～５月１８日（月）（６日間）

支援件数　１３５件

(ｲ)　「緊急事態宣言の影響に係る一時支援金」における登録確認機関

事前確認対応件数　１０６件

ニ　栃木県の支援施策への協力

(ｱ)　新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

県と連携して、案内パンフレットの配布や申請に必要な書類、申請方法等に関する管内事業所からの問い合わせに対応した。

(ｲ)　新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力金

県と連携して、案内パンフレットの配布や申請に必要な書類、申請方法等に関する管内事業所からの問い合わせに対応した。

(ｳ)　栃木県地域企業再起支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策支援補助金）

認定経営革新等支援機関　確認書（様式第一（別紙３））発行　３０者

ヌ　宇都宮市の支援施策への協力

(ｱ)　宇都宮市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会への参画

ａ　企業等応援助成金

(a)　申請期間　令和２年４月２４日（金）～５月１５日（金）（つなぎ支援）

令和２年４月２４日（金）～令和３年１月３１日（日）（国の「持続化給付金」の対象にならない事業所への支援）

(b)　交付実績　８，４６１件、２０．９億円

b　新業態開拓等支援補助金

(a)　申請期間　令和２年５月８日（金）～１２月２８日（月）

(b)　交付実績　３５３件、８１，５２５千円

c　農業応援助成金

(a)　申請期間　令和２年５月１８日（月）～令和３年１月３１日（日）

(b)　交付実績　１５件、３，７１０千円

d　プレミアム付き飲食券「宮の食べトクﾂﾁケット」

(a)　販売期間　令和２年６月２９日（月）～９月６日（日）

(b)　販売枚数　４０万冊

(c)　取扱店登録数　１，５１２店舗（内、テイクアウト・デリバリー店舗１，０２５店舗）

e　家賃減免支援補助金

(a)　申請期間　令和２年６月２９日（月）～令和３年１月１５日（金）

(b)　交付実績　２９０件、６３，９９１千円

f　家賃支援助成金

(a)　申請期間　令和２年８月３日（月）～９月３０日（水）

(b)　交付実績　３５０件、１．０億円

g　新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金

(a)　申請期間　令和３年１月２５日（月）～２月１９日（金）

(b)　交付実績　２，５２１件、２．６億円

h　宇都宮テイクアウトまとめ隊

(a)　実施期間　令和３年２月４日（木）～３月３１日（水）

(b)　登録件数　６０２店舗

i　特定事業者支援金（宇都宮市版一時支援金）

(a)　申請期間　令和３年３月３０日（火）～５月３１日（月）

(b)　交付実績　３月３０日（火）受付開始

(ｲ)　営業時間短縮要請に対する協力状況調査

a　調 査 日　令和３年１月２１日（木）午後８時～午後９時４５分

b　調査箇所　４地点（６班体制）

(a)　ユニオン通りエリア、オリオン通りエリア

(b)　バンバエリア

(c)　ＪＲ宇都宮駅西口エリア

(d)　ＪＲ宇都宮駅東口エリア×３ブロック

c　協力状況　協力店５２８件（全店５４３件）、実施率９７．２％

(ｳ)　宇都宮市ビジネスＰＣＲ等検査支援事業

a　申請期間　令和３年１月４日（月）から

b　事業実績

(a)　当商工会議所への相談件数　相談件数２７４件

(b)　市内事業者証明書の発行１００件（会員：４７件、非会員：５３件）

(c)　申請件数１２６件（５８事業者）

利用件数８３６人

申請金額２，６６５，５００円

ネ　当商工会議所内の主な感染防止対策

感染リスクの軽減および当商工会議所事業の継続性確保を目的に次の対策を実施した。

(ｱ)　相談コーナーおよび職員（事務所機能）の分散配置　１階および２階

(ｲ)　事務所や会議室等に空気清浄機を設置　３台

(ｳ)　飛沫感染防止のアクリル板を設置　８カ所

(ｴ)　来所者検温のためのサーマルカメラ（２台）および非接触式体温計（３台）を設置

(ｵ)　マスク配布　ＢＣＰ保管用マスクの職員および来所者への配布

(ｶ)　職員の昼休憩の分散　２班制導入

(ｷ)　手指消毒液の設置　１階事務所入口、２階会頭室入口

(ｸ)　消毒キットの設置　３セット（マスク、手指消毒液、消毒スプレー、除菌シート）

(ｹ)　クレベリンの設置　８カ所

(ｺ)　窓口相談受付カードの変更　窓口来所時に来所前２週間における健康チェック等を追記

(ｻ)　貸し会議室（大会議室）の利用一時休止

(ｼ)　特別休暇の承認

新型コロナウイルス感染症に関する職員の休暇の取り扱い「風邪症状がみられる場合の特別休暇の承認」の基準制定（宇都宮商工会議所就業規則第 30 条（特別休暇）における別表 3 の 12 に規定する「出勤することが著しく困難であると認められる場合」と取り扱うこととし、特別休暇を承認」）

Ⅲ　事項別状況

１　定款および規約等

(1)　定款

ア　宇都宮商工会議所定款の一部変更

(ｱ)　変更理由

経済産業省において、商工会議所法上、常議員会においても書面による表決権の行使は可能であるものと解されると整理され、当商工会議所においても、新型コロナウイルスの感染拡大防止などの観点から、対面での接触回避の必要があり、常議員会において書面表決を可能とため。

新	旧
第１章　総則～第３章　特定商工業者及び商工業者法定台帳　（省略） 第４章　役員 第３１条～第４３条　（省略） （常議員会） 第４４条 １～２　（省略） ３　会頭は、必要があると認めるとき又は常議員が総常議員の５分の１以上の同意を得て講求したときは、会議の目的たる事項、日時及び場所につき通知を発して、常議員会を招集しなければならない。 ４　常議員会における常議員及び常議員以外の役員（理事及び監事を除く。）の表決権は、各々１個とする。 ５　（省略） （常議員会の決議事項） 第４５条　（省略） （準用規定） 第４６条　第４０条（議長）、第４１条（第３を項を除く。）（議事）及び第４３条（議事録）の規定は、常議員会について準用する。	第１章　総則～第３章　特定商工業者及び商工業者法定台帳　（省略） 第４章　役員 第３１条～第４３条　（省略） （常議員会） 第４４条 １～２　（省略） ３　会頭は、必要があると認めるとき又は常議員が総常議員の５分の１以上の同意を得て講求したときは、会議の日時及び場所につき通知を発して、常議員会を招集しなければならない。 ４　常議員会における常議員及び常議員以外の役員（理事及び監事を除く。）の議決権は、各々１個とする。 ５　（省略） （常議員会の決議事項） 第４５条　（省略） （準用規定） 第４６条　第４０条（議長）、第４１条（第５項を除く。）（議事）及び第４３条（議事録）の規定は、常議員会について準用する。

この場合、第４１条中「表決及び選挙」とあるのは「表決」と読み替えるものとする。 第６章　部会及び委員会等～第１０章　会計 （省略）	 第６章　部会及び委員会等～第１０章　会計 （省略）
附　則 （実施の時期） １　第４４条（常議員会）及び第４６条（準用規定）の改正規定は、令和３年３月２４日から実施する。	

(2)　規約・規則・規程・内規

ア　宇都宮商工会議所青年部規則の一部改正

(ｱ)　改正理由

部員の資格を有する年齢を満２５歳から満１８歳に引き下げることで、青年部会員数および当商工会議所会員数の増加を図るため。

新	旧
第１章　総則　（省略） 第２章　部員 （部員の資格） 第５条　本青年部の部員は、宇都宮商工会議所の会員事業所及び特別会員事業所の経営者及びその後継者でその年齢満１８歳以上４９歳までの者とする。 ２　（省略） （加入） 第６条　部員になろうとする者は、役員２名の推薦を受け役員会の議決を経て所定の加入手続により、加入の申込をしなければならない。 第７条～第８条　（省略） 第３章　役員 第９条～第１１条　（省略） （役員の選任）	第１章　総則　（省略） 第２章　部員 （部員の資格） 第５条　本青年部の部員は、宇都宮商工会議所の会員事業所及び特別会員事業所の経営者及びその後継者でその年齢満２５歳以上４９歳までの者とする。 ２　（省略） （加入） 第６条　部員になろうとするものは、役員２名の推薦を受け役員会の議決を経て所定の加入手続により、加入の申込をしなければならない。 第７条～第８条　（省略） 第３章　役員 第９条～第１１条　（省略） （役員の選任）

第１２条　本青年部の役員の選任は、総会において行う。 ２　会長は、特別会員事業所を除く部員の中から選任する。 ３　副会長、理事及び監事は、次期会長が指名し総会の同意を得て選任する。 第４章　会議～第７章 補則（省略）	第１２条　本青年部の役員の選任は、総会において行う。 (1) 会長は、総会において特別会員事業所を除く部員の中から選任する。 (2) 副会長、理事及び監事は、会長が指名し総会において同意を得るものとする。 第４章　会議～第７章 補則（省略）
附則（令和２年６月２９日改正） この規則は、令和２年６月２９日から施行する。	

イ　宇都宮商工会議所青年部規則の一部改正

(ｱ)　改正理由

a　役員の職務を明確にするため。

b　組織運営の円滑化を図るため。

c　総会の成立条件を明確にするため。

d　部員の表決権行使を容易にするため。

新	旧
第１章　総則～第２章　部員　（省略） 第３章　役員 第９条　（省略） （１）～（２）　（省略） （３）専務理事１名 （４）理事４０名以内 （５）監事２名又は３名 第１０条　（省略） ２　（省略） ３　専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事を統括して部務の運営を担当する。 ４　理事は、専務理事を補佐し、部務を処理する。 ５　監事は、本青年部の業務及び経理を監査し、その監査の結果を総会に報告する。 第１１条　（省略） 第１２条　（省略）	第１章　総則～第２章　部員　（省略） 第３章　役員 第９条　（省略） （１）～（２）　（省略） （３）　理事３０名以内（内運営専務１名） （４）　監事２名又は３名 第１０条　（省略） ２　（省略） ３　運営専務は、会長及び副会長を補佐し、理事を統括して部務を処理する。 ４　理事は、運営専務を補佐し、部務を処理する。 ５　監事は、理事を補佐し、財務状況を監査する。 第１１条　（省略） 第１２条　（省略）

２　（省略）	２　（省略）
３　副会長、専務理事、理事及び監事は、次期会長が指名し総会の同意を得て選任する。	３　副会長、理事及び監事は、次期会長が指名し総会の同意を得て選任する。
第４章　会議	第４章　会議
第１３条　（省略）	第１３条　（省略）
第１４条　（省略）	第１４条　（省略）
２　総会は、部員の過半数の出席をもって成立する。	２　総会は、部員の過半数をもって成立する。
３　部員は通知のあった事項につき、部員が署名または捺印した書面をもって表決権を行使することができる。	
４　前項の規定により表決権を行使するものは出席者とみなす。	
第１５条～第１６条　（省略）	第１５条～第１６条　（省略）
第１７条　役員会は、会長、副会長、専務理事、理事及び監事をもって構成し、会長が必要と認めたとき開催する。	第１７条　役員会は、会長、副会長、理事及び監事をもって構成し、会長が必要と認めたとき開催する。
２　（省略）	２　（省略）
第１８条～第１９条　（省略）	第１８条～第１９条　（省略）
第２０条　青年部の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。	第２０条　青年部の議事は、出席者の過半数を持って決する。
第５章　直前会長・顧問・相談役	第５章　直前会長・顧問・相談役
第２１条　（省略）	第２１条　（省略）
２　（省略）	２　（省略）
３　直前会長・顧問及び相談役は、会長が必要と認めたとき、役員会に出席して意見を述べることができる。	３　顧問及び相談役は、学識経験者・関係団体のうちから役員会の承認を得て、会長が委嘱する。
４　顧問及び相談役は、学識経験者・関係団体のうちから役員会の承認を得て、会長が委嘱する。	
第２２条　部員等の慶弔に関しては、慶弔金等を支給する。支給金額に関しては役員会の承認を得て会長が定める。	第２２条　会員の慶弔に関しては、慶弔金等を支給する。支給金額に関しては役員会の承認を得て会長が定める。

第６章　経理・会計年度～第７章　補則 （省略）	第６章　経理・会計年度～第７章　補則 （省略）
附則（令和３年３月２４日改正） この規則は令和３年４月１日から施行する。	

ウ　宇都宮商工会議所給与規則の一部改正

(ｱ)　改正理由

バス通勤の役職員の通勤手当をバスカード代で支給していたが、栃木県内のバス会社において、令和３年春（予定）のＩＣカード導入に伴い、令和２年１１月３０日でバスカードの販売が終了となったことから、栃木県の対応に準じて、定期券代で支給できるよう規則を改正する必要があるため。

新	旧
第１章　総則　（省略） 第２章　給料・手当 第２条～第１１条の４　（省略） （運賃等相当額の算出の基礎） 第１１条の５　第１項、第２項　（省略） ３　運賃相当額は、定期券を発行している当該交通機関の利用区分にかかる通用期間のうち、６箇月を超えない範囲内で最も長いものに相当する期間（新幹線鉄道等に係る通勤手当を支給されている場合は３箇月）の定期券の価格とする。但し、支給する期間の初日までに、定年退職、離職、長期間の研修等のための旅行又は勤務態様の変更等の事由が生ずることが明らかな場合は、返納が生じないように当該事由が生ずることとなる日の属する月（その日が月の初日である場合は前月）までの期間について支給する期間を定めることができる。なお、回数乗車券等を使用することが最も経済的かつ合理的と認められる場合は１箇月（通勤２１回分）の運賃の額とする。 第１１条の６　（省略） （通勤手当の支給）	第１章　総則　（省略） 第２章　給料・手当 第２条～第１１条の４　（省略） （運賃等相当額の算出の基礎） 第１１条の５　第１項、第２項　（省略） ３　運賃相当額は、定期券を発行している当該交通期間の利用区分にかかる通用期間６箇月の定期券等の価格とする。但し、回数乗車券等を使用することが最も経済的かつ合理的と認められる場合は１箇月（通勤２１回分）の運賃の額とする。 第１１条の６　（省略） （通勤手当の支給）

第１１条の７　第１項～第５項　（省略） ６　役職員が次に掲げる事由に該当した場合には、それぞれ次に定める額を返納させる（支給単位期間が１箇月の通勤手当を除く。）。なお、翌月以降に支給される給与から返納額を差し引くことができる。 （１）離職、死亡又は役職員たる要件を欠くに至った場合に、すべての交通機関等につき、当該事由が生じた日の属する月（その日が月の初日である場合は前月）の末日に定期券の運賃等の払戻しをしたものとして得られる額。 （２）通勤経路等又は運賃等の額の変更の場合に、当該変更のあった交通機関等につき、通勤手当の額が改定される月の前月の末日に定期券の運賃等の払戻しをしたものとして得られる額。 （３）月の中途に、傷病休暇、休職、休業又は停職になった場合で、これらの期間が２以上の月にわたる場合（以下⑷の場合を除く。）で、すべての交通機関等につき当該期間の開始した日の属する月の末日に定期券の運賃等の払戻しをしたものとして得られる額。 （４）出張、休暇、欠勤等により、月の初日から末日まで全日数にわたって通勤しないこととなる場合で、すべての交通機関等につき、当該通勤しないこととなる月の前月の末日に定期券の運賃等の払戻しをしたものとして得られる額。 第１１条の８～第１４条　（省略） 第３章　旅費～第４章　退職手当　（省略）	第１１条の７　第１項～第５項　（省略） ６　新設 第１１条の８～第１４条　（省略） 第３章　旅費～第４章　退職手当　（省略）
附　則（令和２年１２月２２日改正） この規則は、令和２年１２月１日から施行する。	

エ　宇都宮商工会議手数料徴収規則の一部改正

(ｱ)　改正理由

コロナ禍により、イベントや集会等の開催においては感染防止対策の徹底が求められる中、当商工会議所が所有するサーマルカメラを、事業所および団体等に貸し出しする際の手数料徴収基準を定めるため。

<table>
<tr><th>新</th><th>旧</th></tr>
<tr><td>別　表

<table><tr><th>手数料の名称</th><th>金　　額</th></tr><tr><td>労働保険事務代行手数料
～
その他の諸証明手数料</td><td>（省略）</td></tr><tr><td><u>サーマルカメラ貸出手数料</u></td><td><u>会　員　（１日あたり）11,000円</u>
<u>非会員　（１日あたり）55,000円</u></td></tr></table></td><td>別　表

<table><tr><th>手数料の名称</th><th>金　　額</th></tr><tr><td>労働保険事務代行手数料
～
その他の諸証明手数料</td><td>（省略）</td></tr></table></td></tr>
<tr><td><u>附　則（令和２年１２月２２日改正）</u>
<u>この規則は、令和２年１２月２２日から施行する。</u></td><td></td></tr>
</table>

オ　宇都宮商工会議所嘱託職員規程第６条第１項に規定する専務理事が別に定める給料・賞与等表の一部改正

(ｱ)　改正理由

再雇用職員の内、特任参事の職の業務を明確にするとともに、人事上必要な人材を確保しやすくするため。

<table>
<tr><th>新</th><th>旧</th></tr>
<tr><td>常時勤務の場合
<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">職名</th><th rowspan="2">給料</th><th rowspan="2">昇給基準</th><th colspan="2">賞与</th></tr><tr><th>６月</th><th>１２月</th></tr><tr><td>嘱託一種</td><td colspan="5">（省　略）</td></tr><tr><td>嘱託ニ種</td><td colspan="5">（省　略）</td></tr><tr><td rowspan="2">再雇用職員</td><td>主任
（原則）</td><td>給料表「再雇用」１級適用</td><td rowspan="2"></td><td colspan="2" rowspan="2">再雇用
栃木県職員の支給率とする。</td></tr><tr><td>指導主任
（難易度の高い仕事）</td><td>給料表「再雇用」２級適用</td></tr></table></td><td>常時勤務の場合
<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">職名</th><th rowspan="2">給料</th><th rowspan="2">昇給基準</th><th colspan="2">賞与</th></tr><tr><th>６月</th><th>１２月</th></tr><tr><td>嘱託一種</td><td colspan="5">（省　略）</td></tr><tr><td>嘱託ニ種</td><td colspan="5">（省　略）</td></tr><tr><td rowspan="2">再雇用職員</td><td>主任
（原則）</td><td>給料表「再雇用」１級適用</td><td rowspan="2"></td><td colspan="2" rowspan="2">再雇用
栃木県職員の支給率とする。</td></tr><tr><td>指導主任
（難易度の高い仕事）</td><td>給料表「再雇用」２級適用</td></tr></table></td></tr>
</table>

	特任参事（高度な管理業務。任用期間は３年とする。ただし、専務理事が引き続きその職に留まることが必要と判断した場合はこの限りではない。なお、任用期間経過後は主任又は指導主任に任用）	給料表「再雇用」３級適用		
以下省略				

	特任参事（高度な管理業務又は専門分野の職務、任用期間は３年を限度とし、任用期間経過後は主任又は指導主任に任用）	給料表「再雇用」３級適用		
以下省略				

附　則 この規程は、令和３年４月１日から施行する。	

カ　宇都宮商工会議所嘱託職員規程の一部改正

(ｱ)　改正理由

令和３年４月１日から、働き方改革関連法に基づく同一労働同一賃金が適用になることから、正職員と非正規職員の待遇差の見直しを図る必要があるため。

新	旧
第１条（目的）～第５条（休暇）　（省略） （給与等） 第６条　第１項　（省　略） ２　嘱託一種、嘱託二種及び再雇用職員に支給される手当は、通勤手当、住居手当、超過勤務手当及び休日出勤手当の四種とし、給与規則の定めるところによる。 なお、再雇用職員の内、特任参事が管理職を務める場合は、超過勤務手当及び休日出勤手当に代	第１条（目的）～第５条（休暇）　（省略） （給与等） 第６条　第１項　（省　略） ２　嘱託一種、嘱託二種及び再雇用職員に支給される手当は、通勤手当、超過勤務手当及び休日出勤手当の三種とし、給与規則の定めるところによる。 なお、再雇用職員の内、特任参事が管理職を務める場合は、超過勤務手当及び休日出勤手当に代

えて専務理事が別に定める管理職手当を支給する。 ３　（省略） 第７条（服務）～第１１条（その他）　（省略）	えて専務理事が別に定める管理職手当を支給する。 ３　（省略） 第７条（服務）～第１１条（その他）　（省略）
附　則 この規程は、令和３年４月１日から施行する。	

キ　宇都宮商工会議所職員採用試験取り扱い規程の一部改正

⑺　改正理由

応募者が年々減少するなか、受験資格である「卒業後３年以内の者」の制限を、「卒業後５年以内の者」に改正することで、受験資格を緩和し、優秀な人材の確保をする必要があるため。

新	旧
第１条　（省略） 第２条　職員採用試験の受験資格は、受験する年度内に高等学校又は大学を卒業見込みの者又は卒業後５年以内の者とする。ただし、事業遂行上必要とする特定の資格・能力等を有する者を採用しようとする場合は、６０歳未満まで（採用する年度の４月１日現在）の者を受験資格とする。 第３条～第６条　（省略）	第１条　（省略） 第２条　職員採用試験の受験資格は、受験する年度内に高等学校又は大学を卒業見込みの者又は卒業後３年以内の者とする。ただし、事業遂行上必要とする特定の資格・能力等を有する者を採用しようとする場合は、６０歳未満まで（採用する年度の４月１日現在）の者を受験資格とする。 第３条～第６条　（省略）
附　則 この規程は、令和２年１１月１日から施行する。	

ク　職員の休職、休業及び休暇に係る給料、昇給及び退職金の計算の取扱内規の制定

職員の休職、休業及び休暇に係る給料、昇給及び退職金計算の取扱内規

令和２年１０月２９日制定

宇都宮商工会議所職員の休職、休業及び休暇に係る給料、昇給及び退職金計算については、次のとおり取り扱うこととする。

１　産前産後休業

⑴　給料

ア　平成１９年４月１日前　　支給する。（改正前就業規則第２８条第１項）

イ　平成１９年４月１日以降　支給しない。（就業規則第３１条の２第２項）

⑵　昇給

ア　平成１９年４月１日前　　行う。（改正前就業規則第２８条、第３０条）

イ　平成１９年４月１日以降　勤務成績と実勤務期間の割合に応じて行う。

（職員の給料に関する規程第６条第３項）

⑶　退職金

ア　平成１９年４月１日前　　算定対象期間に含む。

（改正前就業規則第２８条、第３０条）

イ　平成１９年４月１日以降　算定対象期間に含まない。（給与規則第２６条第１項）

２　育児休業

⑴　給料

ア　平成１９年４月１日前　　支給しない。（育児休業等に関する規程第６条第１号）

イ　平成１９年４月１日以降　支給しない。

（育児休業等に関する規程第６条第１項第１号）

⑵　昇給

ア　平成１９年４月１日前　　しない。（育児休業等に関する規程第６条第３号）

イ　平成１９年４月１日以降　しない。

（育児休業等に関する規程第６条第１項第３号）

⑶　退職金

ア　平成１９年４月１日前　　算定対象期間に含まない。

（育児休業等に関する規程第８条）

イ　平成１９年４月１日以降　算定対象期間に含まない。

（育児休業等に関する規程第６条第１項第４号）

３　傷病休暇

⑴　給料

ア　平成１９年４月１日前　　支給する。　（就業規則第２８条第１項）

イ　平成１９年４月１日以降　支給しない。（就業規則第２８条第２項）

⑵　昇給

ア　平成１９年４月１日前　　行う。（就業規則第２８条別表３）

イ　平成１９年４月１日以降　行う。（職員の給料に関する規程第６条第３項）

⑶　退職金

ア　平成１９年４月１日前　　算定対象期間に含む。（就業規則第２８条別表３）

イ　平成１９年４月１日以降　算定対象期間に含む。

（休業ではなく休暇であることから期間に含む）

4　休職

⑴　給料

ア　平成１９年４月１日前　　支給する。（就業規則第４０条）

イ　平成１９年４月１日以降　支給しない。（就業規則第４０条）

⑵　昇給

ア　平成１９年４月１日前　　しない。（給与規則第３条第６項）

イ　平成１９年４月１日以降　勤務成績と実勤務期間の割合に応じて行う。

（職員の給料に関する規程第６条第３項）

⑶　退職金

ア　平成１９年４月１日前　　算定対象期間に含む。ただし、１/２の期間を除算する。

（給与規則第２６条第４項）

イ　平成１９年４月１日以降　算定対象期間に含む。ただし、１/２の期間を除算する。

（給与規則第２６条第４項）

附　則

この内規は、令和２年１０月２９日から施行する。

休暇・休業の扱いについて

令和２年１０月２９日

	新・旧規定	産前産後休業	育児休業	傷病休暇	休職
給料	新 （19.4.1施行）	× 就業規則 第３１条の２ 第２項	× 育児休業等に 関する規程 第６条第１項 第１号	× 就業規則 第２８条第２ 項	× 就業規則 第４０条
	旧	○ 改正前就業規 則第２８条第 １項	× 育児休業等に 関する規程 第６条第１号	○ 就業規則 第２８条第１ 項	○ 就業規則 第４０条
昇給	新 （19.4.1施行）	○ 職員の給料に 関する規程	× 育児休業等に 関する規程	○ 職員の給料に 関する規程	○ 職員の給料に 関する規程

		第６条第３項	第６条第１項第３号	第６条第３項	第６条第３項
	旧	○ 改正前就業規則第２８条、第３０条	× 育児休業等に関する規程第６条第３号	○ 就業規則第２８条別表３	× 給与規則第３条第６項
退職金算定対象期間	新 （19.4.1施行）	× 給与規則第２６条第１項	× 育児休業等に関する規程第６条第１項第４号	○ 休業ではなく休暇であることから期間に含む	○ 給与規則第２６条第４項（1/2除算）
	旧	○ 改正前就業規則第２８条、第３０条	× 育児休業等に関する規程第８条	○ 就業規則第２８条別表３	○ 給与規則第２６条第４項（1/2除算）

ケ　宇都宮商工会議所「サーマルカメラ」貸出基準に関する内規の制定

宇都宮商工会議所備品「サーマルカメラ」貸出基準に関する内規

令和３年２月１０日制定

１　目的

本内規は、宇都宮商工会議所の「サーマルカメラ」（以下、カメラという）を貸与する際に、使用者の責任を明らかにするとともに、適切な取り扱い方について了解したうえで、使用してもらうことを目的とする。

２　使用の申請

カメラの使用には、使用申請書（様式第１号）に次の書類を添えて提出しなければならない。

(1) 宇都宮商工会議所「サーマルカメラ」使用に伴う同意書（様式第２号）

(2) カメラを使用することとなる事業（イベント）等の内容が分かるパンフレットや資料等。

３　使用の許可

使用申請について適当と認めたときは許可を決定し、使用許可書（様式第３号）を当該申請者に交付する。

４　使用の制限

カメラの使用が次の各号の一に該当すると認めるときは、その使用を許可しない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。

(2) 政治的または宗教的活動にわたるおそれがあるとき。

(3) 管理上支障があるとき。

(4) その他会頭が適当でないと認めたとき。

5　使用者の遵守事項

(1) カメラの使用については、別添使用上の注意点及び別添使用手順書に基づき使用申請者が対応すること。

(2) 火気及び危険物の近辺で使用しないこと。

(3) 使用期間を遵守すること。

(4) カメラの使用は、原則として屋内に限ることとするが、使用申請の際に屋外使用の申し出があった場合は、屋外使用も可能とする。ただし、雨天時の使用は認めない。

(5) 使用申請書に記載された指定設置場所以外にカメラを移転したり、カメラの改造・加工、汚損等をしないことは勿論、第三者に対する賃借権の譲渡またはカメラの転貸をしないこと。

(6) 検温結果について、使用者は、新型コロナウイルス等感染症の拡大防止に最善を尽くすこと。

6　使用期間

(1) カメラの使用期間は、原則としてカメラを引き渡した日（使用日）とする。ただし、イベント等連続した複数日及び事前搬入や事後搬出が必要である場合は、その限りではない。

7　使用料

(1) 使用料は、1日あたり会員事業所は11,000円（税込）、非会員事業所は55,000円（税込）とし、使用許可書発行と同時に納付しなければならない。

(2) 特別の事由があると認めるときは、使用料の全部又は一部を免除することができる。

(3) 既納の使用料は返還しない。ただし、次の各号の一に該当するときは、その全部又は一部を返還することができる。

ア　使用者が自己の責によらない事由により、カメラを使用することができないとき。

イ　その他相当の事由があると認めたとき。

8　返還

(1) 使用者は、貸出期間が終了したときは、カメラ（付属品を含む）を点検整備し原状に復して返還しなければならない。なお、カメラを滅失し、又は毀損したときは、使用者に対し損害賠償請求（実費）することができる。

附　則

この内規は、令和3年 2月 10日から施行する。

コ　宇都宮商工会議所の職員証に関する内規の一部改正

(ｱ)　改正理由

当商工会議所職員は窓口業務または事業所巡回時等の身分証として職員証を常に携帯する必要はあるが、常勤役員は原則窓口業務等で職員証を提示する機会がないことから、職員証の交付対象を当商工会議所職員とするため。

また従来、常勤役員が議員総会や常議員会等に参加する場合には、非常勤役員（正副会頭、常議員および監事）と同様に吊り下げ名札で身分を証明しており、職員証を使用していないため。

新	旧
第１条、第２条　（省略） （交付） 第３条　職員証は、職員に交付する。 第４条～第６条　（省略）	第１条、第２条　（省略） （交付） 第３条　職員証は、当所役職員に交付する。 第４条～第６条　（省略）
附　則 この内規は、令和３年４月１日から施行する。	

２　組織

(1)　会員

ア　会員数

（令和３年３月３１日現在）

区分	前年度末会員数	新規加入者数	事業形態の移行数	特別会員への移行数	特別会員からの移行数	脱退者数	年度末会員数
個人	1,539	149	−8	6	0	64	1,610
法人	4,089	100	9	7	3	105	4,089
団体	63	0	−1	0	0	1	61
計	5,691	249	0	13	3	170	5,760

(ｱ)　業種別会員数および特別会員数

業 種	会員数	比率（%）	特別会員数	比率（%）
鉱　業	10	0.2	0	0
建設業	1,230	21.4	64	24.1
製造業	566	9.8	39	14.7
電気・ガス・熱供給・水道業	9	0.2	0	0
運輸・通信業	140	2.4	10	3.8
卸売業	468	8.1	21	7.9
小売業	948	16.5	23	8.6
飲食業	483	8.4	8	3.0
金融・保険業	172	3.0	19	7.1
不動産業	171	3.0	3	1.1
サービス業	1,558	27.0	76	28.6
その他	5	0.1	3	1.1
計	5,760	100.0	266	100.0

(ｲ)　地域別会員数および特別会員数

地区内	地区外	計
5,760	266	6,026

(ｳ)　会費負担口数別会員数および特別会員数

3 口～10 口

口　数	3	4	5	6	7	8	9	10
会員･特別会員数	3,108	1,586	631	178	96	73	46	104
総口数	9,324	6,344	3,155	1,068	672	584	414	1,040

11 口～30 口

口　数	11	13	14	15	20	25	28	30
会員･特別会員数	1	1	1	18	22	11	1	10
総口数	11	13	14	270	440	275	28	300

40 口～150 口

口　数	40	50	70	85	100	105	130	150
会員･特別会員数	1	59	10	25	1	22	1	15
総口数	40	2,950	700	2,125	100	2,310	130	2,250

170 口～340 口

口　数	170	340	合　計
会員･特別会員数	4	1	6,026
総口数	680	340	35,577

(ｴ)　会費負担組織別口数

区分	会員			特別会員	計
	個人	法人	団体		
口数	4,966	28,616	786	1,209	35,577

イ　部会（１０部会）

部会名	分科会名	所属業種	部会員数（人）
商業小売部会	食料品分科会 衣料・身の回り品分科会 一般小売分科会 大規模小売店舗分科会	生鮮、一般食品 衣料品・身の回り品 家庭用品、文化用品、燃料、医薬・化粧品、一般小売 大型店（売場面積1,000㎡超）	864
商業卸部会	繊維・身の回り品分科会 食料品分科会 機械器具分科会 一般卸分科会	繊維・身の回り品 生鮮、一般食料品 機械・器具 医薬・化粧品、家具・建具、什器、一般卸	490
金属工業部会		金属 金属製品 電気	272
一般工業部会	化学工業分科会 繊維工業分科会 印刷・紙工業分科会 鉱業・土石製品分科会 諸工業分科会	化学工業 繊維工業 印刷・紙工業 鉱業・土石製品 諸工業	249
食品工業部会		食料品 飲料、飼料、たばこ製造	93
建設部会	総合工事分科会 専門工事分科会 設計・測量サービス分科会	総合工事 専門工事 設計・測量サービス	1,405
金融部会	銀行分科会 生命保険分科会 損害保険分科会 証券分科会	銀行 生命保険 損害保険 証券	191
交通運輸部会	旅客運輸分科会 貨物運輸分科会 販売分科会 整備分科会	旅客運輸 貨物運輸 販売 整備	382
環境衛生部会	ホテル・旅館業分科会 飲食業分科会 理容業分科会 美容業分科会 クリーニング・浴場業分科会	ホテル・旅館 料理・飲食 理容 美容 クリーニング・浴場	736
情報・サービス部会	情報サービス分科会 一般サービス分科会	情報処理、電気・通信、広告等 不動産、個人教授所、事業・専門サービス	1,344
計			6,026

ウ　委員会

委員会名	委員数	主な調査・研究事項
総務企画委員会	10	・政策提言、要望に関すること ・商工会議所の組織・事業運営、財政の健全化に関すること ・その他、他委員会に属さないこと
企業経営委員会	23	・中小企業の経営支援に関すること ・商業・流通施策に関すること
産業振興委員会	22	・産業振興施策の構築に関すること ・企業誘致や新産業の開発・推進に関すること ・国際化に対応した施策に関すること
まちづくり委員会	31	・中心市街地活性化施策に関すること ・コンパクトシティの推進や公共交通ネットワークのあり方、推進方策に関すること ・市街地再開発・都市開発に関すること
地域活性化委員会	31	・地域資源の発掘・活用に関すること ・宇都宮ブランド戦略に関すること ・プロスポーツや芸術文化の振興と地域活性化策に関すること
環境・福祉委員会	22	・環境保全・環境ビジネスに関すること ・エネルギーに関すること ・高齢者・子ども・障がい者への福祉施策に関すること
計	139	

(2)　特別会員

区分	前年度末 特別会員数	新規 加入者数	会員への 移行数	会員からの 移行数	脱退者数	年度末特別 会員数
個人	75	6	0	6	3	84
法人	170	20	3	7	12	182
団体	0	0	0	0	0	0
計	245	26	3	13	15	266

(3) 役員

ア 役員の定数および実数

（令和３年３月３１日現在）

区　分	定　数(人)	実　数(人)
会　　頭	1	1
副 会 頭	4	4
専務理事	1	1
常務理事	1	1
理　　事	1	1
常 議 員	４５	４４
監　　事	3	3
計	５６	５５

イ 役員の氏名

役員名	氏　名	企業名・役職名	企業の業種
会　　頭	藤井昌一	藤井産業㈱代表取締役社長	電気機器卸
副会頭	喜谷辰夫	トヨタカローラ栃木㈱代表取締役社長	自動車販売
副会頭	清水和幸	㈱足利銀行代表取締役頭取	銀行
副会頭	長谷川静夫	㈱カンセキ代表取締役会長	ホームセンター
副会頭	齋藤貞大	フタバ食品㈱常務取締役品質管理部長	総合食料品製造
専務理事	丹羽章泰	宇都宮商工会議所専務理事	商工会議所
常務理事	檜原貞亮	宇都宮商工会議所常務理事	商工会議所
理　　事	金子　敏	宇都宮商工会議所理事	商工会議所
常 議 員	須賀英之	学校法人須賀学園理事長	高等教育機関
常 議 員	斎藤高藏	斎藤商事㈱代表取締役社長	菓子製造卸小売
常 議 員	松本典文	北関東産業㈱代表取締役	総合ビル管理
常 議 員	中津正修	トヨタウッドユーホーム㈱取締役会長	土木建築工事
常 議 員	青木直樹	青源味噌㈱取締役会長	味噌製造
常 議 員	若月章男	鈴運メンテック㈱代表取締役会長	廃棄物収集運搬・処分
常 議 員	笠原正人	アサヒタクシー㈱代表取締役	旅客運送
常 議 員	金　中烈	㈱南大門ホールディングス代表取締役会長	遊技場
常 議 員	赤塚博実	㈱カネマス取締役会長	自動車用部品卸
常 議 員	辻　由兵衛	㈱辻由取締役会長	建設資材卸

役員名	氏　名	企 業 名・役 職 名	企業の業種
常 議 員	若　井　　勲	㈱かましん相談役	スーパーマーケット
常 議 員	飯　村　愼　一	光陽エンジニアリング㈱代表取締役会長	電気工事
常 議 員	佐　藤　　節	パスキン工業㈱取締役会長	コンクリート製品製造
常 議 員	仲　田　俊　夫	仲田総業㈱代表取締役会長	産業廃棄物収集運搬
常 議 員	増　山　郁　夫	ランスタッド㈱専務執行役員	人材派遣
常 議 員	里　村　佳　行	㈱ビッグツリー代表取締役社長	総合スポーツクラブ
常 議 員	角　　一　幸	㈱ＴＫＣ相談役	情報処理サービス
常 議 員	村　上　芳　弘	日東石油㈱代表取締役会長	石油製品卸
常 議 員	阿久津　　平	㈱オータニ取締役会長	スーパーマーケット
常 議 員	瓦　井　　成	光機材㈱代表取締役社長	高圧ガス、溶接器材、機械工具販売
常 議 員	安　藤　英　夫	㈱安藤設計代表取締役会長	建築設計
常 議 員	谷田部　　峻	谷田部石材販売㈱取締役会長	石工品製造
常 議 員	佐　藤　　剛	アクサ生命保険㈱宇都宮支社支社長	生命保険
常 議 員	酒　井　　誠	㈱酒井建築設計事務所代表取締役社長	建築設計
常 議 員	深　澤　雄　一	㈱フカサワ代表取締役会長	梱包機械類包装資材卸
常 議 員	生　出　　栄	栃木信用金庫宇都宮営業部専務理事	銀行
常 議 員	増　渕　　薫	(一社)宇都宮建設業協会理事	事業協同組合
常 議 員	束　原　民　範	烏山信用金庫宇都宮支店理事長	銀行
常 議 員	戸　塚　正一郎	㈱SUBARU宇都宮製作所常務執行役員航空宇宙カンパニープレジデント・所長	航空機・環境製品製造
常 議 員	加　納　孝　文	㈱ミツトヨ宇都宮事業所取締役上席執行役員・所長	精密測定器製造
常 議 員	福　田　宏　一	㈱福田屋百貨店代表取締役社長	百貨店
常 議 員	横　倉　正　一	㈱横倉本店代表取締役社長	酒類卸
常 議 員	赤　塚　　茂	野村證券㈱宇都宮支店支店長	証券
常 議 員	守　　徹	㈱東武宇都宮百貨店代表取締役社長	百貨店
常 議 員	金　子　隆　久	とちぎんＴＴ証券㈱代表取締役副社長	証券
常 議 員	小　林　幹　央	レオン自動機㈱取締役専務執行役員	菓子機械製造
常 議 員	青　木　靖　典	北関東綜合警備保障㈱代表取締役社長	警備保障
常 議 員	小　堀　俊　明	第一測工㈱代表取締役社長	測量・土木建設
常 議 員	新　井　孝　則	栃木トヨタ自動車㈱代表取締役社長	自動車小売
常 議 員	船　田　雅　弘	コクヨ北関東販売㈱代表取締役社長	事務用品卸
常 議 員	村　上　龍　也	㈱村上代表取締役	公衆浴場
常 議 員	下　山　孝　治	㈱栃木銀行常務取締役	銀行

役員名	氏　名	企業名・役職名	企業の業種
常議員	小林博文	東日本電信電話㈱栃木支店理事栃木支店長	電気通信
常議員	辻中昭彦	環境整備㈱代表取締役社長	総合ビル管理
監事	柿沼賢	宇都宮市商店街連盟相談役	商店街団体
監事	川村壽文	川村公認会計士事務所所長	公認会計士
監事	八城光男	五十二電気工事㈱代表取締役	電気工事

役員の退任

○常議員　辻博明氏（㈱浄邦堂）

理由：辞任　辞任日：令和２年３月３１日（火）

○常議員　猪俣佳史氏（㈱栃木銀行）

理由：職務執行者変更　退任日：令和２年６月２５日（木）

○常議員　長谷部周彦氏（東日本電信電話㈱栃木支店）

理由：職務執行者変更　退任日：令和２年６月３０日（火）

○常議員　竹島秀幸氏（環境整備㈱）

理由：職務執行者変更　退任日：令和３年１月３１日（月）

役員の就任

○常議員　小林博文氏（東日本電信電話㈱栃木支店）

就任日：令和２年６月２９日（月）（第１回常議員会並びに通常議員総会開催日において承認）

○常議員　下山孝治氏（㈱栃木銀行）

就任日：令和２年６月２９日（月）（第１回常議員会並びに通常議員総会開催日において承認）

○常議員　辻中昭彦氏（環境整備㈱）

就任日：令和３年３月２４日（水）（第５回常議員会並びに通常議員総会開催日において承認）

(4)　議員

１号議員（７０人）

氏　名	企業名・役職名	企業の業種
川村壽文	川村公認会計士事務所所長	公認会計士
青木直樹	青源味噌㈱取締役会長	味噌製造
笠原正人	アサヒタクシー㈱代表取締役	旅客運送
佐藤節	パスキン工業㈱取締役会長	コンクリート製品製造

氏　名	企業名・役職名	企業の業種
増　山　郁　夫	ランスタッド㈱専務執行役員	人材派遣
里　村　佳　行	㈱ビッグツリー代表取締役社長	総合スポーツクラブ
村　上　芳　弘	日東石油㈱代表取締役会長	石油製品卸
瓦　井　　成	光機材㈱代表取締役社長	高圧ガス、溶接器材、機械工具販売
生　出　　栄	栃木信用金庫宇都宮営業部専務理事	銀行
束　原　民　範	烏山信用金庫宇都宮支店理事長	銀行
青　木　克　介	㈱アオショー代表取締役	ユニフォーム、厨房用品卸小売
東　　順　治	日本通運㈱宇都宮支店支店長	運輸
野　澤　幸　司	マルウ製菓㈱代表取締役	米加工菓子食品製造販売
田　嶋　宏　章	㈱ホテルニューイタヤ代表取締役専務	ホテル
坂　井　俊　司	㈲春日屋商店代表取締役	酒類小売
荒　井　　学	宇都宮土建工業㈱代表取締役	建設
浅　井　達　司	関東信越税理士会宇都宮支部支部長	税理士団体
檜　山　昌　彦	㈱うさぎや商店代表取締役	菓子小売
中　島　　理	ミユキ建設㈱代表取締役	建設
中　村　太三郎	㈱宇都宮グランドホテル代表取締役社長	ホテル
柿　沼　光　子	㈱雅洞相談役	和菓子製造販売
片　岡　泰　三	㈱アトムエンジニアリング代表取締役会長	情報サービス（ソフトウエア開発）
長　島　俊　夫	宇都宮オリオン通り商店街振興組合理事長	商業団体
岡　安　規　男	関東総合開発㈱代表取締役	不動産
篠　崎　　務	㈱シノザキ代表取締役	住宅資材販売
遠　藤　哲　也	富士通㈱栃木支店支店長	コンピュータ製造
飯　塚　茂　雄	マ・マーマカロニ㈱取締役社長	食品製造
若　松　豊　明	宇都宮二荒山神社権宮司・総務部長	宗教法人（神社神道）
森　野　良　幸	㈱キガ代表取締役社長	各種物品賃貸
吉　村　敦　史	㈱三洋製作所代表取締役社長	金属部品製造
上　野　勝　弘	上陽工業㈱代表取締役	建設
中　込　明　洋	日本郵便㈱宇都宮中央郵便局局長	郵政事業
安　在　裕　志	村田発條㈱代表取締役社長	自動車部品（ばね）製造
横　松　宏　明	㈱横松建築設計事務所代表取締役	建築設計
横　山　幸　子	横山法律事務所所長	弁護士
飯　村　　悟	㈱飯村石材工業代表取締役社長	石工事

氏　名	企業名・役職名	企業の業種
高　久　和　男	イートランド㈱代表取締役	事業所給食調理
佐　藤　忠　雄	興新特殊鋼㈱取締役会長	鋼材販売
髙　山　　實	㈱太陽警備保障代表取締役	警備
佐　畑　浩　司	東都工業㈱代表取締役社長	航空宇宙部品加工
星　野　隆　一	富士興産㈱代表取締役	不動産
町　田　卓　大	㈱町田建塗工業代表取締役	左官工事
善　林　隆　充	㈱マルゼン代表取締役社長	繊維製品製造卸･介護機器レンタル・販売
矢　治　和　之	㈱ロココ企画装飾代表取締役	イベント・式典の企画、会場設営
金　柿　説　生	㈲石川印刷所代表取締役	印刷
保　坂　和　夫	関東交通㈱代表取締役社長	一般乗用旅客自動車運送
坂　本　昭　一	㈱新光社代表取締役会長	印刷
伴　　靖	㈱綜合印刷代表取締役	印刷
田　村　哲　男	㈱田村忠設計事務所代表取締役	建築設計
安　齋　　幸	トランセンス㈱代表取締役	電気通信
金　田　秀　壽	㈱ニッカネ代表取締役会長	業務用食品
石　川　秋　十	報徳流通システム㈱代表取締役社長	物流（冷凍倉庫・運送）
小矢島　重　男	宮ビルサービス㈱代表取締役	ビルメンテナンス
池　田　勇　介	㈱アイ・シー・エス代表取締役会長	情報サービス・飲食
松　倉　秀　世	㈱エージーエム代表取締役	広告代理
大　矢　裕　啓	大矢商事㈱代表取締役	ドライアイス・保冷資材卸小売
黒　﨑　英　典	㈱クロサキ代表取締役	理美容器材卸
﨑　尾　　肇	㈱コアミ計測機代表取締役	精密機械販売
松　本　　謙	㈱ファーマーズ・フォレスト代表取締役	地域プロデュース
小　川　恒　夫	㈱ユーユーワールド代表取締役	国際総合物流、総合人材サービス、介護
岩　村　隆　之	岩村建設㈱取締役会長	建設
青　柳　勝　男	社会福祉法人朝日会理事長	老人介護施設
小　花　伸　子	小花塗装㈱代表取締役	塗装
山　田　義　治	㈱スキット監査役	情報処理サービス
卯　木　伸　男	㈲随想舎取締役社長	出版
竹　川　哲　夫	㈱タケカワ代表取締役社長	時計・宝飾小売
橋　本　大　輔	㈱栃木サッカークラブ代表取締役社長	スポーツクラブ運営
本　澤　　崇	㈱本澤建築設計事務所代表取締役	建築設計

氏　名	企業名・役職名	企業の業種
今　井　キ　ヨ	㈱松本取締役副社長	畳製造・販売、襖・障子張替工事
田　嶋　久登志	㈲ララ・ドリーム代表取締役	コインランドリー

議員職務執行者の変更

令和２年　４月　１日（水）　㈱三洋製作所取締役社長吉村憲光氏から同代表取締役社長吉村敦史に変更

令和２年　４月　１日（水）　日本郵便㈱宇都宮中央郵便局局長中泉照明氏から同局長中込明洋氏に変更

令和２年　９月２６日（土）　㈱ホテルニューイタヤ代表取締役社長田嶋章夫氏から同代表取締役専務田嶋宏章氏へ変更

２号議員（４８人）

部会名	氏　名	企業名・役職名	企業の業種
商業小売（７人）	柿　沼　　賢	宇都宮市商店街連盟相談役	商店街団体
	若　井　　勲	㈱かましん相談役	スーパーマーケット
	阿久津　　平	㈱オータニ取締役会長	スーパーマーケット
	浅　利　貴　志	宇都宮ステーション開発㈱代表取締役社長	各種商品小売
	平　　典　子	㈱たいらや代表取締役社長	スーパーマーケット
	和　氣　幸　雄	㈲髙林堂会長	和菓子製造販売
	佐　藤　千　秋	サトーカメラ㈱代表取締役社長	写真機・写真材料小売
商　業　卸（５人）	赤　塚　博　実	㈱カネマス取締役会長	自動車用部品卸
	辻　　由兵衛	㈱辻由取締役会長	建設資材卸
	深　澤　雄　一	㈱フカサワ代表取締役会長	梱包機械類包装資材卸
	船　田　雅　弘	コクヨ北関東販売㈱代表取締役社長	事務用品卸
	田野邉　大　介	東一宇都宮青果㈱代表取締役社長	青果物卸売
金属工業（３人）	加　納　孝　文	㈱ミツトヨ宇都宮事業所取締役上席執行役員・所長	精密測定器製造
	鈴　木　直　人	㈱スズテック代表取締役	農業機械製造販売
	黒　川　知　祐	㈱日工社栃木事業本部代表取締役社長	航空機部分品･補助装置組立
一般工業（２人）	谷田部　　峻	谷田部石材販売㈱取締役会長	石工品製造
	井　上　加容子	㈱井上総合印刷代表取締役社長	印刷
食品工業（１人）	秋　本　　薫	㈱アキモ代表取締役	漬物製造・販売

部会名	氏　名	企業名・役職名	企業の業種
建　設 （１０人）	八　城　光　男	五十二電気工事㈱代表取締役	電気工事
	飯　村　愼　一	光陽エンジニアリング㈱代表取締役会長	電気工事
	安　藤　英　夫	㈱安藤設計代表取締役会長	建築設計
	酒　井　　誠	㈱酒井建築設計事務所代表取締役社長	建築設計
	増　渕　　薫	(一社)宇都宮建設業協会理事	事業協同組合
	小　堀　俊　明	第一測工㈱代表取締役社長	測量・土木建設
	柴　田　道　夫	柴田建設㈱代表取締役	土木建築工事
	菊　池　三紀男	㈱菊地組代表取締役	土木建築工事
	菊　池　　茂	山本建設㈱代表取締役会長	土木建築工事
	田　中　久　貴	㈱関電工北関東・北信越営業本部栃木支店支店長	一般電気工事
金　融 （２人）	佐　藤　　剛	アクサ生命保険㈱宇都宮支社支社長	生命保険
	宇　野　亮　治	㈱みずほ銀行宇都宮支店支店長	銀行
交通運輸 （３人）	新　井　孝　則	栃木トヨタ自動車㈱代表取締役社長	自動車小売
	吉　田　　元	関東自動車㈱取締役専務執行役員	一般乗合旅客自動車運送
	保　坂　正　裕	ブリヂストンタイヤ栃木販売㈱代表取締役社長	自動車用品卸
環境衛生 （５人）	村　上　龍　也	㈱村上代表取締役	公衆浴場
	福　田　治　久	㈱丸治専務取締役	ホテル
	須　藤　恭　成	元気寿司㈱取締役専務執行役員	寿司販売
	鈴　木　章　弘	協同組合宇都宮餃子会理事兼事務局長	事業協同組合
	岡　﨑　善　胤	㈱不二ドライ代表取締役社長	クリーニング
情報･サービス （１０人）	松　本　典　文	北関東産業㈱代表取締役	総合ビル管理
	若　月　章　男	鈴運メンテック㈱代表取締役会長	廃棄物収集運搬・処分
	金　　中　烈	㈱南大門ホールディングス代表取締役会長	遊技場
	仲　田　俊　夫	仲田総業㈱代表取締役会長	産業廃棄物収集運搬
	仲　代　順　哉	㈱ケイエムシー代表取締役社長	受託開発ソフトウェア
	石　島　　洋	税理士法人石島会計総務部長	税理士
	清　　幹　広	東京ガス㈱宇都宮支社支社長	ガス事業
	木　内　裕　祐	㈱五光代表取締役	イベント・ディスプレイ
	高　橋　和　夫	㈱大高商事代表取締役会長	ビルメンテナンス
	児　玉　博　利	税理士法人児玉税経代表社員	税理士

議員の辞任

令和２年　３月３１日（火）　㈱浄邦堂代表取締役辻博明氏辞任

議員職務執行者の変更

令和２年　４月　１日（水）　㈱ケイエムシー代表取締役社長加藤紀夫氏から同代表取締役社長仲代順哉氏に変更

令和２年　４月　１日（水）　東京ガス㈱宇都宮支社支社長吉田範行氏から同支社長清幹広氏へ変更

令和２年　７月　１日（水）　㈱関電工北関東・北信越営業本部副本部長兼栃木支店長谷田部幸男氏から同支店長田中久貴氏へ変更

３号議員（２１人）

氏　名	企業名・役職名	企業の業種
藤　井　昌　一	藤井産業㈱代表取締役社長	電気機器卸
喜　谷　辰　夫	トヨタカローラ栃木㈱代表取締役社長	自動車販売
清　水　和　幸	㈱足利銀行代表取締役頭取	銀行
長谷川　静　夫	㈱カンセキ代表取締役会長	ホームセンター
齋　藤　貞　大	フタバ食品㈱常務取締役品質管理部長	総合食料品製造
須　賀　英　之	学校法人須賀学園理事長	高等教育機関
斎　藤　高　藏	斎藤商事㈱代表取締役社長	菓子製造卸小売
中　津　正　修	トヨタウッドユーホーム㈱取締役会長	土木建築工事
角　　一　幸	㈱ＴＫＣ相談役	情報処理サービス
戸　塚　正一郎	㈱SUBARU宇都宮製作所常務執行役員航空宇宙カンパニープレジデント・所長	航空機・環境製品製造
福　田　宏　一	㈱福田屋百貨店代表取締役社長	百貨店
横　倉　正　一	㈱横倉本店代表取締役社長	酒類卸
赤　塚　　茂	野村證券㈱宇都宮支店支店長	証券
守　　徹	㈱東武宇都宮百貨店代表取締役社長	百貨店
金　子　隆　久	とちぎんＴＴ証券㈱代表取締役副社長	証券
小　林　幹　央	レオン自動機㈱取締役専務執行役員	菓子機械製造
青　木　靖　典	北関東綜合警備保障㈱代表取締役社長	警備保障
下　山　孝　治	㈱栃木銀行常務取締役	銀行
小　林　博　文	東日本電信電話㈱栃木支店理事栃木支店長	電気通信
辻　中　昭　彦	環境整備㈱代表取締役社長	総合ビル管理
関　口　快太郎	㈱関口代表取締役社長	菓子類卸

議員職務執行者の変更

令和２年　６月２６日（金）　㈱栃木銀行専務取締役猪俣佳史氏から同常務取締役下山孝治氏へ変更

令和２年　７月　１日（水）　東日本電信電話㈱栃木支店理事栃木支店長長谷部周彦氏から同理事栃木支店長小林博文氏へ変更

令和３年　２月　１日（月）　環境整備㈱代表取締役社長竹島秀幸氏から同代表取締役社長辻中昭彦氏へ変更

(5)　部会長等

ア　商業小売部会

役　名	氏　名	企業名・役職名	業　種
部会長	斎藤高藏	斎藤商事㈱代表取締役社長	菓子製造卸小売
副部会長	阿久津　平	㈱オータニ取締役会長	百貨店
副部会長	福田宏一	㈱福田屋百貨店代表取締役社長	スーパーマーケット
副部会長	守　徹	㈱東武宇都宮百貨店代表取締役社長	百貨店
食料品			
分科会長	坂井俊司	㈲春日屋商店代表取締役	酒類小売業
副分科会長	和氣幸雄	㈲髙林堂会長	菓子製造卸小売
衣料・身の回り品			
分科会長	鈴木隆之	鈴木服飾㈱代表取締役	他の織物・衣服身の回り品小売業
副分科会長	岡田俊光	㈲マルオカ商店代表取締役	婦人服小売業
一般小売			
分科会長	長島俊夫	宇都宮オリオン通り商店街振興組合理事長	商店街団体
副分科会長	佐藤勝一	㈲鏡池堂取締役社長	印鑑小売業
大規模小売店舗			
分科会長	若井　勲	㈱かましん相談役	スーパーマーケット
副分科会長	浅利貴志	宇都宮ステーション開発㈱代表取締役社長	百貨店

イ　商業卸部会

役　名	氏　名	企業名・役職名	業　種
部会長	辻　由兵衛	㈱辻由代表取締役会長	セメント建築材卸
副部会長	深澤雄一	㈱フカサワ代表取締役会長	梱包資材卸
副部会長	田野邉大介	東一宇都宮青果㈱代表取締役社長	青果物卸
副部会長	篠崎　務	㈱シノザキ代表取締役	建築資材卸
繊維・身の回り品			
分科会長	善林隆充	㈱マルゼン代表取締役社長	寝具類卸
副分科会長	渡部修三	㈱渡部代表取締役	繊維製品卸
食料品			
分科会長	横倉正一	㈱横倉本店代表取締役社長	酒類卸
副分科会長	小林英紀	㈱小林海苔代表取締役	乾物卸
機械器具			
分科会長	齊藤　茂	コマツ栃木㈱代表取締役社長	建設機械卸
副分科会長	佐藤健悦	パナソニック㈱エコソリューションズ社宇都宮営業所所長	電気機械器具製造卸
一般卸			
分科会長	大矢裕啓	大矢商事㈱代表取締役	その他化学製品卸
副分科会長	船田雅弘	コクヨ北関東販売㈱代表取締役社長	紙・紙製品卸

ウ　金属工業部会

役　名	氏　名	企業名・役職名	業　種
部会長	小林幹央	レオン自動機㈱取締役専務執行役員	食品機械製造
副部会長	戸塚正一郎	㈱SUBARU 宇都宮製作所常務執行役員・所長	航空機等製造
副部会長	加納孝文	㈱ミツトヨ宇都宮事業所取締役所長	精密測定器製造
副部会長	吉村敦史	㈱三洋製作所代表取締役社長	事務用品機械製造

金属工業部会副部会長の互選

令和２年　７月３１日（金）　㈱三洋製作所取締役社長吉村憲光氏から代表取締役社長吉村敦史氏へ変更

エ　一般工業部会

役　名	氏　名	企業名・役職名	業　種
部会長	谷田部峻	谷田部石材販売㈱取締役会長	石材加工
副部会長	佐藤節	パスキン工業㈱取締役会長	コンクリート製品製造
副部会長	金柿説生	㈲石川印刷所代表取締役	印刷
化学工業			
分科会長	村田友次	日本サーファクタント工業㈱宇都宮事業所常務取締役宇都宮事業所長	界面活性剤製造
副分科会長	石橋達也	第一技研工業㈱代表取締役	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品製造
繊維工業			
分科会長	中川友輝	㈱中川染工場代表取締役	繊維雑品染色
副分科会長	佐藤裕信	㈱マルサ顧問	縫製
印刷・紙工業			
分科会長	伴靖	㈱綜合印刷代表取締役	印刷
副分科会長	斎藤正治	㈱ダイサン宇都宮会長	印刷
鉱業・土石製品			
分科会長	高橋啓子	㈲高橋佑知商店取締役	石工品製造
副分科会長	菊池清二	㈱八幡代表取締役	コンクリート製品製造
諸工業			
分科会長	加藤進	加藤ブラシ工業㈱代表取締役	ほうき・ブラシ製造
副分科会長	小倉和己	㈱ノイプランニング代表取締役	看板標識製造

オ　食品工業部会

役　名	氏　名	企業名・役職名	業　種
部会長	秋本薫	㈱アキモ代表取締役社長	漬物製造
副部会長	飯塚茂雄	マ・マーマカロニ㈱取締役社長	麺類製造
副部会長	高久和男	イートランド㈱代表取締役	フードサービス

カ　建設部会

役　名	氏　名	企業名・役職名	業　種
部会長	増渕　薫	（一社）宇都宮建設業協会理事	建設業団体
副部会長	八城光男	五十二電気工事㈱代表取締役	電気工事
副部会長	安藤英夫	㈱安藤設計代表取締役会長	建築設計
副部会長	菊池三紀男	㈱菊地組代表取締役	総合建築
総合工事			
分科会長	野澤充広	㈱野澤實業代表取締役	総合建築
副分科会長	渡辺眞幸	渡辺建設㈱代表取締役社長	〃
専門工事			
分科会長	飯村愼一	光陽エンジニアリング㈱代表取締役会長	電気工事
副分科会長	和田　均	和田工業㈱代表取締役	給排水・衛生設備工事
設計・測量サービス			
分科会長	横松宏明	㈱横松建築設計事務所代表取締役	建築設計
副分科会長	田村哲男	㈱田村忠設計事務所代表取締役	〃

建設部会総合工事分科会副分科会長の互選

令和２年　７月２２日（水）　渡辺建設㈱取締役会長和知孝道氏から渡辺建設㈱代表取締役社長渡辺眞幸氏へ変更

キ　金融部会

役　名	氏　名	企業名・役職名	業　種
部会長	下山孝治	㈱栃木銀行常務取締役	銀行
副部会長	佐藤　剛	アクサ生命保険㈱宇都宮支社支社長	生命保険
副部会長	赤塚　茂	野村證券㈱宇都宮支店支店長	証券
副部会長	宇野亮治	㈱みずほ銀行宇都宮支店支店長	銀行
銀行			
分科会長	生出　栄	栃木信用金庫専務理事	銀行
副分科会長	大部　浩	㈱常陽銀行宇都宮支店支店長	〃
副分科会長	本間孝志	㈱りそな銀行宇都宮支店支店長	〃
生命保険			
分科会長	藤井信寿	大同生命保険㈱宇都宮支社支社長	生命保険
副分科会長	西村卓朗	住友生命保険（相）栃木支社支社長	〃
副分科会長	内山　輝	大樹生命㈱栃木支社支社長	〃
損害保険			
分科会長	松山裕宣	三井住友海上火災保険㈱栃木支店支店長	損害保険
副分科会長	高橋　学	東京海上日動火災保険㈱栃木支店支店長	〃
副分科会長	加川克仁	あいおいニッセイ同和損害保険㈱栃木支店支店長	〃
証券			
分科会長	吉田喜由	大和証券㈱宇都宮支店支店長	証券
副分科会長	戸田博之	ＳＭＢＣ日興証券㈱宇都宮支店支店長	〃
副分科会長	澤田和徳	中原証券㈱宇都宮支店支店長	〃

部会長の互選

令和２年　８月　４日（火）　㈱栃木銀行専務取締役猪俣佳史氏から同常務取締役下山孝治氏へ変更

銀行分科会副分科会長の互選

令和２年　８月　４日（火）　㈱りそな銀行宇都宮支店長齋藤吉彦氏から同支店長本間孝志氏へ変更

生命保険副分科会長の互選

令和２年　８月　４日（火）　大樹生命保険㈱栃木支社長吉川崇司氏から同支店長内山輝氏へ変更

損害保険分科会長の互選

令和２年　８月　４日（火）　三井住友海上火災保険㈱栃木支店長大森哲司氏から同支店長松山裕宣氏へ変更

損害保険副分科会長の互選

令和２年　８月　４日（火）　東京海上日動火災保険㈱栃木支店長西村拓浩氏から同支店長高橋学氏へ変更

あいおいニッセイ同和損害保険㈱栃木支店長南波靖一朗氏から同支店長川克仁氏へ変更

証券分科会長の互選

令和２年　８月　４日（火）　大和証券㈱宇都宮支店長池田剛氏から同支店長吉田喜由氏へ変更

ク　交通運輸部会

役　名	氏　名	企業名・役職名	業　種
部会長	新井孝則	栃木トヨタ自動車㈱代表取締役社長	販売
副部会長	東　順治	日本通運㈱宇都宮支店支店長	旅客運輸
副部会長	吉田　元	関東自動車㈱取締役専務執行役員	貨物運輸
旅客運輸分科会長	保坂和夫	関東交通㈱代表取締役社長	旅客運輸
副分科会長	北上和博	㈱JTB 宇都宮支店支店長	〃
貨物運輸分科会長	野澤正雄	㈲野沢運送店代表取締役	貨物運輸
副分科会長	小川恒夫	㈱ユーユーワールド代表取締役	〃
販売分科会長	保坂正裕	ブリヂストンタイヤ栃木販売㈱代表取締役社長	販売
副分科会長	五月女明男	㈱ホンダプリモ中央代表取締役	〃
整備分科会長	實川　光	㈱実川自動車代表取締役	整備
副分科会長	間屋口健次	㈲吉田自動車整備工場代表取締役	〃

副部会長の互選

令和２年１２月　２日（水）　アサヒタクシー㈱代表取締役笠原正人氏から関東自動車㈱取締役専務執行役員吉田元氏に変更

旅客運輸分科会長の互選

令和２年１２月　２日（水）　関東自動車㈱取締役専務執行役員吉田元氏から関東交通㈱代表取締役社長保坂和夫氏に変更

旅客運輸副分科会長の互選

令和２年１２月　２日（火）　関東交通㈱代表取締役社長保坂和夫氏から㈱ＪＴＢ宇都宮支店支店長北上和博氏へ変更

ケ　環境衛生部会

役　名	氏　名	企業名・役職名	業　種
部会長	村上龍也	㈱村上代表取締役社長	公衆浴場
副部会長	岡崎善胤	㈱不二ドライ代表取締役社長	クリーニング
副部会長	福田治久	㈱丸治専務取締役	ホテル
ホテル・旅館業			
分科会長	田嶋宏章	㈱ホテルニューイタヤ専務取締役	ホテル
副分科会長	北條吉己	㈱宇都宮グランドホテル営業課係長	〃
飲食業			
分科会長	鈴木章弘	㈳宇都宮餃子会理事兼事務局長	飲食
副分科会長	松本謙	㈱ファーマーズ・フォレスト代表取締役	〃
理容業			
分科会長	立川真智男	㈲オバコサロンドヘム代表取締役社長	理容
副分科会長	石田挺留貢	サロンドヴァリエ代表	〃
美容業			
分科会長	黒子和夫	栃木県美容業生活衛生同業組合宇都宮支部長	美容
副分科会長	福田訓	ヘアーサロンサトシ代表	〃
クリーニング・浴場業			
分科会長	星野充平	㈲三ツ星代表取締役	クリーニング
副分科会長	髙橋守	㈲サンドライ会長	〃

副部会長の互選

令和２年１２月　１日（火）　㈱丸治専務取締役福田治久氏が就任

ホテル・旅館業分科会長の互選

令和２年１２月　１日（火）　㈱丸治専務取締役福田治久氏から㈱ホテルニューイタヤ専務取締役田嶋宏章氏へ変更

ホテル・旅館業副分科会長の互選

令和２年１２月　１日（火）　㈱宇都宮グランドホテル営業部長西岡美沙氏から㈱宇都宮グランドホテル営業課係長北條吉己氏へ変更

飲食業分科会長副分科会長の互選

令和２年１２月　１日（火）　㈱ファーマーズ・フォレスト代表取締役松本謙氏が就任

コ　情報・サービス部会

役　名	氏　名	企業名・役職名	業　種
部　会　長	里　村　佳　行	㈱ビッグツリー代表取締役社長	総合スポーツクラブ
副　部　会　長	片　岡　泰　三	㈱アトムエンジニアリング代表取締役会長	ソフトウェア開発
副　部　会　長	仲　田　俊　夫	仲田総業㈱代表取締役会長	産業廃棄物収集運搬
副　部　会　長	岡　安　規　男	関東総合開発㈱代表取締役	不動産代理業・仲介業
情報サービス分科会長	小　林　博　文	東日本電信電話㈱栃木支店理事栃木支店長	電　気　通　信
副分科会長	仲　代　順　哉	㈱ケイエムシー代表取締役社長	ソフトウェア開発
一般サービス分科会長	木　内　裕　祐	㈱五光代表取締役	ディスプレイ・イベント企画
副分科会長	増　山　郁　夫	ランスタッド㈱専務執行役員	人材派遣・損保代理

(6)　委員長等

ア　総務企画委員会（１０人）

役　名	氏　名	企業名・役職名
委員長	中　津　正　修	トヨタウッドユーホーム㈱取締役会長
副委員長	若　月　章　男	鈴運メンテック㈱代表取締役会長
委　員	辻　由兵衛	㈱辻由取締役会長
委　員	若　井　勲	㈱かましん相談役
委　員	角　一　幸	㈱ＴＫＣ相談役
委　員	谷田部　峻	谷田部石材販売㈱取締役会長
委　員	加　納　孝　文	㈱ミツトヨ宇都宮事業所取締役所長
委　員	下　山　孝　治	㈱栃木銀行常務取締役
委　員	新　井　孝　則	栃木トヨタ自動車㈱代表取締役社長
委　員	村　上　龍　也	㈱村上代表取締役

イ　企業経営委員会（２２人）

役　名	氏　名	企業名・役職名
委員長	生　出　栄	栃木信用金庫宇都宮営業部専務理事
副委員長	船　田　雅　弘	コクヨ北関東販売㈱代表取締役社長
委　員	赤　塚　博　実	㈱カネマス取締役会長
委　員	村　上　芳　弘	日東石油㈱代表取締役会長
委　員	小　林　幹　央	レオン自動機㈱取締役専務執行役員
委　員	坂　井　俊　司	㈲春日屋商店代表取締役
委　員	浅　井　達　司	関東信越税理士会宇都宮支部支部長
委　員	片　岡　泰　三	㈱アトムエンジニアリング代表取締役
委　員	中　込　明　洋	日本郵便㈱宇都宮中央郵便局局長
委　員	横　山　幸　子	横山法律事務所所長
委　員	髙　山　實	㈱太陽警備保障代表取締役
委　員	善　林　隆　充	㈱マルゼン代表取締役社長
委　員	佐　藤　千　秋	サトーカメラ㈱代表取締役社長
委　員	金　田　秀　壽	㈱ニッカネ代表取締役会長
委　員	池　田　勇　介	㈱アイ・シー・エス代表取締役会長

役　名	氏　名	企業名・役職名
委　員	大　矢　裕　啓	大矢商事㈱代表取締役
委　員	黒　﨑　英　典	㈱クロサキ代表取締役
委　員	﨑　尾　　肇	㈱コアミ計測器代表取締役
委　員	青　柳　勝　男	社会福祉法人朝日会理事長
委　員	山　田　義　治	㈱スキット監査役
委　員	竹　川　哲　夫	㈱タケカワ代表取締役社長
委　員	田　嶋　久登志	㈲ララ・ドリーム代表取締役

ウ　産業振興委員会（２２人）

役　名	氏　名	企業名・役職名
委員長	束　原　民　範	烏山信用金庫理事長
副委員長	瓦　井　　成	光機材㈱代表取締役社長
委　員	金　　中　烈	㈱南大門ホールディングス代表取締役会長
委　員	戸　塚　正一郎	㈱ＳＵＢＡＲＵ宇都宮製作所常務執行役員　航空宇宙カンパニープレジデント　宇都宮製作所長
委　員	小　林　博　文	東日本電信電話㈱栃木支店理事栃木支店長
委　員	金　子　隆　久	とちぎんＴＴ証券㈱代表取締役副社長
委　員	青　木　靖　典	北関東綜合警備保障㈱代表取締役社長
委　員	鈴　木　直　人	㈱スズテック代表取締役
委　員	飯　塚　茂　雄	マ・マーマカロニ㈱取締役社長
委　員	吉　村　敦　史	㈱三洋製作所代表取締役社長
委　員	安　在　裕　志	村田発條㈱代表取締役社長
委　員	飯　村　　悟	㈱飯村石材工業代表取締役社長
委　員	佐　藤　忠　雄	興新特殊鋼㈱取締役会長
委　員	高　橋　和　夫	㈱大高商事代表取締役会長
委　員	平　　典　子	㈱たいらや代表取締役社長
委　員	佐　畑　浩　司	東都工業㈱代表取締役社長
委　員	保　坂　和　夫	関東交通㈱代表取締役社長
委　員	小　川　恒　夫	㈱ユーユーワールド代表取締役
委　員	岩　村　隆　之	岩村建設㈱取締役会長
委　員	今　井　キ　ヨ	㈱松本取締役副社長
委　員	江　連　京　子	㈱エヴレインテリア専務取締役
委　員	細　川　典　男	㈱アイ・レック専務取締役

エ　まちづくり委員会（３１人）

役　名	氏　名	企業名・役職名
委員長	福　田　宏　一	㈱福田屋百貨店代表取締役社長
副委員長	村　上　龍　也	㈱村上代表取締役
委　員	須　賀　英　之	学校法人須賀学園理事長・宇都宮共和大学学長
委　員	斎　藤　高　藏	斎藤商事㈱代表取締役社長
委　員	笠　原　正　人	アサヒタクシー㈱代表取締役
委　員	佐　藤　　節	パスキン工業㈱取締役会長
委　員	安　藤　英　夫	㈱安藤設計代表取締役会長
委　員	増　渕　　薫	（一社）宇都宮建設業協会会長
委　員	守　　徹	㈱東武宇都宮百貨店代表取締役社長
委　員	小　堀　俊　明	第一測工㈱代表取締役社長
委　員	吉　田　　元	関東自動車㈱取締役専務執行役員

役　名	氏　名	企業名・役職名
委　員	宇　野　亮　治	㈱みずほ銀行宇都宮支店支店長
委　員	柴　田　道　男	柴田建設㈱代表取締役
委　員	荒　井　　学	宇都宮土建工業㈱代表取締役
委　員	菊　池　三紀男	㈱菊地組代表取締役
委　員	石　島　　洋	税理士法人石島会計総務部長
委　員	岡　安　規　男	関東総合開発㈱代表取締役
委　員	菊　池　　茂	山本建設㈱代表取締役会長
委　員	若　松　豊　明	宇都宮二荒山神社権宮司総務部長
委　員	清　　幹　広	東京ガス㈱宇都宮支社支社長
委　員	横　松　宏　明	㈱横松建築設計事務所代表取締役
委　員	髙　久　和　男	イートランド㈱代表取締役
委　員	木　内　裕　祐	㈱五光代表取締役
委　員	星　野　隆　一	富士興産㈱代表取締役
委　員	町　田　卓　大	㈱町田建塗工業代表取締役
委　員	和　氣　幸　雄	㈲髙林堂会長
委　員	児　玉　博　利	税理士法人児玉税経代表社員
委　員	石　川　秋　十	報徳流通システム㈱代表取締役
委　員	小　花　伸　子	小花塗装㈱代表取締役
委　員	卯　木　伸　男	㈲随想舎取締役社長
委　員	本　澤　　崇	㈱本澤建築設計事務所代表取締役

オ　地域活性化委員会（３０人）

役　名	氏　名	企業名・役職名
委員長	深　澤　雄　一	㈱フカサワ代表取締役会長
副委員長	横　倉　正　一	㈱横倉本店代表取締役社長
委　員	青　木　直　樹	青源味噌㈱代表取締役会長
委　員	仲　田　俊　夫	仲田総業㈱代表取締役会長
委　員	里　村　佳　行	㈱ビッグツリー代表取締役社長
委　員	佐　藤　　剛	アクサ生命保険㈱宇都宮支社支社長
委　員	酒　井　　誠	㈱酒井建築設計事務所代表取締役社長
委　員	赤　塚　　茂	野村證券㈱宇都宮支店支店長
委　員	田野邉　大　介	東一宇都宮青果㈱代表取締役社長
委　員	野　澤　幸　司	マルウ製菓㈱代表取締役
委　員	田　嶋　宏　章	㈱ホテルニューイタヤ代表取締役専務
委　員	福　田　治　久	㈱丸治専務取締役
委　員	浅　利　貴　志	宇都宮ステーション開発㈱代表取締役社長
委　員	仲　代　順　哉	㈱ケイエムシー代表取締役社長
委　員	中　村　太三郎	㈱宇都宮グランドホテル代表取締役社長
委　員	柿　沼　光　子	㈱雅洞相談役
委　員	長　島　俊　夫	宇都宮オリオン通り商店街振興組合理事長
委　員	遠　藤　哲　也	富士通㈱栃木支店支店長
委　員	上　野　勝　弘	上陽工業㈱代表取締役
委　員	秋　本　　薫	㈱アキモ 代表取締役
委　員	鈴　木　章　弘	㈱宇都宮餃子会理事兼事務局長
委　員	田　中　久　貴	㈱関電工　北関東・北信越営業本栃木支店栃木支店長
委　員	岡　崎　善　胤	㈱不二ドライ代表取締役社長
委　員	矢　治　和　之	㈱ロココ企画装飾 代表取締役
委　員	金　柿　説　生	㈲石川印刷所代表取締役

役　名	氏　名	企業名・役職名
委　員	坂　本　昭　一	㈱新光社 代表取締役会長
委　員	伴　　靖	㈱綜合印刷代表取締役
委　員	田　村　哲　男	㈱田村忠設計事務所代表取締役
委　員	小矢島　重　男	宮ビルサービス㈱代表取締役
委　員	井　上　加容子	㈱井上総合印刷代表取締役社長
委　員	森　田　陽　子	㈲ニューみらく代表取締役

カ　環境・福祉委員会（２２人）

役　名	氏　名	企業名・役職名
委員長	増　山　郁　夫	ランスタッド㈱専務執行役員
副委員長	辻　中　明　彦	環境整備㈱代表取締役社長
委　員	松　本　典　文	北関東産業㈱代表取締役
委　員	飯　村　愼　一	光陽エンジニアリング㈱代表取締役会長
委　員	阿久津　　平	㈱オータニ取締役会長
委　員	青　木　克　介	㈱アオショー代表取締役
委　員	東　　順　治	日本通運㈱宇都宮支店支店長
委　員	保　坂　正　裕	ブリヂストンタイヤ栃木販売㈱代表取締役社長
委　員	檜　山　昌　彦	㈱うさぎや商店代表取締役
委　員	関　口　快太郎	㈱関口代表取締役社長
委　員	中　島　　理	ミユキ建設㈱代表取締役
委　員	須　藤　恭　成	元気寿司㈱取締役専務執行役員
委　員	篠　崎　　務	㈱シノザキ代表取締役
委　員	森　野　良　幸	㈱キガ代表取締役社長
委　員	吉　田　範　行	東京ガス㈱宇都宮支社支社長
委　員	黒　川　知　祐	㈱日工社栃木事業本部代表取締役専務
委　員	安　齋　　幸	トランセンス㈱代表取締役
委　員	松　倉　秀　世	㈱エージーエム代表取締役
委　員	松　本　　謙	㈱ファーマーズ・フォレスト代表取締役
委　員	山　田　義　治	㈱スキット監査役
委　員	橋　本　大　輔	㈱栃木サッカークラブ代表取締役社長
委　員	髙　松　智　之	㈲ファーストコーポレーション代表取締役

キ　青年部役員（３２人）

役　名	氏　名	企業名・役職名
会　長	梅　田　賢　一	㈱ユウケイ工業代表取締役
副会長	細　川　典　男	㈱アイ・レック専務取締役
副会長	川　田　裕　祥	エルライズ㈱代表取締役
副会長	相　田　憲　一	相田運輸㈱代表取締役
運営専務	齋　藤　健　吾	㈱齋藤鑑識証明研究所代表取締役
理　事	湯　澤　　誠	㈱エムワイシー代表取締役
理　事	中　島　　崇	ミユキ建設㈱専務取締役
理　事	大　嶋　仁　美	㈱みずき保険ＬＣ課課長
理　事	髙　橋　佑　果	㈱スプリーズ代表取締役
理　事	齋　藤　芳　哲	㈱キヌナーセリー専務取締役
理　事	岡　田　絹　代	ＲＩＳＥ代表
理　事	赤　津　剛　史	税理士法人赤津総合会計所長代理
理　事	八木澤　　航	㈱ガレージコンプリート代表取締役

役　名	氏　名	企業名・役職名
理　事	平　山　寿　子	Ｒ・コーポレーション㈱
理　事	宇賀神　智　行	㈲あおいハウジング売買事業部部長
理　事	鈴　木　清　香	保険代理店コネクション
理　事	半　澤　寛　子	㈱パインヒルズ専務取締役
理　事	鎌　田　眞　吾	㈱栃木ブレックス代表取締役
理　事	川　俣　　翔	ジブラルタ生命保険㈱
理　事	安　東　　努	㈱みずき保険
理　事	関　　索　悠	Ｃａｇｅｋａｚｅ　Ａｕｔｏ代表
理　事	田　中　勇　大	税理士法人児玉税経係長
理　事	早　坂　恵　美	Ｋｒｅｉｓ㈱代表取締役社長
理　事	林　　恒　輝	㈱ＯＮＥＳ　ＨＥＡＲＴ代表取締役
理　事	山　井　眞梨子	日本生命保険相互会社
理　事	福　田　寛　幸	㈱ストールマネジメント代表取締役
理　事	佐　藤　弘　大	新宇都宮カントリークラブ支配人
理　事	阿　部　裕　介	阿部総合建築㈲専務取締役
理　事	斎　藤　　健	㈱ＪＡＭＲＯＣＫ代表取締役
監　事	髙　橋　裕　樹	髙橋税務会計事務所代表
監　事	直　井　昭　佳	㈲夢創代表取締役
監　事	吉　川　泰　行	日建興業㈱代表取締役

ク　女性部役員（２３人）

役　名	氏　名	企業名・役職名
会　長	今　井　キ　ヨ	㈱松本取締役副社長
副会長	森　田　陽　子	㈲ニューみらく代表取締役
副会長	江　連　京　子	㈱エヅレインテリア専務取締役
副会長	山　森　睦　美	山千
常任理事	川　渕　和　子	㈲舞夢社代表取締役
理　事	鹿　野　順　子	ヒューマンコーディネーター代表取締役
理　事	亀　田　君　恵	スター代行
理　事	菊　地　芳　子	㈱ムスム代表取締役
理　事	酒　井　マサエ	㈱酒井建築設計事務所
理　事	佐　藤　妙　子	㈲雀宮不動産
理　事	島　田　博　子	㈲島田屋食料品店専務
理　事	塚　田　和　子	㈲塚田興産代表取締役
理　事	永　井　京　子	永伝創㈱取締役会長
理　事	西　岡　美　沙	㈱宇都宮グランドホテル副総支配人兼営業企画室長
理　事	吉　川　友　貴	吉川友貴税理士事務所
理　事	渡　辺　幸　子	渡辺設備工業㈲取締役
監　事	阿久津　一　枝	㈱工藤設計監査役
監　事	増　渕　容　子	㈲丸伊呉服店取締役
名誉会長	柿　沼　光　子	㈱雅洞相談役
名誉会長	福　田　泰　子	㈱丸治常務取締役
顧　問	朝　稲　文　江	㈱ステップワーク日光相談役
顧　問	花　田　静　子	明花商事㈱専務取締役
相談役	横　山　幸　子	横山法律事務所所長

ケ　小規模事業者経営改善資金融資制度審査会審査委員（５人）

役　名	氏　名	役職名
委員長	丹羽　章泰	当商工会議所専務理事
副委員長	檜原　貞亮	当商工会議所常務理事
委員	金子　敏	当商工会議所理事
委員	中村　芳雄	税理士
委員	須田　秀規	中小企業診断士

コ　東西基幹公共交通整備特別委員会

平成３０年度から休会中

(7)　顧問・参与

ア　顧問（１０人）

氏　名	役職名
佐藤　栄一	宇都宮市長
石田　朋靖	宇都宮大学学長
渡邊　弘	作新学院大学学長
上野　憲示	文星芸術大学名誉学長
荒井　正之	帝京大学理工学部学部長
岸本　卓也	株式会社下野新聞社代表取締役社長
黒川　淳	株式会社栃木放送代表取締役社長
黒内　和男	株式会社とちぎテレビ代表取締役社長
鈴木　峰雄	株式会社エフエム栃木代表取締役社長
菊池　康雄	株式会社栃木銀行相談役

イ　参与（１人）

氏　名	役職名
大竹　信久	宇都宮市経済部長

(8)　名誉議員等

ア　名誉会頭・名誉副会頭（１１人）

役職名	氏　名
名誉会頭	簗　　郁夫
名誉会頭	北村光弘
名誉会頭	増渕正二
名誉副会頭	小野　　傳
名誉副会頭	出射聡明
名誉副会頭	箕輪勝朗
名誉副会頭	中坪博之
名誉副会頭	荒井　　祥
名誉副会頭	小林辰興
名誉副会頭	松尾則久
名誉副会頭	藤澤　　智

イ　名誉議員（５４人）

氏　名				
津布久加一郎	松村光雄	辻　　幸明	松丸俊夫	高橋行男
堀井　　毅	福田直司	坂本恒五郎	河合耕吉	柳田　　孝
鈴木　　進	保坂正次	鈴木孝助	菊池　　功	宮崎　　守
高橋陸夫	林　　虎彦	上野文昭	増渕秋雄	渡邉勇雄
堀井宏祐	加賀田敏雄	笠間陽一	宮本隆昌	亀田　　清
福田恭之	田邉幅一	北村長栄	飯塚真玄	伊澤通郎
小林敏男	青木栄久	最上勝弘	大谷　　伸	瓦井利宗
半田芳正	髙柳　　實	藤原宏史	田代好孝	利根川節二
篠崎昌平	助川通泰	青木利光	酒井　　淳	長谷川　　正
花田静子	福田治雄	青木　　勲	宇佐美　　修	加治康正
増田武見	柴田恒男	上野和夫	朝稲文江	

３　選挙および選任

⑴　選挙委員

ア　選挙委員会構成

当該年度において選挙委員会の構成はなかった。

イ　選挙委員会

当該年度において選挙委員会は開催されなかった。

⑵　議員

ア　１号議員（定数７０人）

当該年度において議員の選挙は行われなかった。

イ　２号議員（定数４９人）

当該年度において議員の選挙は行われなかった。

ウ　３号議員

当該年度において議員の選挙は行われなかった。

⑶　役員の選任

当該年度において会頭、副会頭、専務理事、監事、常務理事、理事の選任は行われなかった。

ア　常議員

令和２年度通常議員総会（令和２年６月２９日（月））において選任した。

小林　博文　氏　東日本電信電話㈱　理事栃木支店長（令和２年７月１日（水）付）

下山　孝治　氏　㈱栃木銀行　常務取締役（令和２年６月２９日（月）付）

令和２年度通常総会（令和３年３月２４日（水））において選任した。

辻中　昭彦　氏　環境整備㈱　代表取締役社長（令和３年３月２４日（水）付）

⑷　部会役員の選任

ア　金属工業部会

選任年月日　令和２年　７月３１日（金）（当商工会議所　常議員会室）

副部会長　　吉村　敦史氏　㈱三洋製作所

イ　建設部会

選任年月日　令和２年７月２２日（水）（当商工会議所　大会議室）

総合工事副分科会長　渡辺　眞幸氏　渡辺建設㈱

ウ　金融部会

選任年月日　令和２年　８月　４日（火）（当商工会議所　常議員会室）

部会長	下山　孝治氏	㈱栃木銀行
銀行副分科会長	本間　孝志氏	㈱りそな銀行宇都宮支店
生命保険副分科会長	内山　　輝氏	大樹生命保険㈱栃木支社
損害保険分科会長	松山　裕宣氏	三井住友海上火災保険㈱栃木支店
損害保険副分科会長	高橋　　学氏	東京海上日動火災保険㈱栃木支店
損害保険副分科会長	加川　克仁氏	あいおいニッセイ同和損害保険㈱栃木支店
証券分科会長	吉田　喜由氏	大和証券㈱宇都宮支店

エ　交通運輸部会

選任年月日　令和２年１２月　２日（水）（当商工会議所　大会議室）

副部会長	吉田　　元氏	関東自動車㈱
旅客運輸分科会長	保坂　和夫氏	関東交通㈱
旅客運輸副分科会長	北上　和博氏	㈱ＪＴＢ宇都宮支店

オ　環境衛生部会

選任年月日　令和２年１２月　１日（火）（当商工会議所　常議員会室）

副部会長	福田　治久氏	㈱丸治
ホテル・旅館業副分科会長	田嶋　宏章氏	㈱ホテルニューイタヤ
飲食業分科会長副分科会長	松本　　譲氏	㈱ファーマーズ・フォレスト

(5)　新任議員等研修会

当該年度において新任議員等研修会は開催されなかった。

4　事務局

(1)　事務局機構

部　名	所　掌　事　務　の　概　要
総　務　部 職員数 16 人	○正副会頭会議に関すること○議員総会、常議員会等に関すること○役員・議員の選挙、選任に関すること○部会、委員会の編成および総括に関すること○議員懇話会に関すること○役員、議員の諸行事に関すること○顧問・参与・名誉議員等に関すること○定款および諸規定に関すること○事業計画書および事業報告書の作成に関すること○地域経済振興および経営力向上支援に寄与する建議要望等に関すること○事業・財政基盤および内部管理体制の強化に関すること○行政および関係団体等との調整に関すること○公印の管理に関すること○職員の任免、給与、福利厚生、その他人事管理に関すること○個人情報保護の普及啓蒙と実施に関すること○事務室および会議室の管理に関すること○車輌および什器備品の管理に関すること○文書およびメールの収受、発送、保存その他文書管理の総括に関すること○行政および関係団体からの後援依頼および委員委嘱に関すること○新年賀詞交換会の開催に関すること○新春経済講演会の開催に関すること○職員研修等資質向上に関すること○所内事務事業の調整に関すること○経営情報の提供および広報広聴に関すること○情報通信技術の活用による経営・地域情報の提供に関すること○ＩＴ化の支援および情報機器の保守に関すること○電子入札に係る取次ぎ業務に関すること○ホームページの維持管理・更新に関すること○現金の出納に関すること○有価証券等の管理に関すること○収支予算編成および決算諸表の作成に関すること○財産の管理・運用に関すること○記帳指導に関すること○会員増強運動に関すること○会員管理、会費の徴収および会員証明に関すること○会員事業所（優良従業員）の表彰に関すること○会員事業所の巡回に関すること○会員サービス事業の拡充に関すること○ビジネス情報手帳（パートナー）の発刊に関すること○会員企業チラシ・カタログ等展示コーナーの周知・管理に関すること○特定商工業者に係わる調査、法定台帳および任意登録台帳の管理・運用に関すること○会員大会に関すること○会員事業所各種共済の加入促進および関連事業、会員福祉事業に関すること○火災共済の普及、加入、更新および調査等に関すること○ＣＡＮシステム運用に関すること○損害保険の普及に関すること○保険に関する講演会および諸事業に関すること○汚染負荷量賦課金の申告に関すること○各種検定試験の実施および検定試験普及に関すること○珠算競技大会の協力に関すること○宇都宮珠算連盟に関すること○女性部に関すること○広域経済交流に関すること○ＢＣＰ（事業継続計画）の運用に関すること○ＢＣＰ（事業継続計画）策定支援に関すること○職場環境の改善に関すること○県連議員大会に関すること○中期事業計画に関すること○中長期財政計画に関すること○貴重資料の保存管理に関すること○職員健康管理および健康経営推進に関すること○他の部の主管に属さない事項

部　名	所　掌　事　務　の　概　要
経営支援部 職員数　8　人	○中小企業相談所運営の基本的事項に関すること○小規模企業経営支援事業費補助金に関すること○小規模事業者支援法に関すること○中小企業再生支援協議会に関すること○栃木県経営改善支援センターに関すること○栃木県事業引き継ぎ支援センターに関すること○プッシュ型事業承継支援事業に関すること○倒産防止共済制度に関すること○エキスパートバンク事業に関すること○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（ミラサポ）に関すること○情報活用支援事業（日経テレコム２１関係）に関すること○ＩＣＴ活用支援事業に関すること○地域景気動向等情報収集に関すること○データマップ発行に関すること○商工図書の管理に関すること○振興委員に関すること○記帳指導に関すること○専門相談（知的財産権相談・法律相談・不動産鑑定相談）に関すること○経営支援ガイドに関すること○小規模事業者持続化・ものづくり補助金に関すること○経営発達支援（計画）に関すること○事業継続力強化計画策定支援事業○伴走型小規模事業者支援事業（経営相談会・講習会等）に関すること○ＢＩＺミルによる事業計画策定支援に関すること○先端設備導入・経営力向上計画策定に関すること○経営革新計画策定に関すること○事業承継補助金に関すること○小規模事業対策推進事業に関すること○宇都宮ＩＣＴ補助金に関すること○その他経営支援に関すること○経営指導員等の資質向上および県内商工会議所経営指導員等の研修事業に関すること○３級簿記講座に関すること○新入社員講習会に関すること○その他人材育成に関すること○創業・開業相談に関すること○創業スクール（創業塾）に関すること○創業補助金に関すること○その他創業支援に関すること○税務および納税相談指導事業に関すること○税務相談に関すること○小規模企業共済制度に関すること○小規模事業者経営改善資金融資制度および事後指導に関すること○制度融資の普及および相談指導に関すること○金融機関および信用保証協会等の連携等に関すること○商工いきいき特別保証制度に関すること○その他金融関連対策事業に関すること
地域振興部 職員数　13　人	○商業全般に関すること○空き店舗対策に関すること（中心商業地新規出店促進事業等）○宮の市（商業祭）に関すること○宇都宮市商店街連盟への支援に関すること○商店街若手リーダー発掘・育成事業に関すること○産業経営改善支援事業に関すること○商店街通行量・来街者調査に関すること（調査は隔年で実施）○栃木県ＬＲＴ研究会に関すること○中心市街地広域ソフト支援事業に関すること（ＮＰＯ法人宇都宮中心商店街活性化委員会、宇都宮中心商店街みやヒルズ活性化委員会等）○オリオン七夕まつりへの支援に関すること○中心市街地活性化に関すること（宇都宮中心市街地活性化協議会への参画等）○おもてなし推進に関すること（宇都宮市おもてなし推進委員会への支援）○宇都宮アンテナショップ「宮カフェ」に関すること○得する街のゼミナール「まちゼミ」事業に関すること○地域実態調査に関すること○宮っ子チャレンジ事業支援に関すること○行政および関係団体との事業調整に関すること○まちづくり関係会議に関すること○視察対応に関すること○地域商業活性

部　名	所　掌　事　務　の　概　要
	化全般に関すること〇消費喚起支援事業に関すること〇プロスポーツチームの支援に関すること〇ミヤ・ジャズ実行委員会支援事業に関すること〇観光交流促進支援事業に関すること（宇都宮餃子祭り、フェスタｉｎ大谷、二荒山神社渡御祭礼、掬粋会）〇大谷地区観光促進支援事業に関すること〇工業・労務全般に関すること〇宇都宮お土産アワード事業に関すること〇販路開拓支援事業に関すること（feel NIPPON 春 in　グルメ＆ダイニングスタイルショー）〇新名産品開発事業に関すること（宇都宮雷都物語）〇食品業界交流会に関すること〇うつのみや次世代産業イノベーション推進会議に関すること〇農商工連携推進事業に関すること（うつのみやアグリネットワーク事業等）〇ザ・ビジネスモールへの運営参加に関すること〇異業種交流事業に関すること（みやみらい２１・宇都宮創游倶楽部）〇ザ・商談！し・ご・と発掘市に関すること〇工業団地役員との連携交流事業に関すること〇貿易関係証明書等発給事業に関すること（原産地証明等）〇中小企業国際ビジネス支援事業に関すること〇業者照会に関すること〇市内大学と中小企業とのマッチング支援事業に関すること〇外国人材雇用促進事業に関すること〇女性の活躍促進支援事業に関すること〇障がい者・高齢者の雇用促進事業に関すること〇働き方改革支援事業に関すること〇労働保険および社会保険に関すること（労働保険事務指導事業等）〇宇都宮市創造都市研究センターへの支援に関すること〇環境に関する認定・登録事業に関すること（ＥＣＯうつのみや２１、エコアクション２１認定・登録制度）〇容器包装リサイクル受託事業に関すること〇青年部事業の支援に関すること〇宇都宮地域商業振興協議会支援事業に関すること〇宇都宮観光コンベンション協会に関すること〇宇都宮まちづくり推進機構に関すること〇その他地域振興事業に関すること

(2)　事務局職員

ア　主な職員の役職・氏名

事務局長	手　塚　忠　之（総務部長兼務）
中小企業相談所長	鈴　木　　毅（地域振興部長兼務）
総務部長	手　塚　忠　之
経営支援部長	阿　部　訓　久
地域振興部長	鈴　木　　毅
総務部次長	長　谷　　眞
経営支援部次長	中　島　寿　典
地域振興部次長	野　沢　恭　久

イ　職員数

	専任職員	経営指導員	専門経営指導員	経営支援員	傭員	計(人)
男	5	１２	0	4	5	２６
女	3	4	0	1	3	１１
計	8	１６	0	5	8	３７

５　庶務

(1)　文書　　発信文書　１３９件　　受信文書　１，８１０件

(2)　表彰・受賞

ア　表彰

(ｱ)　宇都宮商工会議所表彰

ａ　当商工会議所表彰規則に基づく、退任役員議員の該当者なし。

ｂ　当商工会議所名誉議員等に関する内規に基づく、退任役員議員の該当者なし。

ｃ　当商工会議所表彰規則に基づき、叙勲、褒章受章者および大臣表彰受章者に記念品を贈呈し祝賀顕彰した。

令和２年１２月２２日（火）

議員　高橋　和夫　氏（旭日双光章）

ｄ　令和２年度高等学校等優良卒業生１７人を表彰した。

令和３年２月～３月

栃木県立宇都宮商業高等学校　３人

栃木県立宇都宮工業高等学校　２人

栃木県立宇都宮白楊高等学校　１人

文星芸術大学附属高等学校　　１人

宇都宮文星女子高等学校　　１人

宇都宮短期大学附属高等学校　１人

作新学院高等学校等学校　　７人

宇都宮ビジネス電子専門学校　１人

イ　受賞

(ｱ)　叙勲・褒章

令和２年１１月２日（月）

会　員　加藤　欽一　氏（黄綬褒章）

令和２年１１月３日（火）

議　員　高橋　和夫　氏（旭日双光章）

会　員　加藤　　正　氏（瑞宝単光章）

(ｲ)　関東経済産業局長表彰

令和２年６月９日（火）

役員表彰　常議員　辻　由兵衛　氏（２５年５カ月）

(ｳ)　栃木県知事表彰

令和２年９月１１日（金）

該当者なし

(ｴ)　日本商工会議所表彰

a　退任役員議員表彰

該当者なし

b　役員・議員・職員表彰

令和３年３月１８日（木）

副参事　野沢　恭久（３０年１１カ月勤続）

主　幹　濱﨑　常明（３０年７カ月勤続）

主　査　久田　　大（２０年１１カ月勤続）

(ｵ)　関東商工会議所連合会会長表彰

令和２年６月８日（月）

ベスト・アクション表彰（地域活性化・まちづくり）

特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構

(ｶ)　栃木県商工会議所連合会会長表彰

令和２年９月１１日（金）

役員・議員表彰

常議員　笠原　正人　氏（２５年２カ月在任）

常議員　辻　由兵衛　氏（２５年２カ月在任）

議　員　中島　　理　氏（２５年２カ月在任）

監　事　川村　壽文　氏（１５年１０カ月在任）

常議員　須賀　英之　氏（１５年１０カ月在任）

常議員　仲田　俊夫　氏（１５年９カ月在任）

常議員　深澤　雄一　氏（１５年１０カ月在任）

議　員　田嶋　章夫　氏（１５年１０カ月在任）

議　員　菊池　三紀男　氏（１５年３カ月在任）

議　員　石島　　洋　氏（１５年１０カ月在任）

議　員　森野　良幸　氏（１５年１０カ月在任）

議　員　上野　勝弘　氏（１５年１０カ月在任）

議　員　横松　宏明　氏（１５年１０カ月在任）

議　員　横山　幸子　氏（１５年１０カ月在任）

理　事　金子　　敏　氏（７年２カ月在任）

常議員　佐藤　　剛　氏（６年８カ月在任）

議　員　吉田　　元　氏（６年１０カ月在任）

議　員　檜山　昌彦　氏（６年１０カ月在任）

議　員　中村　太三郎　氏（６年１０カ月在任）

議　員　平　　典子　氏（６年６カ月在任）

議　員　池田　勇介　氏（６年１０カ月在任）

議　員　松倉　秀世　氏（６年１０カ月在任）

議　員　大谷　裕啓　氏（６年１０カ月在任）

議　員　﨑尾　　肇　氏（６年１０カ月在任）

議　員　松本　　譲　氏（６年１０カ月在任）

議　員　小川　恒夫　氏（６年１０カ月在任）

法人役員議員表彰

常議員　レオン自動機㈱（３４年３カ月在任）

職員表彰

副参事　野沢　恭久（３０年５カ月勤続）

主　幹　濱﨑　常明（３０年５カ月勤続）

主　査　久田　　大（２０年５カ月勤続）

(ｷ)　経営改善普及事業発足６０周年記念表彰

令和３年３月１８日（木）

日本商工会議所会頭表彰

中小企業相談所長兼地域振興部長　鈴木　　毅（優良経営指導員）

総務部次長　長谷　　眞（役職員功労者）

(3)　慶弔

ア　慶事

開催年月日	行事名	出席者名
R 2. 6.24 R 3.11. 8	㈱東横イン「東横ＩＮＮ宇都宮駅前Ⅱ」竣工式 宇都宮ユニオン通り商店街振興組合「ユニオン通り電線地中化及びカラー舗装道路完成祝賀式典」	事務局長兼総務部長 専務理事

イ　弔事

開催年月日	葬儀名
R 2. 4. 1	当商工会議所岩村隆之議員（岩村建設㈱取締役会長）のご母堂岩村ミチ様葬儀
5.16	当商工会議所清水和幸副会頭（㈱足利銀行専務取締役）ご母堂清水ミヤ様告別式
25	当商工会議所佐畑浩司議員（東都工業㈱代表取締役社長）のご尊父佐畑博司様告別式
7.19	当商工会議所田嶋章夫議員（㈱ホテルニューイタヤ代表取締役社長）葬儀
10.20	当商工会議所檜原貞亮常務理事のご尊父檜原貞圓様告別式
31	当商工会議所檜山幸雄名誉議員（㈱うさぎや商店代表取締役会長、当商工会議所檜山昌彦議員のご尊父）告別式
11.16	当商工会議所深澤雄一常議員（㈱フカサワ代表取締役会長）のご母堂深澤トキ様お別れの会
12.16	当商工会議所山田義治議員（㈱スキット監査役）のご令室山田幸江様告別式
R 3. 1.14	当商工会議所青柳勝男議員（社会福祉法人朝日会理事長）のご母堂青柳キヨ様告別式
2.10	当商工会議所清水和幸副会頭（㈱足利銀行代表取締役頭取）のご岳母松葉トミ様告別式

６　会　議

(1)　議員総会

ア　通常議員総会（２回開催）

開催年月日	会　場 出席者数	議 事 ・ 議 事 の 概 要	報　告　事　項
第１回 R2. 6.29 （月）	宇都宮グランドホテル 会議室 122 人	議案第１号　令和元年度事業報告並びに収支決算の承認について 議案第２号　常議員の選任について ・各議案とも原案どおり承認された。	(1)　令和２年度収支予算の補正について (2)　宇都宮商工会議所青年部規則の一部改正について (3)　会員及び特別会員の加入承認について (4)　関東経済産業局長表彰について (5)　関東商工会議所連合会ベスト・アクション表彰について (6)　新型コロナウイルスの影響に関する緊急実態調査（２回目）の調査結果について (7)　新型コロナウイルス感染症に関する当商工会議所の対応について
第２回 R3. 3.24 （水）	宇都宮東武ホテルグランデ 会議室 118 人	議案第１号　令和３年度事業計画並びに収支予算について 議案第２号　宇都宮商工会議所定款の一部変更について 議案第３号　常議員の選任について ・各議案とも原案どおり承認された。	(1)　宇都宮商工会議所青年部規則の一部改正について (2)　会員及び特別会員の加入承認について (3)　令和３年度宇都宮市への予算化及び措置要

開催年月日	会　場 出席者数	議 事 ・ 議 事 の 概 要	報　告　事　項
			望に対する宇都宮市からの回答について

イ　臨時議員総会（１回開催）

開催年月日	会　場 出席者数	議 事 ・ 議 事 の 概 要	報　告　事　項
第１回 R2.12.22 （火）	宇都宮グランドホテル 会議室 117 人	議題なし	(1)　宇都宮商工会議所給与規則の一部改正について (2)　宇都宮商工会議所手数料徴収規則の一部改正について (3)　宇都宮商工会議所表彰規則に基づく祝賀顕彰について (4)　会員及び特別会員の加入承認について

(2)　常議員会（５回開催）

開催年月日	会　場 出席者数	議 事 ・ 議 事 の 概 要	報　告　事　項
第１回 R2. 6.29 （月）	宇都宮グランドホテル 会議室 34 人	議案第１号　令和元年度事業報告並びに収支決算の承認について 議案第２号　常議員の選任について 議案第３号　令和２年度収支予算の補正について 議案第４号　宇都宮商工会議所青年部規則の一部改正について 議案第５号　会員及び特別会員の加入承認について	(1)　関東経済産業局長表彰について (2)　関東商工会議所連合会ベスト・アクション表彰について (3)　新型コロナウイルスの影響に関する緊急実態調査（２回目）の調査結果について

開催年月日	会　場 出席者数	議 事 ・ 議 事 の 概 要	報 告 事 項
		・各議案とも原案どおり承認された。	(4)　新型コロナウイルス感染症に関する当商工会議所の対応について
第２回 R2. 9. 3 （木）	宇都宮東武ホテルグランデ 会議室 37 人	議案第１号　令和２年度収支予算の補正について 議案第２号　会員及び特別会員の加入承認について ・各議案とも原案どおり承認された。	報告事項なし
第３回 R2.11. 5 （木）	ホテルニューイタヤ 会議室 27 人	議案第１号　令和３年度予算化及び措置要望書の提出について 議案第２号　会員事業所優良従業員の表彰について 議案第３号　会員及び特別会員の加入承認について ・各議案は原案どおり承認された。	(1)　新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（後期）について (2)　令和３年度宇都宮商工会議所新規採用職員の募集について
第４回 R2.12.22 （火）	宇都宮グランドホテル 会議室 29 人	議案第１号　宇都宮商工会議所給与規則の一部改正について 議案第２号　宇都宮商工会議所手数料徴収規則の一部改正について 議案第３号　宇都宮商工会議所表彰規則に基づく祝賀顕彰について 議案第４号　会員及び特別会員の加入承認について ・各議案とも原案どおり承認された。	報告事項なし
第５回 R3. 3.24 （水）	宇都宮東武ホテルグランデ 会議室 31 人	議案第１号　令和３年度事業計画並びに収支予算について 議案第２号　宇都宮商工会議所定款の一部変更について 議案第３号　常議員の選任について	(1)　令和３年度宇都宮市への予算化及び措置要望に対する宇都宮市からの回答について

開催年月日	会　場 出席者数	議 事 ・ 議 事 の 概 要	報　告　事　項
		議案第４号　宇都宮商工会議所青年部規則の一部改正について 議案第５号　会員及び特別会員の加入承認について ・各議案とも原案どおり承認された。	

(3)　監査会

開催年月日　令和２年６月１７日(水)

会　　場　当商工会議所　常議員会室

出　席　者　柿沼　賢、川村壽文、八城光男

監査の結果　令和元年度の実施事業並びに一般会計および特別会計の収支決算全般にわたって監査した結果､適正であると認められた。

(4)　会頭・副会頭会議（１１回開催）

開催年月日	会　場	協議事項・報告事項	出席者
第１回 R2. 4. 9 （木）	当商工会議所 常議員会室	１　議題 (1)　令和２年度事務局機構について (2)　諸積立金運用報告について (3)　令和２年度主要会議スケジュールについて (4)　令和２年度ベストウイズクラブ「福祉制度キャンペーンＰＡＲＴ１」及び栃木県内商工会議所共済制度統一キャンペーンの実施について (5)　新型コロナウイルス感染症への対応について (6)　当面する諸問題について	藤井会頭 喜谷･清水･長谷川・齋藤 各副会頭
第２回 R2. 5.14 （木）	当商工会議所 常議員会室	１　議題 (1)　令和２年度春の叙勲・褒章受章者（商工会議所関係者）について (2)　令和２年度宇都宮商工会議所事業の一部中止および見合わせについて (3)　宇都宮商工会議所１階事務所の配置変更と変更後の対応について	藤井会頭 喜谷･清水･長谷川・齋藤 各副会頭

開催年月日	会　場	協議事項・報告事項	出席者
		(4)　新型コロナウイルス感染防止のための休憩時間の弾力化について (5)　新型コロナウイルス感染症の影響に関する事業者支援について (6)　新型コロナウイルス感染症の影響による今後の事業展開について (7)　当面する諸問題について	
第３回 R2. 6.10 （木）	当商工会議所 常議員会室	１　議題 (1)　令和２年度第１回常議員会並びに通常議員総会提出議案について (2)　新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の進捗について (3)　当面する諸問題について	喜谷･清水･長谷川・齋藤 各副会頭
第４回 R2. 7. 7 （火）	当商工会議所 常議員会室	１　議題 (1)　令和２年度「新型コロナウイルス対応のための経営相談体制強化事業」ついて (2)　新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業中間報告について (3)　令和２年度（第４５回）ふるさと宮まつり代替事業計画について (4)　当面する諸問題について	藤井会頭 喜谷・長谷川・齋藤 各副会頭
第５回 R2. 9.10 （木）	当商工会議所 常議員会室	１　議題 (1)　新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（前期）の中間報告について (2)　新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（後期）について (3)　令和２年度（４５回）ふるさと“おうちで”宮まつり協賛金について (4)　当面する諸問題について	藤井会頭 喜谷･清水･長谷川・齋藤 各副会頭

開催年月日	会　場	協議事項・報告事項	出席者
第６回 R2.10. 8 （木）	焼肉南大門 離宮	１　議題 (1)　令和２年度第３回常議員会提出議案について (2)　宇都宮商工会議所経営発達支援計画に係る認定申請の提出について (3)　令和２年度宇都宮商工会議所諸積立金等の運用状況について (4)　当面する諸問題について	藤井会頭 喜谷･清水･長谷川・齋藤 各副会頭
第７回 R2.11.11 （水）	当商工会議所 常議員会室	１　議題 (1)　日本銀行との意見交換会について (2)　令和２年度秋の叙勲・褒章受章者（商工会議所関係者）について (3)　令和３年度宇都宮商工会議所新規採用職員の募集について (4)　宿泊業利用促進支援事業について (5)　ＧｏＴｏ商店街事業について (6)　当面する諸問題について	藤井会頭 喜谷・長谷川・齋藤 各副会頭
第８回 R2.12.10 （木）	当商工会議所 常議員会室	１　議題 (1)　令和２年度第４回常議員会並びに臨時議員総会提出議案について (2)　宇都宮市における保険外ＰＣＲ等検査の支援事業について (3)　令和２年度年末年始のスケジュールについて (4)　当面する諸問題について	藤井会頭 喜谷・清水 長谷川・齋藤 各副会頭
第９回 R3. 1.14 （木）	当商工会議所 常議員会室	１　議題 (1)　栃木県の新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力要請に伴う宇都宮市独自の協力金制度創設に関する要望について (2)　令和３年度新規採用職員試験の結果について (3)　ビジネスＰＣＲ等検査支援事業の実施状況について (4)　当面する諸問題について	藤井会頭 喜谷・清水 長谷川・齋藤 各副会頭

開催年月日	会　場	協議事項・報告事項	出席者
第10回 R3. 2. 9 （火）	当商工会議所 常議員会室	1　議題 (1)　ＬＲＴ事業の進捗状況等について (2)　新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金（第３弾）について (3)　ビジネスＰＣＲ等検査支援事業の実施状況について (4)　当面する諸問題について	藤井会頭 喜谷・長谷川・齋藤 各副会頭
第11回 R3. 3.11 （木）	当商工会議所 常議員会室	1　議題 (1)　令和２年度第５回常議員会並びに通常議員総会提出議案について (2)　当面する諸問題について	藤井会頭 喜谷・清水 長谷川・齋藤 各副会頭

(5)　部会

部会名	開催年月日	事業内容	出席者数
商業小売部会	R2. 7.27 （月）	第１回役員・評議員会議 1　議題 (1)　令和元年度部会活動報告について (2)　令和２年度部会活動計画（案）について 2　その他 (1)　新型コロナウイルス感染症の影響に関する当商工会議所の取り組みについて (2)　意見交換（景況・業界動向等）	１３人
商業卸部会	R2. 7. 13 （月）	第１回役員・評議員会議 1　議題 (1)　令和元年度部会活動報告について (2)　令和２年度部会活動計画（案）について 2　情報交換等 (1)　新型コロナウイルス感染症の影響に関する当商工会議所の取り組みについて (2) 意見交換	１４人
金属工業部会	R2. 7. 31 （金）	第１回役員・評議員会議 1　議題 (1) 副部会長の互選について (2) 令和元年度部会活動報告について (3) 令和２年度部会活動計画（案）について 2　その他	６人

部会名	開催年月日	事業内容	出席者数
		(1)　新型コロナウィルス感染症の影響に関する事業者支援について (2)　意見交換	
一般工業部会	R2. 7. 28 （火）	第１回役員・評議員会議 １　議題 (1)　令和元年度部会活動報告について (2)　令和２年度部会活動計画（案）について ２　情報交換（景況等）	８人
	R2. 12.7 （月）	第２回　役員・評議員会議 １　議題 (1)　化学工業副分科会長の互選について (2　情報交換 ２　講話 (1)　テーマ　事業承継対策は万全ですか？ (2)　講　師　栃木県事業引継ぎ支援センター 統括責任者　山崎　浩之　氏	９人
食品工業部会	R2. 8. 28 （金）	第１回役員・評議員会議（書面審議） １　議題 (1)　令和元年度部会活動報告について (2)　令和２年度部会活動計画（案）について ２　意見交換	２３人
建設部会	R2.7.22 （水）	第１回役員・評議員会議 １　議題 (1)　総合工事分科会副分科会長の互選について (2)　令和元年度部会活動報告について (3)　令和２年度部会活動計画（案）について ２　その他 (1)　新型コロナウィルス感染症の影響に関する当商工会議所の取り組みについて (2)　意見交換（景況・業界動向等）	２２人
	R2.12.4 （金）	第２回役員・評議員会議 １　議題 (1)　評議員の互選について (2)　宇都宮市への意見・要望について ２　情報交換 ３　その他	１８人

部会名	開催年月日	事業内容	出席者数
		(1)　テーマ　建設従事者の糖尿病発生・重症化予防に対する健康づくり (2)　担当者　宇都宮市保健所　健康増進課 主任保健師　飯塚　香織　氏	
金融部会	R2. 8. 4 （火）	第１回役員・評議員会議 １　議題 (1)　役員の互選について (2)　令和元年度部会活動報告について (3)　令和２年度部会活動計画（案）について (4)　新型コロナウィルス感染症の影響に関する当商工会議所の取り組みについて (5)　意見交換（今年度の部会活動及び景況等について）	１８人
	R2.12.16 （木）	第２回役員・評議員会議 １　内容 (1) 講話 テーマ　「宇都宮城と城下の成立と変遷」 講　師　栃木くらし文化研究所代表・栃木県立博物館名誉学芸員　柏村　祐司　氏 (2)　意見交換（今年度の部会活動及び景況等について）	２２人
交通運輸部会	R2. 7.16 （木）	第１回役員・評議員会議 １　議題 (1)　令和元年度部会活動報告について (2)　令和２年度部会活動計画（案）について ２　その他 (1)　新型コロナウイルス感染症の影響に関する当商工会議所の取り組みについて ３　意見交換	２７人
	R2.12. 2 （木）	第２回役員・評議員会議 １　議題 (1)　部会役員の互選について ２　情報交換 (1)　新型コロナウイルス感染症の影響や対応等について ３　講話 (1)　テーマ　「ＬＲＴ東側の整備状況について」 講　師　宇都宮市建設部　ＬＲＴ企画課 協働広報室　室長　篠原　永知　氏 (2)　テーマ　「ＪＲ宇都宮駅東口の整備状況について」	２７人

部会名	開催年月日	事業内容	出席者数
		講　師　宇都宮市総合政策部 駅東口整備室 事業管理グループ　係長 中島　崇史　氏 (3)　質疑応答	
環境衛生部会	R2.7.21 （火）	第１回役員・評議員会議 １　議題 (1)　令和元年度部会活動報告について (2)　令和２年度部会活動計画（案）について ２　その他 (1)　新型コロナウイルス感染症の影響に関する当商工会議所の取り組みについて (2)　意見交換	１０人
	R2.12.1 （火）	第２回役員・評議員会議 １　議題 (1)　部会役員の互選について ２　その他 (1)　意見交換	１２人
情報・サービス部会	R2. 7.20 （月）	第１回役員・評議員会議 １　議題 (1)　副部会長、情報サービス分科会長及び副分科会長の互選について (2)　令和元年度部会活動報告について (3)　令和２年度部会活動計画（案）について ２　情報交換	３１人
	R2.10.15 （木）	全部会合同「ＩＴ関連セミナー」 １　講　話 (1)　テーマ　「テレワークセミナー」 (2)　講　師　孚事務所株式会社 代表取締役　飯田　吉宏　氏	２６人

部会名	開催年月日	事業内容	出席者数
	R2.12. 8 （火）	第２回役員・評議員会議 １　講話 (1)　テーマ　コロナ禍における県内企業の現状と今後について (2)　講　師　株式会社帝国データバンク宇都宮支店 支店長　臼井　治彦　氏 ２　情報交換	２４人

(6)　委員会

委員会名	開催年月日	事業内容	出席者数
総務企画委員会	R2.10. 2 （金）	第１回会議 １　提言・要望事項に伴うアンケート結果について ２　宇都宮市への「令和３年度予算化・措置要望」について	９人
	R3. 3.19 （金）	第２回会議 １　第５期中期事業計画の重点事業検証結果について ２　新型コロナウイルス感染症緊急対策事業等について	８人
企業経営委員会	R2. 8.21 （金）	第１回会議 １　協議事項 (1)　委員会の調査研究事項について (2)　委員会の進め方について ２　講　　話 (1) テーマ　「国の中小・小規模事業者等支援施策について」 (2) 講　師　(独)中小企業基盤整備機構関東本部 人材支援部部長　有木　克昌　氏 企業支援部　企業推進課参事 松尾　伸一　氏	１０人
	R2.11.20 （金）	第２回会議 １　協議事項 (1)　委員会の調査研究事項について ２　講話 (1)　テーマ　「とちぎＳＤＧｓ推進企業登録制度」について (2)　講　師　(公財)栃木県産業振興センター 産業振興部　新産業育成グループ	６人

委員会名	開催年月日	事業内容	出席者数
		グループリーダー　枝野　龍之　氏 主事　石田　　唯　氏	
産業振興委員会		未実施	
まちづくり委員会	R3. 1.19 （火）	第１回正副会長会議 １　内容 (1)　宇都宮商工会議所まちづくり委員会の検討事項について (2)　まちづくり委員会の今後の進め方について	２人
地域活性化委員会	R2. 9.28 （月） R3. 3.18 （木）	第１回会議 １　協議事項 (1)　前期地域活性化委員会活動報告について (2)　地域活性化委員会の研究テーマについて (3)　今後の予定について (4)　その他 第２回会議 １　説明事項 (1)　テーマ１　宇都宮市の地域ブランド戦略について (2)　説 明 者　宇都宮市総合政策部　広報広聴課 都市ブランド担当 主幹　渡部　淳一　氏 宇都宮市総合政策部　広報広聴課 都市ブランドグループ 総括　藤田　知明　氏 (3)　テーマ２　大谷地域の振興策について (4)　説 明 者　宇都宮市経済部　都市魅力創造課 大谷振興室 室長　出井　宏明　氏 宇都宮市経済部　都市魅力創造課 大谷振興室 係長　佐藤　大地　氏 ２　意見交換	１４人 １６人
環境・福祉委員会	―	未実施	
東西基幹公共交通整備特別委員会	―	未実施	

(7)　その他の会議

ア　議員による諸行事

(7)　議員懇話会

行　事	開催年月日	事業内容	出席者
監査	R2.4.28 （火）	1　令和元年度事業報告並びに収支決算報告について ＜会場：当商工会議所　常議員会室＞	4人
役員会 （書面会議）	R2.6.12 （金）	1　議員懇話会総会の提出議案について 令和元年度事業報告並びに収支決算報告について 2　総会のスケジュールと役割分担について	－
総会	R2.6.29 （月）	1　令和元年度事業報告並びに収支決算報告について ＜会場：宇都宮グランドホテル　平安の間＞	79人
事業担当役員会 （朝食会担当） （視察会担当） （研修会担当）	R2.7.21 （火）	1　朝食会の実施について 2　視察会の実施について 3　研修会の実施について ＜会場：東武宇都宮百貨店　東武バンケットルーム＞	12人
朝食会	R2.9.29 （火）	第1回　朝食会 テーマ　社格問題がなかったら　二荒山神社の名称は大明神 講　師　栃木県立博物館名誉学芸員 とちぎ未来大使　柏村　祐司　氏 ＜会場：ホテルニューイタヤ　天平の間＞	39人
事業担当役員会 （忘年会担当）	R2.10.28 （水）	1　忘年会の振り返り 2　忘年会について ＜会場：当商工会議所　常議員会室＞	7人
事業担当役員会 （朝食会担当）	R2.11.13 （金）	1　朝食会の実施について ＜会場：当商工会議所　常議員会室＞	7人
研修会	R2.11.25 （水）～ 12.24 （木）	1　オンライン研修会 テーマ　業界破壊企業 講　師　株式会社ループス・コミュニケーションズ 代表取締役　斉藤　徹　氏	視聴回数 94回
事業担当臨時役員会 （忘年会担当）	R2.12.3 （木）	1　忘年会について ＜会場：当商工会議所　大会議室＞	7人

行　事	開催年月日	事業内容	出席者
忘年会	R2.12.22 （火）	1　お楽しみ抽選会 2　お持ち帰り用晩酌セットの提供 ＜会場：宇都宮グランドホテル　平安の間＞	77 人
事業担当役員会 （正副幹事長）	R3.2.15 （月）	1　令和２年度事業の進捗状況について 2　議員懇話会総会の提出議案について (1)　令和３年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について ＜会場：当商工会議所　常議員会室＞	7 人
役員会	R3.3.16 （火）	1　令和２年度事業の進捗状況について 2　議員懇話会総会の提出議案について (1)　令和３年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について ＜会場：当商工会議所　大会議室＞	18 人
総会	R3.3.24 （水）	1　令和３年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について ＜会場：宇都宮東武ホテルグランデ　龍田＞	69 人

7　事業

(1)　各種事業活動

ア　企業活力の強化

(ｱ)　ＩＣＴ活用支援事業

中小・小規模事業者の生産性向上や販路開拓のため、ＩＣＴ利活用を支援した。

a　ＪＰＱＲ事業者向け説明会・申込会

日　　時　令和２年７月２９日（水）　第１回　午後２時～午後３時３０分
　　第２回　午後７時～午後８時３０分

会　　場　当商工会議所　大会議室

内　　容　・ＪＰＱＲについて
　　説　明　デロイトトーマツリンクサービス株式会社
　　新規事業推進　山本　萌々子　氏
　　参加者　計４人
　　・ＪＰＱＲ申請サポート
　　参加者　なし

主　　催　宇都宮市、当商工会議所

b　テレワークセミナー

日　　時　令和２年８月２７日（木）午後２時～午後４時

会　　場　当商工会議所　大会議室

内　　容　・テレワークの説明について
　　説　明　（一社）ITC－Labo.　代表理事 米田　宗義　氏
　　・テレワークデモの紹介
　　説　明　（公財）日本電信電話ユーザ協会　宇都宮地区協会支援担当者

参加者数　１９人

主　　催　（公財）日本電信電話ユーザ協会　宇都宮地区協会、当商工会議所）

c　テレワークセミナー（全部会合同）

日　　時　令和２年１０月１５日（木）午後２時～午後４時３０分

会　　場　ホテルニューイタヤ　３階天平の間

講　　師　孚事務所株式会社　代表取締役　飯田　吉宏　氏

参加者数　２６人

d　「テレワーク相談会」および「オンラインテレワーク相談会」

日　　時　令和２年　９月１８日（金）、１０月１９日（月）
　　１１月１７日（火）、１２月１６日（水）

令和３年　１月２０日（水）、　２月１７日（水）
３月１９日（金）
午前１０時～午後４時まで（各月１相談１時間）
※１２月は緊急事態宣言発令により未実施
※１月～３月はオンラインによる相談会に切り替え

会　　場　当商工会議所　相談ボックス

相 談 員　①　（一社）ITC-Labo.　代表理事　米田　宗義　氏
②　㈱ソフトウエア開発　代表取締役社長　酒井　紀之　氏

参 加 者　１０人

主　　催　（公財）日本電信電話ユーザ協会　宇都宮地区協会、当商工会議所

e　テレワーク相談窓口

期　　間　令和３年２月２６日（月）～３月３１日（水）

会　　場　事業者のとの調整により決定

相 談 員　（公財）日本電信電話ユーザ協会　宇都宮地区協会　支援担当者

相 談 者　なし

主　　催　（公財）日本電信電話ユーザ協会　宇都宮地区協会、当商工会議所

f　宇都宮市ＩＣＴ利活用促進補助金申請支援

支援３件（ホームページ作成、改修　３件）

g　ＩＣＴ導入指導（計画：４件）

指導内容　テレワーク導入、ホームページ作成、インターネット広告、システムの導入等

指導件数　２３２件

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、非対面型ビジネスモデルへの転換やテレワーク導入について支援した。導入支援２３２件のうち８５％が自社ＷＥＢサイト作成や更新、ＥＣ機能付加となっている。業態転換やＩＣＴ活用支援は、今後も国の重点施策であり、各種補助金制度を活用しながら具体的に導入支援を実施していく。

(ｲ)　事業継続力強化支援事業

近年、地震や台風などの自然災害の発生や、新型コロナウイルス感染症拡大などが地域経済に多大な影響を与える中、今後も首都直下地震や南海トラフ地震といった大規模地震の発生も想定されている。

災害への備えは、規模の大きな企業では一定程度進んでいる一方で、小規模事業者においては一部にとどまっている状況にある。経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すると

事業の継続に大きな影響を受ける可能性が高く、サプライチェーンの毀損につながるおそれがある。

そこで、小規模事業者の自然災害等への事前の備え、事後のいち早い復旧を支援するため、中小企業強靭化法にもとづく小規模事業者支援法の一部改正を受け、管内小規模事業者の強靭化を支援するため、宇都宮市と「事業継続力強化支援計画」の策定作業を行った。

本事業により得られた成果

予防期における管内小規模事業者に対する事業者ＢＣＰ策定支援や中小・小規模事業者への損害保険の普及および応急期、復旧・復興期の取り組みの実効性の高めるために、宇都宮市と事務レベルで「事業継続力強化支援計画」の策定作業を行った。

(ｳ)　中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

a　地域プラットフォーム「とちぎ未来創造カンパニー」の運営

地域の中小企業支援機関で構成する地域プラットフォーム「とちぎ未来創造カンパニー」を代表機関として運営し、所属機関と情報交換を行った。

また、構成機関の勉強会は、新型コロナウイルス感染症予防のため実施しなかった。

b　ミラサポ専門家派遣を使った中小・小規模事業者への経営支援

・専門家派遣　１２件

・相談内容　販路開拓１件、衛生管理２件、ＩＣＴ活用２件、デザイン６件、６次化１件

c　栃木県よろず支援拠点を活用した事業

・新型コロナウイルス対策資金繰り相談会（4/8、4/24）へのコーディネータ派遣

本事業により得られた成果

中小企業・小規模事業者の高度な経営課題に対し、支援機関との連携や外部専門家を活用して適切な助言を行い、課題解決を支援した。

(ｴ)　制度改正に伴う専門家派遣等事業（日本商工会議所委託事業）

働き方改革関連法などの労働法制、消費税率の引上げに伴う価格転嫁対策や消費税軽減税率制度および適格請求書保存方式（インボイス）などの税制度、民法改正等の制度変更の円滑な対応に向けてセミナーの開催やパンフレット等による周知等を行い、諸制度改正に伴い対応が必要となる小規模事業者等への支援を強化することを目的に実施した。

a　巡回・窓口相談件数

巡回相談	６２８件
窓口相談	６２８件

b　セミナーの開催

開催日	会　場	内容（テーマ）	講　師	参加者数
R2.10.29 （木）	宇都宮東武ホテルグランデ	新型コロナウイルスに負けない！政府支援策と事業を立て直すノウハウ	アルト経営パートナー㈱ 加藤　敦子　氏	１１人
R2.11.26 （木）	ホテルニューイタヤ	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置	中島税理士・行政書士事務所　中島　祥貴　氏	８人
R2.12.8 （火）	ホテルニューイタヤ	同一労働同一賃金セミナー	ワールド企画㈲ 労働衛生コンサルタント 村木　宏吉　氏	７人
R3.1.26 （火）	当商工会議所大会議室	同一労働同一賃金とキャリアアップ助成金セミナー	働き方改革推進センター 所属社会保険労務士	９人

本事業により得られた成果

巡回・窓口指導およびセミナーの開催をとおして、国のさまざまな制度改正の概要や新型コロナウイルス関連施策など（税制改正等）管内事業所へ情報発信することができた。

(オ)　宇都宮商工会議所振興委員

当商工会議所が委嘱した振興委員により、管内中小・小規模事業者等に対し、当商工会議所が実施する各種事業の普及を図った。

また、振興委員それぞれに担当職員を配置して定期訪問・連絡（毎月１回以上）を行い、地域の情報や景況、企業動向等の情報把握に努めた。

a　会議・研修会等の開催状況

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により連絡会議は実施しなかった。

b　振興委員活動状況

項目	会員勧奨	会議所案内	経営相談	資料配布	計
件数	８件	３８件	１１０件	３４５件	５０１件

c　振興委員名簿　令和３年３月３１日現在

氏　名	事業所名	業　種	担当部
長谷川　博　夫	㈱デザインオフィス・スイッチ	デザイン業	総務部10人
相　澤　美知子	㈲オーヴァル	洋品雑貨小売業	
高　橋　克　彦	㈱東武宇都宮百貨店	百貨店	
市　村　耕　三	ヘアーサロンカワワ	理容業	
今　泉　知　明	鳥貞㈲	飲食業	
小古山　峯　雄	アド・エイディアイ	デザイン業	
五十畑　　嘉	関東インフォメーションマイクロ㈱	情報処理サービス業	
樋　口　勇　一	高級フランス菓子　ロワイヤル	洋菓子製造小売業	
伊　藤　公　子	㈲栃木労務管理事務所	社会保険労務士	
高　橋　英　基	コミスタ	ＩＴコーディネーター	
尾　野　　哲	オノオフィス	中小企業診断士	経営支援部7人
渡　辺　正　昭	渡辺正昭税理士事務所	税理士	
武　田　文　夫	㈱ジード	情報処理サービス業	
佐　藤　勝　一	㈲鏡池堂	印章・ゴム印小売業	
小　松　正　治	㈱小松工業	産業用機械製造業	
池　田　克　雄	㈱池田石材工務店	石材加工業	
杉　本　もと子	杉本美容室	美容業	
菊　地　芳　弘	㈲カメラのカズサヤ	写真機・写真材料小売	地域振興部9人
小　林　一　喜	ロベリヤ商事㈲	飲食業	
伊　藤　繁　幸	㈱ケーアイ	事務用機械器具卸売業	
矢　嶋　史　朗	マストー商事㈱	不動産管理業	
今　泉　　一	㈲今泉貴金属	宝石・貴金属小売業	
五十嵐　　賢	㈲マルシン靴店	靴小売業	
舘　野　昌　弘	㈲タテノ本店	婦人・子供服小売業	
滝　野　光太郎	滝野屋米店	米穀・灯油小売業	
岡　田　孝　司	㈲オカダ	建設業	

本事業により得られた成果

地域や商店街、業種組合等の動向を定期的に掴むことができ、収集した情報が景気判断や意見・要望等の材料として役立った。

(カ)　一日公庫（金融相談会）

事業資金の調達を希望する中小企業・小規模事業者等に対し、日本政策金融公庫（国民生活事業）の担当者が来所し、直接相談を行うものであるが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公庫の窓口繁忙により実施しなかった。

(キ)　商工いきいき特別保証制度

資金需要のある会員事業所に対し、当商工会議所が経営指導を実施し、栃木県信用保証協会が運営する本保証制度利用のための推薦を行うことで、金融機関からの円滑な資金調達を支援した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国の特別貸付実施や、セーフティネット保証４号・５号の発動など、事業者に有利な制度で資金供給が充実したため本制度の利用は少なかった。

a　推薦書交付件数　２件（累計１，６９１件）

b　融資保証実績　７００万円（累計５２億５，７９１万円）

本事業により得られた成果

本制度利用を希望する会員事業所に対し２件の推薦書を発行し、会員事業所への金融支援の一助に繋げることができた。

(ク)　創業支援事業

創業希望者や創業意欲がある方等を対象に、創業の意識啓発と早期創業の実現を目的に、創業の心構えからビジネスプランの作成など、創業に必要な基礎知識を習得し、円滑な創業に向けての支援のため、創業スクールを８日間実施した。

また、経営指導員および経営支援員が各スクール受講者に伴走支援を行った。

a　創業スクールの開催

(a)　日　　時　令和２年１０月２２日（木）～１２月３日（木）　午後６時３０分～午後９時

(b)　会　　場　当商工会議所　大会議室

(c)　受講者数　１７人（うち修了者１６人）

回	実　施　日	内　　容	講　　師	参加者数
1	10 月 22 日(木)	創業の心構え	中小企業診断士 須田　秀規　氏 中小企業診断士 恵美須　丈史　氏	13 人

回	実　施　日	内　　容	講　　師	参加者数
2	10 月 26 日(月)	事業の骨格を整理	中小企業診断士 恵美須　丈史　氏 中小企業診断士 須田　秀規　氏	16 人
3	11 月 5 日(木)	マーケティング基礎	中小企業診断士 高橋　邑伍　氏 中小企業診断士 恵美須　丈史　氏	15 人
4	11 月 9 日(月)	Ｗｅｂマーケティング ブランディング	Ｗｅｂ解析士 蓬田　弘臣　氏 デザイナー 鈴木　亜深　氏 中小企業診断士 松本　誠謙　氏	15 人
5	11 月 16 日(月)	事業損益計画	中小企業診断士 松本　誠謙　氏 中小企業診断士 時田　英和　氏	15 人
6	11 月 19 日(木)	資金計画	中小企業診断士 時田　英和　氏 中小企業診断士 松本　誠謙　氏	15 人
7	11 月 26 日 (木)	金融機関等講話 創業手続き	日本政策金融公庫宇都宮支店 国民生活事業　融資第二課 上席課長代理　大谷 弘士 氏 栃木県信用保証協会 起業支援課 課長 見目 哲也 氏 栃木県事業引継ぎ支援センター 統括責任者　山崎 浩之　氏 中小企業診断士 須田　秀規　氏	15 人

回	実　施　日	内　　容	講　　師	参加者数
8	12 月 3 日（木）	ビジネスプラン発表	中小企業診断士 須田　秀規　氏	16 人

本事業により得られた成果

「経営に関する知識・ノウハウ」や「経営者としての心構え」のほか、「外部・内部環境分析」および「マーケティング」等、創業に必要な実務のポイントとビジネスモデルの構築、創業計画書の作成についてワーキングや専門家による講義を行うことで、創業意欲の向上を図るとともに創業希望者の早期創業の実現に繋がる支援ができた。

(ｹ)　各種共済・保険制度事業

a　ふれあい共済≪引受会社：アクサ生命保険㈱≫

区分	事業所数	0.5 口	1 口	1.5 口	2 口	3 口	4 口	人数計	口数計	総保険金契約高
R2. 3.31	1,464 件	630 人	2,901 人	217 人	717 人	77 人	79 人	4,621 人	5,560 口	667,020 万円
R3. 3.31	1,446 件	631 人	2,896 人	215 人	698 人	77 人	83 人	4,600 人	5,493 口	659,160 万円

b　個人保険（総合保険等）≪引受会社：アクサ生命保険㈱≫

(a)　大型共済

区 分	加入者数	総保険金契約高
Ｒ２．３．３１	１１３人	１１０，７４０万円
Ｒ３．３．３１	９６人	９６，８４０万円

(b)　個人年金プラン

区 分	加入者数	総基本年金額
Ｒ２．３．３１	５９人	３，６６２万円
Ｒ３．３．３１	４６人	３，０６４万円

(c)　終身保障プラン「事業承継含」

区 分	加入者数	総保険金契約高
Ｒ２．３．３１	３１６人	２０７，３４９万円
Ｒ３．３．３１	２８７人	１９４，６３１万円

(d)　フリー設計プラン

区 分	加入者数	総保険金契約高
Ｒ２．３．３１	２９人	１９，９６０万円
Ｒ３．３．３１	２７人	１８，８８６万円

(e)　エスリー

区 分	加入者数	総保険金契約高
Ｒ２．３．３１	１３人	３，６０６万円
Ｒ３．３．３１	９人	２，３５０万円

(f)　総合保険

区 分	加入者数	総保険金契約高
Ｒ２．３．３１	２，５４１人	３２３，０２０万円
Ｒ３．３．３１	２，４５６人	２７５，３２８万円

(g)　低払いもどし金型保険

区 分	加入者数	総保険金契約高
Ｒ２．３．３１	３９７人	８７０，０３８万円
Ｒ３．３．３１	３７５人	８２５，３４５万円

(h)　変額個人年金保険

区 分	加入者数	総保険金契約高
Ｒ２．３．３１	３人	３３８万円
Ｒ３．３．３１	４人	３６８万円

(i)　年払総合保険

区 分	加入者数	総保険金契約高
Ｒ２．３．３１	４０６人	１，２３３，９６１万円
Ｒ３．３．３１	３８８人	１，１８３，５９５万円

(j)　個人扱総合保険

区 分	加入者数	総保険金契約高
Ｒ２．３．３１	１０人	４，７２０万円
Ｒ３．３．３１	９人	４，６７０万円

(k)　生活障害保険

区 分	加入者数	総保険金契約高
Ｒ　２．３．３１	５１人	８２，６７６万円
Ｒ　３．３．３１	５３人	７３，２０９万円

(l)　ガン治療保険

区 分	加入者数	総保険金契約高
Ｒ２．３．３１	５９２人	５，５２３万円
Ｒ３．３．３１	６４０人	５，８９１万円

(m)　定期保険郡

区 分	加入者数	総保険金契約高
Ｒ２．３．３１	２８６人	７７９，３００万円
Ｒ３．３．３１	３１３人	７８５，０１５万円

(n)　ユニット・リンク保険

区 分	加入者数	総保険金契約高
Ｒ２．３．３１	５６３人	３０２，８２１万円
Ｒ３．３．３１	７６６人	４６５，６８２万円

(コ)　損害保険加入促進事業

a　中小企業ＰＬ保険　〈令和２年６月で取り扱い停止〉

保有件数　５２件

b　情報漏えい賠償責任保険　〈取扱会社：三井住友海上火災保険㈱ほか５社〉

保有件数　１１件

c　全国商工会議所の休業補償プラン　〈取扱会社：東京海上火災保険㈱ほか３社〉

保有件数　１４９件

d　全国商工会議所の業務災害補償プラン　〈取扱会社：東京海上火災保険㈱ほか３社〉

保有件数　４９２件

e　ビジネス総合保険　〈取扱会社：あいおいニッセイ同和損害保険㈱ほか４社〉

保有件数　３６２件

f　集団扱自動車保険　〈取扱会社：あいおいニッセイ同和損害保険㈱ほか５社〉

手数料収入額　１，８４３，４２２円

g　三井大型共済　〈取扱会社：三井生命保険㈱〉

令和３年３月をもって取り扱い停止

㈷　特定退職金共済制度（引受保険会社：アクサ生命保険㈱ほか３社）

管内事業所の従業員を対象とする退職金制度の運営により、事業所の福利厚生を支援した。

区分	加入事業所数	加入者数	加入口数
Ｒ２．３．３１	３３１件	２，２４４人	１４，３２４口
Ｒ３．３．３１	３２４件	２，１９５人	１４，５１８口

㈸　会員およびふれあい共済加入者福祉サービス事業

a　春の巡回健康診断（成人病、一般健診）

(a)　健診機関　宇都宮東病院健康推進事業部、宇都宮記念病院総合健診センター

(b)　実 施 日　宇都宮東病院：令和２年６月１０日（水）・２０日（土）・２２日（月）
宇都宮記念病院：令和２年６月２２日（月）・２３日（火）・２４日（水）

(c)　受診者数　宇都宮東病院１９９人・宇都宮記念病院３９人　計２３８人

(d)　検診内容　診察、Ｘ線検査、循環器検査、生理検査、尿検査、血液学検査、身体測定、視聴覚検査、便検査など

b　秋の巡回健康診断（成人病、一般健診）

(a)　健診機関　宇都宮東病院健康推進事業部、宇都宮記念病院総合健診センター

(b)　実 施 日　宇都宮東病院：令和２年１０月１７日（土）・２１日（水）・２３日（金）
宇都宮記念病院：令和２年１０月１９日（月）・２０日（火）・２１日（水）

(c)　受診者数　宇都宮東病院　２４２人・宇都宮記念病院　７８人　計３２０人

(d)　検診内容　診察、Ｘ線検査、循環器検査、生理検査、尿検査、血液学検査、身体測定、視聴覚検査、便検査など

c　日帰り人間ドック検診（成人病）

(a)　実 施 日　令和２年４月１日（木）から随時実施

(b)　健診機関　宇都宮東病院健康推進事業部、宇都宮記念病院総合健診センター

(c)　受診者数　宇都宮東病院　１６人・宇都宮記念病院　２６人　計４２人

(d)　検査内容　診察、身体測定、視聴覚検査、循環器検査、呼吸器検査、消化器検査、肝機能検査、腎機能検査、膵機能検査、血液学検査、脂質代謝、免疫学血、清糖代謝、尿酸、検便、腹部超音波検査、甲状腺、前立腺、血液型、腫瘍マーカー３項目、直腸検査、婦人科検査、骨密度検査など

本事業により得られた成果

労働安全衛生法に基づくサービスを実施することにより、会員事業所の健康な職場環境づくりを支援することができた。

㈾　ふれあい共済加入者還元事業

例年、還元事業として日帰りバスツアーを実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しなかった。

また、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業として、ふれあい共済加入事業者へ一律１万円の特別見舞金を支給した。

㈿　事業継続計画（ＢＣＰ）策定支援事業

市内事業者が地震や台風、新型コロナウイルス感染症など予期せぬ災害によって事業継続が困難となる事態を避けるため、当商工会議所で、事業継続計画（Business Continuity Plan、以下ＢＣＰと略）策定支援事業を行い、不測の事態に強い企業作りを支援することを目的に、（一社）栃木県商工会議所連合会との共催によるＢＣＰ策定支援セミナーを開催したほか、専門家の派遣を実施した。

a　ＢＣＰセミナーの開催

(a)　日時　令和２年１１月２６日（木）午後１時３０分～午後４時３０分

(b)　会場　当商工会議所　大会議室

(c)　受講者数　５社７人

(d)　内容　講演「ＢＣＰの必要性」、ワークショップ

(e)　講師　東京海上日動火災保険㈱宇都宮支社　支社長代理　山本　有輝　氏

b　ＢＣＰ策定専門家派遣　１件

本事業により得られた成果

地震や台風のほか、新型コロナウイルス感染症等の予期せぬ災害が生じている昨今において、ＢＣＰ策定がいかに重要であるかを啓蒙するとともに、ワークショップで実際に簡易的なＢＣＰ策定に着手することで、企業のＢＣＰ策定の機運醸成に繋げることができた。

㈀　健康経営推進事業

a　当商工会議所会報誌「天地人（令和２年１０月号）」にて特集記事掲載（計画：情報提供等）

b　健康寿命とちぎづくり推進県民会議への会員登録

c　とちぎ健康経営事業所認定制度の取得

d　健康経営オンラインセミナーの実施　２回

e　窓口・巡回時に各種情報を提供

本事業により得られた成果

当商工会議所としても健康経営への理解を深めるため、「健康長寿とちぎづくり推進県民会議の会員」となり、「とちぎ健康経営事業所認定制度」を取得した。また、当商工会議所会員事業所向けに健康経営オンラインセミナーを開催し、広報周知に努めることができた。

(ﾀ) 障がい者・高齢者の雇用促進事業

企業の障がい者雇用に対する理解を深めるため、助成金情報の提供や障がい者教育の現状報告と教育活動の現場を見学した。

a　障がい者雇用セミナーの開催

(a) 日　時　令和２年１２月１７日（木）　午前の部　午前１０時～正午
午後の部　午後１時３０分～午後３時３０分

(b) 会　場　栃木県立特別支援学校　宇都宮青葉高等学園

(c) 参加者　２９人（２５社）　午前の部　１６人（１４社）
午後の部　１３人（１１社）

(d) 内　容

① 障がい者雇用の現状・障がい者雇用に係る助成金
講　師：栃木労働局　職業安定部　職業対策課
地方障害者雇用担当官　市川　和子　氏

② 障害のある方と働くために
講　師：栃木障害者職業センター
主任障害者職業カウンセラー　山森　恵美　氏

③ 宇都宮青葉高等学園の就労に向けた教育活動報告
講　師：栃木県立特別支援学校　宇都宮青葉高等学園
進路指導主事　服部　隆志　氏

④ 宇都宮青葉高等学園の見学

本事業により得られた成果

企業の障がい者雇用の現状や雇用に対する理解を深めることができた。

(ﾁ) 女性の活躍促進支援事業

女性が働き続け、キャリアアップするためのセミナーを開催した。

また、当商工会議所主催である女性の活躍促進セミナーについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施しなかった。

a　女性のためのリーダー養成講座

(a)　日　　時　令和２年１１月７日（土）午後１時３０分～午後３時３０分
「“できない”を『できる』に変える思考法」

(b)　会　　場　男女共同参画推進センター　アコール

(c)　参加者数　２１人

(d)　講　　師　あしぎん総合研究所　副部長　野内　比佐子　氏

(e)　主　　催　宇都宮市

(f)　共　　催　当商工会議所

b　女性の活躍促進セミナー　　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

本事業により得られた成果

さまざまな分野の知識（教養）を得ることで、育児と仕事の両立といったワークライフバランスを保ちながら、女性が働き続けキャリアップするための一助となった。

(ｿ)　市内大学と中小企業とのマッチング支援事業

宇都宮共和大学シティライフ学部１年生を対象に、初年次におけるキャリア意識の醸成、働くことへの関心を高めるとともに、市内中小・小規模企業の経営実態や魅力や地元への関心と郷土愛を育むことを目的として構築された「キャリアデザインⅠ」の実施にあたり、市内中小企業の実態や自社紹介などをテーマとして、当商工会議所職員および当商工会議所青年部員が講師を務めた。

実施日	テーマ	受講者数	講　師
10 月 19 日（月）	宇都宮市の中小企業経営	３３人	当商工会議所 地域振興部 次長 野沢 恭久
12 月 7 日（月）	中小企業経営者講話①	５２人	㈱エンタメシ 代表取締役社長　清野 英仁
12 月 21 日（月）	中小企業経営者講話②	５０人	㈱ＪｃＴクリエーション 代表取締役　江 小涛
1 月 18 日（月）	中小企業経営者講話③	５０人	税理士法人児玉税経 係長　田中 勇大

本事業により得られた成果

本講義の実施により、自己分析を通して自分の適正について考えるとともに今後の就職活動に向けて地元企業の魅力への気づきを促すとともに、働くことに対する意識を高めることに繋げることができた。

(ﾃ)　外国人雇用促進支援事業

「基礎から学ぶ！外国人材雇用セミナー・勉強会」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定していたセミナーを中止したため、参加申込者に対し、とちぎ外国人材活用促進協議会（栃木県産業労働観光部国際課、公益財団法人栃木県国際交流協会）主催の「外国人材活用の基礎知識について（令和３年３月１２日（金）開催)」への参加を斡旋した。

(ﾄ)　宇都宮珠算連盟の支援

日本商工会議所および日本珠算連盟が行う各種検定試験、珠算および暗算の競技大会を実施するとともに、宇都宮市が主催するイベントへの参加やホームページ作成によるＰＲ広告等を行い、珠算･暗算等の啓蒙活動を行った。

本事業により得られた成果

コロナ禍の中でも感染対策を講じて活動し、連盟活動と検定試験等のＰＲに努め、そろばんの認知度を高めることに繋がった。

(ﾅ)　電子証明書の割引販売制度

a　取扱件数　６件

b　事業経緯

平成１５年　日本商工会議所ビジネス認証（電子証明書発行）サービス開始

平成２２年　日本商工会議所ビジネス認証（電子証明書発行）サービス終了

平成２３年　日本商工会議所提携先２社の会員割引クーポン券の発行開始

本事業により得られた成果

電子証明書割引販売制度での会員割引クーポン券を発行することで、会員企業の電子化に繋げることができた。

(ﾆ)　支援体制強化情報ネットワーク推進整備事業

本事業で利用している「日経テレコン」を、当商工会議所職員が経営指導等で活用し、事業者の経営改善に役立てた。

(ヌ)　エコアクション２１認証・登録制度

（一財）持続性推進機構に認定された「地域事務局とちぎ」として、エコアクション２１認証・登録制度の普及啓発を目的として実施した。

a　エコアクション２１普及戦略会議の開催

(a)　日　　時　令和２年７月１７日（金）午前１０時３０分～正午

(b)　会　　場　当商工会議所　常議員会室

(c)　出席者数　地域運営委員　６人

(d)　議　　事　第１号議案　令和元年度事業報告について
第２号議案　令和元年度収支決算報告について
第３号議案　委員長選任について
第４号議案　令和２年度事業計画（案）について
第５号議案　令和２年度収支予算（案）について

(e)　報告事項　令和２年度エコアクション２１地域事務局とちぎの現況について

(f)　運営委員

役　　名	氏　　名	企業・団体名	役　職　名
委員長	仲　田　俊　夫	仲田総業㈱	代表取締役会長
副委員長	安　齋　　幸	トランセンス㈱	代表取締役
委　　員	渡　邊　重　宣	NPO 法人栃木県環境カウンセラー協会	理事
委　　員	秋　場　泉　介	NPO 法人栃木県環境カウンセラー協会	理事
委　　員	久　保　昌　幸	公益財団法人栃木県環境保全公社	理事長
委　　員	相　子　有　一	栃木県環境森林部地球温暖化対策課	課長

b　エコアクション２１自治体イニシアティブ・プログラムの開催

(a)　日　時　令和２年１１月１９日（木）午後１時３０分～午後４時３０分
令和２年１２月１７日（木）午後１時３０分～午後４時３０分
令和３年　１月２１日（木）午後１時３０分～午後４時３０分
令和３年　２月１８日（木）午後１時３０分～午後４時３０分

(b)　会　場　当商工会議所　大会議室

(c)　参加者　７社

(d)　講　師　栃木県環境カウンセラー協会　所属
エコアクション２１審査員　今井　信行　氏
エコアクション２１審査員　渡邊　重宣　氏
エコアクション２１審査員　中井　嘉一郎　氏
エコアクション２１審査員　秋場　泉介　氏

エコアクション２１審査員　曽我部　二郎　氏

エコアクション２１審査員　岡崎　浩司　氏

(e)　内　容　参加者を業種別に６グループに分け、エコアクション２１の概要から認証取得に向けてのセミナーを実施した。（上記審査員６人で６グループを担当）

c　エコアクション２１審査員力量向上研修会の開催

(a)　日　　時　令和３年２月２０日（土）午前９時３０分～午後５時

(b)　会　　場　当商工会議所　大会議室

(c)　参加者数　１２人

(d)　内　　容　①　地域事務局からのお願い

②　栃木県の地球温暖化対策関連情報

～栃木県気候変動対策推進計画（仮称）について～

講師：栃木県環境森林部　地球温暖化対策課　主査　田名網　裕一　氏

③　事業者講話

～我が社におけるＥＡ２１への取り組み、審査員に期待するもの～

講師：株式会社吉川油脂　人事経理部マネージャー　大室　明日香　氏

④　講演

～事業者の省エネルギーへの取り組みを支援する審査とは～

講師：環境カウンセラー（省エネプロフェッショナル）野沢　定雄　氏

⑤　審査の特徴（審査員からの発表）

～私は、審査において“ここ”を意識する～

d　エコアクション２１地域判定委員会の開催

第１回

(a)　日　時　令和２年４月１５日（水）午後１時３０分～午後３時

(b)　会　場　当商工会議所　常議員会室

(c)　件　数　２件

第２回

(a)　日　時　令和２年５月２０日（水）午後１時３０分～午後３時３０分

(b)　会　場　当商工会議所　常議員会室

(c)　件　数　５件

第３回

(a)　日　時　令和２年６月１７日（水）午後１時３０分～午後３時

(b)　会　場　当商工会議所　常議員会室

(c)　件　数　４件

第４回

(a)　日　時　令和２年７月１５日（水）午後１時３０分～午後３時

(b)　会　場　当商工会議所　常議員会室

(c)　件　数　４件

第５回

(a)　日　時　令和２年８月１９日（水）午後１時３０分～午後５時

(b)　会　場　当商工会議所　大会議室

(c)　件　数　８件

第６回

(a)　日　時　令和２年９月１６日（水）午後１時３０分～午後３時３０分

(b)　会　場　当商工会議所　常議員会室

(c)　件　数　４件

第７回

(a)　日　時　令和２年１０月２１日（水）午後１時３０分～午後５時

(b)　会　場　当商工会議所　常議員会室

(c)　件　数　１３件

第８回

(a)　日　時　令和２年１１月１８日（水）午後１時３０分～午後５時３０分

(b)　会　場　当商工会議所　常議員会室

(c)　件　数　８件

第９回

(a)　日　時　令和２年１２月１６日（水）午後１時３０分～午後４時３０分

(b)　会　場　当商工会議所　常議員会室

(c)　件　数　８件

第１０回

(a)　日　時　令和３年１月２１日（木）午後１時３０分～午後３時３０分

(b)　会　場　当商工会議所　大会議室

(c)　件　数　７件

第１１回

(a)　日　時　令和３年２月１７日（水）午後１時３０分～午後２時

(b)　会　場　栃木県商工会連合会　会議室

(c)　件　数　１件

第１２回

(a)　日　時　令和３年３月１７日（水）午後１時３０分～午後３時

(b)　会　場　当商工会議所　常議員会室

(c)　件　数　５件

e　判定委員

役　　名	氏　　名	備　考（資格等）
委員長	川　上　寛　児	技術士
委　　員	山　本　夏　樹	技術関連の経験・知識等熟知
委　　員	高　橋　益　三	ＩＳＯ９００１内部監査員
委　　員	渡　辺　英　倫	技術士

本事業により得られた成果

（一財）持続性推進機構からの委託を受け、環境経営を促進し、持続可能な社会の実現に向けた環境マネジメントシステム「エコアクション２１」について、広報活動やセミナーの開催等による普及・啓発や個別対応による認証登録支援を行った。

また、「エコアクション２１審査員力量向上研修会」を開催し、認証・登録を審査する審査員の資質の向上が図れた。

なお、「エコアクション２１普及セミナー」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催しなかった。

令和２年度の認証登録等の審査申込受付件数は８８社（登録審査４社・中間審査３７社・更新審査４７社）で、事業者の環境経営システムの構築支援及び環境経営意識の高揚に繋がった。

(ﾈ)　ＥＣＯうつのみや２１認定証交付事業

宇都宮市内の事業所が自主的・積極的な環境経営活動に容易に取り組めるように、環境経営マネジメントシステムであるＩＳＯ１４００１やエコアクション２１のＰＤＣＡサイクルを参考とした簡易な宇都宮市独自の制度を構築し、「循環型企業経営」による持続可能な社会の実現を目指すとともに、より高度な環境経営マネジメントシステムへのステップアップを図ることを目的として実施した。

a　認定委員会

持ち回りによる認定委員会の実施　６回

審査事業所　　２９社（新規登録４社・中間１１社・更新１４社）

新規登録事業所　４社

b　認定委員

役　　名	氏　　名	企　業　名	役　職　名
委 員 長	仲　田　俊　夫	仲田総業㈱	代表取締役会長
副委員長	安　齋　　幸	トランセンス㈱	代表取締役
委　　員	早　川　光　彦	宇都宮市	環境政策課長

本事業により得られた成果

制度の普及・認証を推進することによって、事業所の環境経営活動に対する意識改革を醸成し、「循環型企業経営」による持続可能な社会の実現を目指すとともに、より高度な環境経営マネジメントシステムへのステップアップを図る事業所の自主的な取り組みに繋がった。

イ　地域経済の活性化

(ｱ)　中心商業地新規出店促進事業（空き店舗対策事業）

宇都宮市が制定した「宇都宮市中心商業地出店等促進事業補助金」の運用を行い、中心市街地での開業を支援した。

また、平成１９年度には、補助対象区域や対象物件の拡大（大谷石蔵等）、特例加算（おもてなし事業、大谷石活用事業）の追加、平成２１年度には、空き期間の規定（９０日以上空き店舗であること）を撤廃、オリオン通りの家賃補助率を３０％から５０％へ引き上げ、平成２３年度には、家賃補助期間を開店後１２カ月間から６カ月間に短縮、商店街等の定めたコンセプトに合致する業種に対する優遇制度の一部を改正した。平成２５年度から、開店後２～５年後に店舗の改装を行った場合には補助金を支給する制度の改正をした。平成２６年度には、家賃補助期間を開店後６カ月から３カ月に短縮し、平成２７年度には、家賃補助を撤廃した。

a　相談件数　１６６件

b　認定件数　２１件

c　事業推移　次表のとおり

○相談件数、認定件数、空き店舗の推移　　単位：件

年度	相談件数	認定件数			空き店舗の推移		
			内　訳		調査時	全体(店)	1･2階(店)
平成15年度	１８０	３０	小　売　業	１２	４月	１８３	―
			飲　食　業	１６	１０月	１３６	―
			サービス業	２	―	―	―
平成16年度	８４	３８	小　売　業	２２	―	―	―
			飲　食　業	１２	―	―	―
			サービス業	４	―	―	―

年度	相談件数	認定件数			空き店舗の推移		
			内　訳		調査時	全体(店)	1・2階(店)
平成17年度	８６	３９	小　売　業	１６	７月	１１４	３７
			飲　食　業	１５	１１月	９８	３４
			サービス業	８	３月	９６	３６
平成18年度	７４	３２	小　売　業	１５	４月	８８	３３
			飲　食　業	９	１０月	９３	３６
			サービス業	８	３月	９３	３５
平成19年度	６９	２８	小　売　業	９	４月	９２	３３
			飲　食　業	１７	１０月	９２	３３
			サービス業	２	３月	９９	３９
平成20年度	９６	２１	小　売　業	３	４月	１００	３９
			飲　食　業	１０	７月	１０２	４７
			サービス業	６	１０月	１００	４３
			カクテル専門	１	１月	１０２	４４
			そ　の　他	１	３月	１０８	５２
平成21年度	１１６	３４	小　売　業	９	４月	１０８	５２
			飲　食　業	１８	７月	１２９	６０
			サ　ー　ビ　ス	７	１０月	１１１	５５
			カクテル専門	０	１月	１００	５１
			そ　の　他	０	３月	１００	６０
平成22年度	１１４	４４	小　売　業	１２	４月	１１１	６３
			飲　食　業	２４	７月	１１８	５７
			サービス業	７	１０月	１１５	５９
			カクテル専門	１	１月	１１５	５９
			そ　の　他	０	３月	１２２	６４
平成23年度	８３	２８	小　売　業	７	４月	１２４	６５
			飲　食　業	１８	７月	１２７	７０
			サービス業	２	１０月	１３２	７５
			カクテル専門	１	１月	１２９	７３
			そ　の　他	０	３月	１２３	６９
平成24年度	１０９	２１	小　売　業	７	４月	１１９	６６
			飲　食　業	１０	７月	１１５	６１
			サービス業	３	１０月	１１２	６１
			カクテル専門	１	１月	１０９	５８
			そ　の　他	０	３月	１０７	５７

年度	相談件数	認定件数			空き店舗の推移		
			内　訳		調査時	全体(店)	1・2階(店)
平成25年度	９４	３６	小　売　業	４	４月	９３	５２
			飲　食　業	２５	７月	８５	４５
			サービス業	５	１０月	８２	４４
			医療・教育	１	１月	８１	４３
			カクテル専門	１	３月	７６	４３
			そ　の　他	０	－	－	－
平成26年度	９２	３２	小　売　業	４	４月	７５	４２
			飲　食　業	１７	７月	７５	４２
			サービス業	４	１０月	７１	３６
			医療・教育	１	１月	６３	３４
			カクテル専門	５	３月	５６	３２
			そ　の　他	１	－	－	－
平成27年度	１０７	２６	小　売　業	５	４月	５７	３１
			飲　食　業	１２	７月	５１	２８
			サービス業	５	１０月	５０	２８
			医療・教育	２	１月	５１	３０
			カクテル専門	２	３月	４９	２９
			そ　の　他	０	－	－	－
平成28年度	９３	２１	小　売　業	６	４月	４８	２９
			飲　食　業	１１	７月	４８	２７
			サービス業	３	１０月	４６	２７
			医療・教育	０	１月	４４	２７
			カクテル専門	１	３月	４２	２６
			そ　の　他	０	－	－	－
平成29年度	１１５	１４	小　売　業	１	４月	４２	２４
			飲　食　業	１１	７月	４１	２４
			サービス業	２	１０月	４２	２３
			医療・教育	０	１月	４３	２１
			カクテル専門	０	３月	４５	２２
			そ　の　他	０	－	－	－
平成30年度	１３６	１６	小　売　業	１	４月	４５	２３
			飲　食　業	１２	７月	４４	１８
			サービス業	１	１０月	４０	２０
			医療・教育	０	１月	２５	２２

年度	相談件数	認定件数			空き店舗の推移		
			内　訳		調査時	全体(店)	1・2階(店)
平成30年度	１３６	１６	カクテル専門	０	３月	２４	１２
			そ　の　他	２	－	－	－
令和元年度	１０２	１７	小　売　業	２	４月	６	９
			飲　食　業	１１	７月	５	１１
			サービス業	３	１０月	５	１１
			医療・教育	０	１月	５	１０
			カクテル専門	１	３月	７	１１
			そ　の　他	０	－	－	－
令和２年度	１６６	２１	小　売　業	１	４月	２６	１６
			飲　食　業	１６	７月	２９	２０
			サービス業	３	１０月	２８	１７
			医療・教育	１	１月	２９	１９
			カクテル専門	０	３月	２７	１５
			そ　の　他	０	－	－	－
計	１，９１６	４９８	小　売　業	１３６			
			飲　食　業	２６４			
			サービス業	７５			
			医療・教育	５			
			カクテル専門	１４			
			そ　の　他	４			

○大谷石蔵活用数、特例加算数

年度	大谷石蔵活用	特例加算			
		おもてなしコーナー	バリアフリー	夜間照明	大谷石活用
平成19年度	１	０	２	２	２
平成20年度	０	１	３	３	４
平成21年度	１	１	２	１２	３
平成22年度	０	６	１	６	６
平成23年度	１	６	０	３	２
平成24年度	０	１０	１	３	３
平成25年度	１	１	０	０	０
平成26年度	１	０	１	０	２
平成27年度	０	２	０	２	１

年度	大谷石蔵活　　用	特例加算			
		おもてなしコーナー	バリアフリー	夜間照明	大谷石活用
平成 28 年度	0	0	0	2	3
平成 29 年度	0	1	0	3	1
平成 30 年度	0	0	0	2	―
令和元年度	1	0	1	1	―
令和２年度	0	0	2	2	―

※空き店舗の推移は、（特非）宇都宮まちづくり推進機構の空き店舗調査の数値である。

※空き店舗調査の空き店舗とは、店舗用および事務所用合算の数値である。

※空き店舗の件数は、所有者および管理者が公開を許可した物件の数値である。

※空き店舗全体には、高層ビル等の上層部の空き店舗も含む数値である。

※中心商業地新規出店促進事業補助金の認定件数と、空き店舗調査の数値とでは、必ずしも一致しない。

本事業により得られた成果

出店希望者に対し、開店資金（内外装改造費用）の支援ができたことにより、新規出店の促進および中心商業地の賑わいづくりに繋げることができた。

(ｲ)　宇都宮市商店街連盟支援事業

宇都宮市商店街連盟の事務局として、事業計画を円滑に推進し、全市的な商店街の活性化を支援した。

a　定期総会の実施

(a)　実施日　令和２年５月２９日（金）

(b)　書面表決者　４８人

(c)　内容　令和元年度　事業報告並びに収支決算報告について

令和２年度　事業計画並びに収支予算について

役員の改選に伴う、役員の選任方法及び選任について

b　研修会・説明会・報告会の実施

(a)　日時　（第１回目）令和２年１０月２２日（木）午後７時～午後８時１５分

（第２回目）令和２年１０月２３日（金）午後２時～午後３時１５分

会場　（第１回目）宇都宮市役所　１４大会議室

（第２回目）当商工会議所　大会議室

出席者数　（第１回目）２５名

（第２回目）２２名

内容　　「ＧｏＴｏ商店街事業」について

説明者　当商工会議所職員、市内旅行会社

(b)　日時　令和２年１１月９日（金）午後７時～午後８時３０分

会場　当商工会議所　常議員会室

出席者数　９人

内容　「ＧｏＴｏ商店街事業」における事業提案（「ＬＩＮＥ」を活用した、商店街の連携による事業提案）について

説明者　市内旅行会社

c　「第２５回　宮の市（商業祭）」への協力（主催　宮の市（商業祭）実行委員会）

令和２年１２月１日（火）から令和３年１月３１日（日）に開催された「宮の市（商業祭）」について、各種事業（黄ぶな協賛セール、きぶなバスワンコイン乗車デー、黄ぶな大明神設置、＃黄ぶなフォトコンテスト）について周知し、加盟商店街および賛助会員に、宮の市（商業祭）への参画を促し、各商店街・賛助会員における消費喚起等に繋げた。

d　商店街情報化推進事業の実施

ホームページの管理・運営により、商店街や商店街イベント情報の発信を行い、周知ＰＲを図った。

e　情報提供、各種商店街等支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国・市・県の補助事業や施策に関する情報提供や、「ＧｏＴｏ商店街事業」に関する各商店街への個別指導等を実施した。

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各商店街等での活動が自粛された中、国等の補助事業や施策に関する情報をタイムリーに提供し、また、各商店街における「ＧｏＴｏ商店街事業」の申請を支援することで、商店街活性化への契機へと繋げることができた。

(ｳ)　得する街のゼミナール“まちゼミ”事業

各店舗の商店主が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報、コツを無料で受講者（お客様）に伝える少人数制のゼミ「まちゼミ」を開催することで、個店や店主のファンづくりに繋げ、ひいては固定客の獲得や売上増加に結び付けることを目的に実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、実店舗で開催するほか、初めてオンラインによる講座も設けた。

a　第１０回宇都宮まちゼミ

(a)　開催期間　令和３年２月１８日（木）～３月１８日（木）

(b)　参加店舗　１３店舗

(c)　開設講座　１５講座

(d)　受講者数　６９人

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加店舗や受講者が大幅に減少したが、オンライン講座を初めて設けたことにより、「まちゼミ」の新たな開催方法の可能性を検討する契機となり、また、参加した受講者については、「まちゼミ」を通じ、自店を知るきっかけとなったことから、今後の固定客の醸成と売上増加への契機となることに繋げることができた。

(エ)　工業団地役員との連携交流事業

a　瑞穂野工業団地協同組合役員と当商工会議所役員との交流会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

b　宇都宮工業団地総合管理協会および清原工業団地総合管理協会役員と当商工会議所役員との交流会については、３月３日（水）に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

(オ)　商店街若手リーダー発掘・育成事業

宇都宮市商店街連盟との連携により、次代を担う商店街組合員または役員候補者等を発掘し、「商店街若手リーダー」としての資質を高める研修会を実施した。

a　商店街若手リーダーの発掘　１０人

b　研修会の開催

(a)　第１回目

①　日　時　令和２年１２月８日（火）午後７時～午後８時４０分

②　会　場　当商工会議所　大会議室

③　テーマ　自店・商店街分析について

④　講　師　㈱ＵＩ志援コンサルティング　代表取締役　伊藤　一嘉　氏（中小企業診断士）

(b)　第２回目

①　日　時　令和３年２月１９日（金）午後７時～午後８時３０分

②　会　場　当商工会議所　大会議室

③　テーマ　第１回目研修会の振り返りについて

自店・商店街の将来像・理想像について

解決しなければならない課題およびその解決策について

④　講　師　㈱ＵＩ志援コンサルティング　代表取締役　伊藤　一嘉　氏（中小企業診断士）

(c)　第３回目

①　日　時　令和３年３月９日（火）午後７時～午後８時３０分

②　会　場　当商工会議所　大会議室

③　テーマ　第１回目、第２回目研修会の振り返りについて
商店街の課題と課題解決のディスカッション

④　講　師　㈱ＵＩ志援コンサルティング　代表取締役　伊藤　一嘉　氏（中小企業診断士）

本事業により得られた成果

研修会に参加した商店街若手リーダー間で、各商店街の現状や課題等について情報共有するとともに、各商店街の課題解決等についてディスカッションされたことにより、今後、自商店街の活動等で生かせる契機となった。

(カ)　産業経営改善支援事業

商店街が抱える問題および課題に対し、専門家を派遣し、研修会を開催することで解決に結びつけた。

a　第１回　商店街若手リーダー発掘・育成の関する研修会への講師派遣

実 施 日　令和２年１２月８日（火）

会　　場　当商工会議所　大会議室

テ ー マ　自店・商店街分析について～課題の抽出と発見～

講　　師　㈱ＵＩ志援コンサルティング　代表取締役　伊藤　一嘉　氏（中小企業診断士）

参加者数　７人

b　第２回　商店街若手リーダー発掘・育成の関する研修会への講師派遣

実 施 日　令和３年２月１９日（金）

会　　場　当商工会議所　大会議室

テ ー マ　自店・商店街の将来像・理想像

講　　師　㈱ＵＩ志援コンサルティング　代表取締役　伊藤　一嘉　氏（中小企業診断士）

参加者数　６人

c　第３回　商店街若手リーダー発掘・育成の関する研修会への講師派遣

実 施 日　令和３年３月９日（火）

会　　場　当商工会議所　大会議室

テ ー マ　商店街の課題と課題解決

講　　師　㈱ＵＩ志援コンサルティング　代表取締役　伊藤　一嘉　氏（中小企業診断士）

参加者数　４人

本事業により得られた成果

商店街が抱える課題を抽出した上で、ニーズに合わせた専門家派遣を行い、具体的な解決策や最新情報の提供をすることにより、課題解決の一助となることができた。

(ｷ)　中心市街地広域ソフト支援事業

a　特定非営利活動法人宇都宮中心商店街活性化委員会支援事業

バンバ地域の９商店街や各種団体が共同して行う活性化事業を支援した。

(a)　中心商店街イルミネーション２０２０

期　間　令和２年１１月１９日（木）～令和３年１月１７日（日）
午後５時～午後１０時

会　場　バンバ市民広場、大通り、二荒通り（バンバ通り）、オリオン通り（曲師町）

内　容　街路樹やアーケード下、店頭をイルミネーションで飾る。

b　宇都宮中心商店街みやヒルズ活性化委員会支援事業

中心商店街西地域の４つの商店街と１大型店が共同して行う活性化事業を支援した。

(a)　ホームページ事業

内　容　当活性化委員会の活動状況のＰＲなど

(b)　アロハハワイアンフェス事業（宇都宮アロハハワイアンフェス）

実施日　令和２年１０月１１日（日）

会　場　オリオンスクエア

内　容　フラダンス教室（愛好会等）の方々や、ハワイアンバンドによる舞台発表の実施

(c)　委員会開催状況

No.	年月日	内　容
1	R2. 4.6 （月）	会議 1　令和２年度におけるイベント開催について 2　その他（宇都宮市緊急特別融資制度について）
2	R2. 6.25 （木）	会議 1　令和元年度事業報告並びに決算報告について 2　令和２年度組織体制について 3　令和２年度事業計画並びに予算について 4　その他（宇都宮市プレミアム付飲食券事業について）

No.	年月日	内　容
3	R2. 8.3 （月）	会議 １　アロハハワイアンフェス事業について
4	R2. 10.5 （月）	会議 １　第１４回うつのみや大道芸フェスティバルについて ２　ＧｏＴｏ商店街事業について ３　アロハハワイアンフェス事業について
5	R3. 3.23 （火）	会議 １　令和３年度事業計画について ２　東武馬車道通り商店街での宇都宮市実証実験について ３　新型コロナウイルス感染症モニタリング検査実施について

本事業により得られた成果

「宇都宮中心商店街活性化委員会」と「宇都宮中心商店街みやヒルズ活性化委員会」の各種会議やイベントに参加し、イベント経費の一部補助などを行うことで、円滑な広域イベントへの支援につなげ、中心市街地の活性化に寄与することができた。

(ｸ)　宇都宮市中心市街地活性化協議会への参画

第３期宇都宮市中心市街地活性化基本計画（令和２年４月～令和７年３月（５カ年））に基づく各種事業に参画した。

a　会議等

開催年月日	会　場	内　容
R2. 7.27 （月）	宇都宮市中央生涯学習センター601 大会議室	総会 １　令和元年度事業報告および収支決算について ２　令和２年度事業計画（案）および収支予算(案)について ３　第３期宇都宮市中心市街地活性化基本計画について ４　「３８ストリートデザインテラス」について
R3. 2. 5 （金）	（書面開催）	幹事会 １　街なかマネジメント事業の今後の進め方（案）について

b　事業

(a)　街なかマネジメント事業の推進

①　事業名称の決定　プレイスメイキングうつのみや（略称　プレみや）

②　シンポジウムの開催

㋐　日　時　令和３年３月２日（火）午後３時～５時

㋑　会　場　オンライン（ＺＯＯＭ配信）

㋒　内　容　「中心市街地のプレイスメイキングのはじめかた」をテーマとしたゲストスピーカーからのショートレクチャーとクロストーク

㋓　参加者　２３３人（オンライン）

(b)　低・未利用地の利活用に係る調査研究事業

①　低・未利用地等利活用社会実験「ＫＡＭＡＧＡＷＡ　ＹＡＲＤ」の実施

②　ポケットパークを活用したイルミネーション事業の実施

(c)　事業化支援制度「宇都宮街なか元気プロジェクト」の活用促進

本事業により得られた成果

当協議会の各種事業に参画することにより、中心市街地の活性化に寄与することができた。

(ｹ)　宇都宮市おもてなし推進委員会の支援

おもてなし推進・観光客の誘致を図り、宇都宮市全体の活性化と商工業の発展に繋げることを目的に、宇都宮市おもてなし推進委員会が実施する事業を支援した。

a　会議への参加

(a)　宇都宮市おもてなし推進委員会総会（書面審議）

①　実施日　令和２年６月３０日（火）

②　内　容　令和元年度事業報告について
令和元年度収支決算について
令和２年度事業計画（案）について
令和２年度収支予算（案）について

(b)　第１回おもてなし普及啓発部会

①　実施日　令和２年１０月２０日（火）

②　会　場　当商工会議所　大会議室

③　内　容　今後の取り組みについて
その他

b　関係団体との連携

(a)　ＪＲ宇都宮駅との連携による特別列車（四季島）のお出迎え

実施日　令和２年９月１４日（月）、１０月５日（月）、１１月１６日（火）

会　場　ＪＲ宇都宮駅ホーム内

内　容　ＴＲＡＩＮ　ＳＵＩＴＥ四季島のお出迎え

本事業により得られた成果

宇都宮市おもてなし推進委員会およびおもてなし普及啓発部会の会議への出席や開催事業を支援することにより、おもてなし推進・観光客の誘致を図り、宇都宮市全体の活性化と商工業の発展に寄与することができた。

(ｺ)　宇都宮市観光推進委員会への参画

デスティネーションキャンペーンを契機に設立された「宇都宮市ＤＣ推進委員会」を中心に創り磨き上げられた取り組みを、今後も官民がより一層連携した「オール宇都宮」での観光振興を持続させていくため「宇都宮観光推進委員会」が設立され、当商工会議所から委員を輩出し会議等に参画した。

ａ　会議等

開催年月日	会　場	内　容
R2. 5.27 （水）	宇都宮市中央生涯学習センター601 大ホール	設立総会 １　宇都宮観光推進委員会の設立について ２　宇都宮観光推進委員会役員（案）について ３　令和２年度事業計画および収支予算（案）について 第１回企画会議 １　現状と新型コロナウイルス収束を見据えた取り組みの方向性について
R2. 7.16 （木）	宇都宮市中央生涯学習センター601 大ホール	総会 １　令和２年度宇都宮観光推進委員会事業計画および収支予算の変更について ２　その他 第２回企画会議 １　報告事項 宇都宮餃・ジャ・カチケット事業報告書について ２　協議事項 ⑴　令和２年度実施事業（補正予算分）について ⑵　首都圏イベントへの出展について

開催年月日	会　場	内　容
		⑶　その他 ３　その他
R2.10.21 （水）	当商工会議所大会議室	第３回企画会議 １　周遊クーポン券事業について ２　三密回遊旅行商品造成促進事業（県補助金）について ３　北西部地域を中心としたニュースタイルコンテンツ事業について ４　ＱＲコードを活用した宿泊者への情報発信について
R3.3.25 （木）	宇都宮市中央生涯学習センター205・206学習室	第４回企画会議 １　報告事項 ⑴　令和２年度事業の取り組み状況について ⑵　令和２年度収支決算見込について ２　協議事項 令和３年度事業計画（案）等について ３　その他

b　事業

(a)　プレミアム観光クーポン宇都宮事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光需要の回復を図るため、令和２年１１月２０日（金）～令和３年３月２８日（月）において、取扱店舗に登録されたお店や観光施設で使えるプレミアム付デジタルクーポン「プレミアム観光クーポン宇都宮」事業を実施した。

(b)　三密回避旅行商品造成促進事業

①　大谷地区三密回避型周遊促進事業

「ガイドレシーバー」を用いた大谷地区でのガイドツアーや地域内の飲食・土産品店等の混雑状況を表示する「スマートフォンアプリ」の導入により、三密を回避して地域内を周遊できる環境を整備した。

②　三密回遊　地産地消型夜間周遊事業

市内ホテルでの宇都宮牛や地元野菜を使ったお得な地産地消の夕食を提供し、夕食後は、ガイドが三密回避対策を行っている宇都宮ジャズ協会・宇都宮カクテル倶楽部加盟店に案内した。

③　三密回避　宇都宮北西部ニュー体験ツアー

若山農場において「ガイドレシーバー」で案内する馬車の運行や、宇都宮動物園での「ガイドレシーバー」で案内するバックヤードツアーを実施した。

(c)　北西部地域を中心としたニュースタイルコンテンツ事業

若山農場のロケーションを活用した「竹あかり装飾」や「石あかり装飾」の実施や餃子通り店舗への統一のれんの設置や餃子店来店者へ限定ノベルティを提供した。

本事業により得られた成果

当委員会の各種事業と連携することにより、本市の観光振興に寄与することができた。

(ｻ)　消費喚起支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に打撃を受けている会員企業の販路開拓を支援するため、当商工会議所会員企業向けの商品・サービスを紹介する特設サイト「ＷＥＢ版会員情報局」のチラシを作成し、周知した。

ａ　「ＷＥＢ版会員情報局」チラシの作成　　Ａ４サイズ　６，５００枚

ｂ　当商工会議所会報誌「天地人（令和３年３月号)」にチラシ折込

本事業により得られた成果

「ＷＥＢ版会員情報局」を広く周知することにより、会員企業の販路開拓に繋げることができた。

(ｼ)　栃木県ＬＲＴ研究会　　実施しなかった。

(ｽ)　宇都宮地域商業振興協議会支援事業

㈱東武宇都宮百貨店、㈱福田屋百貨店、宇都宮ステーション開発㈱、㈱日本エスコン（トナリエ宇都宮)、㈱ベルモールで構成する当協議会を事務局として支援した。

開催日	会　場	内　容
R2.4.27（月） （書面開催）		定例会 １　令和元年度事業報告並びに収支決算報告について ２　令和２年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について ３　各店の景況について
R2. 5.26（火）	当商工会議所 常議員会室	定例会 １　各店の景況について

開催日	会　場	内　容
R2. 6.30（火）	当商工会議所 常議員会室	定例会 １　各店の景況について ２　当商工会議所会報誌「天地人７月号」への暑中見舞い広告の掲載について ３　「いちご王国」協賛事業の推進依頼について ４　タクシー初乗運賃および買物代行料金支援事業について
R2. 7.27（月）	当商工会議所 常議員会室	定例会 １　各店の景況について ２　先進商業地視察研修会について ３　いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会カウントダウンボード設置協力について
R2. 8.25（火）	中村庵	定例会 １　各店の景況について
R2. 9.28（月）	当商工会議所 常議員会室	定例会 １　各店の景況について
R2.10.29（木）	割烹中村	定例会 １　各店の景況について ２　先進商業地視察研修会について
R2.11.24（火）	当商工会議所 常議員会室	定例会 １　各店の景況について ２　先進商業地視察研修会について
R2.12.13（金）	当商工会議所 常議員会室	定例会 １　各店の景況について ２　当商工会議所会報誌「天地人１月号」への謹賀新年広告の掲載について
R3.1.25（月） （書面開催）		定例会 １　各店の景況について
R3. 2.22（木）	ステーキ桜	定例会 １　各店の景況について

開催日	会　場	内　容
R3. 3.22（月）	当商工会議所 常議員会室	定例会 １　各店の景況について

本事業により得られた成果

当協議会を支援することで、会員相互の情報交換を通じ、本市商業の発展に寄与することができた。

(ｾ)　プロスポーツチームの支援

当商工会議所青年部との連携により、青年部が実施する１１月定例会（宮フェス２０２０）において、宇都宮ブレックス、宇都宮ブリッツェンのＰＲを実施した。

a　宇都宮ブレックス

ブレクシーによるダンスパフォーマンス、ブレックスグッズ抽選会を実施した。

b　宇都宮ブリッツェン

ゼネラルマネージャー柿沼章氏と所属選手小野寺玲氏によるバーチャルコース映像等を放映しながらのトークショーを実施した。

本事業により得られた成果

市民等に対して、当商工会議所が支援するプロスポーツチームの認知度および関心度を高めることができた。

(ｿ)　北関東三県交流事業

北関東県庁所在地商工会議所幹部職員研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。（担当幹事：当商工会議所）

(ﾀ)　農商工連携推進事業（うつのみやアグリネットワーク事業）

宇都宮市の農産物の需要拡大と産業の振興を図るため、農業と他産業との新たな連携を促進し、地域の農産物、人材、技術その他の資源を有効に結びつけ、新たな製品、販路、地域ブランド等を創出することを目的として実施した。

a　会員数　　３５２会員

b　会議の開催

(a)　運営委員会(書面)

令和元年度事業報告および収支決算について

令和２年度事業計画および収支予算について

令和２年度アグリビジネス創出促進事業の採択について

(b)　審査部会　中間報告

日　時　令和２年１０月２３日（金）午前９時１０分～午前１１時３５分

会　場　当商工会議所　大会議室

内　容　令和２年度採択プロジェクトの中間報告

令和２年度採択プロジェクト（５件採択）

No.	プロジェクト名・申請者(●ﾘｰﾀﾞｰ)	プロジェクト概要
1	FARM TO CAKE、 MADE IN TOCHIGI ●㈲メルシー（商工業者） 床井柚子園（農業者）	宇都宮の食材をふんだんに使用した「旬の果実のバターサンド」を開発し、宇都宮市産農産物の特徴やストーリー等を紹介しながら、主力商品として展開し、宇都宮市の農業のＰＲに加え、新たな販路拡大を図る。
2	宇都宮の新名物黒い筍餃子の開発と販売 ●㈱ワカヤマファーム（農業者） ㈱JcT クリエーションズ（商工業者）	「黒い筍餃子」を開発し、年間約４万人訪れる若山農場の竹林の観光客向け等に販売を行い、宇都宮のお土産品としての用途を訴求する。
3	和だしを使用した彩３種のトマトドレッシング ●アイファーム（農業者） たてがみ（農業者）	和風出汁と３種類の宇都宮市産トマトを使用した、３色の和風トマトドレッシングを開発し、贈答用としてセット販売を行い、百貨店や通販等にて取り扱ってもらえるよう販路拡大を図る。
4	「農業王国うつのみや」「カクテルのまち宇都宮」の融合企画「ちょっと変わった斬新なカクテルデコレーション」プロジェクト ●宮まちづくりネットワーク（商工業者ほか） 岡本トマト園（農業者） ㈱ATACO（商工業者）	規格外を含むフルーツトマト、いちご等を特殊冷凍したカクテルデコレーションを開発し、飲料（アルコール等）を提供する飲食店等の実需者および家庭でも楽しめるよう一般消費者等を広くターゲットとし、販売を行う。見出し所得の向上につなげる。
5	「Bonn・ベリー」ブランド化プロジェクト ●赤羽いちご園（農業者） ㈱若山商店（商工業者）	「Bonn・ベリー・Yokan」（いちご羊羹）を開発することで、上河内地域のいちごの産地としての知名度の向上を図り、上河内地域のいちご農家の発展およびいちごの増販につなげる。

(c)　審査部会

日　時　令和３年３月２５日（木）午前１０時～午後２時５５分

会　場　当商工会議所　大会議室

内　容　令和３年度採択プロジェクトの審査

(ﾁ)　新名産品開発事業（宇都宮雷都物語）

宇都宮雷都物語のブランド力を高めるために新商品開発を行いながら、参加メーカーの技術を活かした「手づくり教室」の開催や各種イベントへの出店を行うなど、一般消費者に対する認知度アップと販路拡大に努めた。

a　参加メーカー１１事業所

b　宇都宮雷都物語商品１８商品（内、スーパー宇都宮雷都物語１商品、ファミリー宇都宮雷都物語２商品）

c　会議

(a)　通常総会（書面）

内　　容　令和元年度事業報告および収支決算報告について

令和２年度事業計画（案）および収支予算（案）について

(b)　理事会

(第１回)

日　　時　令和２年７月３０日（木）午後１２時３０分～午後２時

会　　場　当商工会議所　常議員会室

内　　容　令和元年度事業報告および収支決算報告について

令和２年度事業計画（案）および収支予算（案）について

通常総会の開催について

出席者数　５人

(第２回)

日　　時　令和２年１１月２６日（木）午前１１時３０分～午後１時３０分

会　　場　当商工会議所　常議員会室

内　　容　新商品審査

売上報告

事業報告

忘年会の開催について

今後のスケジュールについて

出席者数　５人

（第３回）（書面）

内　　容　会員交流会について

食品セミナーについて

会員の退会

(c)　監査

日　　時　令和２年５月２７日（水）午前９時～午前１０時

会　　場　㈱大橋製菓　事務所

内　　容　会計監査

出席者数　３人

d　　販促・イベント活動

(a) 開 催 日　令和２年１０月３１日（土）・１１月１日（日）

会　　場　オリオン市民広場

内　　容　ミヤ・ジャズイン２０２０への出店

(b) 開 催 日　令和２年１１月１９日（木）

会　　場　オリオン市民広場

内　　容　うつのみやイルミネーション２０２０点灯式への出店

e　手づくり教室（対象：一般）

(a)　開 催 日　令和３年２月２６日（金）

会　　場　とちぎ福祉プラザ１階　調理実習室

内　　容　手づくり和菓子教室

参加者数　８人

f　着ぐるみ・展示パネル「ごろっぺ」

イベント出演・ＰＲ活動２回

g　宇都宮雷都物語商品兼当商工会議所会員あて特別販売パンフレット作製による販売促進

(a)　作製部数　１４，０００部

(b)　配布方法　当商工会議所会報誌「天地人（令和２年６月号・１１月号)」へのパンフレット折込、職員による会員巡回時配布、栃木県産業会館入居団体への配布、各種会議及び窓口およびイベント等での配布など

h　イベント配布用リーフレットの作成

(a)　作製部数　１，０００部

(b)　配布方法　各種イベントでの配布

i　宇都宮雷都物語商品展示

(a)　栃木県産業会館１階ロビーの常設展示（通年）

本事業により得られた成果

各種イベント等に参加・出店するとともに、参加メーカーによる「手づくり教室」の実施、パネルや着ぐるみの「ごろっぺ」による広報活動等によりブランドの認知度アップおよびファンづくりに繋げた。

(ツ)　ザ・ビジネスモールへの運営参加

大阪商工会議所が事務局となり全国の商工会議所・商工会が共同で運営する商取引支援サイトに参加し、延べ２７社の登録があった。

本事業により得られた成果

当商工会議所会員企業のＰＲや取引機会の創出を図ることができた。

(テ)　宇都宮お土産アワード事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

(ト)　販路開拓支援事業(「feel Nippon 春 2021 in グルメ&ダイニングスタイルショー」への出展)

販路開拓・拡大を目指す小規模事業者を支援することを目的として、東京ビッグサイトで開催される「東京インターナショナル・ギフトショー」に併設される「グルメ＆ダイニングショー」内で日本商工会議所が出展する共同展示商談会「feel Nippon」に当商工会議所が出展し、事業者とともに宇都宮の特産品として開発された商品の販路開拓やＰＲなどを行う。

a　商談会概要　※コロナ禍による緊急事態宣言発令のため、当商工会議所は出展を辞退した。

名　　称　feel Nippon 春 2021 in グルメ＆ダイニングスタイルショー

期　　間　令和３年２月３日（水）～２月５日（金）（３日間）

会　　場　東京ビッグサイト　西展示棟　西２ホール

出展商工会議所　２５商工会議所（当初５４商工会議所が出展予定であった）

(ナ)　うつのみや次世代産業イノベーション推進会議

宇都宮市と協力し、次世代モビリティ産業（航空宇宙、自動車、情報通信、ロボット）のネットワークをはじめ、医療・福祉分野、環境・エネルギー分野等、産学官のさまざまな連携を構築することにより、各団体間の連携強化や若者のものづくりへの関心の高まりに繋がった。

a　推進会議(書面)

(第１回)

内　　容　(a)　令和元年度事業報告

(b)　令和元年度収支決算

(c)　令和２年度事業計画（案）

(d)　令和２年度収支予算（案）

(e)　その他

b　セミナー（オンライン）

（イノベーションセミナー）

日　　時　令和３年１月２２日（金）午前１１時～正午

参加者数　５８人

内　　容　工場向けワイヤレス IoT 講習会

(ニ)　中小企業国際ビジネス支援事業

ＦＴＡの有効活用による海外展開の進め方（ＷＥＢセミナー）を開催した。

a　主　　催　ジェトロ栃木貿易情報センター、栃木県

b　参加者数　２３人

本事業により得られた成果

中小企業の海外展開に関する知識の習得に寄与することができた。

(ヌ)　ザ・商談！し・ご・と発掘市

関東圏の商工会議所が参加する工業系の受発注商談会（事務局：東京商工会議所）に参加し、会員企業の取引機会の創出を図った。

	令和２年度第１回
日　時	令和２年１０月９日（金）　午前１０時～午後５時
会　場	東京都立産業貿易センター　浜松町館　２階（東京都港区海岸１－７－１）
主　催	東京、川崎、相模原、川口、さいたま、船橋、宇都宮、小山、甲府、横浜、むさし府中、名古屋、柏、浜松、日立、ひたちなか、長岡、青梅、仙台、平塚、千葉、郡山、京都、前橋、福井、三条、八王子、武蔵野、立川、水戸、堺、諏訪、下諏訪、岡谷、東大阪、広島商工会議所、東京都商工会連合会（３６商工会議所、１商工会連合会）
商談テーマ	金属製品、機械器具、関連業種（加工・組立・試作・供給）、樹脂成型・加工、その他関連工事
発注企業数	５５社
受注希望企業数	１８１社
エントリー	当商工会議所エントリー２社
商談件数	５０９件

	令和２年度第２回
日　時	令和３年３月１２日（金）　午前１０時～午後５時
会　場	東京都立産業貿易センター　浜松町館　２階（東京都港区海岸１－７－１）
主　催	東京、川崎、相模原、川口、さいたま、船橋、宇都宮、小山、甲府、横浜、むさし府中、名古屋、柏、浜松、日立、ひたちなか、長岡、青梅、仙台、平塚、千葉、郡山、京都、前橋、福井、三条、八王子、武蔵野、立川、水戸、堺、諏訪、下諏訪、岡谷、東大阪、広島商工会議所、東京都商工会連合会（３６商工会議所、１商工会連合会）
商談テーマ	金属製品、機械器具、関連業種（加工・組立・試作・供給）、樹脂成型・加工、その他関連工事
発注企業数	６５社
受注希望企業数	１７５社
エントリー	当商工会議所エントリー１社（エントリーはしているが当日は不参加）
商談件数	５４６件

本事業により得られた成果

広域の商工会議所と連携し、工業系会員事業所に対し商談機会を提供することができた。

(ｵ)　食品業界交流会事業

地域産業の活性化、食文化の向上を図るため、関連企業の交流事業を支援した。

a　会員　２３事業所

b　会議

(a)　通常総会（書面）

内　　容　令和元年度事業報告および収支決算報告について
令和２年度事業計画および収支予算について
役員改選について

(b)　役員会

（第１回）

日　　時　令和２年７月３０日（木）午後２時３０分～午後３時３０分

会　　場　当商工会議所　常議員会室

内　　容　令和元年度事業報告および収支決算報告について
令和２年度事業計画（案）および収支予算（案）について
通常総会の開催について

役員改選について

出席者数　７人

（第２回）

日　　時　令和２年１１月６日（金）午後５時３０分～午後８時

会　　場　天毬

内　　容　視察研修会の実施について

会員交流会の実施について

セミナー（研修会）の実施について

出席者数　５人

（第３回）（書面）

内　　容　視察研修会の実施について

会員交流会の実施について

セミナー（研修会）の実施について

c　会計監査

実施日時　令和２年５月２６日（火）午後１時～午後１時３０分

会　　場　㈱福田屋百貨店本社

監 査 人　増田　仲夫

本事業により得られた成果

会員の資質向上や経営革新への意識づけが図られた。

(ﾉ)　異業種交流事業

【みやみらい２１】

異業種交流活動を通じて、個々の企業が保持している人材、技術その他の資源を有効に結びつけ、参加企業の活性化を図ることを目的として実施した。

a　参加企業　１０事業所

b　会議

(a)　役員会　書面

内　容　第３３期定時総会について

(b)　定時総会

日　時　令和２年８月７日（金）午後６時～午後７時１５分

会　場　Restaurant Kakurai（レストラン　カクライ）

内　容　第３３期活動報告および収支決算報告並びに監査報告について

第３３期活動計画および収支予算について

出席者　９人

(c)　例会

(第１回)

日　時　令和２年９月１０日（木）午後６時～午後７時３０分

会　場　当商工会議所　大会議室

内　容　卓話　テーマ　事業承継後の人生の楽しみ方とコロナ禍での生き方

講　師　㈱スズキプレシオン　取締役会長　鈴木　庸介　氏

出席者　８人

(第２回)

日　時　令和２年１１月１２日（木）午後６時～午後７時３０分

会　場　当商工会議所　大会議室

内　容　卓話　テーマ　還暦から２０年の挑戦～呼吸する防水工法を国の仕様に～

講　師　㈱アイ・レック　相談役　池村　喜夫　氏

出席者　８人

本事業により得られた成果

会員間の経営情報の交換を通し、会員の資質向上を図ることができた。

【宇都宮創游倶楽部】

異業種交流活動を通じて、経営者の資質の向上、経営基盤の強化および経営の革新を図り、新たな事業展開の可能性を追求することを目的として実施した。

a　参加企業　２２事業所

b　会議

(a)　定時総会

日　時　令和２年７月１７日（金）午前１１時３０分～午後１時３０分

会　場　焼肉むらかみ

内　容　①定時総会

令和元年度事業報告・収支決算報告について

令和２年度事業計画（案）・収支予算（案）について

役員改選について

②説明会

内　容　新型コロナウイルス対策に関する補助金制度

説明者　当商工会議所　地域振興部　主事　中山　光旦

③情報交換会（懇親会）

出席者数　１４人

(b)　正副会長・代表幹事・監事・会計会議

（第１回）

日　　時　令和２年５月２２日（金）正午～午後２時

会　　場　奴寿司　華月

内　　容　令和元年度監査資料について

出席者数　６人

（第２回）

日　　時　令和２年５月２６日（火）午前１１時３０分～午後１時３０分

会　　場　ホテルニューイタヤ

内　　容　①令和元年度会計監査について

②令和２年度定時総会について

出席者数　９人

（第３回）

日　　時　令和３年３月１９日（火）午後１時３０分～午後２時３０分

会　　場　焼肉むらかみ

内　　容　①令和２年度会計監査について

②令和３年度定時総会について

出席者数　４人

(c)　例　会

（第１回　ランチミーティング）

日　　時　令和２年８月２５日（火）午前１１時～午後２時

会　　場　ふくわうち

内　　容　①ジャズ演奏

②情報交換会（懇親会）

出席者数　１９人

（第２回　９月例会）

日　　時　令和２年９月２５日（金）午前１１時３０分～午後１時３０分

会　　場　木の花ホームデジタルスタジオ

内　　容　宇都宮創游倶楽部会員企業訪問

会員企業「木の花ホームデジタルスタジオ」を訪問し、施設を見学

出席者数　１８人（ゲスト１人含む）

（第３回　ゴルフコンペ）

日　　時　令和２年１０月２８日（水）午前９時～午後５時

会　　場　サンヒルズカントリークラブ

出席者数　１３人

（第４回　１１月例会）

日　　時　令和２年１１月２０日（金）午後６時～午後８時

会　　場　ホテルニューイタヤ

内　　容　①セミナー（オンライン就業について）

②情報交換会（懇親会）

出席者数　１５人

本事業により得られた成果

異業種である会員の経営情報の交換を通し、相互啓発を図ることで、会員の資質向上を図り、新たな事業展開に繋がる活動をすることができた。

(ハ)　業者照会

当商工会議所への事業者の照会に関する問い合わせに対し、２３件回答した。

本事業により得られた成果

会員事業所の取引促進に寄与することができた。

(ヒ)　青年部事業の支援

次代を担うリーダーとして青年経営者・後継者の成長を促すとともに、当商工会議所の組織強化を図るため青年部が実施する事業や、各種関係団体との連絡調整および出向を支援した。

新規会員加入５４件（計画１５件）

行事	開催年月日	内容	出席者
通常総会	R2. 4.28	第３８回通常総会	１０人 委任状 166 人
臨時総会	R2. 9. 3	第１回臨時総会	９人 委任状 147 人
臨時総会	R3. 3. 1	第２回臨時総会	７人 委任状 183 人
役員会	R2. 4.16	第１回役員会	２４人
	R2. 7.18	第２回役員会	３３人
	R2. 8.20	第３回役員会	３３人
	R2. 8.31	臨時役員会	３４人
	R2. 9.17	第４回役員会	３１人
	R2.10.15	第５回役員会	３２人
	R2.11.19	第６回役員会	２８人

行事	開催年月日	内容	出席者
	R2.12.17	第７回役員会	３１人
	R3. 1.21	第８回役員会	３２人
	R3. 2.18	第９回役員会	３２人
	R3. 2.26	第１回令和３年度役員予定者会議	４６人
	R3. 3.18	第１０回役員会	３１人
	R3. 3.26	第２回令和３年度役員予定者会議	４６人
正副会長会議	R2. 4. 2	第１回正副会長会議	６人
	R2. 7. 2	第２回正副会長会議	６人
	R2. 8. 6	第３回正副会長会議	６人
	R2. 9. 3	第４回正副会長会議	６人
	R2.10. 1	第５回正副会長会議	６人
	R2.11. 5	第６回正副会長会議	６人
	R2.12. 3	第７回正副会長会議	６人
	R3. 1. 7	第８回正副会長会議	６人
	R3. 2. 4	第９回正副会長会議	６人
	R3. 2.12	第１回令和３年度正副会長予定者会議	７人
	R3. 3. 3	第２回令和３年度正副会長予定者会議	７人
例会	休　　止	５月～７月例会	０人
	R2. 8.29	８月交流事業（中止）	０人
	R1. 9.25	９月研修例会	７８人
	R1.10.26	１０月人間力向上例会	１１１人
	R1.11. 2	１１月宮フェス例会	１２４人
	R1.12.12	１２月忘年会例会（中止）	０人
	R2. 2.10	２月事業推進例会	８８人
	R2. 3.27	３月卒業例会	１０７人
拡大委員会	R2. 7. 8	第１回委員会	３３人
	R2. 8.17	第２回委員会	３４人
	R2. 9. 9	第３回委員会	５２人
	R2.10. 7	第４回委員会	４７人
	R2.11.11	第５回委員会	５４人
交流委員会	R2. 7. 8	第１回委員会	１２人
	R2. 8. 5	第２回委員会	１０人

行事	開催年月日	内容	出席者
	R2. 9.10	第３回委員会	１２人
	R2.10. 8	第４回委員会	１３人
	R2.11. 12	第５回委員会	９人
	R3. 1. 14	第６回委員会	８人
宮フェス２０２０委員会	R2. 7. 8	第１回委員会	１７人
	R2. 7.29	第２回委員会	１４人
	R2. 8. 6	第３回委員会	１２人
	R2. 9. 3	第１回出向者会議	２８人
	R2. 9.11	第４回委員会	１３人
	R2. 9.30	第５回委員会	１４人
	R2.10. 5	第２回出向者会議	３０人
	R2.10.12	第６回委員会	１５人
	R2.10.28	第７回委員会	１５人
	R2.11.25	第８回委員会	１４人
事業推進委員会	R2. 4. 1	第１回委員会	１４人
	R2. 7.14	第２回委員会	７人
	R2. 8.11	第３回委員会	８人
	R2. 9. 8	第４回委員会	１０人
	R2.10.13	第５回委員会	９人
	R2.11.10	第６回委員会	８人
	R2.12. 8	第７回委員会	５人
	R3. 1.12	第８回委員会	７人
	R3. 2. 9	第９回委員会	９人
	R3. 3.18	第１０回委員会	８人
人間力向上委員会	R2. 8. 4	第１回委員会	１２人
	R2. 8.25	第２回委員会	８人
	R2.10. 7	第３回委員会	１４人
	R2.10.16	第４回委員会	１１人
	R2.11.24	第５回委員会	３人
研修委員会	R2. 7. 1	第１回委員会	１２人
	R2. 8. 4	第２回委員会	９人

行事	開催年月日	内容	出席者
	R2. 9. 1	第３回委員会	１３人
	R2.10. 6	第４回委員会	１２人
	R2.11. 2	第５回委員会	１３人
	R2.12. 6	第６回委員会	１４人
	R3. 1.12	第７回委員会	１１人
	R3. 2. 9	第８回委員会	１２人
	R3. 3. 9	第９回委員会	１４人
渉外委員会	R2. 4. 8	第１回委員会	１５人
	R2. 7. 8	第２回委員会	１３人
	R2. 8.12	第３回委員会	１１人
	R2. 9. 9	第４回委員会	１２人
	R2.10. 7	第５回委員会	１４人
	R2.11.11	第６回委員会	８人
	R2.12. 9	第７回委員会	９人
	R3. 1.13	第８回委員会	１１人
	R3. 3.30	全国大会とちぎ宇都宮大会上映会	５０人
総務委員会	R2. 7. 1	第２回委員会	１５人
	R2. 7.30	第３回委員会	１４人
	R2. 9. 4	第４回委員会	１２人
	R2.10. 2	第５回委員会	７人
	R2.11. 6	第６回委員会	１３人
	R3. 1. 8	第７回委員会	７人
	R3. 2.12	第８回委員会	１１人
	R3. 3.31	第９回委員会	１２人
栃木県商工会議	R2. 6.24	第１回役員会	２７人
所青年部連合会	R2. 7.27	第２７回会員総会	５５人
	R2.10.12	第２回役員会	３４人
	R2.12.23	第３回役員会	４１人
	R3. 2.25	次年度役員会議	２３人
	R3. 3.22	第４回役員会	３６人
	R3. 3.22	臨時総会	３６人

行事	開催年月日	内容	出席者
栃木県商工会議所青年部連合会活性化委員会	R2. 8.28	第１回県青連活性化委員会	２０人
	R2. 9.28	第２回県青連活性化委員会	２０人
	R2.11.16	第３回県青連活性化委員会	２４人
日本商工会議所青年部	R2. 7.22	全国会長会議（東京都千代田区）	梅田会長 他９人
	R2. 9. 9	ＹＥＧ国際人基礎教養講座（愛知県名古屋市）	坂本相談役
	R2.11.20 ～11.21	第３８回全国会長研修会豊後の國府内おおいた塾 （大分県大分市）	梅田会長 他１２人
	R3. 3. 5 ～ 3. 6	第４０回全国大しあわせ福井さばえ大会 （福井県鯖江市及びオンライン開催）	梅田会長 他１１５人
日本商工会議所青年部主要事業等	R2.11. 6	第４０回関東ブロックＣＨＩＢＡふなばし大会	梅田会長 他２７６人
	R3. 3.27	関東ブロックＹＥＧオールスター大感謝祭 （千葉県長生郡長柄町）	梅田会長 他２４人
関東ブロック商工会議所青年部連合会	R1. 8.21	第１回役員予定者会議（千葉県千葉市）	菱沼他３人
	R1.10.25	第２回役員予定者会議（茨城県ひたちなか市）	菱沼他３人
	R2. 2. 5	第１回スクラム推進委員会予定者会議 （オリエンテーション）（千葉県柏市）	菱沼他２人
	R2. 3. 4	第３回役員予定者会議（オンライン開催）	菱沼他３人
	R2. 4.23	第１回役員会、第１回スクラム推進委員会 （オンライン開催）	菱沼他３人
	R2. 5.21	臨時役員会	菱沼他３人
	R2. 5.30	第２回役員会、第１回定時総会、第２回スクラム推進委員会（オンライン開催）	菱沼他３人
	R2. 6.25	第３回スクラム推進委員会（オンライン開催）	菱沼他３人
	R2. 7.16	第４回スクラム推進委員会（オンライン開催）	菱沼他３人
	R2. 8.26	第３回役員会、第５回スクラム推進委員会 （オンライン開催）	菱沼他３人
	R2. 9.23	第６回スクラム推進委員会（静岡県三島市）	菱沼他３人
	R2.10. 1	臨時役員会（オンライン開催）	菱沼他３人
	R2.10.21	第７回スクラム推進委員会（神奈川県泰野市）	菱沼他３人
	R2.11. 6	第４回役員会、第８回スクラム推進委員会 （千葉県長生郡長柄町）	菱沼他３人

行事	開催年月日	内容	出席者
	R2.11. 7	第２回定時総会、第４０回関東ブロック大会（オンライン開催）	菱沼他３人
	R2.12.17	第５回役員会、第９回スクラム推進委員会（茨城県石岡市）	菱沼他３人
	R3. 1.21	第１０回スクラム推進委員会（オンライン開催）	菱沼他３人
	R3. 2.17	第１１回スクラム推進委員会（オンライン開催）	菱沼他３人
	R3. 2.19	臨時役員会（オンライン開催）	菱沼他３人
	R3. 3.26	第６回役員会、第１２回スクラム推進委員会（千葉県長生郡長柄町）	菱沼他３人
	R3. 3.27	ＹＥＧオールスター大感謝祭（千葉県長生郡長柄町）	菱沼他３人

本事業により得られた成果

県内商工会議所青年部をはじめ、関東ブロック商工会議所青年部連合会出向者の活動支援や各種関係団体との連絡調整を密にし、全国の青年部メンバーとのネットワーク構築を支援することができた。

また、当商工会議所青年部事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止により実施しなかった例会や委員会が相次いだが、可能な限りの対策を講じた上で青年経済人としての人間力と経営力の向上を目的に、年５回の例会を開催し、研さんを深めることができた。

なお、青年部の組織強化を図るため役員を中心に会員拡大に努めた結果、５４件の新規入会者を獲得した。

(ｱ) 女性部事業の支援

女性部は女性経営者および女性管理者の資質向上と商工業の振興を図り、併せて会員相互の親睦と連携を図ることを目的に活動した。

行事	開催年月日	事業内容	出席者数
通常総会	R2. 6	第31回通常総会(書面表決)	
正副会長・常任理事会議	R2. 6. 4	第１回会議	４人
	R2. 6.26	第２回会議	４人
	R2. 7. 6	第３回会議	６人
	R2. 8.21	第４回会議	６人
	R2. 9.11	第５回会議	６人
	R2.10. 9	第６回会議	５人

行事	開催年月日	事業内容	出席者数
	R2.11.13	第７回会議	５人
	R2.12.11	第８回会議	５人
	R3. 1. 8	第９回会議	６人
	R3. 2.12	第１０回会議	４人
役員会	R2. 6. 4	第１回役員会	１３人
	R2. 7.10	第２回役員会	１４人
	R2. 8.21	第３回役員会	１２人
	R2. 9.11	第４回役員会	１５人
	R2.10. 9	第５回役員会	１２人
	R2.11.13	第６回役員会	１１人
	R2.12.11	第７回役員会	１１人
	R3. 1. 8	第８回役員会	１３人
	R3. 2.12	第９回役員会	１０人
総務委員会	R2. 8. 6	第１回委員会	７人
	R2.11.27	第２回委員会	４人
事業委員会	R2. 8.21	第１回委員会	３人
会員増強委員会	R2. 7.29	第１回委員会	６人
	R2. 9. 9	第２回委員会	９人
	R2.10.21	第３回委員会	９人
	R2.12. 2	第４回委員会	８人
合同委員会	R2. 7.10	第１回合同委員会	１７人
創立３０周年記念事業実行委員会	R2. 9. 4	第１回実行委員会	１１人
	R2.10. 1	第１回記念講演会担当者会議	６人
	R2.10. 2	第１回記念パーティー担当者会議	６人
	R2.10.27	第２回記念講演会担当者会議	５人
	R2.11. 5	第２回記念品担当者会議	５人
キャラクターしょうちゃん	R2. 7. 1	ゆるキャラグランプリ２０２０エントリー	
セミナー	R2. 9.24	ヨガセミナー 講　師　スマイル・ヨガ　佐藤　恒子氏	１１人
中心市街地活性化への参加・協力	R2.11.19	「うつのみやイルミネーション２０２０」「点灯式」＆「一晩だけのワイン村」への参加	８人
	R2.4 ～R2.12.5	中心市街地定期清掃参加 （毎月第一土曜日、延べ７回実施）	延べ４３人

行事	開催年月日	事業内容	出席者数
環境・福祉への協力	通年 R3. 3.12 R3. 3.12	使用済み切手等を収集 宇都宮市社会福祉協議会へ使用済み切手およびプルタブの寄贈 協栄産業㈱へエコキャップを引き渡し	 ２人
少子化対策事業への協力	R2. 7. 2	令和２年度宇都宮市結婚活動支援事業「うつのみや婚活カレッジ」開催に伴う広報協力	
親睦事業	R2.10.28	会員親睦会	１２人
全国・関東商工会議所女性会連合会	R2.10.23 R2.10.26 R3. 3. 3	全国商工会議所女性会連合会第52回倉敷総会(オンライン) 関東商工会議所女性会連合会理事会 関東商工会議所女性会連合会・東京商工会議所女性会共催講演会（オンライン） 講　話　「国際化時代のコミュニケーション～コロナの先の世界～」 講　師　ｻｲﾏﾙ・ｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ専属会議通訳者 長井　鞠子　氏	１人 ４人 ３人
刊行物	R2. 6. 23 R3. 3. 12	女性部広報誌「しもつけ草」vol.２５（３００部） 女性部創立３０周年記念誌（２００部）	

本事業により得られた成果

うつのみやイルミネーション２０２０への参加により、中心市街地の賑わいづくりに協力することができた。また、中心市街地定期清掃の実施および使用済み切手等の寄付等を行うことにより、地域社会に貢献することができた。

そのほか、会員親睦会やセミナーを開催し、会員相互の交流機会を設け、親睦を深めることができた。

参考：新規会員加入２件、総会員数５４件

(ヘ)　障がい者・高齢者の雇用促進事業（再掲）

企業の障がい者雇用に対する理解を深めるため、助成金情報の提供や障がい者教育の現状報告と教育活動の現場を見学した。

a　障がい者雇用セミナーの開催

(a)　日　時　令和２年１２月１７日（木）午前の部　午前１０時～正午
午後の部　午後１時３０分～午後３時３０分

(b)　会　場　栃木県立特別支援学校　宇都宮青葉高等学園

(c)　参加者　２９人（２５社）　午前の部　１６人（１４社）
午後の部　１３人（１１社）

(d)　内　容

①　障がい者雇用の現状・障がい者雇用に係る助成金
講　師　栃木労働局　職業安定部　職業対策課
地方障害者雇用担当官　市川　和子　氏

②　障害のある方と働くために
講　師　栃木障害者職業センター
主任障害者職業カウンセラー　山森　恵美　氏

③　宇都宮青葉高等学園の就労に向けた教育活動報告
講　師　栃木県立特別支援学校　宇都宮青葉高等学園
進路指導主事　服部　隆志　氏

④　宇都宮青葉高等学園の見学

<u>本事業により得られた成果</u>

企業の障がい者雇用の現状や雇用に対する理解を深めることができた。

(ト)　女性の活躍促進支援事業（再掲）

女性が働き続け、キャリアアップするためのセミナーを開催した。

また、当商工会議所主催である女性の活躍促進セミナーについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

a　女性のためのリーダー養成講座

(a)　日　　時　令和２年１１月７日（土）午後１時３０分～午後３時３０分
「“できない”を『できる』に変える思考法」

(b)　会　　場　男女共同参画推進センター　アコール

(c)　参加者数　２１人

(d)　講　　師　あしぎん総合研究所　副部長　野内　比佐子　氏

(e)　主　　催　宇都宮市

(f)　共　　催　当商工会議所

b　女性の活躍促進セミナー　　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

本事業により得られた成果

さまざまな分野の知識（教養）を得ることで、育児と仕事の両立といったワークライフバランスを保ちながら、女性が働き続けキャリアップするための一助となった。

(ﾏ)　市内大学と中小企業とのマッチング支援事業（再掲）

宇都宮共和大学シティライフ学部１年生を対象に、初年次におけるキャリア意識の醸成、働くことへの関心を高めるとともに、市内中小・小規模企業の経営実態や魅力や地元への関心と郷土愛を育むことを目的として構築された「キャリアデザインⅠ」の実施にあたり、市内中小企業の実態や自社紹介などをテーマとして、当商工会議所職員および当商工会議所青年部員が講師を務めた。

実施日	テーマ	受講者数	講　師
10 月 19 日（月）	宇都宮市の中小企業経営	３３人	当商工会議所 地域振興部 次長 野沢 恭久
12 月 7 日（月）	中小企業経営者講話①	５２人	㈱エンタメシ 代表取締役社長　清野 英仁
12 月 21 日（月）	中小企業経営者講話②	５０人	㈱ＪｃＴクリエーション 代表取締役　江 小涛
1 月 18 日（月）	中小企業経営者講話③	５０人	税理士法人児玉税経 係長　田中 勇大

本事業により得られた成果

本講義の実施により、自己分析を通して自分の適正について考えるとともに今後の就職活動に向けて地元企業の魅力への気づきを促すとともに、働くことに対する意識を高めることに繋げることができた。

(ﾐ)　外国人雇用促進支援事業（再掲）

「基礎から学ぶ！外国人材雇用セミナー・勉強会」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定していたセミナーを中止したため、参加申込者に対し、とちぎ外国人材活用促進協議会（栃木県産業労働観光部国際課、公益財団法人栃木県国際交流協会）主催の「外国人材活用の基礎知識について（３月１２日（金）開催)」への参加を斡旋した。

ウ　政策提言・組織・財政基盤の強化

(ｱ)　部会・委員会活動

a　部会活動

会員企業の積極的な参画が得られるようなテーマの設定のほか、業種横断的な部会や会員企業の連携・交流が図られる活動を推進した。また、各業界における景況等の情報把握に努めた（各部会の活動内容については別掲のとおり)。

b　委員会活動

当商工会議所の目的達成のために必要な重要事項の検討を行うため、中期事業計画に掲げる３分野の目標（企業活力の強化、地域経済の活性化、政策提言・組織・財政基盤の強化）に対して、平成２５年度に設置された６つの委員会を継続し、述べ９回の会議を開催した。

また、臨時的委員会として、東西基幹公共交通（ＬＲＴ）の事業推進に関する課題や提案をとりまとめる東西基幹交通整備特別委員会も継続設置されている。

(ｲ)　会員管理・加入促進事業

a　会員管理

正確な会員データを把握して当商工会議所会員事業所の現況を適正に管理するとともに、会費未納事業所に対して円滑な会費収納に努めた。

会費徴収率９４．０％（計画９８．０％）

b　会員加入促進事業

令和２年４月から令和３年３月までの１年間を推進期間として加入促進活動を展開したほか、役員・議員をはじめ、商工会議所事業を積極的に利用している会員事業所等に対し会員加入希望事業所の紹介依頼を行った。特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により不安な経営を余儀なくされている事業者に経営相談や国・県・市等のコロナ関連施策等の情報提供を行うとともに、当商工会議所として新型コロナウイルス感染症緊急対策事業を迅速に実施することで新規会員の加入促進に努めた。

(a)　新規加入件数　２７５件（会員：２４９件、特別会員２６件）

(b)　総会員数　６，０２６件（会員：５，７６０件、特別会員：２６６件）

(c)　一般会員組織率　２９．５％

c　職員による会員事業所訪問

会員事業所５，９３６件（令和２年４月１日現在）を対象に、会員事業所との密接なコミュニケーションを構築し、そこで得られた各種情報等を商工会議所事業に反映させるため、全職員が会員事業所を訪問した。特に、過去２年以上指導実績のない会員事業所を重点的に巡回し、会員事業所の経営課題に応じた当商工会議所事業の利用促進や会員メリットを周知するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者への各種支援施策等の情報提供を積極的に行い、退会防止に努めた。

令和２年度は、全職員２９人で６４９事業所を訪問した。

本事業により得られた成果

全職員による組織的な会員事業所訪問により、希薄になりがちな会員事業所との関係がより身近なものとし、事業者目線の生の情報を得るとともに、当商工会議所の事業や新型コロナウイルス感染症支援施策等の情報提供により、不安な経営を余儀なくされている会員事業所に寄り添うことができた。

(ｳ)　職員能力強化事業（経営指導員等スキルアップ、コンサルティング能力向上事業）

当商工会議所職員教育訓練計画と教育訓練体系に基づき、中小企業基盤整備機構、日本商工会議所等が開催する研修を受講した。

a　受講職員数　延べ３７人

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症が拡大し各種研修の開催が中止となる中、オンライン研修を受講することで、職員の能力強化に繋げた。

b　中小企業大学校等への経営指導員等の研修派遣

当商工会議所経営指導員等の支援の現場で必要な基礎知識と、特定課題を解決するための専門分野の支援スキルの習得を目的に、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部中小企業大学校東京校が行う中小企業支援担当者等研修に１人の職員を派遣した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、職員の感染リスクを最小限に抑えるため当初の派遣計画（基礎研修３人、専門研修４人）を変更した。

(a)　派遣職員　佐川　拓也

①　研修期間　令和２年７月９日(木)～８月６日(木)

②　研修コース　「税務・財務診断」〔旧〕　基礎研修Ⅰ〕

本事業により得られた成果

経営支援の現場で必要となる基礎知識を全国の商工会議所等から派遣される職員とともに学ぶことで、派遣職員の経営支援ノウハウの習得と支援スキルの向上ともに、他県の支援機関同士の人的ネットワーク形成の一助とすることができた。

c　全国統一演習研修事業（経営指導員等Ｗｅｂ研修）の実施

小規模事業者の高度化・多様化するニーズに対応し、創業・経営革新につながる提案型指導ができるよう、経営指導員等の資質向上に必要な知識を習得できるＷｅｂ研修を実施した

(a)　受講期間　第１６期：令和元年１０月１日（火）～令和２年８月３１日（月）
　　第１７期：令和２年１０月１日（木）～令和３年８月３１日（火）

(b)　受講対象　次長以下の職員（出向・再雇用・嘱託職員を除く）

(c)　受講内容　中小企業経営・中小企業政策、経済学・経済政策、財務・会計等

本事業により得られた成果

職場のパソコンやタブレット端末、スマートフォン等を利用して受講することができる本研修は、必要なときに必要な講義を繰り返し復習することができるため、法律に基づく経営支援に必要な最新施策の理解を深めるとともに、職員の経営支援ノウハウの習得と向上、支援スキルの平準化に繋がった。

(ｴ)　商工会議所ＩＣＴ化事業

当商工会議所の多岐にわたる業務内容や細密化する事務作業等の効率化に向けて、ＩＣＴ環境を整備した。

a　セキュリティ対策自己宣言『ＳＥＣＵＲＩＴＹ　ＡＣＴＩＯＮ』への登録

独立行政法人情報処理推進機構（ＩＰＡ）が行う『ＳＥＣＵＲＩＴＹ　ＡＣＴＩＯＮ』の☆（一つ星）に登録し、当商工会議所のセキュリティ意識向上を図った。

b　グループウェアの活用

グループウェア「サイボウズ」のライセンスを再取得し、ソフトウェアを最新版の状態に整備した。

c　オンライン会議環境の整備

コロナ禍に伴うオンライン会議の増加に伴い、当商工会議所がオンライン会議を主催する場合に備えて、オンライン会議ソフトの有償ライセンスやＷＥＢカメラ・マイク等を整備した。

(a)　オンライン会議実績　５５回（内、主催８回）

本事業により得られた成果

当商工会議所のＩＣＴ化を進めることで、コロナ禍への対応や業務効率化に向けた基盤を整備することができた。

(オ)　役員・議員活動

当商工会議所議員懇話会の諸事業を実施したほか、常議員会並びに議員総会開催時に次の事項について説明を行い、当商工会議所役員・議員に協力を依頼した。

また、新型コロナウイルス感染症の状況や、地方都市におけるコロナ禍のＩＴ活用に関する講演会を実施した。

a　議員懇話会諸事業（別掲のとおり）

b　日本商工連盟宇都宮地区入会案内（資料配布）

c　宇都宮雷都物語の案内（資料配布）

d　栃木県危機管理課「帰宅困難者対策 災害時一斉帰宅の抑制協力について」（資料配布）

e　宇都宮市健康増進課「うつのみや健康ポイントについて」（資料配布）

f　ＮＰＯ法人大谷石研究会「活動案内について」（資料配布）

g　宇都宮市産業政策課「東京圏における交流・活動拠点『宇都宮サテライトオフィス』の概要について」（資料配布および概要説明）

h　常議員会における講演会の実施

(a)　テーマ　新型コロナウイルス感染症の状況について
　　講　師　宇都宮市保健所長　羽金　和彦　氏

(b)　テーマ　地方都市におけるコロナ禍のＩＴ活用 可能性と展望
　　講　師　栃木県よろず支援拠点　コーディネーター　高橋　英基　氏

(カ)　第５期中期事業計画のローリング

当商工会議所は、地域総合経済団体として、地域商工業の振興発展と社会福祉の増進を目指し、企業の支援やまちづくり、政策提言などの各種事業に取り組んでいる。

このような中、平成１９年度に当商工会議所が企業や地域のニーズの多様化・複雑化に対応していくために、これまでの単年度事業計画から向こう３カ年（平成２０年度～２２年度）の第１期中期事業計画を策定した。

これまで４期の中期事業計画を経て、令和元年度に策定した第５期中期事業計画（令和２年度～令和４年度）について、令和２年度の事業実績や経済環境等を踏まえローリングを実施し、令和３年度事業計画に反映した。

(ｷ)　中長期財政計画のローリング

事業の計画的かつ着実な執行を図るため、令和元年度に策定した第５期中期事業計画（計画期間：令和２年度～令和４年度）および中長期財政計画（令和２年度～令和１１年度）について、令和元年度決算額・令和２年度予算額を基にその内容を精査した。

(ｸ)　会員大会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により本事業を延期とし、３年後（令和５年度）予定している当商工会議所創立１３０周年事業までは見合わせることとした。

(ｹ)　会員企業チラシ・カタログ等展示コーナー事業

会員サービス事業の一環として、当商工会議所の事務所入口脇に展示台を設置し、会員企業が一定期間自社製品等の広報活動を行う場を提供するとともに、情報を広く周知した。

a　申込件数　１４１件（計画１８０件）

本事業により得られた成果

会員企業にＰＲの場を無料で提供することで、会員企業の広報活動を支援することができた。

(ｺ)　情報機器・ネットワーク・設備等の管理・保守

情報機器およびネットワーク設備等の円滑な管理・運営を行った。

エ　緊急対策事業

(ｱ)　新型コロナウイルス感染症緊急対策事業

a　宇都宮餃子の配送料支援

(a)　前期

①　支援目的

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている宿泊、交通、飲食等への波及効果が大きい「宇都宮餃子」を活用し、新型コロナウルス感染症収束後に宇都宮市への来訪に繋げるため。

②　支援内容　協同組合宇都宮餃子会に対し、直営する店舗での店頭販売や通信販売およびデリバリーに係る配送料を支援

③　支援期間　デリバリー配送料　　令和２年６月１５日（月）～７月１日（水）

店頭・通信販売配送料　令和２年７月１日（水）（予算上限に達したため終了）

④　支 援 額　３，０００，０００円

⑤　配送件数　２，７１２件（デリバリー：８７件　店頭・通信販売：２，６２５件）

⑥　各種報道

㋐　テレビ

ⓐ　ＮＨＫ「とちぎ630」「おはよう首都圏」「ニュース（全国)」

ⓑ　テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」

ⓒ　日本テレビ「NEWS every」「Oha!4 NEWS LIVE」

ⓓ　とちぎテレビ「ナイトニュース９」

㋑　ラジオ　ＮＨＫラジオ第１

㋒　新　聞　日経新聞、下野新聞、朝日新聞（２回）

㋓　ＷＥＢ　当商工会議所、協同組合宇都宮餃子会

㋔　その他

ⓐ　ＮＨＫ「ＷＥＢニュース」

ⓑ　日本テレビ「NEWS every ＷＥＢニュース」

ⓒ　日本商工会議所「会議所ニュース」

(b)　後期

①　支援目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光や外食､イベント自粛の動きが広まるなか､「宇都宮餃子」を活用し、新型コロナウルス感染症収束後の来訪を促進させ、他業種（宿泊、交通、飲食、小売等）への経済波及効果や宇都宮市および栃木県の魅力度向上に繋げるため。

②　支援内容　協同組合宇都宮餃子会直営店舗「来らっせ本店」および「来らっせパセオ店」店頭において、宇都宮餃子を２，０００円以上購入し、栃木県外へ配送する方に対し、配送料を全額支援する。

③　支援期間　令和２年１１月１日（日）～１１月１１日（水）（予算上限に達したため終了）

④　支 援 額　３，０００，０００円

⑤　配送件数　２，６３１件

⑥　各種報道

㋐　テレビ

ⓐ　ＮＨＫ「ニュース６４５（関東・山梨・長野)」

ⓑ　フジテレビ「news イット！」

㋑　ラジオ

ⓐ　ＮＨＫ「ＮＨＫプラス」

ⓑ　ＲＥＤＩＯ　ＢＥＲＲＹ「Flying Friday」

㋑　新　聞　日経新聞、下野新聞、産経新聞、東京新聞

㋒　ＷＥＢ　当商工会議所、協同組合宇都宮餃子会、日本商工会議所、ＮＨＫ「首都圏ＮＥＷＳ　ＷＥＢ」、下野新聞「ＳＯＯＮ」

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出や観光等の自粛の動きが広まるなかでも本市の地域ブランドである「宇都宮餃子」を最大限にＰＲするとともに、餃子を配送する際に本市や本県の観光パンフレットを同梱することで、魅力向上につなげるとともに、収束後の来街機会の創出につなげた。また、各種報道により、全国にＰＲすることができた。

b　タクシー初乗運賃および買物代行料金支援

(a)　対　　象　（一社）栃木県タクシー協会加盟事業者の内、宇都宮市内に本店を置き、本事業に賛同する事業者が実施する、宇都宮市内の小売店や飲食店等、購買（消費）を目的とする旅客自動車運送および買い物代行。

(b)　対象経費　当商工会議所が指定するアンケートに回答したタクシー利用者

(c)　補 助 額　初乗運賃　７４０円（対象経費全額補助）

買物代行　７４０円（初乗運賃相当）

(d)　支援期間　令和２年６月１５日（月）～８月３１日（月）

(e)　対象のタクシー事業者　１３社

関東交通㈱、矢野自動車㈱、SAT タクシー㈱、㈲野沢タクシー、アサヒタクシー㈱、濵田交通㈱、㈱安全タクシー、㈲陽西タクシー、㈲雀タクシー、北斗交通㈱、陽東タクシー㈱、泉タクシー㈱、東野タクシー㈱

(f)　利用実績　初乗運賃　３，３８８件

買物代行　　６件

(g)　広　　報

①　チラシ配布　　２，０００枚（商店街および大型店）

②　ポスター配布　１，０００枚（商店街および大型店）

③　各種報道

㋐　テレビ

ⓐ　ＮＨＫ「とちぎ 630」「おはよう首都圏」「ニュース（全国）」

ⓑ　テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」

ⓒ　日本テレビ「NEWS every」「Oha!4 NEWS LIVE」

ⓓ　とちぎテレビ「ナイトニュース９」

㋑　ラジオ　ＮＨＫラジオ第１

㋒　新　聞　日経新聞、下野新聞（２回）、朝日新聞、

㋓　ＷＥＢ　当商工会議所

経済産業省関東経済産業局「ベストプラクティス（販路拡大）」

㋔　その他

ⓐ　ＮＨＫ「ＷＥＢニュース」

ⓑ　日本テレビ「NEWS every ＷＥＢニュース」

ⓒ　日本商工会議所「会議所ニュース」

本事業により得られた成果

タクシーを利用することで三密（密集、密接、密閉）を避けながら消費者（特に高齢者等を中心とした「買い物弱者」）の飲食店や小売店、サービス店等での消費活動を促進させることで、消費者と店舗等を結びつけるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により稼働率が落ちているタクシー事業者の支援につなげることができた。

また、全国に先駆けて本事業を実施したことで、他の商工会議所や自治体等の取り組みのモデルケースになるとともに、ＮＨＫ（全国）などの各種報道により、全国にＰＲすることができた。

c　ふれあい共済加入事業者への特別見舞金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響下において、ふれあい共済に加入し、当商工会議所の運営に一層の貢献をしている事業者に対して謝意を表すとともに、福祉の一助を図り、ふれあい共済および会員の加入継続に繋げることを目的とし、ふれあい共済加入事業者を対象に特別見舞金を給付した。

(a)　特別見舞金給付額　合計１４，３７０，０００円（加入事業者１，４３７社×１万円）

(b)　給付日　令和２年７月１日（水）

本事業により得られた成果

特別見舞金を給付することにより、ふれあい共済加入事業者への謝意を表すことができたほか、ふれあい共済の脱退および会員脱退防止の一助とすることができた。

d　新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業（日本商工会議所委託事業）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中小企業・小規模事業者からの経営相談や各種申請等の対応を行うために、専門相談員を配置し、窓口での相談対応や特別相談会の開催、企業訪問を実施することにより、必要な支援を中小企業・小規模事業者に届け、事業の

継続が可能となるよう支援した。

(a)　専門相談員の配置

（一社）栃木県中小企業診断士会からの推薦により、中小企業診断士を専門相談員として当商工会議所事務所に配置し、新型コロナウイルス関連の各種経営相談に対応した。

①　実施期間　令和２年８月１日（土）～１２月３１日（木）

②　専門相談員　中小企業診断士　髙橋　邑伍　氏

③　相談内容　国の支援施策（給付金・補助金）申請支援など

④　相談件数　１５３件

(b)　専門家派遣の実施

(一社)栃木県中小企業診断士会所属の中小企業診断士を事業所へ派遣し、個別の経営指導を実施した。

①　実施期間　令和２年８月１日（土）～１２月３１日（木）

②　派遣指導回数　４１回（２２事業所）

③　派遣専門家　１４人

(c)　専門相談会の実施

栃木県よろず支援拠点・日本政策金融公庫と連携し、新型コロナウイルス感染症に関する個別対応の相談会を実施した。各種補助金（小規模事業者持続化補助金、ＩＴ導入補助金、ものづくり補助金）の申請や、資金繰りの相談に対応した。

①　実施回数　６回（会場：市内ホテル）

②　相談員　栃木県よろず支援拠点　コーディネーター、日本政策金融公庫　担当者

③　相談事業所数　５９事業所（補助金申請相談　４８事業所、資金繰り相談：９事業所、その他　２事業所）

(d)　ＷＥＢ経営相談の実施

専門相談員による、オンライン経営相談を実施する。

①　開始　令和２年１２月７日（月）から相談受付開始

②　内容　ＺＯＯＭによるオンラインでの相談対応。国の施策である生産性革命推進事業や資金繰り相談に対応

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に苦しむ管内事業所に対し、国や自治体の支援策を周知することができた。また、給付金や補助金などの活用を支援することで、事業所の経営改善の一助となる支援を実施することができた。

e　新型コロナウイルス感染症等対応のための経営相談強化事業（当商工会議所事業）

令和２年１２月３１日（木）まで実施した日本商工会議所委託事業「新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業」内容を引き継ぎ、いまだ「新型コロナウイルス感染症」の影響を受ける中小企業・小規模事業者からの相談対応強化を目的に実施した。

(a)　専門相談員の配置

（一社）栃木県中小企業診断士会からの推薦により、中小企業診断士を専門相談員として当商工会議所事務所に配置し、新型コロナウイルス関連の各種経営相談に対応した。

①　実施期間　令和３年１月１日（金）～３月３１日（水）

②　相談内容　新型コロナウイルス感染症関連の国等施策（補助金、償却資産特例申請など）や経営改善策（資金繰り、事業計画策定）など

③　相談件数　６１件

(b)　ＷＥＢ経営相談の実施

専門相談員による、オンライン経営相談を実施

①　内容　ＺＯＯＭによるオンラインでの相談対応。国の施策である生産性革命推進事業や資金繰り相談に対応

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている管内事業所に対し、専門家の直接的なアドバイス・支援を提供することで、各事業所の経営課題解決の一助とすることができた。

f　緊急資金繰り相談会および労務相談会

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中小企業･小規模事業者の資金繰りや国の補助金である「雇用調整助成金」の制度概要、申請方法など各企業、個別対応の相談会を実施した。

(a)　資金繰り相談会

①　実施日　第２回：令和２年４月８日（水）、第３回：令和２年４月２４日（金）
※第１回は令和元年度（令和２年３月２７日（金）開催）

②　相談員　日本政策金融公庫宇都宮支店、商工中金宇都宮支店、栃木県信用保証協会、栃木県よろず支援拠点、当商工会議所　担当者

③　相談内容　新型コロナウイルス感染症関連　各種融資制度の概要など

④　相談件数　第２回：１９事業所（延べ相談件数３２件）
第３回：１９事業所（延べ相談件数２４件）

(b)　労務相談会

①　実施日　第１回：令和２年４月１６日（木）

②　相談員　栃木県社会保険労務士会所属社会保険労務士

③　相談内容　雇用調整助成金等労務に関する各種相談

④　相談件数　１１事業所

本事業により得られた成果

政府の緊急事態宣言（４月７日）発令後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が各企業にではじめたことから、国や自治体などの緊急対応の融資制度や雇用関連補助金の制度を管内事業所に対し、早急に周知することができた。また、個別相談形式の開催により、各企業の現状と今後の課題に対し、ワンストップで対応することができた。

g　おもてなしギフトモール事業

自身ではＥＣ（電子商取引）に取り組むことが難しい会員事業所の売上向上・販路開拓を支援するため、令和２年１１月１２日（木）に横須賀商工会議所が実施する「おもてなしギフトモール」事業に参画した。

本事業は、横須賀商工会議所とヤフー㈱が提携して運営するギフト専門のインターネットショッピングサイトであり、参画する各地商工会議所の会員事業所が商材を出品することができる。

店舗は Yahoo!ショッピング（PayPay モールも連動）上に設置され、商材へのアドバイスおよびホームページの作成、販売・入出金管理、伝票管理等は事務局が実施するため、電子メールが使えれば取り組める事業である。

令和２年度は、説明会を２回実施し、出店申請者に対しては、コーディネーターのヒアリングおよびアドバイスの実施や、出店に向けてのホームページ作成を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい経済環境下にある出店申請者に対して、当商工会議所「おもてなしギフトモール」早期出店応援金として一事業者２万円の補助を実施し、出店に関わる商材の写真撮影や包装デザイン等の費用として活用してもらった。

(a)　第１回説明会

日時　令和３年１月２２日（金）午後２時～午後４時

会場　当商工会議所　大会議室

説明　おもてなしギフトコーディネーター　小澤　富士男　氏

参加　８人

(b)　第２回説明会

日時　令和３年２月１９日（金）午後２時～午後４時

会場　当商工会議所　大会議室

説明　おもてなしギフトコーディネーター　小澤　富士男　氏

参加　１１人

(c)　出店申請者　１０事業者

(d)　当商工会議所「おもてなしギフトモール」早期出店応援金の給付　１０事業者

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、不要不急の外出を控える新たな生活様式へシフトし、巣ごもり需要でＥＣ市場は右肩上がりとなった。そのような中で、ＥＣに取り組むことが難しい事業者に対し、小さな負担で参入できる機会を提供し、ＩＣＴ活用を支援した。

h　新型コロナウイルスに負けるな！消費応援コーナー

コロナ禍における需要の減退やサプライチェーンの寸断により、商品の過剰在庫や資材不足などの状況に陥る可能性を踏まえ、会員事業所間での需要と供給を結び付けるためのホームページを作成した。なお、本ホームページを閉鎖後はＷＥＢ版会員情報局に改修した。

(a)　開設期間

①　当商工会議所ホームページ内で掲載　令和２年４月８日（水）～５月１４日（木）

②　独自サイト化（リニューアル）　令和２年５月１５日（金）～令和３年１月３１日（金）

(b)　掲載内容　会員事業所から提供された過剰在庫やテイクアウト、感染予防商品等の情報

(c)　掲載件数　２２件

本事業により得られた成果

コロナ禍における過剰在庫や資材不足、感染症対策商品等の情報提供をすることができた。

i　ＷＥＢ版会員情報局

当商工会議所会員の商品・サービスを紹介する特設サイトとしてＷＥＢ天地人内に開設し、当商工会議所会報誌「天地人」と連動して情報発信を行う基盤を整備した。

①　開 設 日　　令和３年３月１日（月）

②　掲載内容　　当商工会議所会員の商品・サービス紹介

③　掲 載 数　　９件

本事業により得られた成果

会員事業所の商品やサービスを紹介することで販売促進に寄与することができた。

j　飲食店をみんなで応援！特設チラシラック

設 置 日　令和３年２月８日（月）～現在も設置中

設置場所　当商工会議所　１階　事務所前

（栃木県産業会館１階　エレベーターホール）

対応店舗数　６０件

本事業により得られた成果

コロナ禍で苦境に立たされている飲食店を支援することで、事業継続を支援することができた。

k　新型コロナウイルス感染症拡大防止緊急支援補助金に係る対象外事業者に対しての独自支援

(a)　目　　的　宇都宮観光コンベンション協会が、栃木県補助金を活用し実施した「新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援補助金」において、予算額を大幅に上回る申請があり、交付対象外となった申請者を救済するため独自に支援する。

(b)　補助対象者　宇都宮観光コンベンション協会会員などの観光関連事業者

(c)　補助対象事業　新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として要した費用
（感染拡大防止のために使用する衛生用品や清掃のための消耗品等の購入経費、事業所内の密閉性を回避するための備品等の購入経費など）

(d)　補助内容　補助対象事業に要した経費の２分の１（限度額５０，０００円）

(e)　支援件数　１０件

本事業により得られた成果

交付対象外となった申請者を独自支援で救済することで、感染拡大防止対策の促進および事業者の安心安全な環境整備に繋げることができた。

l　新型コロナウイルスの影響に関する緊急実態調査の実施（第２回目）

(a)　目　的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、企業経営におよぼす影響を追跡調査することで前回調査（令和２年２月）との比較および企業経営に与える影響の実態を把握し、今後の当商工会議所事業への反映や、行政等に対してより効果的な提言要望を行う参考とするため。

(b)　調 査 期 間　令和２年５月１１日（月）～５月１８日（月）
※第１回目は令和元年度（令和２年２月２１日（金）～２月２９日（土）に実施）

(c)　調 査 対 象　市内の当商工会議所会員事業所および貿易関係証明登録事業者
約８６０件

(d)　調 査 方 法　調査票をファックスにて送信し、ファックスにて回答

(e)　有効回答数　２６０件（回答率　３０．９　％）

(f)　調 査 結 果　当商工会議所会報誌「天地人（令和２年６月号）」に掲載および当商工会議所ホームページ上で公表

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症が企業経営におよぼす影響を追跡調査し、前回調査時からの影響の推移やそれに伴う経営に与える影響を把握でき、今後の当商工会議所事業への反映に向け、多くの情報が収集できた。

m　新型コロナウイルス感染症支援ガイドブックの発行

新型コロナウイルス感染症に関連する国や県、市等の支援施策を取りまとめた支援ガイドブックを発行した。

(a)　発行部数　Vol.１：８，０００部　　Vol.２：１０，０００部

(b)　発 行 日　Vol.１：令和２年４月１０日（金）　Vol.２：令和２年５月１５日（金）

(c)　配 布 先　全会員事業所〔当商工会議所会報誌「天地人」に同封（Vol.１：令和２年４月号、Vol.２：令和２年５月号)〕および関係団体等

本事業により得られた成果

各所から数々の情報が出される中、情報を分かりやすく整理し、一早く会員事業所に提供することができた。

n　コロナ禍における集客イベント支援事業

(a)　非接触式体温計およびサーマルカメラの設置

①　非接触式電子体温計

㋐　設置日　令和２年３月　３日（火）～　１台

㋑　設置日　令和２年９月１５日（火）～　２台追加

②　サーマルカメラ（大）

㋐　設置日　令和２年１０月１日（木）～

㋑　設置場所　当商工会議所　１階事務所入口

③　サーマルカメラ（簡易）

㋐　設　置　日　令和３年１月２５日（月）～

㋑　設置場所　当商工会議所　２階大会議室

(b)　サーマルカメラの有料貸し出し

①　貸し出し開始日　令和３年２月１０日（水）～

②　貸し出し実績　１件

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、新しい生活様式において、マスク着用や手指消毒はもとより、健康チェックのための検温は欠かせなくなった。こうしたことから、当商工会議所でもサーマルカメラを購入設置することで、感染リスクを減らすとともに、集客イベント等の開催時に有料貸し出しすることで、感染対策への支援に繋げることができた。

o　相談窓口の開設

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置した（全国５１５商工会議所で設置)。

(a)　開 設 日　令和２年１月２９日（水）

(b)　相談件数　３８６件

本事業により得られた成果

相談窓口を設置することで、中小・小規模事業者の事業継続を支援することができた。

p　ザ・ビジネスモール「ＢＭ　ＳＯＳ　モール」

新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止、休校、来店客数の減少等により、生じた企業が抱える過剰在庫の情報と資材を調達したい企業の情報が掲載され、各情報に対して問合せすることが可能となっている。

(a)　開設期間　令和２年３月１１日（水）～１２月２５日（金）

(b)　利用者数　３人（当商工会議所管轄）

本事業により得られた成果

コロナ禍で申告な状況にある会員企業に対して、販路開拓の機会の創出ができた。

q　会報誌「天地人」による情報発信（特集掲載）

当商工会議所会報誌「天地人」で新型コロナウイルス感染症に関する特集を掲載した。

掲載月	特集名	見出し
４月号	新型コロナウイルス緊急実態調査	「新型コロナウイルス」が与える企業経営への影響は
５月号	新型コロナウイルス対策支援	新型コロナウイルス感染症による危機を、乗り切りましょう！
６月号	テレワークはじめの１歩	テレワークに取り組むために
	新型コロナウイルス緊急調査	４割が売上半減　第２回新型コロナウイルスの影響に関する緊急実態調査
７月号	アフターコロナを見据えた消費喚起	「アフターコロナ」で経済再生をめざせ！
８月号	新型コロナウイウルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症第２波に備える

掲載月	特集名	見出し
１０月号	今だからこそ取り組むコロナ対策	経営者が行うべき感染症対策は「職場の風土」づくり！
１２月号	新型コロナウイウルス感染症緊急対策事業	コロナ禍の地域を支援する４つの緊急対策事業

r　専用パンフレットラックの設置

新型コロナウイルス感染症に関連する支援施策等の冊子を展示するコーナーを設置した。

(a)　開設期間　令和２年４月１日（水）～令和３年３月３１日（水）

(b)　展示内容　新型コロナウイルス感染症に関連する国や県、市等の支援施策や当商工会議所事業に案内を展示

本事業により得られた成果

専用のコーナーを設置することで、情報を分かりやすく整理し、提供することができた。

s　宇都宮ＹＥＧ支援商品券

目　的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消費者の外出自粛、営業時間短縮および休業要請等により、企業経営者は、近年に例を見ないほどの深刻な経営難に見舞われている。

そこで、売上が激減している当商工会議所青年部飲食店経営者を中心とする部員を対象とする商品券事業を実施することにより、対象店舗の売り上げ回復を支援する。

(a)　販売期間　令和２年５月７日（木）～１０月３０日（金）

(b)　発行枚数　１０，０００枚

(c)　額面価格　１，０００円

(d)　販売・換金価格　９００円

(e)　換金期間　令和２年５月３１日（日）～１１月３０日（水）

(f)　対象店舗　７２店舗

(g)　対象店舗内訳

velocafe	ベルステーキ江曽島本通り店	Carry eyes 宇都宮店	Carry eyes 自治医大店	Carry eyes 小山店
NailSalon.HANA	ステーキ酒場 ウエスタンズ	Charilu	豚珍	あんぽんたん
リラスパ	麺伝とも	つるや	CelPico	鉄板焼き月島

アジアンリゾートダイニングバリヤン	炭焼きよち坊&ギョウザのポルコ	てっぱん焼わん温One	もつ焼きニュージャック	café&deli YOURHOUSE
大衆酒場鶏とお棺	ガジェットクリニック江曽島店	日光醤油唐揚げしょう和江曽島店	lounge albatross	鳥放題御幸店
黒潮鮨	黒しお	メナード下平出代行店	バーリンク	居酒屋つむぎ
たから島グリーン	牛かつなかい	小粋	わかい運動接骨院	エルライズ
ロックサービス	みやのスマイルクレープ	M3 GYM	Ri Nail	ステーキ&グリル万葉
シガレット	Michio Nozawa Ginza 宇都宮店	キヌナーセリー	直送牡蠣とお肉とワイン伊ノ祐	アールビューティーバランス宇都宮店
男脱毛メンズアール	麻雀倶楽部弐番館	和牛ステーキ桜	やまと鮨	NAGON STYLE
GINREI	ドンドンダウンオンウエンズディ宇都宮鶴田店	サカナタクシー	トリグラ	角ハイボール酒場
サウスアベニューストア	鶏翔	カフェトラ宇都宮下戸祭店	焼肉モンスター宇都宮東宿郷店	かにさか宇都宮東宿郷店
オリオン餃子宇都宮駅前通り店	鍋奉行宇都宮東宿郷店	カフェトラ宇都宮大塚店	九州男児宇都宮オリオン通り店	焼肉モンスター宇都宮オリオン通り店
灯屋宇都宮駅東店	創助宇都宮東宿郷店	九州男児宇都宮東宿郷店	九州男児駅東別館	オリオン餃子本店
オリオン餃子宇都宮駅東店	まぐさか宇都宮東宿郷店			

(h)　販売枚数　１０，０００枚（完売）

(i)　換金額　　８，８６８，４００円

(j)　剰余金　　３０８，８０８円（宇都宮市に寄付）

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少している当商工会議所青年部会員企業を対象に、いち早く売り上げ回復と事業の継続支援に繋げることができた。

t　宮の市（商業祭）代替事業の支援

本市内各地域の商店街（会）が連携協力のもと、商業者と消費者の交流や消費意欲の喚起、賑わいを取り戻すことにより、全市的な商業活性化に繋げることを目的に実施した。

(a)　実施主体　宮の市（商業祭）実行委員会

(b)　構成団体　宇都宮市商店街連盟、当商工会議所、宇都宮市、宇都宮観光コンベンション協会、うつのみや市商工会

(c)　実施期間　令和２年１２月１日（火）～令和３年１月３１日（日）

(d)　実施対象商店街

宇都宮市商店街連盟加盟３０商店街、賛助会員１１社

(e)　実施内容

①　黄ぶな協賛セール

各店にて、「黄ぶな」にあやかったオリジナルセール等を実施した（共通のＰＯＰを作成・配布）。

㋐　実施期間　令和２年１２月１日（火）～令和３年１月３１日（日）

②　「きぶな」バス・ワンコイン乗車デー

市内中心部を循環する「きぶな」バス（運行者：関東自動車㈱）を利用したすべての乗降者に対し、通常１７０円の運賃を１００円とし、ワンコイン乗車デーを実施した。

㋐　実施日　令和２年１２月６日（日）および１２月１３日（日）

③　「黄ぶな大明神」設置

無病息災を祈願する場所またはパワースポットの場所として足を運んでいただき、商店街等への誘客へと繋げるために、「黄ぶな」にちなんだ簡易式の鳥居・社を設置、また、祈願・来訪された方を対象に、抽選で景品が当たるプレゼント企画を実施した。

㋐　黄ぶな大明神の設置

ⓐ　設置期間　令和２年１２月１日（火）～令和３年１月３１日（日）

ⓑ　設置場所　うつのみや表参道スクエア１階および宮カフェ１階の２カ所

㋑　祈願・来訪者向けプレゼント企画

ⓐ　応募方法　「黄ぶな大明神」の横に、ＱＲコードを設置し、祈願・来訪者がスマホ等でそのＱＲコードを読み込み、アンケートに必要事項を入力・送信することで応募

ⓑ　応募者　２１３人

ⓒ　当選者数　１０人

ⓓ　プレゼント　黄ぶな関連商品詰め合わせセット

④　＃黄ぶなフォトコンテスト

公式インスタグラムを開設し、期間中に、「黄ぶな」に関連したものが撮影された写真を、「＃黄ぶなフォトコンテスト」を付けて、インスタグラムに投稿した方に、抽選で粗品を進呈した。

㋐　募集期間　令和２年１２月１日（火）～令和３年１月３１日（日）

㋑　当選者数　１５人

㋒　粗品　黄ぶな関連グッズ

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症拡大の背景から、これまでの事業を見直し、今年度は本市内に伝わる「黄ぶな伝説」をもとに、「黄ぶな」をキーワードに各種事業を実施し、実施期間を長くすることにより、集客の分散等を図ることで、コロナ禍においても、商店街等と消費者との交流に寄与することができた。

u　国の支援施策への協力

(a)　「持続化給付金」給付申請サポート窓口に係る電話予約窓口の設置

①　期　　間　令和２年５月１３日（水）～５月１８日（月）（６日間）

②　場　　所　当所１階事務所

③　専用回線　０２８－６３７－３１３２

④　従 事 者　当商工会議所職員４人（総務部２人、経営支援部１人、地域振興部１人）

⑤　内　　容　持続化給付金の給付申請サポート窓口宇都宮会場の開設に当たり、相談日時の電話予約窓口を設置し、予約についてのホームページ入力代行支援を行った。

⑥　支援件数　１３５件

本事業により得られた成果

本給付金申請サポート窓口の予約は、ホームページと電話での予約となったが、国の電話予約システムの開設が間に合わないため、その間、緊急的に電話予約を代行することで、当該地区からの予約を支援した。

(b)　「緊急事態宣言の影響に係る一時支援金」における登録確認期間

事前確認対応件数　１０６件

v　栃木県の支援施策への協力

(a)　新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

栃木県と連携して、案内パンフレットの配布や申請に必要な書類、申請方法等に関する管内事業所からの問い合わせに対応した。

(b)　新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金

栃木県と連携して、案内パンフレットの配布や申請に必要な書類、申請方法等に関する管内事業所からの問い合わせに対応した。

w　宇都宮市の支援施策への協力

(a)　宇都宮市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会への参画

宇都宮市内において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売り上げ減少や事業継続に影響を受けている事業者に対する経済対策を実施する宇都宮市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会に参画し、次の事業を実施した。

①　実行委員会名簿

Ｎｏ	役職名	氏名	所属団体・役職名
1	委員長	藤井　昌一	宇都宮商工会議所　会頭
2	副委員長	間島　良二	うつのみや市商工会　会長
3	委員	檜原　貞亮	宇都宮商工会議所　常務理事
4	監事	大竹　信久	宇都宮市　経済部　部長
【事務局】			
1	事務局長	鈴木　信夫	宇都宮市　経済部　次長
2		野沢　恭久	宇都宮商工会議所　地域振興部　次長
3		廣木　　崇	うつのみや市商工会　課長
4		小島　泰久	宇都宮市　経済部産業政策課　課長
5		篠﨑　　泉	宇都宮市　経済部商工振興課　課長

② 実施事業

㋐ 企業等応援助成金

ⓐ 事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内中小・小規模事業者や個人事業主の事業継続支援として、国の「持続化給付金」が支給される前の緊急的な支援や国の「持続化給付金」の対象とならない事業者に対して支援を行うため、助成金を支給する。

ⓑ 事業の概要

<table>
<tr><th>項　目</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>対象要件</td><td>法人：登記上の本社・本店が宇都宮市内
個人事業主：主たる事業所（店舗，事務所等）を宇都宮市内に有していること
※ 事業所を有さない個人事業主（フリーランス等）については住民票が宇都宮市内であること</td></tr>
<tr><td>売上要件</td><td>【つなぎ支援】
新型コロナウイルス感染症の影響により、２０２０年１～４月のいずれかの月の売上が、前年同月比で５０％以上減少していること
【国「持続化給付金」の対象にならない事業者への支援】
新型コロナウイルス感染症の影響により、２０２０年１～１２月のいずれかの月の売上が、前年同月比で２０％以上５０％未満減少していること</td></tr>
<tr><td>補助額</td><td>【つなぎ支援】
<table>
<tr><td>売上減少率</td><td colspan="2">５０％以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">助成上限額</td><td>法人</td><td>個人事業主</td></tr>
<tr><td>100,000 円</td><td>50,000 円</td></tr>
</table>
【国「持続化給付金」の対象にならない事業者への支援】
<table>
<tr><td>売上減少率</td><td colspan="2">２０％以上３０％未満</td><td colspan="2">３０％以上５０％未満</td></tr>
<tr><td rowspan="2">助成上限額</td><td>法人</td><td>個人事業主</td><td>法人</td><td>個人事業主</td></tr>
<tr><td>250,000 円</td><td>125,000 円</td><td>500,000 円</td><td>250,000 円</td></tr>
</table>
＜計算式＞
比較対象月を含んだ前年度の合計売上－2020 年の対象月の売上×１２</td></tr>
<tr><td>申請期間</td><td>【つなぎ支援】
令和２年４月２４日（金）～５月１５日（金）（当日消印有効）
【国「持続化給付金」の対象にならない事業者への支援】
令和２年４月２４日（金）～令和３年１月３１日（日）（当日消印有効）</td></tr>
</table>

ⓒ　事業実績

要件	支給件数	支給金額
つなぎ支援	2,840 件	198,362,239 円
「持続化給付金」の対象にならない事業者への支援	5,621 件	1,893,325,001 円
計	8,461 件	2,091,687,240 円

㋑　新業態開拓等支援補助金

ⓐ　事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内中小・小規模事業者や個人事業者を対象として、売上の維持や減少幅の縮小、「３密」回避のために、新たに取り組む事業等に係る経費の一部を補助し、事業者の事業継続と経営の安定化を図る。

ⓑ　事業の概要

項　目	内　容
対象要件	法人：登記上の本社・本店が宇都宮市内 個人事業主：主に宇都宮市内で事業を行っていること
売上要件	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年１～１２月のいずれかの月の売上が、前年同月比で２０％以上減少していること
対象事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少したことに伴い、その売上の維持や減少幅の縮小、「３密」回避のために令和２年１月以降に新たに取り組む事業。 例）デリバリー・テイクアウトサービスの開始、通信販売の開始、「３密」回避のための予約システムの導入　等
補助率・上限額	補助対象経費の２分の１以内、上限額５０万円
補助対象経費	令和２年１月以降から令和３年１月末までに、当該補助事業に要した経費 【対象経費】 設備費、工事費、器具・備品・通信費、外注費、印刷製本費、広告費 ※対象経費ごとに上限額あり
申請期間	令和２年５月８日（金）～１２月２８日（月）（当日消印有効） ※実績報告期限は令和３年１月３１日（日）（当日消印有効）

ⓒ　事業実績

交付件数　：　３５３件

交付額　　：　８１，５２５，０００円

㋐　農業応援助成金

ⓐ　事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に、花き、畜産、観光農園において急激な上げの減少により経営状況が悪化している状況を受け、国の「持続化給付金」の対象とならない農業者（個人）に対して支援を行うため、助成金を支給する。

ⓑ　事業の概要

<table>
<tr><th>項　目</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>対象要件</td><td>２０１９年の税務申告をした農業者（個人）
※　法人については、「企業等応援助成金」の対象</td></tr>
<tr><td>売上要件</td><td>新型コロナウイルス感染症の影響により、２０２０年のいずれかのひと月の農業収入が２０１９年の平均月収より２０％以上５０％未満減少していること</td></tr>
<tr><td>補助額</td><td>
<table>
<tr><td>収入減少率</td><td>２０％以上３０％未満</td><td>３０％以上５０％未満</td></tr>
<tr><td>助成上限額</td><td>１２５，０００円</td><td>２５０，０００円</td></tr>
</table>
＜計算式＞
２０１９年の総収入－（「対象月」の収入×１２か月）
※　２０２０年において、２０１９年の平均月収と比較して収入の減少率が最も大きい月を「対象月」とする。</td></tr>
<tr><td>申請期間</td><td>令和２年５月１８日（月）～令和３年１月３１日（日）（当日消印有効）</td></tr>
</table>

ⓒ　事業実績

<table>
<tr><th></th><th>支給件数</th><th>支給金額</th><th>参考</th></tr>
<tr><td>２０％以上３０％未満</td><td>０件</td><td>０円</td><td rowspan="4">米・麦等　　３件
露地野菜　　６件
花き　　３件
果樹　　１件
畜産　　２件
（合計　　１５件）</td></tr>
<tr><td>３０％以上５０％未満</td><td>１５件</td><td>３，７１０，０００円</td></tr>
<tr><td>計</td><td>１５件</td><td>３，７１０，０００円</td></tr>
</table>

㋓　プレミアム付き飲食券「宮の食べトクチケット」

ⓐ　事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の影響が大きい飲食店を支援するため、市内の飲食店で利用できるプレミアム付き飲食券「宮の食べトクチケット」（以下「飲食券」という。）を販売し、市内における消費の喚起を図る。

ⓑ　事業の概要

項　目	内　容
購入対象者	１８歳以上で次のいずれかに該当する方（総数約５１万人） ①　市内在住者　　（４３６，８５４人）※令和２年３月末現在 ②　市内への通勤・通学者（　７５，６５５人）※平成２７年国勢調査
飲食券概要	発行単位：１冊５００円券１３枚綴り（６，５００円）を５，０００円で販売 発行総数：４０万冊 購入限度：購入１回当たり２冊まで（窓口販売においては複数回購入可能）
利用対象	３密対策を実施している飲食店※における飲食 （テイクアウト・デリバリーを含む。） ※　対象店舗は登録制で、飲食を提供するホテル等を含む。
販売場所・販売方法	窓　口　販　売：平日は市内郵便局６６カ所 土日祝日は５カ所 （宇都宮中央郵便局・宇都宮東郵便局・ＪＴＢ宇都宮支店・関東自動車宇都宮駅前チケットセンター・うつのみや観光） 各窓口の営業時間内において販売（複数回購入可能） オンライン販売：ポータルサイトにおいて２４時間販売（購入は１回限り）
販売期間	令和２年６月２９日（月）から９月６日（日）まで （２カ月１週間で完売により販売終了）※当初の販売期間は１０月３１日（土）まで
利用期間	令和２年６月２９日（月）から２月２８日（日）まで（６カ月間）
早期利用特典	９月３０日（水）までに使い切った冊子を１０月３１日（土）までに販売窓口に持参すると１冊につき１，０００円分の飲食券「もっと食べトクチケット」と交換 （総数２０万枚なくなりしだい終了で，９月２日（水）交換終了）

ⓒ　事業実績

・　取扱店の登録数　　登録総数　１，５１２店舗

うちテイクアウト・デリバリー実施店舗　１，０２５店舗

・　飲食券の販売実績

飲食券の販売数　４０万冊（令和２年９月６日（日）完売）

早期利用特典の交換数　２０万冊（令和２年９月２日（水）交換終了）

・　飲食券の換金実績

換金総額　２，７８７４１１，０００円

換金した取扱店総数　１，４９６店舗（全取扱店１，５１２店舗の９８．９％）

㋕　家賃減免支援補助金

ⓐ　事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内の事業者等の固定費負担の軽減を図り、事業継続、経営安定化を支援していくため、貸主への支援を通じ、事業用テナント等の家賃減免を促進することを目的として補助金を交付する。

ⓑ　事業の概要

項　目	内　容
対象者	市内に事業用賃貸物件(テナント，貸オフィス等)を所有する貸主
補助要件	【貸主と借主の要件】 ・　貸主と借主に資本関係がないこと。 ・　貸主は市内に対象物件を有し、借主は当該物件において事業を実施していること。 ・　貸主と借主が同一でないこと。 ・　申請日時点で借主が事業を実施しており、今後も継続して事業を実施予定であること。 【物件の要件】 ・　所有者である貸主が、借主と直接、借地借家法に基づく賃貸借契約を締結していること。 ・　当該賃貸借契約が令和２年３月３１日以前に締結していること。 ・　令和２年４月支払分以降に家賃減額していること。 ・　建物において従業者と設備等を有し、物の生産や販売、サービスの提供などが継続的に行われている物件であること。
補助額	【補助の対象】 ・　従前の契約(原契約)における月額賃料(減額前の直近の賃料)から減額した金額であって、支払いが完了されているもの ・　令和２年４月支払分から１２月支払分の家賃のうち、最大で連続する３か月分まで 【補助率等】 減額した金額の２分の１（補助上限額　５０万円）
申請期間	令和２年６月２９日（月）～令和３年１月１５日（金）（当日消印有効）

ⓒ　事業実績

交付件数　：　２９０件

交付額　　：　６３，９９１，４４４円

㋕　家賃支援助成金

ⓐ　事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内中小・小規模事業者や個人事業者の固定費負担の軽減を図るため、国の「家賃支援給付金」の売上要件の対象とならない事業者に対して助成金を支給する。

ⓑ　事業の概要

<table>
<tr><th>項　目</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td>対象要件</td><td>法人：令和２年４月１日時点で、市内に事業所を有し事業を行っていて、資本金または出資総額が１０億円未満であること。（資本金等の定めがない場合は、従業員数２，０００人以下であること。）
個人事業主：市内に事業所を有し、事業を行っていること。</td></tr>
<tr><td>売上要件</td><td>令和２年５～７月のいずれかの月（対象月）の売上が、前年同月比で２０％以上５０％未満減少していること。
※５月～７月のいずれかの１カ月の売上高が前年同月比で５０％以上減少している　または、５月～７月の連続する３カ月間の売上高の合計が前年同期比で３０％以上減少している場合は対象外</td></tr>
<tr><td>物件要件</td><td>市内物件において、令和２年４月３０日時点かつ申請日時点で「賃貸借契約」を締結しており、自身で営む事業のために他人の土地・建物を賃借し、直接利活用して利益・利便を得ていること。（賃貸借契約書と令和２年５月から７月の賃料の支払状況を確認）</td></tr>
<tr><td>補助額</td><td>
<table>
<tr><th>項目</th><th>法人の場合</th><th>個人事業主の場合</th></tr>
<tr><td>助成額</td><td>助成上限額７５万円
（月額上限 12.5 万円）</td><td>助成上限額３７．５万円
（月額上限 6.25 万円）</td></tr>
<tr><td>計算式</td><td colspan="2">対象賃料の１/４（または月額上限額）×６カ月相当分</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>申請期間</td><td>令和２年８月３日（月）～９月３０日（水）（消印有効）</td></tr>
</table>

ⓒ　事業実績

要件	交付件数	交付金額
法人	１９９件	７４，８２１，９６８円
個人事業主	１５１件	２８，４２２，６６６円
計	３５０件	１０３，２４４，６３４円

㋕　新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金

ⓐ　事業の目的

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令に伴い、県による飲食店への営業時間の短縮要請が出され、要請に応じた店舗への協力金を県が実施することから、その協力金に市独自の上乗せを行い、事業者への支援を拡充するもの

ⓑ　事業の概要

項　目	内　容
対象期間	⑴　令和３年１月　８日（金）２０時～１月１４日（木）２４時までの全７日間 ⑵　令和３年１月　９日（土）２０時～１月１４日（木）２４時までの全６日間 ⑶　令和３年１月１０日（日）２０時～１月１４日（木）２４時までの全５日間
対象店舗	通常２０時から翌朝５時までの夜間時間帯に営業し、酒類を提供している飲食店（カラオケ店を含む）
支給額	⑴の場合：１店舗当たり１０万５千円（別途、県から２１万円） ⑵の場合：１店舗当たり９万円（別途、県から１８万円） ⑶の場合：１店舗当たり７万５千円（別途、県から１５万円）
交付要件	・　宇都宮市内に対象店舗を有すること。 ・　対象店舗に係る食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）に基づく営業許可証（飲食店に係る許可に限る）に記載されている営業者であること。 ・　令和３年１月５日（時短営業要請日）より前に、必要な許認可等を取得し、対象店舗において営業の実態があること。また、当該許可の有効期限が令和３年１月１４日以降であること。 ・　対象店舗において、通常２０時から翌朝５時までの夜間時間帯に営業を行っていた事業者が、令和３年１月８日、９日、または１０日の２０時から令和３年１月１４日２４時までの全期間、５時から２０時までの間に営業時間を短縮（休業を含む。）すること。 ・　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条に規定する暴力団員等に該当しないこと。 ・「新型コロナ感染防止対策取組宣言」を行い、ステッカー等を掲示していること。 ・　営業時間短縮要請に応じた店舗として、店名等を公表することに同意すること。
申請期間	令和３年１月２５日（月）～２月１９日（金）（当日消印有効） ※　県から県協力金の交付決定事業者データを提供してもらい、そのデータを基に市が上乗せ分を支給するため、事業者による市への申請は不要

ⓒ　事業実績（令和３年３月２２日時点）

協力金支給状況		支給件数		支給金額	
合計		2,521 件		263,715,000 円	
内訳	105,000 円/店	内訳	2,481 件	内訳	260,505,000 円
	90,000 円/店		14 件		1,260,000 円
	75,000 円/店		26 件		1,950,000 円

㋗　宇都宮テイクアウトまとめ隊

ⓐ　事業の目的

緊急事態宣言に伴う営業時間短縮要請を受けて、大きな影響を受けている飲食店を支援するため、メディア事業者（ヤマゼンコミュニケイションズ，カレンテックス合同）と共同で、市内飲食店のテイクアウト、デリバリー情報をＰＲする「宇都宮テイクアウトまとめ隊！！」キャンペーンを実施する。

ⓑ　事業の概要

実施期間　令和３年２月４日（木）から３月３１日（水）まで

実施内容

・　新たにキャンペーン参加店舗を募集した上で、市内のテイクアウトやデリバリーサービスの情報を集約した統一ウェブサイトを作成、随時更新

・　ウェブ環境がない高齢者等にも配慮し、参加店舗の情報を掲載した冊子（２回）を発行、新聞折り込みなどにより市内全域に配布

・　飲食店への支援

飲食店情報の掲載に必要となる掲載料について、実行委員会とメディア事業者が１／２ずつを支援（飲食店の費用負担はなし）

ⓒ　事業実績

〔ウェブサイト〕

・　２月４日（木）に、テイクアウト等のメニューや店舗情報、注文方法などを掲載し、地区別、ジャンル別に店舗検索ができるウェブサイトを公開

・　３月からは店舗独自に割引・サービスを提供するクーポンの掲載を開始

・　掲載店舗数は６０２店舗（令和３年３月２９日（月）現在）

〔冊子〕

・　３月５日（金）にウェブサイトに掲載されている店舗のうち、２５０店舗の情報をまとめた冊子第１弾を発行し、新聞折り込みで市内全域に配布（３月７日（日））したほか、主要な公共施設、スーパー、病院などに配架

・　３月２６日（金）には、さらに２５０店舗の情報をまとめた冊子第２弾を発行、第１弾と同様に配布

〔その他〕

・　本キャンペーンについて、市ホームページやメディア事業者のＳＮＳ等で発信したほか、新聞、テレビ、ラジオ等の地元メディアと連携してＰＲ活動を実施

㋖　特定事業者支援金（宇都宮市版一時支援金）

ⓐ　事業の目的

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業又は外出自粛等の影響を受けている事業者に対して、国の「一時支援金」の給付事業の実施に伴い，その対象とならない事業者（中小法人・個人事業者）向けに本市独自の「宇都宮市特定事業者支援金（宇都宮市版一時支援金）」を実施する。

ⓑ　事業の概要

項　目	内　容
対象事業者	緊急事態宣言に伴う営業時間短縮要請や外出自粛等の影響により売上が減少した事業者（中小法人・個人事業者）のうち栃木県の営業時間短縮要請を受けた飲食店を除くもの 中小法人：登記上の本社・本店が宇都宮市内 個人事業者：事業所（店舗，事務所等）が宇都宮市内 ※　事業所を有さない個人事業者（ﾌﾘｰﾗﾝｽ等）については住民票が宇都宮市内にある者
売上要件	2021 年 1～3 月のいずれかひと月の売上と 2019 年または 2020 年の同月売上を比較し、売上の減少率が 20%以上 50%未満となる事業者 ※売上減少率が 50%以上の月がある場合は国の「一時支援金」の対象
支給額	中小法人：150,000 円（上限）、個人事業者：75,000 円（上限） 【計算式】[2020 年または 2019 年の 1～3 月の合計売上] －　[2021 年 1～3 月のうちの任意に選択した月の売上]×３
申請書類	宇都宮市ホームページにて掲載するほか、各地区市民センター等の市有施設にて配布
申請期間	令和３年３月３０日（火）～５月３１日（月））（当日消印有効）まで
申請方法	郵送による書類申請（1 事業者につき１度のみ）
問合せ先	特定事業者支援金コールセンター（令和３年３月３０日（火）開設） ℡028-612-2300（平日 9：00～17：00）

ⓒ　事業実績

令和３年３月３０日（火）から申請受付開始

本事業により得られた成果

多くの市内市内事業者から補助金・助成金の申請を受け付け、その内訳についても法人・個人を問わず、あらゆる業種に対して支給を行っており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の事業継続と経営の安定化を幅広く支援した。

さらに、ウィズ・コロナに対応した新たな業態への転換を促進するとともに、パーテーション設置などの「３密」対策を新たに実施する事業者の増加に繋げることができた。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響が特に大きい飲食業の売上回復を図ることができた。特に、早期利用特典により，早期の消費喚起を実現することができ、経営の危機に瀕した市内飲食業の存続に寄与することができた。

併せて、飲食業を支援することにより、飲食店への外出の際に他の店で買い物をするなど、他産業の売上回復にもつなげることができた。

(b)　営業時間短縮要請に対する協力状況調査

①　目　　的　栃木県および宇都宮市からの依頼に基づき、飲食店の営業時間短縮要請に対する協力状況を把握するため、巡回による調査に協力した。

②　調 査 日　令和３年１月２１日（木）午後８時～午後９時４５分
（令和３年１月２９日（金）は、宇都宮市職員のみで調査）

③　調査箇所　４地点（６班体制）

㋐　ユニオン通りエリア、オリオン通りエリア

㋑　バンバエリア

㋒　ＪＲ宇都宮駅西口エリア

㋓　ＪＲ宇都宮駅東口エリア×３ブロック

④　人　　員　３５人（宇都宮市職員２２人、当所職員６人（総務部２人、経営支援部２人、地域振興部２人）、栃木県警察７人）

⑤　協力状況　令和３年１月２１日（木）分

調査箇所	協力店	全店	実施率
ユニオン通りエリア、オリオン通りエリア	７９	８１	97.5%
バンバエリア	１０７	１０８	99.1%
ＪＲ宇都宮駅西口エリア	６５	６８	95.6%
ＪＲ宇都宮駅東口エリア×３ブロック	２７７	２８６	96.9%
合計	５２８	５４３	97.2%

本事業により得られた成果

夜間巡回調査に協力したことで、飲食店の営業時間短縮要請に対する協力状況を把握することができた。

(c)　宇都宮市ビジネスＰＣＲ等検査支援事業

①　目　的

事業者による新型コロナウイルス感染症の感染予防の取り組みを促進するため、医療機関または検査機関でＰＣＲ等検査を受ける従業員等に係る費用の一部を市が補助金として交付することにより、経済活動における感染リスクの低減を図る。

②　実施主体　　宇都宮市、当商工会議所、市指定検査機関

③　事業の概要

項　目	内　容
補助 対象者	市内に住所を有する事業者（法人または個人事業主）
補助内容	事業者が従業員等にＰＣＲ等検査を受けさせる費用に対する補助 【補助該当の検査の種類】 ①鼻咽頭ぬぐい液ＰＣＲ等検査 ②唾液ＰＣＲ等検査 ③鼻咽頭ぬぐい液抗原定量検査 ④唾液抗原定量検査
補助の対象となる活動	感染リスクが高まる人と人との接触を伴う経済活動 【主な活動】 ・従業員等の県外、海外との往来 ・従業員、出演者、プレーヤー等による興行（イベント） ・県外からの来訪者等に対応した従業員等の健康管理
補助額	検査に要した費用の３割相当額 ①ＰＣＲ検査：最大５，０００円（１回あたり） ②抗原定量検査：最大２，５００円（１回あたり） ※１事業者あたりの補助額は、１年度５０万円を限度とする。 ※補助対象の検査費用は、検査料のみとし、陰性証明書の発行に係る費用やその他手数料（配送料や梱包資材費等）は含まない。
補助方法	事業者は「受領委任払い」により、補助額を差し引いた検査料を検査機関に支払う。
申請書類	①宇都宮市ビジネスＰＣＲ等検査補助金申請書兼委任状 　宇都宮市ホームページにて掲載 ②当商工会議所の管理番号が分かる書類 　当商工会議所会報誌「天地人」送付時の封筒（宛名部分）のコピー、または、当商工会議所発行の「宇都宮市ビジネスＰＣＲ等検査支援事業にかかる市内事業者証明書」
申請期間	令和３年１月４日（月）から
申請方法	事業者がＰＣＲ等検査を受ける市指定検査機関の窓口に申請書類を提出する。

④　事業実績

㋐　当商工会議所への相談件数　２７４件

㋑　市内事業者証明書の発行件数　１００件（内訳：会員　４３件、非会員　５７件）

㋒　利用件数および申請金額

申請件数（事業者数）	利用件数			申請金額
	PCR 検査	抗原定量検査	小計	
１２６件（５８事業者）	５０７件	３２９件	８３６件	２，６６５，５００円

本事業に得られた効果

宇都宮市との共催により本事業をし、市内に所在する事業者がＰＣＲ等検査を受けやすい体制を整えることで、事業活動における感染リスクを低減させるとともに、感染症拡大を防ぐことができた。

x　当商工会議所内の主な感染防止対策

感染リスクの軽減および当商工会議所事業の継続性確保を目的に次の対策を実施した。

(a)　相談コーナーおよび職員（事務所機能）の分散配置

①　相談コーナーの分散配置　令和２年４月２２日（水）～６月３０日（木）

㋐　内　容　大会議室に相談コーナー５ブース設置

㋑　その他　大会議室相談コーナーに、クリア間仕切りパーテーション設置（６枚）

②　職員（事務所機能）の分散配置

㋐　４分割（令和２年４月２０日（月）～９月３０日（水））

ⓐ　１階事務所（３０人）

Ⓑ　２階会頭室（常勤役員（１人）、総務部（５人））

ⓒ　２階会員談話室（経営支援部（３人））

ⓓ　２階小会議室（地域振興部（４人））

㋑　３分割（令和２年１０月１日（木）～）

ⓐ　１階事務所（３０人）

ⓑ　２階会員談話室（常勤役員（１人）、総務部（４人）、経営支援部（３人））

ⓒ　２階小会議室（地域振興部（４人））

(b)　事務所や会議室等に空気清浄機を設置

①　次亜塩素酸空間除菌脱臭機　１階事務所１台（令和２年１月２３日（木）～）

②　次亜塩素酸加湿器　２階会議室２台（令和２年３月１６日（木）～）

(c)　飛沫感染防止のアクリル板を設置（令和２年４月２０日（月）～）

① 設置箇所 ８カ所（受付1、相談カウンター3、相談ボックス4、大会議室4）

(d) 来所者検温のためのサーマルカメラおよび非接触式体温計を設置

① サーマルカメラ

㋐ １階事務所事務所入口 １台（令和２年１０月１日（木）～）

㋑ ２階大会議室 １台（令和３年１月２５日（月）～）

② 非接触式体温計 ３台（１台：令和２年３月３日（火）～２台：令和２年９月１５日（火）～）

(e) マスク配布

ＢＣＰ保管用マスクの職員および来所者への配布（令和２年２月６日（木）～）

(f) 職員の昼休憩の分散（令和２年４月２０日（月）～）

① ２班制導入（午前１１時３０分～午後１２時３０分、午後１２時３０分～午後１時３０分）

(g) 手指消毒液の設置

① １階事務所入口、２階会頭室入口（令和２年４月～）

② １階事務所入口に足ふみ式消毒液設置（令和３年３月１１日～）

(h) 消毒キットの設置（令和２年４月～）

その都度、各会議室等に持ち込み、会議時の感染防止対策を徹底した。

① ３セット（マスク、手指消毒液、消毒スプレー、除菌シート）

(i) クレベリンの設置（令和３年１月１２日（火）～５月１７日（月））

① 設置箇所 ８カ所（受付１、相談カウンター２、相談ボックス４、ミーティングルーム１、会員談話室１、小会議室１）

(j) 窓口相談受付カードの変更（令和３年１月１８日（月）～）

① 変更内容 窓口来所時に来所前２週間における健康チェック等を追記

(k) 貸し会議室（大会議室）の利用一時休止（令和２年４月～）

外部団体等への貸し出しは一時休止した。内部利用の際には、定数（６０人）の５０％である３０人以内で利用。

(l) 特別休暇の承認（令和２年３月２５日（水）制定、令和３年１月２８日（木）更新）

新型コロナウイルス感染症に関する職員の休暇の取り扱い「風邪症状がみられる場合の特別休暇の承認」の基準制定（宇都宮商工会議所就業規則第30条（特別休暇）における別表3の12に規定する「出勤することが著しく困難であると認められる場合」と取り扱うこととし、特別休暇を承認」）

(2) 意見活動

ア 国・県への建議・要望活動

(ｱ) 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける観光関連産業への支援について

提　出　先　　栃木県知事

提出年月日　　令和２年７月３日（金）

要望連名者　　一般社団法人栃木県商工会議所連合会会長、栃木県内９商工会議所会頭

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける観光関連産業への支援について

新型コロナウイルス感染症対策について、県内事業者への経済的支援や金融支援の実施、感染防止を踏まえた新たな環境整備への支援等迅速なご対応に心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は観光関連産業にも大きな影響を及ぼしており、県をまたぐ移動制限解除後は、徐々に観光客が戻りつつあるものの未だ収束が見えず、観光施設等においては、感染防止対策に配慮しながら事業の継続と雇用の維持に取り組んでいるところであります。

ご承知のとおり、観光は余暇時間の中で日常生活を離れて行う活動であり、国民の感染防止に対する意識の高まり、感染拡大の第２波、第３波への懸念、また、入国制限によるインバウンド客の激減等、観光需要回復には相当の時間を要することが予測され、今後、倒産に追い込まれる事業所がでてくることも否めません。

つきましては、この難局の中、事業継続に苦しんでいる地域中小企業・小規模事業者、特に観光関連産業の窮状をご賢察いただき、観光立県である本県への観光需要喚起と魅力ある観光地を守っていくため、次の施策等について特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

１　県内観光地における安全安心のアピール強化

緊急事態宣言が解除され、観光振興は県をまたぐ移動も含め徐々に緩和されつつあるが、首都圏などからの修学旅行については、中止や延期の動きが見られ、観光関連産業では売上回復が見込めない要因となっている。

本県は、これまでの新型コロナウイルス感染者数が関東甲信越地方でも比較的少ないことから、とちぎの安全安心を広くアピールするとともに、県内観光地における宿泊施設等が各業界のガイドラインにもとづいた感染防止対策を実施している場合には、安全安心な施設であることも併せて県内外へ強く発信されたい。

また、移動距離が短く感染リスクを抑止できる観点から、本県での修学旅行実施について、近隣県の学校に検討してもらえるよう働きかけをお願いしたい。

２　観光振興事業に対する補助制度の創設

各商工会議所においては、地区内の経済を活性化させるため消費喚起に向けた施策に取り組んでいるが、観光産業については回復に遅れが生じることが懸念される。

ついては、地元自治体や経済団体等が実施する着地型観光プログラム等観光需要喚起に向けた施策について、補助制度の創設をお願いしたい。

３　雇用調整助成金の適用期間の延長

観光関連産業は、他業種と比較しても需要の回復スピードが遅く、加えて、宿泊施設等では感染防止対策により生産性が低下し収益の悪化も懸念される。

ついては、雇用を守りながら事業活動を継続して地域を守っていくためにも、雇用調整助成金について、適用期間が９月 30 日まで延長されたが、引き続き売上回復の実態を見ながら更なる適用期間延長についても検討するよう国への働きかけをお願いしたい。

４　「県民一家族一旅行推進事業」「Go　To　キャンペーン」の継続実施

国、県が実施する観光需要の回復に向けた標記事業の実施後の効果や需要回復状況等について、観光地からの意見を聞きながら検証を行い、第２弾の事業実施についても検討をお願いしたい。

(ｲ)　第５７回栃木県商工会議所議員大会提言要望事項

大会開催日　　令和２年９月１１日（金）
会　　場　　白鷗大学本キャンパス白鷗国際ホール（小山市）
参加者数　　３００人
提 出 先　　栃木県知事、栃木県議会議長、栃木県議会副議長、栃木県議会経済企業委員長、県選出国会議員、国土交通省宇都宮国道事務所長、東日本旅客鉄道㈱代表取締役、東日本高速道路㈱代表取締役・関東支社長、日本商工会議所会頭
提出年月日　令和２年１０月２日（金）、１０月６日（火）
要望連名者　一般社団法人栃木県商工会議所連合会会長、栃木県内９商工会議所会頭

Ⅰ　活力ある企業づくりの推進
～事業継続と新たな成長のために～

１　中小企業・小規模企業対策

企業支援

（１）災害復旧に関する補助金の対象要件の緩和等について【新規】

令和元年東日本台風（台風 19 号）により被災した中小・小規模事業者に対し「栃木県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」（以下、グループ補助金という。）などの各種補助制度が実施され、被災からの復旧の一助となっている。

このグループ補助金は、対象となる施設や設備について原則、被災前の規模や機能、性能と同等以下であることが前提となっており、それらを上回る施設・設備を導入する場合には、新分野事業等の申請が必要となることから、事業者の迅速な復旧活動の足枷になっている状況も見受けられる。

ついては、グループ補助金をはじめ大規模災害発生時に公募される各種補助制度の申請時に、対象となる施設や設備について柔軟な対応が可能となるよう、要件緩和や範囲の拡大、手続きの簡素化を図られたい。

（２）中小・小規模事業者の経営効率化推進に向けた支援について【新規】

地方の中小・小規模事業者は、構造的な人手不足や防衛的賃上げへの対応などによって経営が圧迫されており、人手不足対策や自発的に賃上げできる環境の整備には生産性向上が不可避である。その取組みの切り札となるのは IT・Iot・ビッグデータ・AI・ロボット等の導入であり、それらを活用できる人材の育成等が必要である。

加えて、収束の見えない新型コロナウイルス対策として、企業では在宅勤務などのテレワークやオンライン会議などＩＴを活用した環境整備が求められている。しかし、中小・小規模事業者の経営体力では、これらの環境を整備するには資金的に厳しい面がある。

ついては、生産性向上や働き方改革、新型コロナウイルス対策に係る補助事業等の拡充を講じられたい。

ア　中小企業生産性革命推進事業　（ものづくり、IT、販路開拓等支援）や IT 経営力向上支援（AI 人材連携、テレワーク普及）、時間外労働等改善助成金に係る補助事業の補助額と補助率の拡充

イ　インテリジェンス化（IT・AI・Iot）等を推進するための研究会・研修会等への支援

ウ　テレワークの環境を整備するため「ＩＴ導入補助金」や「働き方改革推進支援助成金」について、パソコン・タブレット・スマートフォンなど導入費の支給対象化と補助率の拡充

（３）創業支援に係る補助事業の拡充等について【継続】

地域に新たな活力を生み出すためには、地域経済を支える企業の創出はもとより、開業率を高めるための施策が重要であり、創業者をサポートする支援制度の充実が不可欠である。

ついては、国が目指す「開業率 10%」を実現するため、県の補助事業である「地域課題解決型創業支援補助金」について、予算の拡充と創業を希望する者が創業時期を逸することのないよう公募期間の延長を図られたい。

（４）小規模事業者の経営改善のための５Ｓ導入について【継続】

足利地区では、５Ｓ（整理・清掃・整頓・清潔・躾）を学校、商工団体、事業所など街ぐるみで推進するとともに、普及啓発を図るためのサミットを開催するなど、経営力の向上や人材育成などで大きな成果を上げており、県内他地域でも同様の取り組みが波及しつつある。

県においては、５Ｓの理念や考え方について、産業人材育成の観点から有効な活動との認識のもと導入支援に努められているが、小規模企業が５Ｓを導入する際、その経費を補助対象事業として位置付けるなど、更なる普及啓発を図られたい。

（５）地元企業の海外展開を支援する海外現地拠点の設置とコーディネータ機能をもった人材の配置について【新規】

中小・小規模事業者が海外販路開拓に取り組む際、現状では効率的に情報収集ができないという大きな課題があり、市場開拓やマッチング支援、海外展示会出展のフォローなど、販路開拓活動に対する助言やコーディネートができる人材の配置が必要である。

こうした人材を活用する環境が整うことで、海外における事業戦略や販売戦略に必要な情報を把握することが容易となり、中小・小規模事業者は、ターゲットとする海外現地市場の需要に応えた商品開発に取り組めることから、海外展開を支援する機能の充実が求められている。

県においては、本県の中小・小規模事業者が海外展開する際、現地の情報や販売戦略等幅広い知識をもった人材を活用することができるよう、ジェトロ栃木等と連携を図りながら、海外展開を強力にサポートする体制づくりを推進されたい。

（６）栃木県企業誘致・県産品（とちぎのいいもの）販売推進本部及び大阪センターを積極的に活用した販路開拓について【新規】

栃木県東京事務所並びに大阪センターは、本県への観光誘客、県産品販路拡大、企業誘致等に取り組んでいるが、本県の商品・技術・観光資源等の更なるＰＲとプロモーション

強化の役割を担うため現地事務所としての利点を最大限に活かしながら、ブランディング戦略とそれに基づく情報発信や販売促進を行うことが重要である。

ついては、栃木県企業誘致・県産品（とちぎのいいもの）販売推進本部の機能強化を図るとともに、今後予定されている世界的なイベント（2021 年：東京オリンピック・パラリンピック、2025 年：大阪万博）において、本県の優れた製品や技術等が世界に向けて強力に発信できるような機会（販売・ＰＲブースの設置等）を確保されたい。

（７）栃木県優良デザイン商品（Ｔマーク商品）の支援拡充について【新規】

県においては、県内の中小・小規模事業者等が製造するデザイン力の高い魅力ある商品について「栃木県優良デザイン商品（T マーク商品）」を選定し、その中で最も優秀な商品に「とちぎデザイン大賞」として表彰を行っているが、これらの商品は県のホームページにおける紹介やリーフレットを作成して全国百貨店等へ配布するといった支援に留まっている。

デザイン性に優れたこれらの商品が、消費者等への訴求力を高め商品の品質向上に繋がるよう、これまでの支援策に加え、東京圏や関西圏の商業施設等での展示即売会並びに展示会出展等の機会を設けるなど、直接消費者に売り込むことができるような具体的支援策を講じられたい。

商工会議所支援

（１）小規模企業経営支援事業費補助制度の拡充等について【継続】

商工会議所では中小・小規模企業の成長発展を期するため、きめ細かな経営支援に取り組んでいるが、近年、会員ニーズは多様化高度化してきており、経営支援業務の効果を高めるうえで商工会議所の機能強化と経営指導員等の資質向上が不可欠である。

さらに、令和元年の小規模事業者支援法改正により、「経営発達支援事業の強化」や「事業継続力強化支援事業」が新たに追加されるなど、商工会議所の業務は、質・量ともに増加している状況にある。

このため、商工会議所では経営指導員等の育成や必要な人員の確保に努めているが、自助努力では財政的にも限界があり、県の小規模企業経営支援事業費補助制度は中小・小規模企業の持続的な発展と商工会議所の運営に大きな役割を果たしている。

しかし、本補助制度において補助対象となる経営指導員等の算定基準は、経済センサスによる地区内小規模事業者数が基準となっており、小規模事業者数が減少傾向にある現状で

は、経営指導員等の人員を維持することが困難となることから、補助対象職員算定基準の見直しが必要である。

ついては、商工会議所における多様な業務の現状や職員配置等の実態を十分考慮するなど、商工会議所の機能強化に繋がるような基準の見直しと補助制度の充実を図られたい。

なお、見直しにあたっては、商工会議所の運営に支障を及ぼすことのないよう現行制度からの大幅な補助額の変動に配慮されたい。

（２）中小企業再生支援及び事業承継支援の推進について【継続】

本県経済が持続的発展をするための極めて重要な課題として、企業の再生と事業承継がある。宇都宮商工会議所が国の認定支援機関として「栃木県中小企業再生支援協議会」と「栃木県事業引継ぎ支援センター」を運営しているが、いずれの課題も早期に行動することが重要である。

ついては、県内事業者が支援機関を活用して企業再生や事業承継など、重要な経営課題に取り組めるよう次の事項について配慮されたい。

ア　中小企業・小規模企業に対する専門支援機関である「栃木県中小企業再生支援協議会」と「栃木県事業引継ぎ支援センター」について、必要とする事業者へ両機関の存在と機能を幅広く浸透させるため周知広報等の強化

イ　当該機関の事業実施に係る積極的な支援

（３）商工会議所経営指導実績を有する事業者の支援について【新規】

商工会議所では、小規模事業者に対し事業計画策定支援やその計画に基づく販路開拓など、売上拡大・生産性向上に向けた経営支援を行っている。

ついては、商工会議所とともに積極的に経営の向上に取り組む事業者（複数年度にわたり商工会議所の経営指導実績を有する事業者）に対して、例えば、県制度融資の利率引き下げ等の優遇措置を講じられたい。

２　産業振興策

（１）佐野インランドポート利用促進及び機能拡充について【継続】

佐野インランドポートは、平成 29 年 11 月に供用開始され、京浜港とのシャトル輸送により、栃木県内企業の物流効率化や環境負荷の低減など、内陸におけるコンテナターミナル機能としての役割が期待されている。また、東北自動車道と北関東自動車道がクロスする大

変恵まれた立地環境にあることから、東日本の内陸型物流拠点としての機能を併せもち、中継輸送によるトラックドライバーの労働環境改善の効果も期待されている。

現在、佐野市においては、施設の円滑な運営を実現するため、船社との協力体制の確保や国際コンテナ戦略港湾に指定されている京浜港との連携を図りながら、指定管理者と協力し荷主へのポートセールスに取り組んでいるところである。

また、輸入で使用したコンテナを輸出の際に再利用するコンテナラウンドユースをはじめとして、施設の更なる活用に取り組むとともに、荷主企業のコンテナ輸送需要に応えるため、輸送力の強化にも取り組んでいる。

ついては、佐野インランドポートの利用促進に向けた取り組みとともに、機能の拡充に向けた支援活動を推進されたい。

（２）宇都宮鹿沼道路（さつきロード）の通行料金無料化について【継続】

県道宇都宮鹿沼道路（さつきロード）は、主要工業団地である「産業未来基地とちぎ中央」（みぶ羽生田産業団地）や物流基地である「とちぎ流通センター」などが近接しており、産業振興には欠かすことのできない重要な道路であり、また、本道路は東北自動車道鹿沼インターチェンジと宇都宮環状線とを最短でアクセスする道路となっている。

本県においては今後「いちご一会とちぎ国体」の開催も予定されており、県では、国体メイン会場への来場方法として自家用車での乗り入れは駐車場の状況等に応じ制限するとしているものの、会場周辺には約 2,900 台の駐車場が整備される予定であり、多くの方々が東北自動車道を利用して来県することも想定される。

ついては、本県に来県されるお客様の利便性向上の観点から「いちご一会とちぎ国体」期間中の通行料金を無料化することについて検討されたい。併せて「県民の日」の通行料金の無料化並びに徴収期間終了の早期前倒しについても検討されたい。

（３）高等学校におけるインターンシップ事業の推進と地元産業の理解について【継続】

県内の高等学校ではキャリア教育の一環として、専門学科を有する学校を中心に、インターンシップ事業（実際に企業で職場体験するもの）に取り組んでいるが、普通科で実施する学校が少なく、高校生が地元の魅力ある産業や優良な企業について学ぶ機会が少ない状況にある。

世界に羽ばたく人材を育成することも重要であるが、高校生の時に、郷土愛やふるさと意識を醸成し、地元の産業や企業について理解を深めることで、県外へ進学した生徒が就職活動をする際、地元企業への就職意識が高まることも期待される。

ついては、地域の将来を担う人材を育成する観点から、県内高等学校において実効性の高いインターンシップ事業を推進するとともに、生徒はもとより先生にも地元の産業や企業について理解を深める機会（地元企業の説明会等）を設ける取り組みを推進されたい。

（４）出入国管理法改正に伴う外国人労働者の受け入れ支援体制の強化について【継続】

昨年４月から、外国人労働者の受け入れを拡大する「改正出入国管理法」が施行された。

これに伴い技能や日本語能力のある外国人について、国内での就労を認める在留資格が新たに創設され、政府は５年間で 34 万５千人の受け入れを見込んでおり、人手不足が深刻な業種への労働力強化が期待される。

県においては、外国人労働者を受け入れたい中小・小規模事業者のために「とちぎ外国人相談サポートセンター」や「企業向け外国人材雇用等相談窓口」を設置し相談体制の強化が図られたが、人手不足解消に向け、引き続き、外国人労働者の活用に関する情報提供や支援体制の強化を図られたい。

（５）米粉食品の消費拡大に向けた施策について【継続】

国産農産物の消費拡大施策は、食育活動や FOOD ACTION NIPPON を通じて推進されているが、食料自給率は未だ下げ止まっている状況にある。

また、アレルゲンによるアナフィラキシーショックにより、国内外で痛ましい事故が発生している中でのアレルギーフリー食品の重要性は増している。

食料自給率低下の大きな要因の一つである米の消費量減少にも歯止めがかかっていない現況下、訪日外国人旅行者の増加や改正出入国管理法の施行に伴う外国人労働者の増加に伴い「グルテンフリー」食品及び「アレルギーフリー」食品の需要はますます増大し、これに大きく寄与できる米粉の存在価値は年々高まっている。そのため、米粉食品の国内外へのプロモーション活動は、食料自給率向上への大きな原動力になると考えられる。

ついては、国、県が一体となって大局的横断的かつ柔軟な姿勢で、プロモーション活動を推進されたい。また、栃木県米粉食品普及推進協議会との連携を深め、消費拡大に向けた支援活動を推進されたい。

Ⅱ　魅力ある地域づくりの推進
～新たな知恵で賑わい創出～

１　観光振興策

（１）2021 年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えたインバウンド対策の強力な推進について【継続】

国は「観光ビジョン実現プログラム 2019」において、外国人が快適に滞在できる環境整備や観光コンテンツの充実を進めるとしており、更なる規制緩和やインフラ整備等の加速化が期待される。

本県においても「とちぎ観光立県戦略」が策定され、戦略的な観光誘客の推進として外国人誘客の強化が位置付けられている。

2021 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催は、本県にとって観光誘客に繋がる一大スポーツイベントであり、特に商工業者にとって観光産業は裾野の広い効果をもたらすものであるとともに、中小企業をはじめとする県内企業が海外への事業展開を図るうえで栃木県の素晴らしさや技術の高さを理解してもらう絶好の機会である。

こうした中、県においては「東京オリンピック・パラリンピック等に向けたとちぎビジョン推進協議会」を設置し、大会開催に伴う様々な効果を本県の活性化に結び付けられるようオール栃木体制の組織が整備されている。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、東京オリンピック・パラリンピックの開催が１年延期されたが、今後もこれまでの取り組みが県内の隅々まで浸透されるよう、海外からの観光客受入環境の整備やおもてなし気運の醸成など、実効性の高いインバウンド対策を強力に推進されたい。

（２）東北新幹線宇都宮駅停車増便及び北海道新幹線宇都宮駅停車について【継続】

本県への観光誘客の強化と地域経済活性化を図るためにも、東北新幹線の宇都宮駅、小山駅、那須塩原駅への停車増便、さらには、空港が無い本県にとって北海道新幹線「はやぶさ」の宇都宮駅停車が実現すれば、新たな観光やビジネスチャンスが大いに期待されることから、県、市、町、経済団体等が一体となった次の取り組みを推進されたい。

ア　東北新幹線の宇都宮駅、小山駅、那須塩原駅への停車増便

イ　北海道新幹線の宇都宮駅停車の実現

（３）国際観光都市「日光」の交通渋滞緩和策について【継続】

本県の国際観光都市「日光」は、年間 1,000 万人以上の観光客が訪れているが、紅葉等の観光シーズンには交通渋滞が常態化しており、観光客は予定していた行程を変更しなければならないなど、大きなマイナスイメージとなっている。

昨年のゴールデンウィークには、行政機関の連携により臨時駐車場の拡大、ＳＮＳを活用した駐車場利用状況等の発信、また、ハード面では清滝ＩＣ交差点～清滝体育館入口交差点間の多車線化等の渋滞対策が講じられたが、今後もその効果の検証結果等を踏まえながら駐車場を含め新交通システムの構築など、更なる渋滞対策を推進されたい。

（４）自転車が利用しやすい道路等の通行空間の整備について【新規】

国の「自転車活用推進法」施行に伴い、本県でも「栃木県自転車活用推進計画」が策定された。この計画では、「サイクルツーリズムの推進」が目標のひとつとして掲げられているが、わが国の観光地では、依然として自転車利用の環境整備に関して世界の観光地の後塵（こうじん）を拝しているのが現状である。

ついては、県内観光地においてインバウンド観光客に対し世界に恥じない快適な自転車通行空間を提供するとともに、サイクルツーリズムを強力に推進されたい。

（５）東武日光線の快速電車の復活について【継続】

東武鉄道の 2017 年のダイヤ改正により、東武日光線の快速電車が廃止されて以来、東武鉄道を利用した通勤・通学をはじめとする都心との往来については、栃木から浅草間では途中乗換に加え所要時間も約 1.5 倍かかるなど不便が生じている。

一方、栃木市をはじめ東武日光線沿線地域では、子育て支援の充実や移住支援策等に加え、鉄道による首都圏への利便性に優れていることから認知度が向上している。また、国際観光都市日光を訪れる観光客の交通手段としての重要な役割も果たしている。

ついては、通勤・通学者の利便性向上や更なる定住促進を図るとともに、日光市、鹿沼市との東武日光線沿線のインバウンドを含めた観光振興を促すため、東武鉄道に対し、快速電車の復活を検討するよう配慮されたい。

２　地域振興策

（１）「空家対策の推進に関する特別措置法」の積極的な推進について【継続】

国では「空家対策の推進に関する特別措置法」が施行され、各自治体においては空家条例を制定して対策に取り組んでいるが、大型商業施設（ホテル、旅館等を含む）については権利関係や費用負担の問題など課題が多く進捗していないのが現状である。

近年、観光地においては倒産したホテル・旅館が営利目的で購入され、一旦は活用されるが、その後放置されるという事例が増えている。また、中心市街地内の空家となった旧大型

商業施設では、建物の老朽化により、壁や設備の落下等地域住民に深刻な影響を及ぼしており、景観や防犯の面からも大きな社会問題となっている。

空家対策は地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全など、地方創生を推進するうえで極めて重要な課題であることから、国が地方行政に対し新たな財政的支援措置を講じるなど、空家解消に向けた積極的な取り組みを推進されたい。

また、県においては、空家対策に関する協議会や研究会等を設置し、県内全体の空家に関する実態把握と官民が連携して課題解決に取り組めるような体制を整備されたい。

（２）中心市街地の再開発について【新規】

県内各市の中心市街地は、長い歴史の中で栃木県の政治・経済・文化の中心として発展してきた。しかし、近年では商業の地盤沈下、回遊性の低下、建物の老朽化などの諸問題が深刻化し中心市街地の魅力が低下している。

中心市街地の再開発は、市が関係機関や民間事業者と連携してさまざまな創意工夫による独自の基本計画を策定し、国の認定を受けたうえで計画した諸事業を、官民が連携して推進する事業である。

ついては、実効性の高い中心市街地の再開発を実現するためにも、県においては、市と一体となって、再開発事業に対する積極的な支援策の創設や県有施設を整備するなど次の事項について検討されたい。

ア　再開発事業に対する新たな補助制度の創設

イ　図書館や美術館などの文化・芸術施設の移転・新設

ウ　商業・娯楽施設、医療施設、会議・研修施設など多様な施設の誘致支援

（３）商店街組織のない中心市街地への街頭防犯カメラの設置について【新規】

近年、中心市街地では都市化や社会情勢の変化、社会的な規律意識の低下、地域社会の連帯感の希薄化などにより様々な犯罪が発生している。こうした防犯対策の一環として「街頭防犯カメラ」の設置は犯罪抑止に効果的であり、犯罪の未然防止にも効果がある。

こうした中、商店街が組織されている地域では補助制度等を活用しながらカメラの設置が進んでいるが、商店街組織のない中心市街地では未設置箇所が多く見受けられる。

ついては、住民の安心安全を確保することはもとより防犯対策の一環として、中心市街地全体に「街頭防犯カメラ」の設置が促進されるような施策を講じられたい。

（４）補完都市構想（国会等移転）の実現について【継続】

国家の危機管理対策上から、危機管理機能の中枢の移転は切迫した課題であり、東京都と同時に被災することのない地域にバックアップ施設等を備えた補完都市を造ることが必要である。国土交通省が公表した「首都圏広域地方計画」では、巨大災害にも対応できる強靭な首都圏を構築するため、東京都の周辺県（埼玉、千葉、神奈川）に加え、北関東を含めた首都圏などでバックアップ機能の強化を検討していくこととしている。

更に今回の新型コロナウイルス感染拡大にあっては、過度に人口が集中している東京都や周辺県で感染症に対する脆弱さが浮き彫りになっていることからも、一極集中の弊害除去は喫緊の課題である。

本県は、緊急時には国家の司令塔として速やかに対応できる位置にあり、国会等移転審議会からも最高の総合評価を得ている。また、関東のみならず東北地方への支援・補完機能も果たせる位置にある。

ついては、国会等移転の重要性及び本県の適地性を十分訴え、東京都をはじめ広く国民に理解されることによって、補完都市構想の実現に向けた取組みを推進されたい。

さらに、同地域に危機管理機能等を有する「キャンプ那須」（仮称）を整備されたい。

（５）八溝山周辺地域定住自立圏におけるドクターヘリの導入について【継続】

八溝山を囲む栃木県大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、福島県棚倉（たなぐら）町、矢祭（やまつり）町、塙（はなわ）町、茨城県大子（だいご）町の２市６町は、平成 26 年１月に八溝山周辺地域定住自立圏（人口約 28 万人）の形成に関する協定を締結し、圏域の諸課題解決のため相互に連携を図っているが、その中で地域住民の医療の充実が最重要課題と位置付けられている。

特に、救急医療は時間との闘いであり「15 分ルール」の確立が求められている。（時速 200 ㎞で飛行するヘリが安全に運行して 15 分で到達する距離は、50 ㎞とされている。）

本県におけるドクターヘリの運行は、獨協医科大学病院を基地病院としており、八溝山周辺地域定住自立圏の殆どは基地病院から 50 ㎞以上離れている位置にあるため救急医療体制の確保が喫緊の課題になっている。

ついては、近隣県におけるドクターヘリに関する広域連携協定等を踏まえながら、本県はもとより、近隣県の救急医療空白地（福島県ドクターヘリの 50 ㎞圏外にある「しらかわ地域定住自立圏」の救急患者の対応も可能）を解消するためにも、栃木県北地域唯一の救命救急センターを有する「那須赤十字病院」を基地病院としたドクターヘリを導入されたい。

（６）ＬＲＴの早期実現とＪＲ宇都宮駅西側延伸整備の促進について【継続】

ＬＲＴ事業については、宇都宮市・芳賀町を含めた県央地域における東西方向の公共交通軸の一翼を担い、本地域の発展に大きく寄与する重要な事業である。

現在、令和４年３月の開業を目指し、優先整備区間であるＪＲ宇都宮駅東側の整備については各種工事が本格化している。

また、宇都宮市の中心市街地を含むＪＲ宇都宮駅西側については、ＪＲ宇都宮駅から桜通り十文字付近までの計画区間に加え、更なる延伸や沿線のまちづくりについても事業化に向けた検討が進められている。

ついては、ＬＲＴの整備が円滑に進み、早期実現が図れるよう直接的・間接的な支援を実施するとともに、国への支援制度の拡充・創設に係る働きかけやＪＲ宇都宮駅西側の検討が円滑に進むための指導・助言など、ＬＲＴ事業全般ついて積極的に支援されたい。

（７）ＪＲ野崎駅周辺の環境・道路整備の促進について【継続】

ＪＲ野崎駅北部には野崎工業団地・野崎第二工業団地が立地し、国内有数の企業が操業しており県北地域の雇用や地域経済等において大きな役割を果たしている。

大手企業の工業団地への進出を背景に、昭和40年代にはＪＲ野崎駅南東部に社員の住居として大規模な開発が行われたが、住民の高齢化に伴い移動手段として公共交通（鉄道）の利用が高まりつつあるが、ＪＲ野崎駅には西口しか設置されておらず、地域住民の生活に支障をきたしている。

こうした中、大田原市においては、今後、ＪＲ野崎駅東地区の土地区画整理事業の計画があることから、本事業と併せて駅周辺の環境整備を実施することが望まれる。加えて都市計画道路3・3・3号線の南北への延伸は、県北の工業団地相互の連携と広域交通網の整備にとって非常に重要である。

県においては、平成28年3月に策定した「大田原都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」にもとづき、ＪＲ野崎駅東口設置など、駅周辺の環境整備（駅東と駅西の連絡路）が図られるよう、大田原市並びにＪＲ東日本と調整のうえ事業推進を支援されたい。

併せて、周辺工業団地の道路ネットワークの強化を図るため、事業化された国道4号矢板大田原バイパスの整備促進と都市計画道路3・3・3号線を南進して野崎こ線橋通りの整備を推進するとともに、北進して都市計画道路3・3・9号線（西那須野・那須線、通称産業道路）へアクセスする路線の事業化を図られたい。

（８）古代那須国（こだいなすのくに）における歴史的資源の保存について【継続】

大田原市の南東部に位置する旧湯津上村には、日本三古碑の一つにかぞえられる「那須（なすの）国造碑（くにのみやつこのひ）」（建立西暦 700 年ごろ）があり、唯一国宝に指定されている古碑である。また、その周辺には国指定史跡「上侍塚古墳（かみさむらいづか）」「下侍塚古墳（しもさむらいづか）」を中心とする古代那須の遺跡が数多く残され、特に「下侍塚古墳」は日本一美しい古墳と言われている。この那須国造碑と侍塚古墳は、江戸時代、徳川光圀公の命により家臣佐々介三郎宗淳（さっさすけさぶろうむねきよ）によって調査・保護され日本で初めて学術的な発掘調査が行われている。

ついては、このような歴史的にも大変貴重な資源を後世に引継ぐために、昨年度から始まった発掘調査の状況等を踏まえながら、歴史公園として環境整備を図られたい。

（９）足利赤十字病院に隣接したスマートＩＣ設置について【継続】

労働者の安全安心を確保することはもとより、地域住民が安心して暮らしていくためには、いざという時に迅速に救急医療を利用できる体制づくりが必要であり、地域の中核となる医療機関周辺の環境整備が重要である。

足利赤十字病院は、両毛地域に居住する 70 万人の中核医療拠点であり、一日千人以上の外来患者が訪れている第三次救急医療施設である。

同病院の西側約１㎞圏内には北関東自動車道が通っており、救急医療の充実（救急患者の搬送時間の短縮）、利用者の利便性向上を図る観点からも地元の機運が高まっているスマートインターチェンジの設置に向けて、地元市と連携を図りながら検討されたい。

３　インフラ整備

河川整備

令和元年東日本台風（台風 19 号）被害に対する抜本的な治水対策について【新規】

近年、大規模自然災害の脅威が身近に迫っており、令和元年 10 月には台風 19 号の影響により県内各地で甚大な被害がもたらされた。

県民や地域社会を水害から守り安全で安心な暮らしを実現するためには抜本的な治水対策が重要であり、災害に強い県土づくりのためにも河川整備及び流域治水対策を早急に講じられたい。

（１）堤防の強化、河道・流水能力の見直しなど、降雨量に耐えうる河川構造とするための改良復旧工事を実施されたい。

（２）渡良瀬遊水地に到る河川区間の水位の上昇を抑制し、負荷を軽減するためにも上流部に大規模な洪水調節池を設置されたい。

（３）二宮遊水地及び芳賀遊水地の調整容量を拡大するとともに、河道掘削など五行川の総合的な河川改修を図られたい。

道路整備

≪県北地区≫

（１）大田原市・那須塩原市間の交通軸の強化について【継続】

大田原市街地北東部に位置する中田原工業団地は、東北自動車道・西那須野塩原 IC、黒磯板室 IC から 10ｋｍ、東北新幹線・那須塩原駅から 7 ㎞、国道 4 号から 6 ㎞と交通アクセスが非常に良く、職・住・遊が近接した県北有数の産業団地であり、昨年の大手企業の進出によって今後一層の発展が期待される地域でもある。

また、同工業団地内には那須赤十字病院や那須地区消防組合など地域住民の安心・安全を支える施設があるが、大田原市と那須塩原市を結ぶ幹線道路は県道大田原高林線のみであり、将来の県北地域のまちづくりである「県北中核都市構想」を推進していくうえでもインフラ整備は重要である。

ついては、県北地域のインフラ整備の充実を図るため、大田原市と那須塩原市（那須塩原駅、黒磯板室インターチェンジ）を結ぶ新たな道路整備を推進されたい。

（２）八溝地域における道路整備について【継続（一部新規）】

八溝地域（栃木県北東部）は、那珂川沿いの自然・歴史・文化などの日本の原風景にあふれた地域であるが、本地域は高速道路網の空白地域であり、交通条件に恵まれないことから本県の他の地域に比べ大幅な人口減少と高齢化が進んでいる。このような構造的課題を克服するには、雇用と定住、地域連携・交流が必要であり、生活・観光の基盤である道路整備が重要である。

県においては「とちぎみちづくり構想」の中で、本地域を縦貫する「那須・白河幹線」の高規格道路化を進める一方で、茨城県においては「常陸那珂港山方線（ひたちなかこうやまがたせん）」が県北高規格道路の指定を受け大子町までの延伸が計画されている。

本路線が大子町を経由して本県の国道 294 号や国道 461 号などの道路と結合することにより、これまでインフラ整備が不十分であった八溝地域の振興や自立的な発展、さらには、

常陸那珂港を活用した物流の促進を図ることが可能となり、本県の産業振興に大きく寄与することが期待される。

ついては、今後の新たな広域道路計画策定において、常陸那珂港山方線を大子町まで延伸する高規格道路（予定）を更に延長して、福島県のあぶくま高原道路に接続する高規格道路「つくば広域・栃木東部連絡幹線」と結合し、大田原市、那須塩原市（黒磯板室インターチェンジ）まで結ぶ地域高規格道路の計画策定を検討されたい。

（３）栃木県西部広域幹線道路の整備促進について【継続】

「米沢市～会津若松市～南会津町～日光市～鹿沼市～栃木市～小山市間」の一部を成す栃木県西部広域幹線道路は、とちぎ元気発信プランに“本県西部を中心に東京圏から会津を結ぶ連（つら）なり”として位置づけられる「歴史ふれあいサブコリドール」を形成する道路であり、地域間交流の円滑化を図るためにも、次の区間について、地域高規格道路の路線指定を行い早期の整備促進を図られたい。

ア　「南会津町～日光市間」を地域高規格道路の計画路線に指定

イ　「日光市～鹿沼市～栃木市～小山市間」を地域高規格道路の候補路線に指定

≪県央地域≫

（４）国道 408 号真岡南バイパスの整備及び国道 294 号二宮地区の 4 車線化の早期整備促進について【継続（一部新規）】

鬼怒テクノ通りは、国道 408 号のバイパスとしての役割を果たすとともに、北関東自動車道へのアクセス道路となっており、本県産業振興はもとより、沿線地域の発展に欠かすことのできない重要な道路である。このため整備が進められている県道真岡上三川線から国道 294 号までの真岡南バイパス 3.1 ㎞区間について、早期完成を図られたい。

さらに、真岡市では沿線に新たな工業団地の整備を進めていることから、常総・宇都宮東部連絡道路を形成する国道 294 号の二宮地区 4.1 ㎞区間の４車線化について、道路財源の確保と整備促進を図られたい。

（５）県道石末（いしずえ）真岡線の整備促進について【継続】

県道石末真岡線は、高根沢町から芳賀町を経由し真岡市に至る県東南部を縦貫する重要な路線であり、本路線の沿線である真岡市中郷・萩田地区内に芳賀赤十字病院の新病院が昨年３月に移転したことに伴い交通量が増加している。

ついては、歩行者の安全を確保することはもとより、二次救急医療の機能を確保するためにも、現在整備中の区間の早期完成を図られたい。

≪県南地域≫

（６）県南地域における南北軸道路の整備促進について【継続】

北関東自動車道全線開通後、沿線の商業・工業、観光などの圏域は広域化が進んでおり、接続道路の整備は喫緊の課題である。また、首都圏での災害時における都市防災など広域行政を支える観点などから、首都圏から県南地域への南北の広域幹線道路の整備は不可欠である。

ついては、埼玉県羽生市北部から群馬県館林市を経由し佐野市へ至る道路について、新たなルートを含め整備促進を図られたい。

また、同地域における渡良瀬川及び利根川にかかる橋が少なく、地域の互恵的かつ広域的な発展の大きな阻害要因となっていることから、渡良瀬川及び利根川への新たな架橋の整備促進を図られたい。

鉄道整備

（１）ＪＲ両毛線を含む首都圏外周環状線の整備促進について【継続】

東京を起点として新幹線網が整備されている今日、両毛線や水戸線と新幹線網とのアクセスの向上を図ることで、昼間の交流人口や国内外からの観光客の増加など、地方創生の実現が期待されるところである。

また、首都直下地震の発生のリスクの高さが緊急課題として叫ばれている今こそ、首都圏を通過せず、水戸から茅ヶ崎間の人及び物資を運搬することができる輸送機関として、両毛線・水戸線の直通運転に加え、八高線、横浜線、相模線を接続し「首都圏外周環状線」として連結を強化することは、災害発生時に「ヒト・モノ」を輸送する事ができる補完機能を果たすことができ「国土強靭化計画」に資するものである。

ついては、「国土強靭化」及び「地方創生」の推進に向け、「首都圏外周環状線（JR 水戸線・両毛線・八高線・横浜線・相模線）」の連結強化と災害発生時の代替輸送機能の整備促進を図られたい。

イ　宇都宮市への建議・要望活動

(7)　令和３年度予算化および措置要望

提　出　先　　宇都宮市長、宇都宮市議会議長

提出年月日　　令和２年１２月　１日（火）

回答年月日　　令和３年　２月１６日（火）

※各項目において、要望と回答の番号は一致（一部一括回答の箇所あり）。

Ⅰ　企業活力の強化について

１　中小企業者の再生支援及び事業承継支援について（継続）

本市経済が持続的発展をするための極めて重要な課題として、企業の再生支援と事業承継支援があります。当商工会議所は国の認定支援機関として「栃木県中小企業再生支援協議会」と「栃木県事業引継ぎ支援センター」を運営しておりますが、事業主の利活用促進のため、次の事項を要望します。

（１）企業再生

栃木県中小企業再生支援協議会は、平成１５年の設置から令和元年度までに、再生計画策定支援完了６４４件、従業員２６，１７０人の雇用確保を実現してきました。これまで広報を積極的に行っていましたが、未だ十分と言えず、自社の財務状態を理解せず、借入金返済に遅れが生じてから当協議会を訪れるケースが未だに多くあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、影響を受けている事業者も多いことが想定されます。

そのため、事業者の早めの相談を促すために、チラシの配架や市の広報紙への掲載等、当協議会事業の広報周知について積極的な支援を要望します。

（２）事業承継

栃木県において、民間調査会社のデータによると、経営者の平均年齢は６０．０歳（全国平均５９．５歳）である一方、県内企業の約５８．１％が後継者不在であり、事業承継の取り組みの促進が喫緊の課題となっています。

当商工会議所では、平成２６年から栃木県事業引継ぎ支援センターを設置し、事業承継の支援を行ってきました。さらに、平成３０年度からプッシュ型事業承継支援高度化事業を受託し、県内商工団体や金融機関との連携による案件の掘り起こしを行うなど積極的かつ幅広く支援しています。一方で、今後、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、後継者不足、売上減少等で事業継続を断念する事業者も出てくることが想定されます。

つきましては、当センターにおける事業承継支援の取り組みを広く認知してもらい、利用を促進していくため、市内の事業者を対象としたセミナーの共催や事業内容の広報について積極的な支援を要望します。

【回答】商工振興課

（１）中小企業の再生支援につきましては，本市におきましても，中小企業者の事業再生にけた早期対応を図るため，市のホームページや庁内窓口におけるパンフレット配架等の案内に加え，企業訪問時などにおいて，経営上の問題等を抱えている中小企業者から相談を受けた際には，「栃木県中小企業再生支援協議会」の窓口を案内しているところであります。

今後につきましても，新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者をはじめとする事業者の早期の相談を促すため，引き続き，あらゆる機会を捉えて，当該機関の周知に努めてまいります。

（２）事業承継におけるセミナーの開催につきましては，現在におきましても中小企業の経営者に事業承継の早期・計画的な準備を促すためのセミナーのほか，税理士や会計士等の経営者の支援者となる士業に知識を深めてもらうためのセミナーを，栃木県事業引継ぎ支援センターや県と共催で実施しているところであります。

また，事業承継支援に係る事業の広報につきましては，市の広報紙やホームページによる周知を行うとともに，事業者が来庁する市役所の各窓口でのチラシ設置などに取り組んでいるところであります。令和３年度につきましては，これらの取組に加えて，新たに後継者不在事業者を対象としたアンケートを実施し，事業者の気づきを促すほか，栃木県事業引継ぎ支援センターと連携して市役所本庁舎内で事業承継支援に関する相談窓口を新設してまいります。

２　事業承継支援資金の創設について（継続）

事業承継時には、新たな設備導入や株式の取得等のために資金需要が発生することが多く、「事業を引き継ぎたいが資金が不足しておりすぐに着手できない」、「事業承継を機に新たな事業を着手するためには、資金が必要」等の意見も多く寄せられています。そのため、国の「事業承継補助金」や「経営資源引継ぎ補助金」、日本政策金融公庫による「事業承継・集約・活性化支援資金」が創設されていますが、事業者が利用しやすいよう支援メニューの拡充が必要です。

市内中小企業及び小規模事業者の円滑な事業承継を支援し、事業継続による企業活力強化及び地域商工業の活性化に向けて、利子補給や信用保証料補助などを含めた事業承継支援資金制度の創設を要望します。

【回答】商工振興課

中小企業の事業承継に資する支援につきましては，後継者不在の中小企業の経営者に気づきを促し，各支援メニューにつないでいくことが本市における重要な役割でありますことから，事業承継の早期・計画的な準備に向けて「 栃木県事業引継ぎ支援センター」や県と共催でセミナ

ーを開催するなど，経営者の意識付けを図るとともに，国の「事業承継補助金」等の各支援メニューの周知に努めているところであります。

新たな事業承継支援資金制度の創設につきましては，国等の支援策が充実してきているところでありますことから，本市といたしましては，その支援策の活用動向を注視するとともに，上記セミナーや令和３年度から市役所内に設置する事業承継支援に関する相談窓口等を活用しながら，より一層のニーズ把握に努めてまいります。また，「栃木県事業引継ぎ支援センター」や「栃木県よろず支援拠点」などと連携して，各種支援制度の周知徹底に努めるとともに，引き続き，支援のあり方について検討してまいります。

３　小規模事業者等への創業支援について（拡充）

インターネットの普及に伴い創業準備に必要な知識や情報を手軽に入手できるようになったことや、クラウドやＩＴ技術の進歩により利便性が高まり、フリーランスや副業など創業機運が醸成されてきています。しかし反面、綿密な事業計画策定ができていない状態での創業は、開業後の事業継続率が低く、短期間でやむなく廃業となる状況も見受けられます。当商工会議所では、経営発達支援計画に基づく伴走型支援により、創業後の事業計画策定、計画実行、フォローアップ支援を実施しています。その前段として、創業希望者は、しっかりとした知識を身に着け、リサーチをし、十分な時間をかけて経営計画を策定する必要があり、そのためにも創業塾等への参加が重要であると考えます。また、経営指導員や専門家等による、創業前の綿密な計画策定や準備への支援も肝要です。

つきましては、本市の創業予定者における開業及び創業後の事業継続率を高めるために、次の事項を要望します。

（１）本市の豊富な地域資源を生かして創業を予定する者の育成支援の充実

（２）開業手続きから創業後の経営相談まで、専門家等にワンストップで相談できる創業支援拠点の創設

（３）起業家の発掘、創業支援事業の効率的な実施のために、「うつのみや起業家支援ネットワーク」参加支援機関の情報共有及び事業実施に係る連携の促進

【回答】産業政策課

（１）創業を予定する者の育成支援の充実につきましては，本市におきましては，社会・地域課題の解決や地域資源の活用等による地域振興事業を行う起業家などを対象に，ふるさと納税制度を活用して資金調達の機会を提供する「ふるさと納税起業家支援事業」を実施するとともに，若者の創業への関心を高めるため，大学等と連携した「起業家精神養成事業」を実施するなど，創業に向けた支援に取り組んでいるところであります。

令和３年度におきましても，引き続き，ふるさと納税起業家支援事業を実施するとともに，大学等の各支援機関と連携を図りながら，創業を予定する者の育成支援の充実に取り組んでまいります。

（２）ワンストップで相談できる創業支援拠点の創設につきましては，本市の起業家支援施設である宇都宮ベンチャーズを拠点に，起業に関する知識やノウハウを習得する起業セミナーや先輩起業家との交流会を実施し，起業支援の充実に取り組むとともに，中小企業診断士等の専門家に相談できる起業創業ワンストップ相談窓口を設置し，宇都宮商工会議所等とも連携を図りながら，様々な相談内容に対応しているところであります。

令和３年度におきましても，引き続き，宇都宮ベンチャーズを拠点として，宇都宮商工会議所をはじめとした関係機関と連携を図りながら，創業支援の充実に取り組んでまいります。

（３）「うつのみや起業家支援ネットワーク」参加支援機関の情報共有及び事業実施に係る連携の促進につきましては，年度当初の全体会議において各支援機関の事業内容および実施時期の共有を行うとともに，事業間連携を図りながら，支援機関それぞれの特長や役割を活かした切れ目ない支援策の実施に取り組んでいるところであります。

令和３年度におきましても，引き続き，各支援機関と連携を図りながら，起業家の発掘や創業支援の充実に取り組んでまいります。

４　中小企業等における人材の確保と育成について（拡充）

現在、本市の中小企業は、少子高齢化や人口減少に伴う生産年齢人口の減少及び老年人口の増加が、労働力不足による生産力の低下を引き起こしています。

また、企業における障がい者の法定雇用率の引き上げへの対応など、多様な人材の活躍推進と生産性向上の両方を同時に取り組むことが必要であり、これまでの働き方の見直し、改善、新たな仕組みづくりが必要であります。

本市においては、若者の地元定着、高齢者の就業促進、障がい者の就労支援などさまざまな施策で企業の人材確保に取り組んでおられますが、これら施策のより一層の強化と、本市中小企業の重要な経営課題であります、中核となる人材の確保及びＯＪＴなどによる人材育成の支援を加速化させるため、次の事項について要望します。

（１）６５歳以上の継続雇用の促進（広報周知強化と支援内容充実）

（２）高齢者を新規雇用するための就職説明会の実施

（３）大手企業ＯＢ（プロ人材）と地元中小企業とのマッチング機能の創設・強化

（４）障がい者の就労支援を促進する障がい者雇用セミナー及び就業説明会の実施

（５）市内大学と市内中小企業との連携による大学生の市内就職に向けたさらなる機運醸成とマッチングの実施

（６）女性、高齢者、外国人労働者などの多様な働き手が最大限能力を発揮できる魅力ある職場づくりを促進するため、助成金を含めた支援策の充実

（７）社外セミナーへの参加や社外との人事交流など社外リソースを活用した人材育成に取り組む企業への支援

（８）メンター制度やロールモデル導入等で人材育成に積極的に取り組む企業への支援

【回答】商工振興課

（１）高齢者の継続雇用の促進につきましては，令和３年度におきましても，引き続き，定年年齢を６０歳以上と定めることなどを規定する「高年齢者雇用安定法」に基づき，雇用主が遵守すべき事項や，高齢者等を正規雇用した場合に奨励金を助成する「就職困難者雇用奨励金制度」を企業向け啓発冊子「事業所便利帳」に掲載し，周知・啓発に取り組んでまいります。

（２）高齢者を新規雇用するための就職説明会の実施につきましては，令和３年度におきましても，引き続き，高齢者や女性等を対象に市内企業とのマッチングの場を提供する「就職マッチング事業」を実施するとともに，就職活動に向けた準備を支援する「就職相談」や「就職支援セミナー」を併せて実施することで，より円滑に，高齢者の新規雇用に繋がるよう支援してまいります。

（３）プロフェッショナル人材と市内企業のマッチングにつきましては，令和３年度におきましても，引き続き，企業間での再就職や出向などを支援する公益財団法人 産業雇用安定センターと連携 し，人材情報の収集・発信を強化することで，より適切な人材のマッチングに繋がるよう支援してまいります。

（４）障がい者雇用の促進につきましては，令和３年度におきましても，引き続き，「障がい者就職ガイダンス」の実施や，就職困難者を雇用した企業に対する奨励金を助成する「就職困難者雇用奨励金制度」の実施，企業向け啓発冊子「事業所便利帳」への障がい者雇用に関する制度の掲載による周知・啓発など，障がい者の雇用促進と就職支援に取り組んでまいります。

（５）大学生の市内就職に向けたさらなる機運醸成及びマッチングにつきまして は，令和３年度におきましても，引き続き，就職活動前の市内大学生を対象に，自身の学びや経験を生かした職業選択の重要性や，地元企業の魅力を理解してもらえるよう，大学で講義を実施するなど，地元企業への就職につなげる取組を実施するとともに，大学進学前の高校生を対象に「じぶん×未来フェア」を開催し，市内企業の魅力の理解促進を図るなど，将来の若者の市内就職の促進に向け取り組んでまいります。

（６）多様な働き手の能力が発揮できる職場づくりを促進するため，令和３年度におきましても，６５歳以上の高齢者を雇用した企業に対し奨励 金を助成する「就職困難者雇用奨励金制度」を実施するほか，男女共同参画社会実現のため， 働きやすい職場づくりに積極的に取り組ん

でいる市内企業を表彰する「きらり大賞」を実施するとともに，企業向け啓発冊子「事業所便利帳」を通して，外国人労働者の適正な雇用管理のルールなど，労働関係法令の遵守について，周知・啓発に取り組むことで，女性や高齢者など誰もが働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

（７），（８）

市内企業の人材育成につきましては，令和３年度につきましても，「人材確保・定着促進のための事業所向けセミナー」を実施し，時機をとらえたテーマを設定し，企業の人材確保や育成などに活用いただくとともに，出向による人材の交流育成をサポートする公営財団法人産業雇用安定センターが実施する事業の活用促進に向け情報発信を強化するなど，企業の人材育成の支援に取り組んでまいります。

５　ＩＣＴ利活用の促進について（拡充）

中小・小規模事業者における人出不足対策、働き方改革への対応には、ＩＣＴ利活用が必要不可欠と言えます。市においては、小規模事業者のＩＣＴ利活用を促進するため、ＩＣＴ利活用促進補助金制度があり、当商工会議所では経営指導員等による補助事業計画策定を支援しています。一方、国は令和２年度から持続化補助金の募集を通年化するとともに、これまでの一般型に加えてコロナ特別対応型を設定し、通常枠補助金のほか事業再開枠を設定するなど、申請者の利便性向上を図っています。その結果、持続化補助金申請を選択する小規模事業者が増加し、補助金額上限や補助率で見劣りがするＩＣＴ利活用促進補助金制度の利用率の低迷につながっていると思われます。

つきましては、コロナ禍の中で見通しが立たない現状の中、売上回復、生産性向上、雇用維持を目指し新たな事業に取り組む中小・小規模事業者におけるＩＣＴ利活用支援を強化していくため、次の事項を要望します。

（１）ＩＣＴ利活用促進補助金制度における補助対象者の拡大、補助上限金額及び補助率の見直し

（２）自社の経営課題の解決にＩＣＴ利活用を考える中小・小規模事業者と地域ＩＴベンダーを橋渡しするマッチング事業の展開

（３）中小・小規模事業者のＩＣＴ化の推進にあたり、経営における各種業務分野ごとの専門家活用の促進

（４）専門家（ＩＴコーディネータ等）派遣事業の実施及び派遣費用の補助制度創設

（５）中小・小規模事業者の実情に合ったＩＣＴ利活用（身の丈ＩＴ）を推進するための支援部署や支援拠点の設置及び実態調査の実施

（６）中小・小規模事業者における利便性向上のため、各種行政手続きに係る電子申請等の積極的な導入

【回答】経営管理課、商工振興課

（１）ＩＣＴ利活用促進補助制度の拡充等につきましては，令和２年度において，既存制度による支援の継続のほか，新たに製造業を対象に加えるなど，制度内容を拡充したところであり，令和３年度につきましても引き続き，小規模事業者におけるＩＣＴの利活用による業務効率化等の促進に取り組んでまいります。

（２）中小・小規模事業者におけるＩＣＴの利活用につきましては，まずは，事業者がどのような経営課題を抱え，その課題解決に有効なＩＣＴツールの有無などを見極めたうえで，専門的な知識に基づく判断が必要となりますことから，本市におきましては，これまでも専門家集団である栃木県よろず支援拠点などを紹介してきたところであります。

今後につきましても，引き続き，ＩＣＴ化に取り組む意欲のある事業者と地域ＩＴベンダーとのマッチングが図られるよう，「栃木県よろず支援拠点」など支援機関へつないでまいります。

（３）（４）

業務分野ごとの専門家の活用促進等につきましては，現在，国・県において，中小企業の抱える各種の経営課題の解決や中小企業のＩＣＴ・ＩｏＴ化に資する取組に対して，専門家の派遣を行っているところでありますことから，今後も引き続き，これらの制度の積極的な活用を促しながら，事業者の活用状況を見極め，必要に応じて新たな支援策の検討を行ってまいります。

（５）中小企業の身の丈に合ったＩＣＴの導入促進につきましては，令和３年度に実施を予定している小規模製造業を対象とした，企業の経営とＩＣＴの両方に精通した専門家による各企業の経営課題やＩＣＴ利活用状況に合ったＩＣＴ導入の提案から実際の導入までを支援する事業を実施し，こうした取組の普及促進を図ることなどを通して，事業者の規模等に応じた適切なＩＣＴ利活用の促進に努めてまいります。

ＩＣＴ利活用の支援体制につきましては，これまでもＩＣＴ導入の支援機関としての役割を担ってきた栃木県産業振興センターや栃木県よろず支援拠点等の産業支援機関の活用を促すなど，ＩＣＴの導入促進に努めてきたところであり，今後につきましても，ＩＣＴ人材の確保・育成をはじめとした事業者ごとのニーズを的確に捉えながら，必要な支援策を講じてまいります。

（６）本市におきましては，市民の利便性向上や行政運営の効率化を図るため，申請手続の簡素化や電子化を進めているところであり，中小・小規模事業者における行政手続については，入札や地方税申告など一部の手続でオンライン申請を実施しているところです。

法人による電子申請につきましては，現在，国において，申請時の本人確認方法の簡素化などを検討しているところであり，本市においても，これらの国の動向を十分に踏まえながら，行政手続のオンライン化に向けた取組を推進してまいります。

６　小規模事業者支援に対する連携強化と事業実施支援について（継続）

昨年７月に改正小規模事業者支援法が施行され、地域課題への対応や効果的な支援実施の観点から、改めて小規模事業者支援を行う商工会議所等と地元自治体の商工行政の方向性との連携が明記されました。今後、当商工会議所は、さらに連携を進めながら管内小規模事業者の持続的発展を支援していくことになります。

管内小規模事業者を取り巻く環境は、昨年１０月以降、消費税税率改正に伴う軽減税率導入、台風１９号による被災や新型コロナウイルス感染症拡大による売上減少等、非常に厳しい状況が続いています。当商工会議所では、これまでも経営指導員等を中心に経営改善普及事業、現経営発達支援計画に基づく伴走型支援事業に取り組んでまいりましたが、法改正を踏まえた次期計画の作成と計画の実行、小規模事業者の防災・減災等の支援にあたり、宇都宮市とさらに連携を強化して事業を実施する必要があります。

つきましては、中小企業相談所として、創業、販路開拓、事業の発展・転換、事業承継などの重要な企業活動及び自然災害発生時における速やかな事業再開、再起支援などについて、市と課題や方針を共有するとともに互いの持つリソースを補完し、効果的な事業を実施していくため引き続き必要な予算措置を講じられるよう要望します。

【回答】商工振興課

小規模事業者支援に対する連携強化と事業実施支援につきましては，令和２年度に市と商工会議所において，本市の地域経済の課題等を共有し，第６次宇都宮市総合計画やうつのみや産業振興ビジョン，うつのみや中小企業応援プラン等の各種計画と整合を図りながら，次期「経営発達支援計画」を共同作成したところでありますことから，令和３年度におきましては，当該計画の推進に向けて，小規模事業者の企業活動を支援する事業の実施に必要となる予算措置につきましても検討してまいります。

７　行政投資の地域企業への優先発注について（継続）

地方経済の活性化には、地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値が所得として分配され、消費や投資として支出され再び地域内企業に還流することが必要であります。この過程で地域外にお金が流出した場合、地域経済が縮小する可能性があり、いかに地域経済の好循環をつくり出すかが重要となっています。

本市では、人口減少時代にあっても、持続的な発展が可能な都市の実現に向けた取り組みを、着実に進めているところですが、行政投資が地域に循環し波及効果を生み出し地域経済の好循環につながるよう、市の諸事業の業務委託及び工事請負等の発注に際しては引き続き、地域の事業者等への優先的な発注の強化を要望します。

【回答】契約課

地域企業への優先発注につきましては，これまでも，原則として市内に本店があることを参加要件とするなど，市内事業者を優先して発注しているところであります。

さらに，大型かつ特殊な工事の発注に際しましては，市内事業者が共同企業体の構成員となることを参加要件としております。

今後とも，本市全体の経済の好循環につながるよう，市内事業者へ優先的に発注してまいります。

８　新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた事業者に対する支援について（新規）

本市においては新型コロナウイルス感染症拡大により事業の継続が困難となる事業者や新たな事業にチャレンジする事業者に対する支援について、緊急経済対策実行委員会を早急に組織され、「企業等応援助成金」、「新業態開拓等支援補助金」、「家賃支援助成金、家賃減免支援補助金」のほか、国の緊急事態宣言に基づく外出自粛や店舗の休業要請により売り上げが激減した飲食店を対象とした「宮の食べトクチケット」をいち早く展開されるなど、さまざまなメニューによってきめ細かな支援に努めておられます。

一方、建設業や製造業など一部の業種においては、現時点では新型コロナウイルス感染症拡大の影響をあまり受けていない状況にありますが、将来的には受注の先送りや減少による収益の悪化を懸念する声が寄せられています。

つきましては、現在行われている支援策の継続的な実施と、公共工事の発注増加や建設業・製造業を対象とした助成金制度の創設を要望します。

【回答】商工振興課、技術監理課

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている建設業や製造業を含めた事業者への継続的な支援につきましては，これまで，緊急的な給付金と融資で支えていく考え方のもと，「企業等応援助成金」などの本市独自の支援策を国・県に先駆けて迅速かつきめ細かに実施してきたところでありますが，現在，第三波の到来により，今後も中小企業から一定の資金需要が見込まれておりますことから，令和２年１２月末までであった「新型コロナウイルス感染症対策特別資

金」の受付期間を，令和３年３月末まで延長したところであり， 令和３年度につきましても，引き続き，事業の継続や経営の安定化等を支援してまいります。

公共工事につきましては，安全安心に必要な社会基盤など，社会の安定の維持や地域経済の下支えとなることから，引き続き計画的かつ安定的な工事の発注に努めるとともに，感染拡大防止対策に必要となる契約変更など，事業者に対し適切な対応を行ってまいります。

また，新型コロナウイルス感染症の影響を受けている建設業や製造業を含めた事業者への助成金制度の創設につきまして は，新型コロナウイルス感染症の拡大状況や事業者へのアンケート調査などで把握した事業者の経営状況・ニーズのほか，国・県等の動向を踏まえながら，引き続き，時機を捉えた適切な支援策について検討してまいります。

９　中小・小規模事業者の金融支援について（新規）

新型コロナウイルス感染症の影響に苦しむ市内中小・小規模事業者に対して、「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」により、資金繰りを支援していただいていますが、コロナ禍の出口は見通しが立たず、引き続き資金需要の波があると想定されます。

中小・小規模事業者は、資金力が脆弱であり、資金調達を民間金融でカバーできずに公的な制度融資に頼るところが多いのが現状です。そのため、国の特別融資制度に加え、当商工会議所が窓口となる小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資制度）、さらに市が当該融資制度により資金繰り支援を継続することが、地域中小・小規模事業者の再起・持続に必要不可欠です。

つきましては、当該制度融資の対応期間延長、さらには保証料補助枠の拡大や金利負担の軽減、既往債務の借換への対応を含めた柔軟な運用等、地域中小・小規模事業者に対するさらなる資金繰り支援を要望します。

さらに今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、新しい生活様式に対応し、地域経済を支える中小・小規模事業者が取り組む新たな攻めの事業の強化及びそれらの事業性を評価する仕組みなど柔軟な対応も必要となってきますことから、それらの支援策の検討を要望します。

【回答】商工振興課

中小・小規模事業者の金融支援につきましては，これまで，低金利かつ当初３年間は実質無利子となる「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」をいち早く創設し，中小企業の資金需要に対して迅速な支援を行ってきたところであります。このような中，第３波の影響や本市で実施した事業者・金融機関等へのヒアリング結果を踏まえて，「新型コロナウイルス感染症対策特別資金」につきましては，令和２年１２月末までであった申請期限を令和３年３月末まで延長したところであります。

令和３年度につきましても，引き続き，国・県等の動向を把握するとともに，本市の経済状況や事業者の声を的確に捉えながら，中小企業の資金繰り支援について，検討してまいります。

中小・小規模事業者の新たな取組への支援等につきましては，これまでコロナ禍における事業継続を支援するため ，事業者がテイクアウトなどの新たなサービスの導入や３密回避に取り組む費用の一部を補助する「新業態開拓等支援補助金」を実施してきたところであります。

一方，県におきまして，同様の補助制度である「栃木県地域企業感染症対策支援補助金」の受付が令和３年１月から開始されたところであり，今後につきましては，中小・小規模事業者が新たな事業に取り組めるよう，当該制度の積極的な活用を促してまいります。

10　事業者ＢＣＰの策定支援について（新規）

近年、全国的に自然災害が多発しており、被害も増大してきています。本市は災害が比較的少ない地域と言われてきましたが、昨年の台風１９号直撃による激甚災害指定、本年は新型コロナウイルス感染症という新たな脅威が発生し、地域経済に大きなダメージを与えています。

こうした脅威は個々の事業者の経営のみならず、わが国のサプライチューンにも大きな影響を与える恐れがあり、事業者においてはＢＣＰ（事業継続計画）の策定や、平時における防災訓練、事業復旧のための訓練等、リスクに対する備えをする必要があります。

こうした中、大企業では、事前対策の取り組みが一定程度進んでいる一方で、地域の小規模事業者における取り組みは一部にとどまっている状況にあると言われています。特に経営資源が脆弱な小規模事業者は、ひとたび被災すると事業の継続に大きな影響を受ける可能性が高くなります。

このような状況を踏まえ、国は令和元年７月１６日に中小企業強靭化法（中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律）を施行し、小規模企業支援法（商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律）の一部を改正し、商工会議所と市に対し、特に地域の小規模事業者の事業継続力強化の取り組みを共同で支援するよう求めています。

つきましては、地域の事業者に対して、これまで以上に災害リスクの存在を認識・浸透させること及び、ＢＣＰ策定普及のため、国の事業継続力強化計画の認定取得に取り組む事業者に対して独自の助成や市の制度融資利用時のインセンティブ付与等の支援を要望します。

また、当商工会議所と共同でＢＣＰの策定支援セミナーの開催等、ＢＣＰ策定の普及・促進に対する協力・助成についても要望します。

【回答】商工振興課

地域の事業者へのＢＣＰ策定普及に係る支援につきましては，近年，災害が増加していることに 加え，新型コロナウイルス感染症の拡大により，多くの事業者が影響を受けている中，本市が持つ防災情報や災害リスク等を，地域の事業者が認識し，ＢＣＰを策定することの重要性を理解していただけるよう，本市の出前講座の活用を促すなど，これまで以上に事業者への周知・啓発活動を通して，ＢＣＰの策定普及に努めてまいります。

また，事業者のＢＣＰ策定の普及・促進に向けた貴所への協力等につきましては，ＢＣＰの策定支援セミナー等を開催するに当たって，より多くの事業者に参加していただけるよう，市広報紙やホームページを活用し，市民に広く周知するなど，事業者のＢＣＰ策定の普及・促進に協力してまいります。

Ⅱ　地域経済の活性化について

１　観光振興について（継続）

令和元年の本市の観光客入込客数は約１，４７７万人となり過去最高であった前年を下回る実績となりましたが、栃木県内に占める割合は約１６．０％とトップにある一方、観光宿泊者数は約１６１万人と少なく、日光、鬼怒川、那須など他の観光地の通過点になっており、滞在型観光に結び付いていないのが現状です。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による、国の緊急事態宣言に基づく外出自粛や営業自粛要請により、観光関連産業は甚大な影響を受けており、事業の継続が危ぶまれる状況にあります。現に、観光産業の受け皿となる市内宿泊施設におきましては、「ジャパンカップサイクルロードレース」などの大型イベントの中止や首都圏からの来訪者の激減により売上が対前年比の５０％にも満たない大幅な減収となるなど危機的状況に瀕しており、地域経済を支える観光産業への即時・継続的な支援が必要であります。

今後、「東京オリンピック」「国民体育大会」等の大型集客イベントやＬＲＴの開通、ＪＲ宇都宮駅東口のまちびらきを控え、観光振興は、地域経済の活性化に直結するものでありますので、引き続き各関連産業との連携を強め、地域内での波及効果を高めるよう、次の事項について要望します。

（１）新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本市への観光入込客数が減少していることから、本市の魅力をアピールし、県内外観光入込客数増加のためのメディア戦略の強化及び観光客受入体制の充実

（２）本市観光関連産業の連携強化、事業化のスピードアップ及び現場の声を施策に反映させるため令和２年度に設立した観光推進委員会の機能強化

（３）関係団体や地域等との連携による滞在型観光の推進強化と、歴史・文化等も含めた各種観光資源の幅広い掘り起こしや磨き上げ

（４）プロスポーツチームがより一層市民に根づくための機運醸成や、ジャパンカップサイクルロードレース、３×３ワールドツアーなどインターナショナルスポーツイベントの地域観光資源としての最大限の継続活用

【回答】観光交流課、都市魅力創造課

（１）県内外観光入込客数増加のためのメディア戦略の強化につきましては，観光コンベンション協会と連携しながら，「宇っ。近っ。」をキャッチフレーズに掲げ，観光プロモーション専用ＨＰを作成し，その中で，公式ツイッターやインスタグラムの開設，インフルエンサーを活用した情報発信，メディア等へ向けたタイアップ企画を実施するなど，新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光需要の回復を目的とした宇都宮市独自の観光プロモーションによる誘客促進に取り組んでいるところです。

また，観光客受入体制の充実につきましては，来訪する観光客のおもてなしの向上を図るため，官民協働で設立した「宇都宮市おもてなし推進委員会」において，本市を訪れる来訪者に対し宇都宮らしい「おもてなし」を持った対応を学ぶ「おもてなしセミナー」やタクシー運転手など観光関連事業者の知識習得によるおもてなし力の向上を図る「おもてなし勉強会」の実施など，受入体制の充実に努めてきたところであります。

引き続き，Ｗｅｂ媒体や各種メディアを活用しながら国内外に本市の魅力を効果的に発信するとともに，官民連携を図りながら観光客の受入体制の充実に取り組んでまいります。

（２）宇都宮観光推進委員会につきましては，ＤＣ期間中に実施した多くの取組や高まった機運を継続，発展させていくことを目的に官民連携で令和２年５月に設立したところであり，令和２年度につきましては，委員会において参画する観光事業者等と緊密に連携・検討しながら，宇都宮市内の餃子・ジャズ・カクテル店舗や観光施設で使用でき，５０パーセントのプレミアムが付与される電子クーポン「プレミアム観光クーポン宇都宮」の実施や，体験型の三密回避旅行商品の造成など「オール宇都宮」で新型コロナウイルス感染症の感染拡大により落ち込んだ市内観光需要の喚起に取り組んできたところです。

今後は更に，宇都宮観光推進委員会が中心となって，様々な観光関係事業者の現場の声をいち早く吸い上げ，連携しながら，魅力ある観光事業を具現化させることで，本市の観光振興に取り組んでまいります。

（３）関係団体等との連携による滞在型観光の推進強化や観光資源の掘り起こし，磨き上げにつきましては，これまで観光事業者や関係団体と連携しながら，夜間ライトアップや，ホテルでの宇都宮産の農産物を用いた朝食メニューの提供などの夜や朝の魅力創出をはじめ，歴史文化

資源である大谷石を活用した「イシキリテラス」の整備や餃子通りへの暖簾の設置など，様々な観光資源の磨き上げを図りながら，滞在時間の延長や宿泊促進につなげ，滞在型観光の推進に取り組んできたところです。

今後とも，様々な観光事業者で構成される宇都宮観光推進委員会や関係団体，地域等と連携しながら，観光資源の磨き上げや滞在型観光の推進に取り組んでまいります。

（４）プロスポーツチームがより一層市民に根づくための機運醸成につきましては，本市をホームタウンとして活動する３つのプロスポーツチームは，シビックプライドの醸成や地域経済の活性化など，様々な効果をもたらす貴重な地域資源でありますことから，引き続き，プロスポーツチー ムと連携しながら，ホームゲーム等において，多くの市民が一体となってチームを応援する「宇都宮愉快デー」の実施や，学校訪問等のプロ選手と市民との交流の場の創出などに取り組んでまいります。

また，インターナショナルスポーツイベントの地域観光資源としての最大限の継続活用につきましては，新型コロナウイルス感染症対策の徹底のもと，「ジャパンカップサイクルロードレース」におきまして，日本で唯一認定されている「ＵＣＩプロシリーズ」に相応しい実力ある有名チーム・選手の招聘などに取り組むとともに，「３ｘ３」におきまして，「ＦＩＢＡ ３ｘ３ ワールドツアーうつのみやマスターズ」の東京オリンピック直前の開催や，オリンピック出場国のトレーニングキャンプ，オリンピック期間中のパブリックビューイングの実施に取り組むなど，大会の魅力を向上させ，県内外からの誘客促進や街なかの賑わいの創出につなげてまいります。

２　大谷地区の振興について（継続）

大谷地区においては、地域をはじめ関係者の継続的な努力により活力が回復し、観光入込客数も増加傾向にあります。

さらに、観光や他の産業においても、さまざまな可能性を秘めておりますことから、引き続き、当地区の活性化、振興を図るため、次の事項を要望します。

（１）空き家等への飲食店や土産品販売店の出店を促進するため、宇都宮市観光振興促進事業補助制度の広報強化

（２）地域資源を生かした新たな産業振興

（３）大谷地区周辺観光拠点との回遊性向上のためのレンタサイクル等の活用や観光施設の早期整備及び本市における他の観光資源（施設）と連携したパッケージツアーの創出と広報の強化

（４）大谷地区周辺の道路、駐車場や案内看板など、観光客を受け入れるための環境整備の促進

ア　交通渋滞の緩和

イ　歩行空間の確保

ウ　自転車通行帯の整備

エ　観光地に相応しい景観形成の促進

（５）高速道路で来訪される方の玄関口となり、本市の観光及び中心市街地の活性化に大きく寄与するものである（仮称）大谷スマートインターチェンジの着実な整備・早期開通

（６）地元事業者や地域住民、商工団体、行政等が一体となったプラットホームの創設及び振興策に対する多角的なアプローチの検討・実施

（７）より多くの観光客の取り込み、事業者の新規出店及び地域開発の推進を加速化させるためにも、大谷地区の安全策のさらなる推進

【回答】観光交流課、都市魅力創造課、道路建設課、景観みどり課

（１）宇都宮市観光振興促進事業補助制度につきましては，観光客の滞在時間の延長や周遊促進を図るため，飲食店等の新規出店に対し，整備費用等の一部を助成し，特に大谷地域への出店に対しては，補助上限額の引き上げを行ってきたところであります。

補助制度の周知につきましては，これまでホームページやチラシ等での情報発信を行ってきたところであり，令和２年度においても大谷地域での新規出店が予定されるなど，民間事業者による出店が促進されているところであります。

今後とも，これらの情報発信手法に加え，起業セミナー等での周知など，様々な機会を捉えながら，広報強化に取り組んでまいります。

（２）地域資源を生かした新たな産業振興につきましては，「観る」「食べる」「遊ぶ」といった観光コンテンツの充実に向け，引き続き赤川ダムの湖面等を活用した屋外アクティビティや大谷石採取場を活用した産業観光などの新事業創出に対する支援を行うほか，固有の資源である冷熱エネルギーを活用し，引き続き大谷夏いちごの産地拡大を進めるとともに，保冷倉庫を活用した熟成商品の開発等への支援を行うことなどにより，大谷ならではの地域資源を生かした新たな産業振興に取り組んでまいります。

（３）レンタサイクル等の活用につきましては，令和２年度に実施した観光交通社会実験において，大谷周辺地域を含めた回遊性の向上のためにレンタサイクル等を導入し，その効果が確認できたことから，引き続き民間事業者との連携を図りながら，事業化に向けた支援を行ってまいります。

観光施設の早期整備につきましては，大谷周辺地域への来訪者の発着点となり，観光情報や地域の魅力の発信を行う観光周遊拠点施設の整備工事に令和３年度から着手し，令和４年度中の 供用開始を目途に整備を進めてまいります。

他の観光資源（施設）と連携したパッケージツアーの創出につきましては，市内の様々な観光事業者等が参画する観光推進委員会におきまして，委員と意見交換を実施しながら，旅行会社等へ働きかけを行うとともに，大谷地域ポータルサイトや宇都宮観光コンベンション協会のホームページ・ＳＮＳ等での情報発信の強化に努めてまいります。

（４）観光客を受け入れるための環境整備のうち，交通渋滞や歩行空間，自転車通行帯など道路の整備につきましては，令和元年度から行ってきた観光交通社会実験等の結果を踏まえ，エリア内での自家用車移動の抑制等により交 通混雑の緩和などの効果が確認されたグリーンスローモビリティの 通年での運用に向け， 事業化に係る課題整理等を行うとともに，主 要な回遊動線である市道６３２・６３５号線において，歩行者や自転車の快適な通行空間等を確保するため，用地取得や工事に着手し， 観光振興に大きな役割を果たせる道路環境の整備を進めてまいります。また，駐車場や案内看板の整備につきましては，令和４年度中の供用開始を目途としている観光周遊拠点施設において，必要な駐車場や案内看板などについてもあわせて整備を検討してまいります。

観光地に相応しい景観形成の促進につきましては，拠点施設や道路等の公共施設において，周辺の景観に配慮した整備を進めていくとともに，建築物等の色彩をきめ細かに誘導することのできる「景観形成重点地区」などの制度を活用することにより，地域の個性や特色を守りながら，訪れる人々が大谷ならではの風景を楽しめる景観形成に取り組んでまいります。

（５）（仮称）大谷スマートインターチェンジの整備促進につきましては 令和３年度においても，令和４年９月の供用開始に向け，引き続き，地権者個々の事情に配慮した交渉や関係自治会との意見交換を行うとともに，スマートインターチェンジ供用後における周辺道路の安全対策として，関係する小学校のＰＴＡや地域協議会の代表者等で組織する安全対策等検討協議会を通じて対策内容の検討に取り組むなど，地域住民の御理解と御協力をいただきながら，用地の取得を進め，工事の早期着手に向け，積極的に事業を進めてまいります。

（６）様々な団体が一体となったプラットホームの創設及び振興策に対する多角的なアプローチにつきましては，城山地区内の各種機関及び団体間の連絡調整を行い，地域の活性化やまちづくりを推進することを目的として組織され，地域におけるプラットホーム機能を有する「城山地区コミュニティ協議会」が中心となり，大谷地域全体の活性化や魅力発信に取り組んでいるところであり，引き続き「城山地区コミュニティ協議会」等の関係機関との連携強化を図りながら，多角的に振興策の検討等を行ってまいります。

（７）大谷地区の安全策のさらなる推進につきましては，「大谷石採取場跡地観測システム」の運用による常時監視等に加え，緊急時には県・市・公社・消防などが連携して対応するなど，地域の安全確保に向けた危機管理体制を整えており，引き続きこのような体制のもと安全対策に取り組んでまいります。

３　企業誘致、移住・定住の促進について（新規）

本市における企業誘致は、東京都内において市長がトップセールスを行うほか、企業立地補助金、オフィス企業立地支援補助金等のさまざまな支援施策が功を奏しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の縮小により立地企業の撤退や事業規模の縮小が懸念されます。

新たな企業の立地は地域経済の活性化や雇用拡大に大きな効果があり、本市においても重点施策に位置づけられ継続的に取り組んでおりますが、働き方の変化や新しい生活様式に対応するため、サテライトオフィスやテレワークなど新たな企業誘致の取り組みを栃木県と一体的に実施する必要があります。

また、企業が進出したい街づくりと同時にすすめている「人が住みたい、住み続けたいまちづくり」を強力に推進するため、移住・定住相談窓口の開設、家賃補助制度、ＵＪＩターン起業促進補助金など、移住・定住に関する伴走型支援を展開されておりますが、移住・定住人口の増加は、行政投資の充実による市民生活の向上や地域コミュニティの維持を図り、本市が持続的発展を図るうえで最重要課題であることから、次の事項を要望します。

（１）本市の東京圏における交流・活動拠点である「東京サテライトオフィス」の有効活用

（２）移住・定住に係る支援策の拡充（市外からの移住者を受け入れた企業に対する助成金など）

（３）栃木県とのさらなる連携による企業誘致、移住・定住促進

【回答】政策審議室、産業政策課、商工振興課

（１）「宇都宮サテライトオフィス」につきましては，東京圏の人や企業に対して本市の魅力を発信し，新たな関係を構築 することなどにより，東京圏の人や企業の誘致などに取り組むため，令和２年１０月に東京都内に開設したところであります。

令和３年度におきましても，企業誘致等の推進に向け，「宇都宮サテライトオフィス」を活用しながら，東京圏等の企業に対し，本市の立地環境や支援制度等を積極的に周知するなど，引き続き，企業誘致等に取り組んでまいります。

（２）移住・定住に係る支援策の拡充につきましては，東京圏から本市へ移住し，登録企業に就職する方に対して支援金を支給し，本市への移住・定住を促進する「移住支援事業」などに取り組むとともに，県外の大学生等のインターンシップを受け入れる中小企業を支援する「ＵＪＩターン人材確保支援補助金」制度などを実施してきたところであり，今後も，引き続き，移住・定住と中小企業の人材確保の両面から，これらの取組を積極的に推進してまいります。

（３）企業誘致，移住・定住促進につきましては，これまでも，企業誘致イベントへのブース出展や東京圏における合同移住相談会など，栃木県と連携して取り組んでまいりました。

令和３年度におきましても，引き続き，県と連携を図りながら，取組を進めるとともに，サテライトオフィスなども含めた企業誘致やテレワークを活用した移住・定住の促進を図るための 効果的な支援策を検討し，対応してまいります。

Ⅲ　夢あるまちづくりについて

１　ＬＲＴの西側延伸と整備の促進について（拡充）

現行のＬＲＴ整備計画における全体計画区間は、桜通りを終点として計画されていますが、ＪＲ宇都宮駅を起点とし、本市域東西のバランスある発展と、あわせてＬＲＴとバス、地域内交通を組み合わせることで、市全体の公共交通ネットワークの充実を図るため、次の事項を要望します。

（１）ＪＲ宇都宮駅西側へ早期の延伸、整備

（２）西側延伸を見据え、歩いて楽しい街づくりのため、ＬＲＴ導入空間である大通りのセミトランジットモール化について、社会実験の実施や市民レベルでの議論の場の設定などの検討

（３）桜通り交差点を終点とする現計画から本市最大の観光拠点である大谷地区までのさらなる延伸の検討

（４）ＬＲＴ西側延伸開通後のイメージを共有するための、イメージ映像の作成とインターネット配信の実施

【回答】ＬＲＴ企画課

（１）ＪＲ宇都宮駅西側におけるＬＲＴ整備につきましては，公共交通全体の利便性 向上はもとより，更なる都市の魅力やブランド力の向上，中心市街地の賑わい創出などに向けて，早期の整備が必要であるものと認識しております。

このようなことから，令和３年度においても引き続き，令和２年度に公表予定の駅西側のＬＲＴ整備区間に基づく道路管理者等との協議に加え，地元商店街やまちづくり関係団体との意見交換を実施しながら，早期に駅西側ＬＲＴの事業化を図れるよう取り組んでまいります。

（２）ＬＲＴ導入を契機とした道路空間再編につきましては，ゆとりある歩行者中心の歩いて楽しいまちづくりを進めていくうえで，大変重要であると認識しておりますことから，地元商店街等と連携しながら，社会実験の実施などを含め，検討してまいります。

（３）桜通り十文字交差点からのＬＲＴ延伸につきましては，現在，「ＬＲＴの延伸による沿線土地利用の促進」や「バスなどとの交通ネットワーク形成の効果」，「安定した利用者の確保」，「端部停留場において折り返し運転を行う施設の設置可能性」などについて検討を行っており，これらを総合的に判断し，お示ししてまいります。

（４）ＬＲＴ事業につきましては，ＬＲＴ導入後のイメージを市民と共有し，理解いただきながら進めていくことが重要でありますことから，駅西側につきましても，駅東側と同様にわかりやすいイメージ映像を作成し，オープンスクエアやインターネットなど様々な媒体を活用しながら，幅広く配信してまいります。

２　ＪＲ宇都宮駅東口地区整備事業について（拡充）

ＪＲ宇都宮駅東口地区整備事業については、本市の繁栄に欠かせない重要な拠点整備事業であり、本年１０月からは、その中核となるコンベンション施設が着工されたところであります。このような中、同地区に整備するハイブランドなホテルについては、新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の変化などにより、ホテルの確定に時間を要しているところでありますが、計画の中止がないよう、進捗管理を徹底していただくとともに、次の事項を要望します。

（１）令和４年１１月に供用開始を予定するコンベンション施設への催事誘致について、ＭＩＣＥ（企業等会議、インセンティブ旅行、国際会議、イベント）活用の可能性がある幅広い団体等への営業の拡大など、さらなる誘致活動の強化

（２）ＪＲ宇都宮駅周辺やセンターコアなどの地元事業者との連携等によるアフターコンベンションの充実

（３）ＭＩＣＥ誘致をより強化するため、ＤＭＯまたはＤＭＣ（観光地づくり法人）を設立するなど、栃木県や関係団体との連携強化についての検討

【回答】駅東口整備室、観光交流課

宇都宮駅東口地区整備事業につきましては，令和２年４月から，ＪＲ宇都宮駅東口第２自転車駐車場の供用を開始したほか，商業施設や高度専門病院等の工事に着手するとともに，１０月からはコンベンション機能等を有する宇都宮駅東口交流拠点施設の工事に着手するなど，着実に整備を進めているところであります。

このような中，ハイブランドなホテルについては，うつのみやシンフォニーから，世界的な新型コロナウイルス感染症の再拡大により，現状において提案時と同程度のホテル計画とすることは極めて難しい状況にあるが，ホテル需要等の回復の見通しが立てば，提案時と同程度のホテル計画を立案できる可能性が高まることから，引き続き，需要等の状況を見極めながら，ホテルを確定したいとの報告を受けたところであります。

本市といたしましては，新型コロナウイルス感染症拡大に歯止めがかからない状況においてホテル確定を延期することは，やむを得ないものと考えておりますが，ハイブランドなホテル整備は，是非とも実現させなければならないと考えておりますことから，今後とも，うつのみやシ

ンフォニーに対しましては，ハイブランドなホテルの整備に全力を尽くすよう，強く求めていくとともに，ホテルの検討状況やホテル需要等の回復状況について，常時，確認してまいります。

（１）宇都宮駅東口交流拠点施設への催事誘致につきまして，本市では，交流拠点施設の開館から魅力的な催事を数多く開催できますよう，現在，全国の大学や企業等の催事主催者に対して，ダイレクトメールの送付や訪問営業などの誘致 活動に取り組むとともに，施設の利用希望者に，さらに利用意向を高めていただけるよう，施設内の様子を３６０度，閲覧可能なＶＲ映像や，宇都宮駅東口地区内の施設の立体動画，これらの映像などを掲載する専用ホームページの作成などに取り組んでいるところであります。

令和３年度につきましては，催事主催者等へのダイレクトメールの送付拡大や訪問営業等の拡充に加え，催事主催者に交流拠点施設や本市の魅力を詳しく知っていただけますよう，ＶＲ映像等を活用した施設詳細の説明や周辺観光地などの紹介のほか，地場産の食材等を活用したレセプションを組み合わせたプロモーションイベントを宇都宮サテライトオフィス等で開催するなど，さらなる誘致活動の強化を図ってまいります。

（２）アフターコンベンションの充実につきましては，宇都宮観光コンベンション協会が中心となり，事業者と連携しながら餃子・ジャズ・カクテルなどの本市の個性ある観光資源を活用したアフターコンベンション開催への支援を行っているところであります。

令和３年度につきましては，観光コンベンション協会をはじめ，中心市街地のホテル・飲食店や観光拠点である北西部地域の観光事業者とも連携を図りながら，本市ならではの特性を活かしたユニークベニューの企画開発を行うなど，訪れた参加者に本市の魅力を体験して頂けるよう，アフターコンベンションのメニューの充実に取り組んでまいります。

（３）栃木県や関係団体との連携強化につきましては，宇都宮観光コンベンション協会や施設運営予定者と連携しながら，大学や企業，経済団体などＭＩＣＥ主催者等への誘致活動に向けて取り組んでいるところであります。

令和３年度につきましても，引き続き，これらの誘致活動を展開するとともに，栃木県や宇都宮商工会議所 など多様な関係団体と意見交換を行いながら，ＭＩＣＥ誘致の中核を担う宇都宮観光コンベンション協会の機能強化を含め，ＭＩＣＥ誘致をより推進するための連携強化策について検討してまいります。

３　ＪＲ宇都宮駅西口周辺の整備について（継続）

ＪＲ宇都宮駅西口周辺については、東口同様に県都の顔であり、本市の繁栄に欠かせない重要な拠点でありますことから、ＬＲＴ（令和４年３月開業予定）や宇都宮駅東口地区整備事業（令和４年１１月公共施設の供用開始予定）にあわせて、まちづくりの視点からの交通結節点に

必要な導入機能や配置の検討を継続するとともに、広域交流拠点に相応しい商業施設や観光施設等の導入を促進するなど着実かつ早期の整備を強く要望します。

【回答】市街地整備課

ＪＲ宇都宮駅西口周辺地区におきましては，広域交流拠点にふさわしい魅力ある都市空間の形成が重要であります。

令和３年度につきましても，市街地再開発事業検討地区の地権者などから構成される「ＪＲ宇都宮駅西口地区まちづくり協議会」との連携を図り，駅前広場と市街地再開発事業との一体的な空間の創出に向けた連携方策などの意見交換を行いながら，交通基盤施設等の 配置の検討を進めるとともに，まちづくり協議会へのコンサルタント派遣による継続的な支援を行い，広域交流拠点にふさわしい商業施設や観光施設などの都市機能の調査・検討を進めるなど，活力と風格あるまちづくりに向けて着実に取り組んでまいります。

４　中心市街地活性化について（拡充）

本市の中心市街地は、古くから二荒山神社の門前町や宇都宮城の城下町として栄え、長い歴史の中で栃木県の政治・経済・文化の中心として発展してきました。

しかし、近年では、商業の地盤沈下、回遊性の低下、建物の老朽化などの諸問題が深刻化し、中心市街地の魅力が低下しています。

本市の都心部地区市街地総合再生計画の基本コンセプトである「歩いて愉しいまち・愉しく豊かに暮らせるまち・人と環境にやさしいまち」の実現は、都心部居住者の増加による中心市街地の活力強化につながる重要なものであります。中心市街地商店街の活性化への方向性が見えていない状況にある中、ＬＲＴ整備によるＪＲコアの交通結節としての機能は強化され、それに伴う商業を含めた都市機能もさらに強化されることとなります。

タウンマネジメントやエリアマネジメントの視点からも、機能の分担を含めた中心市街地商店街の活性化の検討は、早急に着手される必要があると思われますことから、次の事項を強く要望します。

（１）ＬＲＴを基軸とする交通ネットワーク（中心市街地近隣及び周辺地域居住者のアクセス手段）をベースにした中心市街地商店街活性化計画の策定

（２）再開発事業における県有施設の積極的な導入など、県とのより一層の連携強化

（３）図書館や美術館などの文化・芸術施設の移転・新設や、商業・娯楽施設、医療施設など多様な施設の積極的な誘致

（４）事業者の公募を見合わせている市立一条中学校跡地の整備については、中心商店街や大型店、近隣住民に配慮のうえでの有効活用

【回答】地域政策室、都市計画課、市街地整備課

（１）中心市街地の活性化につきましては，令和２年３月に策定した「第３期中心市街地活性化基本計画」において，ＬＲＴの駅西側への導入を見据えたまちづくりを効果的に進めるための活性化戦略を定め，商店街の振興をはじめとする各種事業を総合的かつ一体的に推進しているところであり，また，現在，ＬＲＴの整備効果が最大限に発揮されるよう，ＬＲＴと一体となった都心部の活性化に向けて，「ＬＲＴまちづくりビジョン」の策定を官民連携により進めているところであります。

令和３年度につきましては，商店街等民間事業者による自立的な取組であるエリアマネジメントに向けた意識醸成に繋がるよう，交通結節点となる東武馬車道通りにおいて道路空間の新たな活用を図る社会実験を行うなど，これまで以上に商店街や近隣の事業者との連携を図りながら，中心市街地商店街の活性化に向けた支援に取り組んでまいります。

（２）（３）

中心市街地につきましては，本市が目指すＮＣＣの中枢を担う都市拠点でありますことから，都市の活力をけん引する拠点の形成や賑わい創出に向け，高次な都市機能の誘導・集積を図りながら，活性化を推進していく必要があると認識しております。

このようなことから，令和３年度においても引き続き，中心市街地の中枢性や広域的な求心性を高める文化・芸術施設や商業・娯楽施設，医療施設など，都市の魅力や街なかの賑わい創出に繋がる高次な都市機能の誘導に向け，立地適正化計画や市街地再開発事業を推進するとともに，ＬＲＴと一体となった更なる中心市街地の活性化に向け，地元商店街やまちづくり関係団体等と中心市街地等の目指すまちの姿を示す「ＬＲＴまちづくりビジョン」を共有化し，まちづくりに対する地元機運の醸成を図りながら，官民一体となって沿線まちづくりに取り組んでまいります。

また，栃木県との役割分担のもと，引き続き，県都にふさわしい賑わい・交流機能や教育・文化機能などの多様な都市機能の中心市街地への導入に向け，県とより一層連携しながら取り組んでまいります。

今後とも，これらの取組を着実に推進しながら，ＪＲ宇都宮駅西側へのＬＲＴ導入を見据え，魅力と賑わいあふれる中心市街地の形成に取り組んでまいります。

（４）一条中学校跡地につきましては，令和元年１１月に改定いたしました土地利用方針におきまして，民間活力を活用し，市民が日常的に集い，交流し，快適に日々を過ごすことのできる質の高い空間の創出を図ることとしたところであります。

現在，新型コロナウイルスの感染拡大による影響等を踏まえ，令和２年度当初に予定していた事業者の公募を見合わせているところでありますが，今後，コロナ禍における社会情勢等の動向を十分に見極めた上で，事業者の公募を行ってまいりたいと考えております。

引き続き，地域の皆様や商工団体に対し，事業の進捗に応じて，情報提供や説明の機会を設けるなど，事業の理解促進を図りながら，土地利用の実現に向けて着実に取り組んでまいります。

(ｲ)　栃木県の新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力要請に伴う宇都宮市独自の協力金制度創設に関する要望

提　出　先　　宇都宮市長

提出年月日　　令和３年１月６日（水）

栃木県の新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮協力要請に伴う
宇都宮市独自の協力金制度創設に関する要望について

栃木県では、昨年末に新型コロナウイルス感染症拡大の警戒度レベルを「特定警戒」に引き上げ、不要不急の外出自粛など「栃木県特定警戒行動」を県民に要請されたところですが、さらに本年１月５日には、新たに、宇都宮市全域を対象に、酒類の提供を行う飲食店（カラオケ店を含む）に対する、営業時間短縮への協力要請が発出されました。

こうした中で、飲食店事業者の多くは、感染拡大の終息が見えない不安を抱え、新たな業態の導入や感染拡大防止対策の徹底を図りながら、必死に営業を続けており、今回の協力要請により益々厳しい状況になることが懸念されます。

また、こうした状況の下、今回の措置により短期間で実効性を高めるためには、より多くの飲食店事業者の協力が必要であり、そのためには要請に応じてもらうための手厚い支援が不可欠であります。

つきましては、栃木県の営業時間短縮協力金に併せて、宇都宮市独自の協力金制度を創設いただきますよう要望いたします。

ウ　その他の建議・要望活動

(ｱ)　新型コロナウイルス感染症により影響を受ける観光関連産業への支援について

提　出　先　　日本商工会議所会頭

提出年月日　令和２年４月１７日（金）

要望連名者　一般社団法人栃木県商工会議所連合会会長、栃木県内９商工会議所会頭

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言

日本商工会議所におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大による中小・小規模事業者への対応等にご尽力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、国においては、感染経路が明らかでない新型コロナウイルス感染症の感染者急増を踏まえ、先般、全国的に「緊急事態宣言」が発出されたところであります。

本県においても、感染者急増までは至っていないものの、不要不急の外出や夜間の外出自粛などの要請に基づき、自治体等と連携を図りながら感染拡大防止に取り組んでいるところですが、この「緊急事態宣言」を機に地域の経済社会活動は一段と制約され、観光関連産業や飲食産業をはじめ地域経済への影響は時間の経過とともに深刻さを増しているところであります。

こうした中、国では第三弾となる経済対策の中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）を盛り込み、その使途等について制度設計を検討していると伺っております。

日本商工会議所におかれましては、この臨時交付金が感染拡大の影響で多大な損失を受け倒産や廃業の危機に瀕している中小・小規模事業者への救済策として広く活用できるよう、下記事項について特段のご配慮を賜りますようよろしくお願い致します。

記

休業要請に応じた事業者への休業協力金（休業補償）の容認について

政府は緊急経済対策に総額１兆円の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）を盛り込んだが、休業協力金（休業補償）の財源として使うことを容認していない。

東京都では、独自に休業要請に応じた中小企業向けに「感染拡大防止協力金」を創設した。また、最初の緊急事態宣言の対象地域である他の６府県でも同様の措置を検討中である。

営業自粛が有効な拡大防止対策である反面、事業継続が危ぶまれ自粛実施を促すには損失補償が不可欠である。交付金の使途として事業者への休業協力金（休業補償）を容認され、各自治体が実務的な支援を速やかに講じて、事業破綻の防止に繋げられるよう国への働きかけをお願いしたい。

(3) 調査、研究

ア 地域実態調査

(ｱ) 新しい生活様式への対応に伴う商店街実態調査

目 的

商店街における新しい生活様式への対応と活動実態および今後のイベント開催等の取り組みを調査することで、当商工会議所の事業運営の基礎資料とする。

a 調査年月日 令和２年１０月１３日（火）～１０月２０日（火）

b 調 査 対 象 宇都宮市商店街連盟加盟商店街 ３０件

c 調 査 方 法 調査票を持参し直接ヒアリング、またはファックスで回収

d 有効回答数 ２９件（回答率 ９６．６％ ）

e 調 査 結 果 当商工会議所会報誌「天地人（令和２年１２月号）」に掲載および当商工会議所ホームページ上で公表

本事業により得られた成果

本調査の結果、新型コロナウイルス感染症の影響に対して、商店街としてイベントを実施することに慎重な姿勢である、という回答が過半数であった。また、行政が主体となってイベントを実施してほしいとの意見があり、コロナ禍で安心してイベントを実施するためには、官民一体となって商店街を支援していくことが必要である。

(4) 広報

ア 広報広聴事業

(ｱ) ホームページ

常時暗号（ＳＳＬ）化によるセキュリティ強化を図るとともに、スマートフォン最適化表示等の機能拡張を行い、当所事業案内等の情報発信を行った。

a アクセス件数 ２０５，４６５ＰＶ（ページビュー）

（令和２年４月１日（水）～令和３年３月３１日（水））

b 改修履歴

令和２年４月 ８日（水） 新型コロナウイルス感染症に関する特設ページを開設

令和２年４月 ８日（水） 新型コロナウイルスに負けるな！消費応援コーナーを開設

令和２年５月１４日（木） 新型コロナウイルスに負けるな！消費応援コーナーを独自サイト化

令和２年６月 １日（月） 新商品・新サービス合同プレス発表会ホームページを閉鎖

令和３年１月３１日（金） 新型コロナウイルスに負けるな！消費応援コーナーを閉鎖

令和３年２月 １日（土） 当商工会議所ホームページをリニューアル

(ｲ)　会報誌「天地人」の発行

「商工会議所と全会員事業所を結ぶネットワーク冊子」をコンセプトのもと、時代の潮流にあわせたテーマによる巻頭特集や地域性を考慮した歴史紹介、関係団体から提供された情報等を積極的に掲載し、有用性の高い情報誌としての誌面づくりを行った。

a　発行回数　１２回（毎月１０日発行）

※新型コロナウイルス支援ガイドブックＶｏｌ．２を同封するため、５月号は５月１５日(金)に発行

b　発行部数　８，０００部

c　配 布 先　会員事業所、行政、指導機関、関係団体等

d　体　　裁　Ａ４判冊子タイプ２４ページ（カラー１６ページ、モノクロ８ページ

e　特 集 等

(a)　巻頭特集

掲載月	特集名	見出し
４月号	第５期中期事業計画・ 令和２年度事業計画・収支予算	令和元年度第５回常議員会ならびに 通常議員総会を開催
	新型コロナウイルス緊急実態調査	「新型コロナウイルス」が与える企業経営への影響は
５月号	新型コロナウイルス対策支援	新型コロナウイルス感染症による危機を、乗り切りましょう！
	画家・小泉斐	画家・小泉斐 ～若き日の出会いと旅～
６月号	テレワークはじめの１歩	テレワークに取り組むために
	新型コロナウイルス緊急調査	４割が売上半減　第２回新型コロナウイルスの影響に関する緊急実態調査
７月号	アフターコロナを見据えた消費喚起	「アフターコロナ」で経済再生をめざせ！
８月号	新型コロナウイウルス感染症対策	新型コロナウイルス感染症第２波に備える
９月号	宇都宮は昔、海の底だった	宇都宮は昔、海の底だった （寄稿：栃木県立博物館管理部長補佐兼教育広報課長　柏村　勇二 氏）
１０月号	今だからこそ取り組むコロナ対策	経営者が行うべき感染症対策は「職場の風土」づくり！
	健康経営の重要性	健康経営は、１つひとつを体系立ててバランスよく実行すること
１１月号	令和元年台風第 19 号を振り替える	令和元年台風第 19 号被災から１年
	オリオンスクエアリニューアル	オリオンスクエアが全天候型にリニューアルオープン！

掲載月	特集名	見出し
１２月号	新型コロナウイウルス感染症緊急対策事業	コロナ禍の地域を支援する４つの緊急対策事業
１月号	新春対談	佐藤栄一×藤井昌一
２月号	軍都宇都宮の誕生	軍都宇都宮の誕生 （寄稿：栃木県歴史文化研究会 下田　太郎 氏）
３月号	企業の発信力	新しい時代を築く「宇都宮サテライトオフィス」
	雷様をめぐる民俗	雷様をめぐる民俗 （寄稿：とちぎ未来大使　柏村　祐司 氏）

(b)　メンバーズパーク

掲載月	会員情報局	商い川柳	わたしの一冊	言葉の力
４月号	山王鳶工業	第 271 回商い川柳	『中国の「爆速」成長を歩く』 （西牟田靖 著）	努力
５月号	―	第 272 回商い川柳	『伝説の将軍　藤原秀郷』 （野口　實 著）	感動
６月号	―	第 273 回商い川柳	『なるほど宇都宮 歴史・民俗・人物百科』（柏村　祐司 著）	希望
７月号	―	第 274 回商い川柳	『映画と黙示録』 （岡田　温司 著）	豊時
８月号	㈲クイーン洋菓子店	第 275 回商い川柳	『消えた心臓／マグヌス伯爵』 （Ｍ・Ｒジェイムズ 著）	大志
９月号	アド・エイディアイ	第 276 回商い川柳	『コロナ危機の社会学』 （西田　亮介 著）	達観
１０月号	Workspace 151A	第 277 回商い川柳	『無用庵隠居修行』 （海老沢　泰久 著）	情熱
１１月号	おそうじ本舗 宇都宮陽東店	第 278 回商い川柳	『その名を暴け』 （ミーガン・トゥーイー 著）	感動
１２月号	Poste de ble′	第 279 回商い川柳 （最終回）	『私たちはどんな世界を生きているか』（西谷　修 著）	愛
１月号	㈱４１６ 7Looks 宇都宮本店	第 24 回商い川柳 年間表彰	『菖蒲狂い』 （城　昌幸 著）	挑戦
２月号	岡本貴志公認会計士事務所	「商い川柳」終了と退任のご挨拶	『〈名奉行〉の力量』 （藤田　覚 著）	誠実
３月号	―	―	『日本怪奇実話州　亡者会』 （東　雅夫　編）	寛大

※言葉の力は日商所報サービス

(c)　うつのみや歴史民俗紀行（寄稿：栃木県立博物館）

掲載月	掲載内容
４月号	関東を代表する山城・多気城
５月号	宇都宮の志士　菊池教中
６月号	宇都宮二荒山神社の夏越しの祓
７月号	災いに立ち向かうための祭礼や儀礼
８月号	会いに行ける宇都宮の古墳
９月号	中世宇都宮氏と東大寺大仏殿の復興
１０月号	白沢地蔵堂の真実
１１月号	藩あげての害獣との戦い!?
１２月号	都市景観を想像　県都のシンボル・昭和館
１月号	ドンドン焼きにコロナの収束を願う
２月号	大谷観音の足元から目覚めた栃木最古の縄文人（大谷寺洞窟遺跡）
３月号	中世宇都宮氏と宇都宮歌壇の成立

(d)　社是・社訓は企業の原点

掲載月	掲載事業所名
９月号	株式会社みずき保険
１１月号	株式会社テラクリーエション

(e)　知っておきたい事業承継のイロハ

掲載月	掲載事業所名
１０月号	中小企業の事業承継の現状と事業引継ぎ支援センターの役割
１１月号	事業承継の三つの形態
１２月号	Ｍ＆Ａ（第３者承継）その１
１月号	Ｍ＆Ａ（第３者承継）その２
２月号	企業価値評価（バリュエーション）
３月号	Ｍ＆Ａの成約事例紹介

(f)　わが社の優良従業員

掲載月	掲載事業所名
８月号	株式会社オータニ

(g)　新商品・新サービス合同プレス発表会

掲載月	掲載内容
４月号	ネクストイノベーション合同会社
	有限会社今泉貴金属
５月号	株式会社 Rings+
	株式会社ジェネックス

(h)　渋沢栄一とその思想に学ぶ（日商所報サービス）

掲載月	掲載内容
４月号	渋沢栄一の勉強法
５月号	渋沢栄一の志
６月号	好奇心と探求心
７月号	逆境をしのぐ力
８月号	人の気持ちがわかる
９月号	渋沢栄一の包容力
１０月号	渋沢栄一の気骨
１１月号	渋沢栄一と熟議
１２月号	渋沢栄一と同志たち
１月号	渋沢栄一の楽しむ力
２月号	渋沢栄一の胆力
３月号	渋沢栄一の人を見抜く力

(i)　キタカンだより（情報提供：前橋商工会議所、水戸商工会議所）

掲載月	地域名	掲載内容
４月号	宇都宮	「ナスヒオウギアヤメ」の鑑賞会
	前橋	前橋観光コンベンション協会ホームページ全面リニューアル
	水戸	あなたが選ぶ水戸まちなかグルメ店大賞「水戸ュラン 2019」受賞店決定！
５月号	宇都宮	自宅でできる！「元気ニコニコ体操」
	前橋	赤城山エリアＰＶ（四季編）
	水戸	水戸城大手門の復元が完成
６月号	宇都宮	食べて、買って応援!!「消費応援コーナー」
	前橋	ＣＡＳＡ群馬「バーチャルぐんま物産展」
	水戸	水戸東照宮
７月号	宇都宮	栃木県道路公社管理有料道路が無料

掲載月	地域名	掲載内容
	前橋	廣瀬智央作品展「地球はレモンのように青い」
	水戸	常盤神社
８月号	宇都宮	宇都宮の縁起物・黄鮒
	前橋	前橋応援！特別物産市
	水戸	音楽劇「夜のピクニック」
９月号	宇都宮	とちぎに泊まろうキャンペーン
	前橋	「糸の記憶」　アーツ前橋所蔵作品から
	水戸	水戸城「御城印」を販売
１０月号	宇都宮	餃子のマンホールカード！
	前橋	前橋ハニープロジェクト
	水戸	Go To キャンペーン in MITO　みと○クーポン事業
１１月号	宇都宮	宇都宮城「御城印」「御城印帳」
	前橋	ストリートピアノ「前橋まちなかピアノ」
	水戸	令和２年度いちょう並木ライトアップ
１２月号	宇都宮	観光プロモーション「宇っ。近っ。」
	前橋	イルミネーションフェスタ「妖精たちの楽園」
	水戸	納豆食べ方コンテスト Vol.3「禁断の納豆スイーツコンテスト」
１月号	宇都宮	プレミアム観光クーポン宇都宮
	前橋	T-1 Presents　TONTON Go とん　チャレンジ
	水戸	リアル宝探し「ディスカとヴァーリのミトロジア」
２月号	宇都宮	（協）宇都宮餃子会公式 YouTube チャンネル「宇都宮餃子ちゃんねる」
	前橋	赤城白樺牧場　秘密の絶景ツアー
	水戸	第 125 回水戸の梅まつり
３月号	宇都宮	サイクルイベント「ぐるとち 2021」
	前橋	児童文学作家・木暮正夫展
	水戸	東湖神社

(o)　その他不定期掲載（日商所報サービス）

掲載月	掲載内容
６月号	トレンド通信『新型コロナで進むビジネスのネット化に備えよう』
	潮流を読む『コロナ禍が試す顧客ロイヤルティーの維持』
７月号	潮流を読む『国際的なパンデミック対応の温故知新』

f　有料折込

(a)　折込実績　４１件

(b)　折込事業所

折込月	利用事業所名
４月号	・㈱ＣＡＲＥＶＯ ・㈱日建リース工業 ・㈱鈴印
５月号	・宇都宮市 ・㈱ＣＡＲＥＶＯ
６月号	・㈱ＣＡＲＥＶＯ ・両毛印刷㈱ ・宇都宮市 ・東横ＩＮＮ宇都宮駅前Ⅱ ・㈱ハイクオリティ ・㈱ＴＭＣ経営支援センター
７月号	・㈱ハイクオリティ
８月号	・㈱ＣＡＲＥＶＯ ・㈱アクシス ・社会保険労務士法人アミック人事サポート ・茨城空港利用促進等協議会
９月号	・コマツ教習所㈱栃木センタ ・㈱ハイクオリティ
１０月号	・社会保険労務士法人アミック人事サポート
１１月号	・社会保険労務士法人アミック人事サポート ・㈱ワークエントリー ・光触媒抗菌コーティング
１２月号	・㈱ハイクオリティ ・㈱ビジョナリテイリング（シトロエン宇都宮） ・独立行政法人中小企業基盤整備機構　中小企業大学校 ・経済団体新春講演会実行委員会
１月号	・総務省テレワーク・サポートネットワーク事務局 ・社会保険労務士法人　アミック人事サポート ・㈱鈴印 ・とちぎセルプセンター ・㈱アルフォサポート ・アクサ生命保険㈱

折込月	利用事業所名
	・宇都宮市保健所 ・㈱サクシード
２月号	・宇都宮市 ・㈱ハイクオリティ ・㈱ＣＡＲＥＶＯ
３月号	・㈱ＣＡＲＥＶＯ ・㈱鈴印 ・東京海上日動火災保険㈱ ・コマツ教習所㈱栃木センタ ・㈱カルテック

ｇ　ＷＥＢ天地人

常時暗号（ＳＳＬ）化によるセキュリティ強化を図るとともに、スマートフォン最適化表示等の機能拡張やデザインの変更を伴うリニューアルを行った。さらに、当商工会議所会員の商品・サービスの紹介ページとしてＷＥＢ版会員情報局を設け、当商工会議所会報誌「天地人」と連動した情報発信を行うことで、情報発信の多様性確保や消費の喚起につなげた。

(a)　リニューアル日 令和３年３月２２日（月）

(b)　掲載内容

①　最新号予告

②　発行から１カ月を経過した特集および連載記事掲載（バックナンバー）

③　誌面広告および有料折込等の案内

(c)　ＷＥＢ版会員情報局（再掲）

当商工会議所会員の商品・サービスを紹介する特設サイトとしてＷＥＢ天地人内に開設し、会報誌「天地人」と連動して情報発信を行う基盤をを整備した。

①　開 設 日　　令和３年３月１日（月）

②　掲載内容　　当商工会議所会員の商品・サービス紹介

③　掲 載 数　　９件

(ｳ)　メールマガジン e-天地人

ａ　配信開始　　平成１４年１０月５日

ｂ　配信内容　　当商工会議所の事業案内、関係団体等の各種情報、お役立ちサイト ほか

ｃ　配信日時　　原則毎月５日・２０日　午後３時

ｄ　配信回数　　２４回（ほか臨時配信２回）

ｅ　配信件数　　１，１５２件（令和３年３月２０日現在）

(ｴ)　宇都宮商工会議所公式チャンネル（YouTube）

a　配信コンテンツ

(a)　懐かしい宇都宮の姿を伝える唄と踊りを映像化

(b)　新商品・新サービス合同プレス発表会

b　チャンネル登録者数　２９人

(ｵ)　県内統一パンフレット

商工会議所が行う各種事業等の普及を図るため、県内９商工会議所共同で事業案内冊子を作製した。

a　作成部数　　４，８００部（内、当商工会議所分　１，０００部）

b　配 布 先　　窓口等で配布

(ｶ)　新型コロナウイルス感染症対策支援

a　新型コロナウイルス感染症支援ガイドブックの発行（再掲）

新型コロナウイルス感染症に関連する国や県、市等の支援施策を取りまとめた支援ガイドブックを発行した。

(a)　発行部数　Vol.１：８，０００部　Vol.２：１０，０００部

(b)　発 行 日　Vol.１：令和２年４月１０日（金）　Vol.２：令和２年５月１５日（金）

(c)　配 布 先　全会員事業所〔当商工会議所会報誌「天地人」に同封（Vol.１：令和２年４月号、Vol.２：令和２年５月号)〕および関係団体等

b　新型コロナウイルスに負けるな！消費応援コーナー（再掲）

コロナ禍における需要の減退やサプライチェーンの寸断により、商品の過剰在庫や資材不足などの状況に陥る可能性を踏まえ、会員事業所間での需要と供給を結び付けるためのサイトを作成した。なお、本サイト閉鎖後は、ＷＥＢ版会員情報局に改修した。

(a)　開設期間

①当商工会議所ホームページ内で掲載　令和２年４月８日（水）～５月１４日（木）

②独自サイト化（リニューアル）　令和２年５月１５日（金）～令和３年１月３１日（日）

(b)　掲載内容　会員事業所から提供された過剰在庫やテイクアウト、感染予防商品等の情報

(c)　掲載件数　２２件

c　専用パンフレットラックの設置（再掲）

新型コロナウイルス感染症に関連する支援施策等の冊子を展示するコーナーを設置した。

(a)　開設期間　令和２年４月１日（水）～令和３年３月３１日（水）

(b)　展示内容　新型コロナウイルス感染症関連情報に関する国や県、市等の支援施策や当商工会議所事業に関する案内を展示

本事業により得られた成果

当商工会議所の各種事業案内や関係団体等からの提供情報、会員企業の商品・サービス等の幅広い情報を、会報誌やメールマガジン、ホームページ等を連動させた情報発信を行うことで、当商工会議所の活動に対する会員事業所等からの理解を深めた。

イ　ビジネス情報手帳「パートナー」の発刊

会員サービス事業の一環として、ビジネス情報手帳「パートナー」を発刊し、当商工会議所会報誌「天地人（令和２年１２月号)」に同封して会員事業所等に送付した。

(ｱ)　発刊部数　７，１００部

(ｲ)　サ イ ズ　縦２６ｃｍ　横１５ｃｍ

(ｳ)　配 布 先　会員事業所、行政、指導機関、関係団体等

本事業により得られた成果

融資制度、共済制度、税制、社会保険の手続き、主な官公署・団体企業情報など、当商工会議所事業および関連情報のほか、新たに参考資料として「新型コロナウイルス感染症対策」の情報を掲載することにより、会員事業所が日々の業務に役立てる情報を提供できた。

ウ　データマップ（統計でみる宇都宮）発行事業

宇都宮市を中心とした各種統計資料を見やすくわかりやすく要約し、当商工会議所会報誌やホームページで情報提供を行った。

(ｱ)　統計で見る宇都宮２０２１（ダイジェスト版）作成、当商工会議所会報誌「天地人（令和３年３月号)」に記事掲載

(ｲ)　統計で見る宇都宮２０２１（詳細版）のホームページ掲載

本事業により得られた成果

ダイジェスト版を当商工会議所会報誌「天地人（令和３年３月号)」記事に、詳細版をホームページに掲載することにより、企業経営に役立つ統計資料を提供した。

エ　経営支援ガイド作成事業

中小事業者等に役立つ当商工会議所をはじめ、国・県・市等の経営支援施策をまとめた冊子を作成・配布した。

(ｱ)　作成部数　１，０００部

本事業により得られた成果

窓口や巡回時に配布することで国・県・市等の経営支援施策の周知を行えたとともに、経営指導員の相談対応ツールとして活用することができた。

オ　貴重な資料の保存管理

当商工会議所で保管している日商簿記検定試験の合格者名簿（第１０１回～１１２回）および当商工会議所８０年史を劣化や破損から防ぎ、長期的に保存するため、デジタル化処理の実施を行った。

本事業により得られた成果

日商簿記検定試験合格者名簿のデジタル化処理を実施し、検定試験業務の一部効率化につなげることができた。

また、当商工会議所８０年史をデジタル処理化したことで、当時の当商工会議所の取り組みや宇都宮市の商工業の変遷等を記す貴重な資料を長期的に保管することが可能となった。

(5)　証明

ア　貿易関係証明

(ｱ)　原産地証明　４０１件　　（単位：件）

令和２年度　原産地証明の仕向地・製品別 件数表

品名／国名	一般機械	電気製品	輸送用機器	精密機器	金属製品	化学製品	食料品	その他	総件数
アジア地域	７７	５	２４	２１	２８	１４	７１	６８	３０８
中国	５３	３	１１	１３	１６	１４	２２	４７	１７９
マレーシア		１	７	１	５				１４
インド	１							１	２
ベトナム	１		６	３	６			４	２０
スリランカ	１						４	３	８
インドネシア	４						１	２	７
バングラディシュ	１	１					４	３	９
タイ	４								４
韓国				１					１
台湾	１２				１		４０	６	５９
カンボジア				１					１
モンゴル				２				２	４
中東地域	１			１３	２			６	２２
サウジアラビア				４	１			２	７
ＵＡＥ				３					３
ヨルダン				１				１	２

令和２年度　原産地証明の仕向地・製品別 件数表									
品名 国名	一般 機械	電気 製品	輸送用 機　器	精密 機器	金属 製品	化学 製品	食料品	その他	総件数
イ　ラ　ク				2					2
ク ウ ェ ー ト	1			3	1			3	8
北　米　地　域	7	1	3		2			1	１４
ア　メ　リ　カ	6	1			1			1	9
カ　ナ　ダ	1		3		1				5
中 南 米 地 域				3					3
メ　キ　シ　コ				2					2
アルゼンチン				1					1
欧　州　地　域	１８	3	1	5	5			9	４１
ロ　シ　ア			1					1	2
ド　イ　ツ	１４	1		1	1			4	２１
ウ ク ラ イ ナ				1				1	2
ス　イ　ス	4	2			4			2	１２
ラ　ト　ビ　ア				3				1	4
アフリカ地域	2			4			2	5	１３
エ　ジ　プ　ト	2			2				2	6
南 ア フ リ カ							2	1	3
アルジェリア								2	2
チ ュ ニ ジ ア				1					1
リ　ビ　ア				1					1
合　　計	１０５	9	２８	４６	３７	１４	７３	８９	４０１

(ｲ)　インボイス証明　　３３件

(ｳ)　サイン証明　　２７７件

(ｴ)　その他証明　　０件

(ｵ)　発給件数合計　　７１１件

本事業により得られた成果

貿易に関係する書類を認証することで、貿易取引の利便性向上に供与することができた。

(6)　各種事業

ア　宮の市（商業祭）代替事業の支援（再掲）

本市内各地域の商店街（会）が連携協力のもと、商業者と消費者の交流や消費意欲の喚起、賑わいを取り戻すことにより、全市的な商業活性化に繋げることを目的に実施した。

(ｱ)　実施主体　宮の市（商業祭）実行委員会

(ｲ)　構成団体　宇都宮市商店街連盟、当商工会議所、宇都宮市、宇都宮観光コンベンション協会、うつのみや市商工会

(ｳ)　実施期間　令和２年１２月１日（火）～令和３年１月３１日（日）

(ｴ)　実施対象商店街

宇都宮市商店街連盟加盟３０商店街、賛助会員１１社

(ｵ)　実施内容

a　黄ぶな協賛セール

各店にて、「黄ぶな」にあやかったオリジナルセール等を実施した（共通のＰＯＰを作成・配布）。

(a)　実施期間　令和２年１２月１日（火）～令和３年１月３１日（日）

b　「きぶな」バス・ワンコイン乗車デー

市内中心部を循環する「きぶな」バス（運行者：関東自動車㈱）を利用したすべての乗降者に対し、通常１７０円の運賃を１００円とし、ワンコイン乗車デーを実施した。

(a)　実施日　令和２年１２月６日（日）および１２月１３日（日）

c　「黄ぶな大明神」設置

無病息災を祈願する場所またはパワースポットの場所として足を運んでいただき、商店街等への誘客へと繋げるために、「黄ぶな」にちなんだ簡易式の鳥居・社を設置、また、祈願・来訪された方を対象に、抽選で景品が当たるプレゼント企画を実施した。

(a)　黄ぶな大明神の設置

①　設置期間　令和２年１２月１日（火）～令和３年１月３１日（日）

②　設置場所　うつのみや表参道スクエア１階および宮カフェ１階の２カ所

(b)　祈願・来訪者向けプレゼント企画

①　応募方法　「黄ぶな大明神」の横に、ＱＲコードを設置し、祈願・来訪者がスマホ等でそのＱＲコードを読み込み、アンケートに必要事項を入力・送信することで応募。

②　応募者　２１３人

③　当選者数　１０人

④　プレゼント　黄ぶな関連商品詰め合わせセット

d　＃黄ぶなフォトコンテスト

公式インスタグラムを開設し、期間中に、「黄ぶな」に関連したものが撮影された写真を、「＃黄ぶなフォトコンテスト」を付けて、インスタグラムに投稿した方に、抽選で粗品を進呈した。

(a)　募集期間　令和２年１２月１日（火）～令和３年１月３１日（日）

(b)　当選者数　１５人

(c)　粗品　黄ぶな関連グッズ

本事業により得られた成果

新型コロナウイルスの感染症拡大の背景から、これまでの事業を見直し、今年度は本市内に伝わる「黄ぶな伝説」をもとに、「黄ぶな」をキーワードに各種事業を実施し、実施期間を長くすることにより、集客の分散等を図ることで、コロナ禍においても、商店街等と消費者との交流に寄与することができた。

イ　オリオン七夕まつり代替事業の支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により通常開催を中止し、次の代替事業を実施した。

(ｱ)　ミニ七夕飾りつけ

a　実施期間　令和２年７月１日（水）～８月７日（金）

b　会　　場　オリオン通り商店街内

c　実施内容　各個店において、願い事が書き込まれた「ミニ七夕」を店内外に掲出し、販売促進等に活用するなど個店の集客に繋げた。

(ｲ)　一般募集飾りつけ

a　実施期間　令和２年７月１６日（木）～８月７日（金）

b　掲出件数　バトン飾り　４件

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せない中での実施となり、例年より規模を縮小した事業実施となったが、少しでも多くの方に「宇都宮の夏の風物詩」を楽しんでいただくとともに、回遊性の向上に繋げた。

ウ　ミヤ・ジャズイン実行委員会支援事業

観光誘客による地域振興を目的としてミヤ・ジャズイン２０２０の開催を支援した。

(ｱ)　実施主体　ミヤ・ジャズイン実行委員会

(ｲ)　構成団体

団体名	役職	委員名	実行委員会役職
オリオン通り曲師町商業（協）	理事長	長谷川　正	委 員 長
宇都宮オリオン通り商店街（振）	理事長	長 島 俊 夫	副委員長
（協）宇都宮餃子会	理事兼事務局長	鈴 木 章 弘	委　　員
宇都宮観光コンベンション協会	事務局長	伊 澤 敬 一	委　　員
宇都宮市経済部観光交流課	課　長	塩田　寿美恵	委　　員
宇都宮市教育委員会文化課	課　長	山 口 達 雄	委　　員
アド・エイディアイ	代　表	小古山　峯雄	委員(事務局)
当商工会議所	中小企業相談所長 兼地域振興部長	鈴 木　毅	監　　事

(ｳ)　実施期間　令和２年１０月３１日（土）～１１月１日（日）２日間

(ｴ)　実施会場　オリオンスクエア、オリオン曲師町イベント広場（１１月１日（日）のみ）

(ｵ)　実施内容

a　アマチュアバンドの出演　４０団体

b　ゲストの出演　１団体

c　企業協賛　３４社

(ｶ)　会議

a　第１回ミヤ・ジャズイン実行委員会（書面開催）

(a)　議　　題

①　ミヤ・ジャズイン２０１９事業報告について

②　ミヤ・ジャズイン２０１９収支決算について

b　第２回ミヤ・ジャズイン実行委員会（書面開催）

(b)　議題

①　ミヤ・ジャズイン２０２０事業計画について

②　ミヤ・ジャズイン２０２０収支予算について

③　ミヤ・ジャズイン２０２０実行委員長の就任について

④　ミヤ・ジャズイン実行委員会設置要綱の制定について

(ｷ)　来場者数　２，０５７人

【内訳】１０月３１日（土）８１５人、１１月１日（日）１，２４２人

本事業により得られた成果

「ミヤ・ジャズイン２０２０」の開催支援を目的に令和元年度に設立されたミヤ・ジャズイン実行委員会を支援した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和元年度まで同時期に開催されていた各種イベントが中止となる中、会場数の減少や入場制限を行うなど、可能な限りの感染症拡大防止対策を講じた結果、令和元年度の集客数を大きく下回る結果となったが、地域ブランドの発信に貢献することができた。

エ　観光交流促進事業

(ｱ)　宇都宮餃子祭りへの支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

(ｲ)　フェスタ in 大谷への支援（ライトアップ事業）

a　主催団体　フェスタ in 大谷実行委員会

b　実施日時　令和２年１０月１７日（土）～２５日（日）午後５時～午後９時

c　実施会場　大谷地域各スポット・若山農場

オ　第４５回ふるさと宮まつり代替事業「ふるさと“おうちで”宮まつり」の支援

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により通常開催を中止し、代替事業として「ふるさと“おうちで”宮まつり」（オンラインによる宮まつり）を実施した。

(ｱ)　実施主体　ふるさと宮まつり開催委員会

(ｲ)　構成団体　宇都宮観光コンベンション協会、宇都宮市自治会連合会、当商工会議所、宇都宮市商店街連盟、宇都宮青年会議所、宇都宮市青少年団体連絡協議会等

(ｳ)　開 催 日　令和２年８月１日（土）～１５日（土）

(ｴ)　内　　容

a　“おうちで”参加する宮まつり

(a)　「ペーパークラフト」ダウンロード用データのアップロード

（親子で一緒に作りながら楽しんでいただく４つのペーパークラフト(お神輿､提灯など)の型紙をアップロード)

(b)　催事演目の紹介やおどりの模範演技などの動画のアップロード

（“おうちで”一緒に踊り、楽しんでいただけるよう、１１動画（宮っ子パレード、みこし、郷土芸能など）をアップロード)

(c)　「ワッショイ大賞」授与

((a)～(b)について､“おうちで”宮まつりを楽しんでいる様子を「＃おうちで宮まつり」をつけ､Twitter に投稿していただき､多くの反響があった投稿者に「ワッショイ大賞」を授与)

b　“おうちで”観る宮まつり

(a)　第一回から宮まつりの歴史を振り返る、特別番組の放送

（とちぎテレビにて、令和２年８月１５日(土)放送）

カ　大谷地区観光促進事業

令和２年度農村漁村振興交付金（農泊推進対策）の農山漁村対策推進計画および事業実施計画について農林水産所の認定を受けた大谷グリーン･ツーリズムが実施する農泊推進事業および人材活用事業の実施にあたり、当該団体の構成員として参画し諸会議に出席したほか、事業の実施を推進した。

(ｱ)　全体会議

a　日　時　令和２年５月１７日（日）午後２時～午後４時１５分

b　会　場　多気山持宝院檀信徒会館

c　内　容　構成員紹介、経過及び実施計画説明等

(ｲ)　実施事業

a　大谷景観美観復活プロジェクト（令和２年６月１４日（日））

b　大谷グリーン・ツーリズム体験ツアー（令和２年７月１日（水））

c　with コロナ in 大谷 小規模マルシェ

（令和２年 10 月 18 日（日）、11 月１日（日）、11 月 15 日（日）、12 月 20 日（日）、令和３年１月 17 日（日）、１月 31 日（日））

(ｳ)　大谷キャンドルシェード展「揺炎」（令和２年１２月９日（水））

(ｴ)　先進地視察（令和２年１１月２９日（日）、１２月１３日（日））

本事業により得られた成果

大谷グリーン・ツーリズム推進協議会に参画し、諸会議に出席および各種事業の広報強化を行うことで、宇都宮市城山地区におけるグリーン・ツーリズム事業の推進と大谷地区の活性化を図り、交流人口、定住人口の増加に貢献することができた。

キ　新入社員講習事業

(ｱ)　新入社員フォローアップ研修

a　日　　時　令和２年５月２６日（金）午前９時３０分～午後４時３０分

b　会　　場　当商工会議所　大会議室

c　講　　師　㈱ワークエントリー栃木事業部　宇都宮営業所　所長　野崎　千晶　氏

d　参加者数　３３人（１１社）

ｅ　内　　容　令和２年３月１９日（木）に開催した新入社員講習会（令和元年度事業）の参加企業を対象として、入社３年以内の若手職員を対象に定着率の向上のためのフォローアップ研修を開催した。

(ｲ)　新入社員研修

ａ　日　　時　令和３年３月２３日（火）午前１０時～午後４時３０分

ｂ　会　　場　当商工会議所　大会議室

ｃ　講　　師　㈱ワークエントリー　栃木事業部　宇都宮営業所　所長　野崎　千晶　氏

ｄ　参加者数　２４人（１３社）

ｅ　内　　容　令和３年４月入社等の新入社員を対象に、入社後に即戦力として勤務できるように、社会人としての心構えや基本的な接遇および報連相等について、ロールプレイングを交えながら講習を実施した。

本事業により得られた成果

新入社員向けに「社会人の心構えと社会人基礎力」や「ビジネスマナーの基本」、「接遇」、「報告・連絡・相談の基本」等、社会人として必要な知識を得るまたは再確認する機会を提供することで、会員企業の人材育成及び即戦力化の支援ができた。

ク　３級簿記講座　　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

ケ　新年賀詞交歓会　　新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

コ　経済団体新春講演会

(ｱ)　視聴期間　令和３年２月３日（水）午前９時～２月２６日（金）午後５時

(ｲ)　視聴方法　ＹｏｕＴｕｂｅ動画による視聴

(ｳ)　視聴内容　テーマ　２０２１年日本経済の展望

講　師　第一生命経済研究所　首席エコノミスト　永濱　利廣　氏

本事業により得られた成果

当初予定していた集合形式の講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催中止となったが、予定していた講演内容を収録し、インターネットを利用した配信をすることで不特定多数の関係者に、今後の日本経済の展望について情報提供することができた。

サ　販売士養成講習会

(ｱ)　共催講習会

当商工会議所と以下に示す会場となった専門学校と共催し、講習会を開催した。

ａ　対　　象　３級

開催期間　令和２年１０月２日（金）～令和３年２月５日（金）

会　　場　国際情報ビジネス専門学校

講　　師　販売士３級　岩上　亘　氏

参加者数　１０人

ｂ　対　　象　２級

開催期間　令和２年１１月９日（月）～令和３年２月１２日（金）

会　　場　宇都宮ビジネス電子専門学校

講　　師　教員　室井　昌光　氏

参加者数　７人

ｃ　対　　象　３級

開催期間　令和２年１１月９日（金）～令和３年２月１２日（金）

会　　場　宇都宮ビジネス電子専門学校

講　　師　教員　室井　昌光　氏

参加者数　５人

ｄ　対　　象　３級

開催期間　令和２年１１月１７日（火）～令和３年１月２０日（水）

会　　場　大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校宇都宮校

講　　師　教員　内田　黎旺　氏

参加者数　１１人

本事業により得られた成果

本講習会を開催することにより、販売士検定試験受験者数確保に繋げることができた。

シ　優良従業員表彰

会員事業所に継続して勤務する従業員を対象とし、労働力の確保および従業員の資質と勤労意欲の向上を図ることを目的に表彰を実施した。

(ｱ)　表彰基準日　令和２年１１月１日（日）

(ｲ)　申込事業所数　４６件

(ｳ)　表彰者数　２１８人

(ｴ)　表彰内容　事業所の推薦に基づき、会頭名により５年以上、５年毎の区分で対象者を表彰した。

勤続年数	被表彰者数	勤続年数	被表彰者数
５年	６４人	２５年	１８人
１０年	４７人	３０年	８人
１５年	２５人	３５年以上	１０人
２０年	４６人	合　計	２１８人

本事業により得られた成果

会員事業所に勤務する優良従業員を表彰することで、事業所の人材育成を支援することができた。

ス　その他の後援・協賛事業

後援・協賛行事名	期日	主　催
かまがわ　川床　桜まつり（中止）	R2. 3.27 ～ 4. 5	（特非）宇都宮まちづくり推進機構
初代横綱明石志賀之助杯「第１３回記念少年奉納相撲大会」（中止）	R2. 4. 4	歴史文化を伝承する市民の会
ミヤラン２０２０(宇都宮環状線一周ランニングイベント)（中止）	R2. 4.12	ミヤラン実行委員会
岩曽東商店会会員共通お買い物振興券	R2. 5. 1 ～ 6.30	岩曽東商店会
アフリカ音楽コンサート～音楽を通じて、アフリカを知ろう！～（中止）	R2. 5. 2	（特非）宇都宮市国際交流協会
振り込め詐欺撲滅に向けた取組み	R2. 6	宇都宮東郵便局
第１０回Ｊａｐａｎ伝統芸記念公演～栃木県総合文化センターリニューアル～	R2. 6.28	日本伝統文化承継者育成実行委員会
宇都宮ＳＤＧｓ　Ｒｅｂｏｏｔ　Ｐｒｏｊｅｃｔ　２０２０～アフターコロナを乗り越えよう～	R2. 6.29 ～ 9.19	（公社）宇都宮青年会議所
第１４回「大谷石夢あかり」（中止）	R2. 8.14 ～ 8.15	石あかり隊
岩曽東商店会２０２０夏スタンプラリーキャンペーン	R2. 9. 1 ～ 9.30	岩曽東商店会
日本武尊山車復活事業	R2. 9 ～ R4. 3	宮のにぎわい山車復活プロジェクト
リレー・フォー・ライフ・ジャパン２０２０とちぎ（中止）	R2. 9.12	リレー・フォー・ライフとちぎ実行委員会
第７０回栃木県発明展覧会及び児童生徒発明工夫展覧会	R2.10. 9 ～10.11	栃木県、栃木県教育委員会、 （一社）栃木県発明協会
宇都宮月釜茶会	R2.11.10 ～R3.10	宇都宮月釜茶会

後援・協賛行事名	期日	主　催
令和２年度中小企業大学校東京校サテライト・ゼミ Ｗｉｔｈ 宇都宮卸商業団地協同組合	R2.11.17 R2.11.18 R2.11.25	宇都宮卸商業団地協同組合
うつのみやイルミネーション２０２０	R2.11.19 ～R3. 1.17	宇都宮市中心街地ライトアップ実行委員会、歴史と光のフュージョンプロジェクト実行委員会
ドライブインシアター Ｍａｋｅ Ｓｍｉｌｅ ｆｏｒ Ｔｏｃｈｉｇｉ－Ｋｉｄｓ	R2.11.23	ドライブインシアター実行委員会
２０２０年全国そろばんコンクール宇都宮大会	R2.11.23	宇都宮珠算連盟
えせ同和行為をはじめとする不当要求対策セミナー	R2.12.23	（公財）人権教育啓発推進センター
宇都宮観光フォトコンテスト２０２０	R3. 1. 4 ～ 1.31	宇都宮観光コンベンション協会
ガンと認知症セミナー（延期）	R3. 2. 3	アクサ生命保険㈱宇都宮営業所
栃木県における「ＭＩＣＥ未来都市」の創造戦略－産官学民によるＤＭＯの具体的な運営を考える－シンポジウム	R3. 2. 9	宇都宮共和大学
文星芸術大学附属高等学校 和太鼓部「文星和太鼓第４回定期演奏会」（中止）	R3. 2.21	文星芸術大学附属高等学校
第１４回うつのみや大道芸フェスティバル	R3. 3.20 ～ 3.21	うつのみや大道芸フェスティバル実行委員会
かまがわ　川床　桜まつり（桜の小路）	R3. 3.26 ～ 4.11	(特非)宇都宮まちづくり推進機構

セ　視察受入状況

当該年度に視察受け入れはなかった。

(7) 技術・技能の普及検定

ア 検定

(ｱ) 珠算

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合　計
第219回	―	受 験 者 数	―	―	―	―	―	―	―
		実受験者数	―	―	―	―	―	―	―
		合 格 者 数	―	―	―	―	―	―	―
第220回	R2.10.25	受 験 者 数	32	34	50	14	9	9	148
		実受験者数	32	34	48	14	8	9	145
		合 格 者 数	7	17	28	7	5	7	71
第221回	R3. 2.14	受 験 者 数	39	30	41	11	13	9	143
		実受験者数	39	30	41	11	13	9	143
		合 格 者 数	16	11	20	10	8	9	74
合　計		受 験 者 数	71	64	91	25	22	18	291
		実受験者数	71	64	89	25	21	18	288
		合 格 者 数	23	28	48	17	13	16	145
		年度平均合格率	32.3%	43.8%	53.9%	68.0%	61.9%	88.9%	

［年間受験者数前年度比 59.9％］

(ｲ) 簿記

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	1級	2級	3級	合　計
第155回	―	受 験 者 数	―	―	―	―
		実受験者数	―	―	―	―
		合 格 者 数	―	―	―	―
第156回	R2.11.15	受 験 者 数	47	391	385	823
		実受験者数	46	357	360	763
		合 格 者 数	7	59	170	236
第157回	R3. 2.28	受 験 者 数	37	353	360	750
		実受験者数	36	306	322	664
		合 格 者 数	3	30	189	222
合　計		受 験 者 数	84	744	743	1573
		実受験者数	82	663	682	1427
		合 格 者 数	10	89	359	458
		年度平均合格率	12.2%	13.4%	52.6%	

［年間受験者数前年度比 68.2%］

(ｳ)　リテールマーケティング（販売士）

回　次	実施年月日	人数内訳	１級	２級	３級	合　計
第86回	―	受験者数	―	―	―	―
		実受験者数	―	―	―	―
		合格者数	―	―	―	―
第87回	R3. 2.17	受験者数	3	26	78	107
		実受験者数	2	25	69	96
		合格者数	0	21	50	71
合　計		受験者数	3	26	78	107
		実受験者数	2	25	69	96
		合格者数	0	21	50	71
		年度平均合格率	0.0%	84.0%	72.5%	

［年間受験者数前年度比 45.1%］

(ｴ)　日商簿記（ネット試験）

回　次	実施年月日	人数内訳	２級	３級	合　計
	随時実施	受験者数	101	171	272
		実受験者数	100	168	268
		合格者数	40	60	100
合　計		受験者数	101	171	272
		実受験者数	100	168	268
		合格者数	40	60	100
		年度平均合格率	40.0%	35.7%	

［年間受験者数前年度比－%］

(ｵ)　日商ＰＣ（文書作成）

回　次	実施年月日	人数内訳	１級	２級	３級	Basic	合　計
	随時実施	受験者数	―	5	7	―	12
		合格者数	―	4	5	―	9
合　計		受験者数	―	5	7	―	12
		合格者数	―	4	5	―	9
		年度平均合格率	―	80.0%	71.4%	―	

［年間受験者数前年度比 171.4%］

(ｶ)　日商ＰＣ（データ活用）

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	１級	２級	３級	Basic	合 計
	随時実施	受 験 者 数	―	4	5	1	9
		合 格 者 数	―	3	3	1	7
合　計		受 験 者 数	―	4	5	1	9
		合 格 者 数	―	3	3	1	7
		年度平均合格率	―	75.0%	60.0%	100.0%	

［年間受験者数前年度比 128.6%］

(ｷ)　日商ＰＣ（プレゼン資料作成）

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	１級	２級	３級	Basic	合 計
	随時実施	受 験 者 数	―	1	―	―	1
		合 格 者 数	―	0	―	―	0
合　計		受 験 者 数	―	1	―	―	1
		合 格 者 数	―	0	―	―	0
		年度平均合格率	―	0.0%	―	―	

［年間受験者数前年度比 100.0%］

(ｸ)　電子会計実務

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	１級	２級	３級	合 計
	随時実施	受 験 者 数	―	―	1	1
		合 格 者 数	―	―	0	0
合　計		受 験 者 数	―	―	1	1
		合 格 者 数	―	―	0	0
		年度平均合格率	―	―	0.0%	

［年間受験者数前年度比 50.0%］

(ｹ)　簿記初級

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	初級	合　計
	随時実施	受 験 者 数	1	1
		合 格 者 数	1	1
合　計		受 験 者 数	1	1
		合 格 者 数	1	1
		年度平均合格率	100.0%	

［年間受験者数前年度比 8.3%］

(ｺ)　原価計算初級

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	初級	合　計
	随時実施	受 験 者 数	1	1
		合 格 者 数	1	1
合　計		受 験 者 数	1	1
		合 格 者 数	1	1
		年度平均合格率	100.0%	

［年間受験者数前年度比 50.0%］

(ｻ)　日商ビジネス英語

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	１級	２級	３級	合　計
	随時実施	受 験 者 数	―	3	1	4
		合 格 者 数	―	2	1	3
合　計		受 験 者 数	―	3	1	4
		合 格 者 数	―	2	1	3
		年度平均合格率	―	66.7%	100.0%	

［年間受験者数前年度比 200.0%］

(ｼ)　ビジネスキーボード

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	ビジネスキーボード	キータッチ 2000	合　計
	随時実施	受 験 者 数	5	―	5
		合 格 者 数	0	―	0
合　計		受 験 者 数	5	―	5
		合 格 者 数	0	―	0
		年度平均合格率	0.0%	―	

［年間受験者数前年度比－%］

(ｽ)　日商プログラミング

回次	実施年月日	人数内訳	ＥＸＰＥＲＴ	ＳＴＡＮＤＡＲＤ	ＢＡＳＩＣ	ＥＮＴＲＹ	合計
	随時実施	受 験 者 数	1	―	―	―	1
		合 格 者 数	1	―	―	―	1
合　計		受 験 者 数	1	―	―	―	1
		合 格 者 数	1	―	―	―	1
		年度平均合格率	100.0%	―	―	―	

［年間受験者数前年度比 10.0%］

(ｾ)　カラーコーディネーター

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	アドバンス	スタンダード	合　計
第48回	―	受 験 者 数	―	―	―
		実受験者数	―	―	―
		合 格 者 数	―	―	―
第49回	R2. 11. 29	受 験 者 数	11	32	43
		実受験者数	10	29	39
		合 格 者 数	5	26	31
合　計		受 験 者 数	11	32	43
		実受験者数	10	29	39
		合 格 者 数	5	26	31
		年度平均合格率	50. 0%	89. 7%	

［年間受験者数前年度比 61. 0%］

(ｿ)　ビジネス実務法務

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	１級	２級	３級	合　計
第47回	―	受 験 者 数	―	―	―	―
		実受験者数	―	―	―	―
		合 格 者 数	―	―	―	―
第48回	R2. 12. 6	受 験 者 数	2	72	80	154
		実受験者数	2	59	70	131
		合 格 者 数	0	21	49	70
合　計		受 験 者 数	2	72	80	154
		実受験者数	2	59	70	131
		合 格 者 数	0	21	49	70
		年度平均合格率	0. 0%	35. 6%	70. 0%	

［年間受験者数前年度比 79. 4%］

(ﾀ)　福祉住環境コーディネーター

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	１級	２級	３級	合　計
第 44 回	―	受 験 者 数	―	―	―	―
		実受験者数	―	―	―	―
		合 格 者 数	―	―	―	―
第 45 回	R2.11.22	受 験 者 数	5	75	73	153
		実受験者数	5	72	72	149
		合 格 者 数	1	36	40	77
合　計		受 験 者 数	5	75	73	153
		実受験者数	5	72	72	149
		合 格 者 数	1	36	40	77
		年度平均合格率	20.0%	50.0%	55.6%	

［年間受験者数前年度比 74.1%］

(ﾁ)　環境社会（ｅｃｏ）検定

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	級なし	合　計
第 28 回	―	受 験 者 数	―	―
		実受験者数	―	―
		合 格 者 数	―	―
第 29 回	R2.12.13	受 験 者 数	92	92
		実受験者数	85	85
		合 格 者 数	58	58
合　計		受 験 者 数	92	92
		実受験者数	85	85
		合 格 者 数	58	58
		年度平均合格率	68.2%	

［年間受験者数前年度比 34.1%］

(ツ)　ビジネスマネジャー検定

回　次	実施年月日	人 数 内 訳	級なし	合　計
第 11 回	―	受 験 者 数	―	―
		実受験者数	―	―
		合 格 者 数	―	―
第 12 回	R2.11.8	受 験 者 数	94	94
		実受験者数	93	93
		合 格 者 数	34	34
合　計		受 験 者 数	94	94
		実受験者数	93	93
		合 格 者 数	34	34
		年度平均合格率	36.6%	

［年間受験者数前年度比 42.7%］

(8)　相談・指導・斡旋等

ア　不動産鑑定相談

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施しなかった。

イ　知的財産権相談（１日知財窓口）

特許庁の「知財総合支援窓口」（委託先（公財）栃木県産業振興センター）を活用し、主に宇都宮市内の事業所等を対象として、知的財産権に関する無料相談を実施した。

(ｱ)　期　　間　令和２年４月１日（月）～令和３年３月３１日（火）（原則偶数月第３金曜日）
　　午後１時３０分～午後４時３０分

(ｲ)　会　　場　当商工会議所　会議室

(ｳ)　相 談 員　弁理士　大竹　雅久　氏　他１人

(ｴ)　利用者数　１１件

本事業により得られた成果

事業所等のさまざまな知的財産権に関する相談事に対し、その対処法や解決策を提供することができた。

ウ　法律相談

主に宇都宮市内の事業所等の法的トラブル（ＰＬ法関係、売掛金の回収、不渡り手形の処理方法等）に対処する無料相談を実施した。

(ｱ)　期　　間　令和２年４月１日（月）～令和３年３月３１日（火）（原則毎月第２火曜日）
　　午後１時３０分～午後４時３０分

(ｲ)　会　　場　当商工会議所　会議室

(ｳ)　相 談 員　弁護士　阪口　勉　氏　他２人

(ｴ)　利用者数　１４件

本事業により得られた成果

事業所等のさまざまな法的トラブル・相談事に対し、その対処法や解決策を提供することができた。

エ　税務相談

小規模事業者のさまざまな税に関する課題解決を図るため、税理士による無料相談を実施した。

(ｱ)　期　　間　令和２年４月１日（月）～令和３年３月３１日（火）

(ｲ)　会　　場　当商工会議所　会議室　他

(ｳ)　内　　容　小規模事業者を対象とした税務相談（法人設立、法人税、相続税、土地の譲渡、契約等について）

(ｴ)　利用者数　０件

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国の専門家派遣制度が拡充され、制度の選択肢が広がったことや、相談者が対面での相談を自粛する動きが見られたため。

オ　納税相談

確定申告期間の２日間、個人会員事業所を対象に、税理士による事業に係る所得税や消費税の確定申告書、決算書の作成指導およびｅ－Ｔａｘを無料で実施した。

(ｱ)　期　　間　令和３年２月１０日（水）、１６日（火）
　　午前９時～午後４時

(ｲ)　会　　場　当商工会議所　大会議室

(ｳ)　相 談 員　関東信越税理士会宇都宮支部派遣税理士　各日２人

(ｴ)　利用者数　１１件（１０日５件、１４日６件）

本事業により得られた成果

所得税や消費税の確定申告書等の作成について、税理士による適切な指導・アドバイスが行われたことにより、適正な申告につなげられることができ、また相談者の税務知識の向上に寄与することができた。

カ　決算代行

主に自計が難しい個人事業主を対象に、税務指導および事務負担の軽減を図ることを目的として事業に係る所得税や消費税の確定申告書、決算書の作成指導を有料で実施した。

(ｱ)　期　　間　令和３年２月１日（月）～３月１２日（金）

(ｲ)　会　　場　当商工会議所　事務所

(ｳ)　相 談 員　当商工会議所経営指導員および経営支援員

(ｴ)　利用者数　１９３件

本事業により得られた成果

事務負担の軽減や税務知識の向上につなげ、今後事業主が自ら確定申告書や決算書の作成が可能となるよう知識習得の一端を担うことができた。

キ　小規模事業者特定課題対応経営相談事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける管内事業者に対して、支援機関との連携により、雇用調整助成金の利用方法、資金繰り、その他経営全般についての相談会を実施した。

(ｱ)　労務相談会

a　日　　時　令和２年４月１６日（水）　午前９時～午後４時

会　　場　当商工会議所　大会議室

相 談 員　栃木県社会保険労務士会　副会長　社会保険労務士　近能　明正　氏

〃　理事　社会保険労務士　板垣　静吾　氏

参加者数　１１事業所

(ｲ)　資金繰り相談会

a　日　　時　令和２年４月８日（木）　午前９時～午後５時

会　　場　当商工会議所　大会議室

相 談 員　㈱日本政策金融公庫宇都宮支店職員、㈱商工組合中央金庫宇都宮支店職員、栃木県信用保証協会職員、栃木県よろず支援拠点コーディネーター

参加者数　１９事業所（相談件数３２件）

b　日　　時　令和２年４月２４日（金）　午前９時～午後５時

会　　場　当商工会議所　大会議室

相 談 員　㈱日本政策金融公庫宇都宮支店職員、㈱商工組合中央金庫宇都宮支店職員、栃木県信用保証協会職員、栃木県よろず支援拠点コーディネーター

参加者数　１９事業所（相談件数２４件）

本事業により得られた成果

新型コロナウイルス感染症第１波の影響から、国の各種支援施策の情報が錯綜する中で、支援機関と連携して地域企業に対し、持続的な経営のための支援を行った。

ク　小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が行う地域の需要の変化に応じた持続的な経営計画に基づく地道な販路開拓の取り組みに対し、国が必要となる経費の一部を補助することにより、地域の原動力となる小規模事業者の活性化を図るものである。

当商工会議所は、補助金申請する小規模事業者に対し、必要となる経営計画書と補助事業計画書の作成を経営指導員等による窓口での相談対応やよろず支援拠点との連携による個別相談会により支援するとともに、日本商工会議所と形式審査事務に関する委託契約を締結し、申請者に対する提出書類の形式審査及び採択後５年間の当商工会議所による事業支援計画書の発行を行った。

また本年度は、新型コロナウイルス感染症の対応として「持続化補助金　コロナ特別対応型」が新設され、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業所に対し、申請の支援を行った。

さらに、採択された事業者の補助対象事業の執行や円滑な実績報告に向けた相談・助言を実施した。

(ｱ)　形式審査事務件数　２２０件

ａ　一般型

・　第１回（令和２年３月３１日（火）締め切り）　　１０件（採択１０件　採択率１００％）
・　第２回（令和２年６月　５日（金）締め切り）　５５件（採択４２件　採択率７６％）
・　第３回（令和２年１０月２日（金）締め切り）　２２件（採択１３件　採択率５９％）
・　第４回（令和３年　２月５日（金）締め切り）　３３件（採択２０件　採択率６０％）

ｂ　コロナ特別対応型

・　第１回（令和２年５月１５日（金）締め切り）　１４件（採択１０件　採択率７１％）
・　第２回（令和２年６月　５日（金）締め切り）　３５件（採択３３件　採択率９４％）
・　第３回（令和２年８月　７日（金）締め切り）　２６件（採択　８件　採択率３０％）
・　第４回（令和２年１０月２日（金）締め切り）　１２件（採択　５件　採択率４１％）
・　第５回（令和２年１２月１０日（木）締め切り）　６件（採択　４件　採択率６６％）

ｃ　被災小規模事業者再建事業　持続化補助金台風１９号、２０号及び２１号型　７件
（採択７件　採択率１００％）

本事業により得られた成果

経営計画書の作成は、ほとんどの小規模事業者には不慣れな作業であり、当商工会議所職員が寄り添い、自己や外部環境、顧客ニーズなどの分析を行い、将来目標やアクションプランの設定について支援することにより、経営計画策定の重要性について相談者の理解が深まった。

また、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に苦しむ管内事業者に対し、補助金申請の支援を行い、当該事業所の経営改善、経営力向上に資した。

また、採択された事業者の補助対象事業の執行について伴走型で必要な助言を行い、売上向上や利益向上、新規取引先の開拓などの販路開拓に繋がった。

ケ　経営発達支援事業（伴走型小規模事業者支援推進事業）

当商工会議所は経営発達支援計画（計画期間：平成２８年４月～令和３年３月）を平成２８年４月２２日に国の認定を受け、伴走型小規模事業者支援推進事業の円滑な実施体制を構築し、支援対象となる小規模事業者の掘り起しを行いつつ、意識レベルと発展段階に合わせた支援を行うことを目標に次の事業を実施した。

さらに、令和元年７月に改正小規模事業者支援法が施行され、地域課題への対応や効果的な支援実施の観点から商工会議所等と地元自治体との連携が明記されたことから、次期経営発達支援計画（計画期間：令和３年４月～令和８年３月）について市と準備を進め、令和２年１１月に申請、令和３年３月２６日付で経済産業省の認定を受けた。

(ｱ)　創業スクール

a　開 催 日　令和２年１０月２２日（木）、２６日（月）、１１月５日（木）、９日（月）、１６日（月）、１９日（木）、２６日（木）、１２月３日（木）

b　場　　所　当商工会議所　大会議室

c　講　　師　（一社）栃木県中小企業診断士会派遣講師等

d　内　　容　創業の心構え、事業の骨格を整理、マーケティング基礎等　講義８回
ビジネスプラン発表会　１回

e　受講者数　１７人（うち修了者１６人）

(ｲ)　小規模事業者特定課題対応経営相談会

a　日　　時　令和２年４月８日（水）午前９時～午後５時
会　　場　当商工会議所　大会議室
内　　容　資金繰り相談会
相 談 員　㈱日本政策金融公庫宇都宮支店職員、㈱商工組合中央金庫宇都宮支店職員、栃木県信用保証協会職員、栃木県よろず支援拠点コーディネーター
参加者数　１９事業所（相談件数３２件）

b　日　　時　令和２年４月１６日（木）午前９時～午後４時
会　　場　当商工会議所　大会議室
内　　容　労務相談会
相 談 員　栃木県社会保険労務士会　副会長　社会保険労務士　近能　明正　氏
〃　　理事　　社会保険労務士　板垣　静吾　氏

参加者数　１１事業所

c　日　　時　令和２年４月２４日（金）午前９時～午後５時

会　　場　当商工会議所　大会議室

内　　容　資金繰り相談会

相 談 員　㈱日本政策金融公庫宇都宮支店職員、㈱商工組合中央金庫宇都宮支店職員、栃木県信用保証協会職員、栃木県よろず支援拠点コーディネーター

参加者数　１９事業所（相談件数２４件）

(ｳ)　小規模事業者持続化補助金採択者のフォローアップ

８２事業者に対して１４３回の事後指導を実施した。

(ｴ)　「ＢＩＺミル」による事業計画策定支援事業

a　経営分析事業者数　　２３２社

b　事業計画策定事業者数　　２３社

認定された経営発達支援計画	
実施期間	平成２８年４月１日（水）～令和３年３月３１日（水）
目標	宇都宮商工会議所の幅広いネットワークと強いリーダーシップ力を発揮し、小規模事業者の定着、自立を目指す
事業内容	Ⅰ．経営発達支援事業の内容 １．地域の経済動向調査に関すること ２．経営状況の分析に関すること ３．事業計画策定・実施支援に関すること ４．需要動向調査・需要の開拓に寄与する事業に関すること Ⅱ．地域経済の活性化に資する取組 Ⅲ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

本事業により得られた成果

創業スクールの開催や小規模事業者持続化補助金（一般型・コロナ特別対応型）の事業計画策定支援を通して、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも事業継続、売上回復を目指して尽力する事業者の経営課題解決に向けて実践的なアドバイスを行うことができた。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて資金繰りや雇用維持に苦慮する事業者を対象とした緊急相談会を金融機関や他の支援機関と連携して開催し、迅速に対応した。

コ　働き方改革支援事業

平成３１年４月から施行されている「働き方改革関連法」による、労働基準法などの関連する労働法令改正への企業対応について、セミナーの開催や専門家相談（派遣）等を行うなどの支援を行った。

(ｱ)　セミナーの開催（２回）

開催日	会　場	内　容（テーマ）	講　師	参加
R2.12.8	ホテルニューイタヤ	働き方改革の概要と同一労働同一賃金への対応について	労働衛生コンサルタント 村木　宏吉　氏	７人
R3.1.26	当商工会議所大会議室	助成金を活用したリスク対策～同一労働同一賃金とキャリアアップ助成金～ セミナー終了後個別相談会実施	働き方改革推進支援センター所属 働き方改革アドバイザー 小沼　友宏　氏 【相談会対応者】 社会保険労務士西田事務所 西田　亨　氏	９人

(ｲ)　無料専門家相談（セミナー後の個別相談を含む）

相談件数	４件（事業所）
専門家	働き方改革推進支援センター経由で社会保険労務士を派遣
相談日	随時（令和２年１２月１６日（水）～令和３年１月２８日（木））
相談場所 （派遣先）	各事業所および働き方改革推進支援センター窓口
相談内容	各種助成金情報、就業規則の見直し方法、賃金制度の見直し、有給休暇制度の導入方法など

本事業により得られた成果

令和３年４月から中小企業にも適用される「同一労働同一賃金」を中心に、既に施行されている「有給休暇の取得義務化」や「時間外労働の上限規制」なども含めた対応の支援としてセミナーを開催し、情報提供および広報・周知すると同時に、無料専門家相談（派遣）を行うことによって、労働者の意欲・能力を存分に発揮できる魅力ある職場づくりを推進した。

(9) 経営改善普及事業

ア 巡回・窓口相談指導

(ｱ) 巡回指導件数

	経営革新	経営一般	情報化	金 融	税 務	労 働	取 引	環境対策	その他	計（回）
製造業	20	239	4	5	2	23	1	0	217	511
建設業	44	430	2	21	3	88	1	3	379	971
小売業	32	988	6	27	23	43	2	1	847	1,969
卸売業	8	241	2	10	1	14	2	0	210	488
サービス業	44	704	10	21	17	61	2	3	646	1,508
その他	13	153	0	7	1	6	0	0	128	308
計	161	2,755	24	91	47	235	8	7	2,427	5,755

(ｲ) 窓口指導件数（通話等によるものを含む）

	経営革新	経営一般	情報化	金 融	税 務	労 働	取 引	環境対策	その他	計（回）
製造業	32	187	5	27	31	10	1	4	177	474
建設業	78	242	0	85	109	76	0	4	178	772
小売業	137	670	17	125	149	38	0	1	640	1,777
卸売業	17	83	4	29	12	9	0	0	79	233
サービス業	162	722	11	127	178	73	1	4	793	2,071
その他	37	152	1	31	37	12	0	0	131	401
計	463	2,056	38	424	516	218	2	13	1,998	5,728

イ 創業指導（創業を予定している者に対する指導回数）

	経営革新	経営一般	情報化	金 融	税 務	労 働	取 引	環境対策	その他	計（回）
巡回指導	1	2	0	0	4	1	0	0	5	13
窓口指導	1	20	0	14	17	0	0	0	19	71
計	2	22	0	14	21	1	0	0	24	84

ウ　講習会等の開催による指導

(ｱ)　集団指導

経営革新	経営一般	情報化	金　融	税　務	労　働	取　引	環境対策	その他	計
0	11	0	0	0	0	0	0	0	11 回
0	137	0	0	0	0	0	0	0	137 人

(ｲ)　個別指導

経営革新	経営一般	情報化	金　融	税　務	労　働	取　引	環境対策	その他	計
0	0	0	0	2	0	0	0	14	16 回
0	0	0	0	11	0	0	0	25	36 人

(ｳ)　講習会等の開催状況

a　集団指導

(a)　総括表

事　　業　　名	回　　数	参加者数（人）
商店街若手リーダー発掘・育成に関する研修会	3	17
宇都宮商工会議所創業スクール	8	120
合　　計	11	137

(b)　個別表

月	日	事　　業　　名	講　　師	参加者数(人)
10	22	宇都宮商工会議所創業スクール	（一社）栃木県中小企業診断士会 須田　秀規　氏	13
10	26	宇都宮商工会議所創業スクール	（一社）栃木県中小企業診断士会 恵美須　丈史　氏	16
11	5	宇都宮商工会議所創業スクール	（一社）栃木県中小企業診断士会 高橋　邑伍　氏	15
11	9	宇都宮商工会議所創業スクール	蓬田　弘臣　氏 鈴木　亜深　氏	15
11	16	宇都宮商工会議所創業スクール	（一社）栃木県中小企業診断士会 松本　誠謙　氏	15
11	19	宇都宮商工会議所創業スクール	（一社）栃木県中小企業診断士会 時田　英和　氏	15
11	26	宇都宮商工会議所創業スクール	日本政策金融公庫 栃木県信用保証協会 栃木県事業引継ぎ支援センター （一社）栃木県中小企業診断士会 須田　秀規　氏	15

月	日	事　業　名	講　師	参加者数(人)
12	3	宇都宮商工会議所創業スクール	（一社）栃木県中小企業診断士会 須田　秀規　氏	16
12	8	商店街若手リーダー発掘・育成に関する研修会	㈱ＵＩ志援コンサルティング 代表取締役　伊藤　一嘉　氏	7
2	19	商店街若手リーダー発掘・育成に関する研修会	㈱ＵＩ志援コンサルティング 代表取締役　伊藤　一嘉　氏	6
3	9	商店街若手リーダー発掘・育成に関する研修会	㈱ＵＩ志援コンサルティング 代表取締役　伊藤　一嘉　氏	4

b　個別指導

(a)　総括表

事　業　名	回　数	参加者数（人）
法律相談	10	15
１日知財窓口	4	11
納税相談	2	11
合　計	16	36

(b)　個別表

月	日	事　業　名	講　師	参加者数(人)
4	14	法律相談	阪口勉法律事務所 阪口　勉　氏	2
7	14	法律相談	とちのき法律事務所 菊池　昭吾　氏	2
8	18	法律相談	とちのき法律事務所 菊池　昭吾　氏	3
8	21	１日知財窓口	栃木県知財総合支援窓口 窓口支援担当者　樋田　治三　氏	3
9	8	法律相談	弁護士法人のぞみ法律事務所 阿久津　正巳　氏	1
10	13	法律相談	阪口勉法律事務所 阪口　勉　氏	0
10	16	１日知財窓口	栃木県知財総合支援窓口 窓口支援担当者　樋田　治三　氏	3
11	10	法律相談	弁護士法人のぞみ法律事務所 阿久津　正巳　氏	0
12	8	法律相談	とちのき法律事務所 菊池　昭吾　氏	1

月	日	事　業　名	講　　師	参加者数(人)
12	18	１日知財窓口	栃木県知財総合支援窓口 窓口支援担当者　樋田　治三　氏	3
1	12	法律相談	阪口勉法律事務所 阪口　　勉　氏	1
2	9	法律相談	弁護士法人のぞみ法律事務所 阿久津　正巳　氏	3
2	10	納税相談	関東信越税理士会宇都宮支部 石下　龍夫　氏、相良　貴裕　氏	6
2	16	納税相談	関東信越税理士会宇都宮支部 大月　信吾　氏、大橋　敬司　氏	5
2	19	１日知財窓口	栃木県知財総合支援窓口 窓口支援担当者　樋田　治三　氏	2
3	9	法律相談	とちのき法律事務所 菊池　昭吾　氏	1

エ　小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）

当商工会議所の経営指導を受けて経営改善を図ろうとする小規模事業者に対し、当商工会議所が調査・審査をし、㈱日本政策金融公庫へ推薦することで、同公庫から必要な資金を融資する国の特別貸付である。

貸付限度額２，０００万円、返済期間は運転資金７年以内（据置１年以内）・設備資金１０年以内（据置２年以内）、無担保・無保証人、低金利で実施する。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、最近１カ月等の売上高が昨年同期と比較して５％以上減少している事業者に対し、特別枠の「新型コロナウイルス対策マル経」による支援も実施した。貸付限度額１，０００万円、返済期間は運転資金７年以内（据置３年以内）・設備資金１０年以内（据置４年以内）、無担保・無保証人、金利は貸付後３年間一般マル経より▲０．９％にて実施した。なお、国の特別利子補給制度の対象（別途要件あり）として実施した。

(ｱ)　マル経融資の取扱状況

（単位：万円）

推　　薦			決　　定			資金使途別内訳（決定分）			
						運　　転		設　　備	
件数	金額	審査会	件数	金額	平均値	延件数	金額(%)	延件数	金額(%)
56	30,250	24回	53	28,340	534	46	87.5	10	12.5
(81.1)	(66.2)		(81.5)	(67.8)					
内、			内、			内、		内、	
一般20	10,110		一般20	8,700	435	一般13	59.3	一般10	40.7
新コ33	20,140		新コ33	19,640	595	新コ33	100.0	新コ0	0

注）（ ）内の数値は、対前年度比（%）である。

内、一般は一般マル経、新コは新型コロナウイルス対策マル経のことである。

(ｲ)　マル経融資の業種別内訳（決定分）

（単位：万円）

製　造　業		卸　売　業		小　売　業		サービス業	
件数（%）	金 額	件数（%）	金 額	件数（%）	金 額	件数（%）	金 額
5（9.4）	3,200	5（9.4）	2,790	11（20.8）	6,400	14（26.4）	7,930

建　設　業		そ　の　他		合　　計	
件数（%）	金 額	件数（%）	金 額	件数（%）	金 額
15（28.3）	6,940	3（5.7）	1,080	53（100）	28,340

(ｳ)　マル経融資の金利等の推移

（単位：％）

年 月 日	政 府 系 基準金利 （担保不要）	マル経金利	長　　期 ﾌﾟﾗｲﾑﾚｰﾄ	財投金利 （元金均等５年以内償還据置無）
R2. 4. 1	2.16～2.45	1.21	0.95	0.0006
R2. 4.10	↓	↓	1.10	↓
R2. 5. 1	↓	↓	↓	0.003
R2. 5. 8	↓	↓	1.05	↓
R2. 6. 1	2.16～2.55	↓	↓	0.002
R2. 7. 1	↓	↓	↓	0.004
R2. 8. 1	↓	↓	↓	0.003
R2. 8.12	↓	↓	1.00	↓
R2. 9. 1	↓	↓	↓	0.002
R2.10. 1	2.06～2.45	↓	↓	↓
R3. 3. 1	↓	↓	↓	0.003
R3. 3.31	↓	↓	↓	↓

注）表中の「↓」は、変更なしという意味である。

本事業により得られた成果

マル経融資の利用者拡大を図るため、当商工会議所会報誌「天地人」への記事掲載、チラシ折り込み、小規模事業者へのＤＭ発送などを行った。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて金融相談は増加したが、国の新型コロナウイルス感染症特別貸付や、栃木県の新型コロナウイルス感染症対策パワーアップ資金、宇都宮市の新型コロナウイルス感染症対策特別資金など、制度を比較説明し、事業者にとって条件の良い融資制度を斡旋した。

なお、新型コロナウイルス対策マル経が国の利子補給（実質無利子化）の対象になったのが８月下旬であったため、中期事業計画の成果目標（推薦件数７０件）に対する実績は８０％で、目標件数には至らなかった。

オ　記帳代行・記帳継続指導

指導内容	回　数	事業所数	経営支援員数
記帳代行	７９	９	２人
記帳継続指導	４２３	１７１	

本事業により得られた成果

記帳知識の乏しい個人事業主に対して、各種帳簿の記帳について継続的に指導することにより、税務知識の習得へつなげ、今後事業主自らが自計可能となるように記帳能力の向上に寄与することができた。

カ　経営・技術強化支援（エキスパート・バンク）事業

県内９商工会議所が連携し、管内の小規模事業者等の経営課題に対して必要に応じて専門知識を有する専門家（エキスパート）を派遣し、経営課題について具体的かつ実践的な指導を行った。

(ｱ)　県内商工会議所指導実施件数　　７６件

商工会議所	件　数
栃　木　商　工　会　議　所	７件
宇　都　宮　商　工　会　議　所	１２件
足　利　商　工　会　議　所	１０件
鹿　沼　商　工　会　議　所	１４件
小　山　商　工　会　議　所	５件
日　光　商　工　会　議　所	１１件
大　田　原　商　工　会　議　所	５件
佐　野　商　工　会　議　所	７件
真　岡　商　工　会　議　所	５件
合　計	７６件

(ｲ)　指導内容

業種／内容	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業	その他	合計
ＩＴ活用	1	0	0	1	5	1	8
デザイン	0	1	1	0	1	0	3
企業再生 事業承継	2	1	0	2	2	0	7
経営安定 倒産防止	3	2	0	0	9	0	１４
建　　築	0	0	0	1	0	0	1
工業全般	5	0	0	0	0	0	5
商業全般	4	1	0	5	１３	0	２３

商店街地域開発	0	0	0	0	0	0	0
社員教育	0	0	0	0	2	0	2
税務会計	0	0	0	1	0	0	8
労務管理	1	0	0	0	1	0	2
特許商標	0	0	0	0	0	0	0
法律各種申請	0	0	0	0	2	0	2
環境問題	0	0	0	0	0	0	0
創業	0	0	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	１６	6	1	１０	４１	2	７６

(ｳ) 登録専門家数 １３１人

本事業により得られた成果

小規模事業者からの相談に対して専門家（エキスパート）を派遣し、経営課題解決のために具体的な指導をすることにより、経営、技術の強化に寄与することができた。

キ 県内商工会議所経営指導員等研修会

県内９商工会議所経営指導員等が小規模事業者等に対する伴走型支援等を行うにあたり必要な専門知識を習得するための研修会を開催した。

実施日時	テーマ	講師	参加者
R2. 9.15 10:00～16:00	中小・小規模事業者のＩＣＴ利活用	（一社）とちぎＩＴＣいちご 代表理事　髙橋　英基　氏	３６人
R2.10.26 10:00～16:00	中小企業に求められる新時代の労務管理	孚事務所株式会社 代表取締役　飯田　吉宏　氏	５０人

実施日時	テーマ	講師	参加者
R2.11.13 10:00～16:00	会社・お店の防災計画	株式会社経営科学研究所 代表取締役　初鹿野　浩明　氏	４４人
R2.12. 3 10:00～16:00	商品・事業開発支援	（一社）中小企業診断士会 会長　須田　秀規　氏	４１人

本事業により得られた成果

経営指導員は年間１０時間・経営支援員は５時間以上受講することで、中小・小規模事業者等の支援スキルの向上に繋がった。

(10)　受託事業

ア　栃木県中小企業再生支援協議会事業

産業競争力強化法第１３４条にもとづく認定支援機関である当商工会議所は、再生の可能性と意欲を有する県内中小企業に対し、県内経済団体・金融機関・関係団体等との連携を図り、多種多様な事業内容や地域特有の課題を持つ中小企業の特性を踏まえ、きめ細かな再生支援事業を実施した。

令和２年度は、新型コロナウィルス感染症拡大の影響や、その後の緊急事態宣言発令による経済活動の著しい落ち込みから、企業業績および資金繰り悪化が顕著となった。そのため、栃木県再生支援協議会は従来の再生計画策定支援を中心とする事業展開から、広く事業者の資金繰り支援を行う「新型コロナ特例リスケジュール計画策定支援」へと軸足を移し活動した。その結果、相談件数は９６件（前年度比２０８％）となり、前年度と比較して大幅な増加となった。

一方、通常案件の二次対応においては、ほとんどが前年の繰り越し案件となり、再生計画策定支援開始は８件（前年度比▲７８％）、再生計画策定支援完了が１１件（前年度比▲７１％）と、前年度と比較して大幅な減少となった。

(ｱ)　個別支援業務の実施

個別企業の相談および再生計画策定支援を実施した。相談件数は９６件（累計１，８２５件）社（累計１，２４４社）、であり、このうち７７件（累計７６３件）の再生計画策定を支援し、６７件（累計７１１件）の支援が完了した。

(ｲ)　支援体制

支援業務者に統括責任者１人、統括責任者補佐７人を配置した。また、外部支援専門家に弁護士、公認会計士、中小企業診断士等１０８人を登録した。

(ｳ)　全体会議　２回

【第１回】

ａ　実 施 日　令和２年８月７日（金）

ｂ　方　　法　書面議決による

c　委　　員　１７人/オブザーバー３人

d　オブザーバー　３人

【第２回】

a　実 施 日　令和３年３月２５日（木）

b　方　　法　書面議決による

c　委　　員　１７人

d　オブザーバー　３人

(ｴ)　関係機関との連携・普及活動

業務の円滑な推進を図るため、再生支援機関、金融機関等との情報交換会、連絡調整会議等を実施した。

a　栃木県、㈱足利銀行、㈱栃木銀行、栃木県信用保証協会への月例訪問（各１２回）

b　㈱足利銀行、㈱栃木銀行、栃木県信用金庫協会、栃木県信用保証協会との情報交換会（６０回）

c　県内信用金庫・信用組合への連携強化訪問（２０回）

d　とちぎ中小企業支援ネットワーク会議（１回）

e　栃木県弁護士会との情報交換（１回）

f　一般社団法人栃木県中小企業診断士会との情報交換（１回）

g　栃木県税理士会との情報交換（１回）

h　とちぎネットワークパートナーズとの情報交換（４回）

i　地域経済活性化支援機構(REVIC)との情報交換（１回）

j　中小企業再生支援全国本部との情報交換（７回）

k　栃木県事業引継ぎ支援センターとの情報交換（３回）

(ｵ)　広報活動

a　協議会チラシ３０，０００枚・ポスター５００枚を作成し、協議会構成１６団体、県内９商工会議所、金融機関および商工会、地方自治体等に配布した。

b　栃木県商工会議所議員大会（令和２年９月１１日（金）開催）冊子６００部に広告を掲載

c　当商工会議所会報誌「天地人（令和２年１１月号)」表４広告および毎月記事掲載を実施した。

d　県内商工会議所統一パンフレット４，８００部に掲載し、県内中小企業へ配布した。

本事業により得られた成果

平成１５年３月設置以降、累計で１，８２５件の窓口相談に応じ、７６３件の再生計画策定を支援し、そのうち７１１件の再生計画策定が完了した。これにより２８，４０４人の雇用を確保することができた。

イ　栃木県事業引継ぎ支援事業（栃木県事業引継ぎ支援センター）

産業競争力強化法第１３４条にもとづく認定支援機関である当商工会議所は、事業承継に課題や悩みを抱える中小企業の経営資源を他の意欲ある中小企業等が引継ぎ、新事業展開や事業強化のために有効活用することを目的に、県内各地域の関係機関や専門家等と連携して、きめ細かに事業承継を支援した。

事業承継に悩む中小企業の案件を積極的に掘り起こすために、各メディアによる広報を行って知名度を上げるとともに、セミナーや金融機関等連絡会及び事業引継ぎコーディネーター会議の開催並びに各商工団体等との連携強化を図った。

また、平成２８年４月から県内８商工会議所との連携による「出張相談会」を定期的に開催しており、企業の事業承継に対するニーズを掘り起こして企業が直面する事業承継の課題解決を図った。

(ｱ)　支援体制

支援業務者に統括責任者１人、統括責任者補佐５人を配した。

また、登録民間支援機関２社、マッチングコーディネーター２１機関および登録支援専門家３９人を配置し、相談・支援業務を行った。

(ｲ)　支援実績

相談企業数　２２７社（相談延件数　７４１件）

内、二次対応開始案件　３８件（M&A登録専門機関への紹介）

三次対応開始案件　９１件（当センターにおけるM&A）

成約件数　３５件

内、二次対応成約案件　７件

三次対応成約案件　２８件

(ｳ)　県内中小企業者向けM&Aセミナーの開催

a　開催日時　令和２年１２月１０日（木）午前１０時～午前１１時３０分

b　開催方法　オンラインによる開催

c　テーマ　譲り渡す側から考えるM&Aの留意点～事業承継の重要な選択肢

d　講　師　独立行政法人中小企業基盤整備機構

事業引継ぎ支援プロジェクトマネージャー　中原　邦　氏

テーマ　インターネットを活用した事業承継M&A

講　師　ビジョナル・インキュベーション株式会社

ビズリーチ・サクシード事業部　事業部長　前田　洋平　氏

テーマ　栃木県事業引継ぎ支援センターの取り組み

講　師　栃木県事業引継ぎ支援センター　統括責任者　山崎　浩之　氏

e　参加者数　５１人

(ｴ)　金融機関等連絡会　２回開催

（令和２年６月、１１月）

(ｵ)　マッチングコーディネーター会議　１回開催

（令和２年１２月）

(ｶ)　金融機関・商工団体との連携強化

a　栃木県中小企業再生支援協議会との情報交換会

計３回　７月、９月、１月

b　栃木県よろず支援拠点との情報交換会

計２回　８月、１１月

c　栃木県生活衛生営業指導センターにて研修会

計３回　７月、８月

d　栃木県めん類組合にて勉強会

計１回　１１月

e　栃木県自動車整備振興会にて勉強会

計１回　１１月

f　栃木県信用保証協会にて勉強会

計　１回　３月

(ｷ)　広報活動

a　引継ぎ支援センターリーフレット１２，０００枚・ポスター４００枚、後継者バンクチラシ３，０００枚を作成し、協議会構成１６団体、県内９商工会議所、金融機関および商工会、地方自治体等に配布した。

b　栃木県商工会議所議員大会（令和２年９月１１日（金）開催）冊子６００部に広告を掲載した。

c　当商工会議所会報誌「天地人（令和２年１０月号～令和３年３月号)」に「事業承継のイロハ」と題した記事を連載し、事業内容を解説した。また、連載終了後の３月に全ての記事を取りまとめた冊子を作成し、ダイレクトメールでＰＲした。

d　当商工会議所会報誌「天地人（令和３年１月号)」に表４広告を実施した。

e　県内企業約８，０００社に対し、事業承継アンケート調査を実施した。

f　県内商工会議所統一パンフレット４，８００部に掲載し、県内中小企業へ配布した。

g　新聞広告

令和３年度からの事業統合、新センター発足について新聞広告を各社２回ずつ掲載した。

（下野新聞、日本経済新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞）

ｈ　事業統合、新センター発足についてリーフレットを作成し、企業に郵送で案内した。

本事業により得られた成果

令和２年度は、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により４月から６月にかけて出張相談会の中止や支援機関からの案件持ち込み数の激減により、前半は相談件数が大きく減少した。その対策として８月から９月にかけて事業承継に関するアンケート調査を県内企業約８，０００社に対して実施した結果、当初の予想を上回る１，３００件を超える回答があり、そのフォローにより３０社（譲渡２２件、譲受４件、親族内承継４件）の面談につながった。また、プッシュ型事業承継支援高度化事業からのトスアップ案件も徐々に増加して３０件になった。

また、令和３年度からは産業競争力強化法第１３４条の改訂により、プッシュ型事業承継支援高度化事業との統合となるため、これまでよりもＰＲや他機関との連携強化に注力し、センターの知名度を上げることができた。

ウ　経営改善計画策定支援事業（栃木県経営改善支援センター）

独立行政法人中小企業基盤整備機構の委託事業であり、栃木県中小企業再生支援協議会内に「栃木県経営改善支援センター」を設置するものである。

借入金の返済負担等の影響により財務上の問題を抱えており、自ら経営改善計画等を策定することが難しいものの、経営改善計画策定支援を受けることにより、金融機関からの支援（条件変更や新規融資等）が見込める中小企業・小規模事業者に対し、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第１７条第１項の規定による経営革新等支援機関が依頼を受けて行う経営改善計画策定支援の費用について、当支援センターが３分の２を上限（最大２００万円）として補助することにより、経営改善・事業再生を促進するものである。

また、平成２９年５月から早期経営改善計画策定支援事業が開始された。これは、中小企業・小規模事業者の経営改善への意識を高め、早期からの対応を促すため、認定支援機関による経営改善計画策定支援事業のスキームを活用して作成した早期経営改善計画の策定の費用について、当支援センターが３分の２を上限（最大２０万円）をして補助することにより、平常時から資金繰り管理や採算管理が行えるよう支援を行うものである。

(ｱ)　支援体制

専門相談員１人を配置

(ｲ)　支援実績

ａ　経営改善計画策定支援（４０５事業）

利用申請　１２件（累計１９４件）

支払申請　　７件（累計１２０件）

モニタリング申請社数　１２件（累計９０件）

モニタリング回数　７０回（累計４５５回）

取り下げ　　２件（累計５２件）

ｂ　早期経営改善計画策定支援

利用申請　　３件（累計６４件）

支払申請　　４件（累計５０件）

モニタリング申請社数　７件（累計７件）

モニタリング回数　　１４回（累計２１回）

取り下げ　０件（累計１３件）

本事業により得られた成果

平成２５年２月設置以降、経営改善計画策定支援（４０５事業）は累計で１９４件の利用申請に応じ、１２０件の経営改善計画策定支援費用及び７０件のモニタリング費用の支払いを行い、中小企業の経営改善における支援と課題解決につなげることができた。

また、平成２９年５月から開始された早期経営改善計画策定支援事業について、金融機関や士業団体と連携して積極的に広報を行った結果、累計で６４件の利用申請を受け、５０件の早期経営改善計画策定支援費用及び１４件のモニタリング費用の支払いを行い、中小企業の経営改善における支援と課題解決につなげることができた。

エ　プッシュ型事業承継支援高度化事業

地域における事業承継支援を強化するため、当商工会議所は令和２年３月２４日（火）に中小企業庁の委託を受けて「プッシュ型事業承継支援高度化事業」の地域事務局（全国事務局：野村證券㈱）となり、県、金融機関や商工団体、士業等専門家の民間機関、また公的機関からなる事業承継ネットワークを構築し、事業承継診断等の実施に取り組んだ。

また、栃木県と連携してネットワーク構成団体（とちぎ地域企業応援ネットワーク）と協力しながら県内企業の事業承継に係る課題解決を図るために、承継コーディネーター２人およびブロックコーディネーター５人を配し、課題を積極的に掘り起こして個者支援を行うプッシュ型の支援を積極的に展開した。

㈠　ネットワーク構成団体数　１２６団体

㈡　会議　全体会議１回、ブロック別会議２回

㈢　広報活動

ａ　ポータルサイト（とちぎ地域企業応援ネットワーク）

ｂ　事業案内チラシの作成・配布（３０，０００部）

ｃ　ラジオCM（エフエム栃木　令和２年９月～令和３年１月　１１０本）

(ｴ)　事業承継診断運動

ａ　実施期間　令和２年４月～令和３年３月

ｂ　実施件数　３，１１７件（目標３，０００件）

(ｵ)　事業承継計画策定支援　３１９件

(ｶ)　専門家派遣　１４件

本事業により得られた成果

行政、金融機関、士業団体、商工団体をはじめとするネットワーク構成団体の連携強化および広報・普及活動を積極的に行った結果、事業承継診断件数は、目標の３，０００件に対して３，１１７件と上回り、企業の事業承継支援ニーズの掘り起こしができた。

また、承継コーディネーターを中心に県内商工団体とブロックコーディネーターが連携して、企業への同行訪問や会議や研修の開催等を通じ、ネットワーク構成団体間の連携強化および情報共有を促すことができ、専門家派遣や事業承継計画策定支援等の課題解決につなげることができた。

当事業は令和３年度から「栃木県事業引継ぎ支援事業」と統合することが予定されていたため、支援団体との連携強化、商工団体の若手職員との OJT 等に注力し、統合後の新センターが「事業承継に関するワンストップ窓口」として機能するよう、連携の強化を行った。

オ　小規模企業共済制度

(ｱ)　委託団体　（独）中小企業基盤整備機構

(ｲ)　加入状況　７１件（新規４３件、増額２８件、契約者総数　１，２５１件）

カ　中小企業倒産防止共済制度

(ｱ)　委託団体　（独）中小企業基盤整備機構

(ｲ)　加入状況　１２件（契約者総数　１７６件）

キ　栃木県火災共済制度

(ｱ)　委託団体　栃木県火災共済㈱

(ｲ)　保有件数　１７８件

ク　関東自動車共済制度

(ｱ)　委託団体　関東自動車共済㈱

(ｲ)　保有台数　８０台

ケ　汚染負荷量賦課金申告・納付業務受託事業

(ｱ)　委託団体　（独）環境再生保全機構（日本商工会議所からの再委託）

(ｲ)　取り扱い事業所数　１２８件（うち期限内申告事業所数１２７件）

１件申請が期限内に申告が間に合わず、（独）環境再生保全機構が個別対応を行った。

コ　容器包装リサイクル再商品化事務受託事業

(ｱ)　委託団体　（公財）日本容器包装リサイクル協会

(ｲ)　事務内容　平成１２年４月から「容器包装に係る分別収拾及び再商品化の促進等に関する法律」の完全施行に伴い、当商工会議所管内（宇都宮市内）の特定事業者からの再商品化委託申込書受付業務（オンライン入力作業を含む）、問い合わせへの対応を行い、当商工会議所ホームページや会報誌「天地人」で広報周知を実施した。

(ｳ)　取扱件数　１７８件

サ　労働保険事務組合

事業主の委託を受けて、労働保険の事務（労働保険料および一般拠出金の申告・納付、雇用保険の資格取得、資格喪失等の各種手続き等）について支援、指導した。

委託数　３１１事業所、４７７事業場、雇用保険被保険者数　１，６８３人

シ　中小企業景況調査（日本商工会議所委託事業）

地域商工業者の景況並びに経済動向等に関する情報の収集および分析を行い、国および都道府県等の施策並びに商工会議所等中小企業関係機関の指導の参考に資すると共に、中小企業者に対して経営に必要な情報を提供することを目的に実施した。

(ｱ)　調査時期　四半期毎（年４回）

(ｲ)　調査対象　市内の製造業６企業、建設業７企業、卸売業６企業、小売業１０企業、サービス業１０企業、合計３９企業（全国商工会議所管内８，０００企業）

(ｳ)　調査方法　調査票をモニターに郵送し、回収したものを日本商工会議所に郵送する。

(ｴ)　回 収 率　９２％

(ｵ)　調査結果の報告　独立行政法人中小企業基盤整備機構が作成した調査報告書の要約版を当商工会議所から調査対象企業へ配布

本事業により得られた成果

四半期毎の調査により、地域商工業者の景気動向の実態を把握するとともに、経営指導の参考として広く活用することができた。

ス　商工会議所早期景気観測調査（ＬＯＢＯ調査・日本商工会議所委託事業）

商工会議所のネットワークを活用して、各地域の「肌で感じる足元の景気感」を全国ベースで毎月調査し、日本商工会議所において集計した結果を、商工会議所としての景気対策等に関する意見活動等に活用した。

(ｱ)　調査時期　毎月５日～１５日前後（年１２回）

(ｲ)　調査対象　６社

a　建設業　日豊工業㈱

b　製造業　㈱小松工業

c　卸売業　㈱横倉本店

d　小売業　㈱東武宇都宮百貨店

e　サービス業　クリーニングマエダ、㈲伊志佐岐

(ｳ)　調査方法　調査対象からのＦＡＸによる回答を、日本商工会議所のイントラネットで入力・送信

(ｴ)　回収率　１００％

(ｵ)　調査結果の報告　日本商工会議所が作成した調査報告書を調査対象企業等へ送付

本事業により得られた成果

各業種の景気動向を把握するとともに、当商工会議所においての景況に関する情報として活用することができた。

８　会館・事務所等

(1)　事務所所在地

宇都宮市中央３丁目１番４号

(2)　建物の概要

栃木県産業会館（鉄骨、鉄筋コンクリート）地下１階、地上８階の内、１階、２階及び７階の一部（区分所有１，２８０．６６㎡）

※　専用面積の内訳

１階　４３７．９９㎡　事務室、厚生室、印刷室、貸事務室

２階　７１３．６８㎡　会頭室、大会議室、常議員会室、会員談話室、書庫、貸事務室

７階　１２８．９９㎡　貸事務室

９　関係団体への加入および連携

(1)　日本商工会議所

ア　地位　　常議員

イ　所属委員会　　国際経済委員会、税制委員会、情報化委員会、
国民生活委員会、教育委員会

ウ　会議等出席状況

開催年月日	会議名	出席者名
R 2. 4.16	第３回新型コロナウイルス感染症に関する日本商工会議所オンライン会議（第４回国際経済・第５回地域活性化合同委員会）	事務局長兼総務部長、総務部次長他、総務部担当職員他
5.21	第６９５回常議員会・第２８０回議員総会（オンライン）	会頭、専務理事
6.18	第６９６回常議員会（オンライン）	会頭、専務理事、常務理事
7.17	第６９７回常議員会・第２８１回議員総会（オンライン）	専務理事、常務理事
8. 5	２０２０年度日商オンラインセミナー・「商工会議所経理担当職員研修会」（中級）（～6 日）	総務部次長・担当職員
26	２０２０年度日商オンラインセミナー・「商工会議所経理担当職員研修会」（管理職等向け）	総務部次長
9.10	日商簿記検定試験の新たな施行方法等に関する説明会（オンライン）	総務部担当職員
16	第６９８回常議員会・第２８２回議員総会（オンライン）	会頭、専務理事
〃	公開オンラインセミナー「新型コロナ時代に立ち向かう地域・中小企業」	会頭、専務理事、理事、事務局長兼総務部長、中小企業相談所長兼地域振興部長、経営支援部長
17	第１３１回通常会員総会（オンライン）	専務理事、常務理事
10. 2	２０２０年度都道府県庁所在地商工会議所中小企業相談所長会議（オンライン）	経営支援部次長
15	第６９９回常議員会（オンライン）	専務理事、常務理事
22	２０２０年度マル経等基礎研修会（オンライン）	経営支援部次長代理・担当職員
11.11	知的財産専門委員会（東京商工会議所　知的財産戦略委員会との合同開催）	小林幹央常議員
19	第７００回常議員会（オンライン）	専務理事、常務理事

開催年月日	会議名	出席者名
12.17	第７０１回常議員会・第２８３回議員総会（オンライン）	専務理事、常務理事
R 3. 1.21	第７０２回常議員会・第２８４回議員総会（オンライン）	会頭、専務理事、常務理事
28	２０２０年度マル経総合研修会（事故対策義務研修会）（オンライン）	経営支援部次長代理・担当職員
2. 1	第３回知的財産専門委員会（東京商工会議所　第３回知的財産戦略委員会との合同開催）	小林幹央常議員
18	第７０３回常議員会（オンライン）	専務理事、常務理事
3. 8	観光推進研修会（オンライン）	地域振興部担当職員
18	第７０４回常議員会・第２８５回議員総会（オンライン）	専務理事、常務理事
〃	第１３２回通常会員総会（オンライン）	常務理事

(2)　関東商工会議所連合会

ア　地位　　理事　藤井　昌一

幹事　丹羽　章泰

イ　会議等出席状況

開催年月日	会議名	出席者名
R 2. 6. 9	第２回幹事会（オンライン）	専務理事
7.29	第１回プロジェクトチーム会議（オンライン）	専務理事
8.19	意見交換会（オンライン）	専務理事
10. 2	第３回幹事会（オンライン）	専務理事
14	第２回プロジェクトチーム会議（オンライン）	専務理事
12.11	第４回幹事会（オンライン）	専務理事
16	第３回プロジェクトチーム会議（オンライン）	専務理事
R 3. 1.29	第４回プロジェクトチーム会議（オンライン）	専務理事
2.17	第５回幹事会（オンライン）	専務理事
3. 1	２０２０年度運営研究会（オンライン）	専務理事

(3)　（一社）栃木県商工会議所連合会

ア　地位　　会　　長　藤井　昌一

専務理事　丹羽　章泰

イ　所属委員会　　政策委員会（委員－喜谷副会頭、安藤常議員、常務理事）

政策委員会起草小委員会（委員－常務理事）

ウ　会議等出席状況

開催年月日	会議名	出席者名
R 2. 5.26	政策委員会　令和２年度第２回起草小委員会	専務理事、常務理事
〃	５月定例専務理事会議	専務理事、常務理事
6.11	令和２年度第２回政策委員会	専務理事、常務理事
18	令和２年度第１回事務局長会議	事務局長兼総務部長
23	政策委員会　令和２年度第３回起草小委員会	専務理事、常務理事
〃	６月定例専務理事会議	専務理事、常務理事
7. 3	令和２年度商工会議所新規採用職員研修会	経営支援部・地域振興部担当職員
9	令和２年度第３回政策委員会	喜谷副会頭、専務理事、常務理事
21	令和２年度・第３回理事会	専務理事、常務理事
28	７月定例専務理事会議	専務理事、常務理事
9. 8	経営指導員資格認定試験に係る事前研修会	経営支援部・地域振興部担当職員
11	令和２年度（第５７回）栃木県商工会議所議員大会	会頭他役員・議員、専務理事、理事、事務局長兼総務部長、総務部次長
23	９月定例専務理事会議	専務理事、常務理事
25	ＧｏＴｏＥａｔキャンペーン事業説明会	地域振興部担当職員
10. 5	オーダーメイド型中小企業大学校研修（～7日）	経営支援部担当職員
9	経営指導員資格認定試験（筆記試験）	経営支援部・地域振興部担当職員
22	移動専務理事会議（県内観光地支援）（日光市）（～23日）	専務理事、常務理事
11.12	令和２年度経営指導員等資格認定試験に係る面接試験	経営支援部・地域振興部担当職員
18	令和２年度事務局長研修会（日光市）（～19日）	理事、事務局長兼総務部長
12. 4	１２月定例専務理事会議	専務理事、常務理事
11	令和２年度第２回事務局長会議	事務局長兼総務部長
23	組織強化に係る研修会（日商：２０２０年度組織強化アドバイザー（会員増強支援員）派遣事業）	総務部・経営支援部・地域振興部担当職員

開催年月日	会議名	出席者名
24	経営改善普及事業発足６０周年記念表彰に係る県表彰委員会	専務理事、常務理事
R 3. 2.24	２月定例専務理事会議	専務理事、常務理事
3.16	令和２年度・第５回理事会及び臨時総会並びに叙勲受章祝賀会	会頭、喜谷・長谷川・齋藤各副会頭、専務理事、常務理事

(4) 宇都宮観光コンベンション協会

ア 概 要 宇都宮観光コンベンション協会は、昭和２９年に設立された「宇都宮観光協会」と平成元年設立の「宇都宮コンベンションビューロー」を、平成１２年４月に発展的に再編、観光とコンベンションの事業を一元的に推進するため組織された。

当協会は、宇都宮市および栃木県内に有する自然環境及び文化的・社会的・経済的特性を活かし、観光客・コンベンションの誘致等を行うことにより、宇都宮市における観光及びコンベンションの振興を図るとともに、地域経済の活性化及び文化の向上に資することを目的としている。

イ 設 立 平成１２年４月１日

ウ 所在地 宇都宮市中央３丁目１番４号（栃木県産業会館２階）

エ 地 位 会長 藤井 昌一、常任理事 檜原 貞亮、理事 福田 泰子

オ 業 務

(ｱ) 宇都宮観光プロモーションの実施

a 観光ポスター（宇っ。近っ。）

b 街歩き型謎解きゲーム

c インフルエンサー企画

(ｲ) 誘致宣伝事業の強化

a 宣伝印刷物等の作製

(a) 観光目的別リーフレット（餃子・ジャズ・カクテル・宇都宮観光マップ）

(b) 外国人向け観光リーフレット（エリアガイド）

(c) 宇都宮市観光ポスター

b 年４回 機関紙（Ｕめ～る）発行、配布（配信）

c 県主催「本物の出会い栃木」キャンペーン事業への参画

d 観光ＰＲキャンペーンの実施

e 多様な媒体による情報発信

(a)　ホームページを軸にFacebookなどＳＮＳを活用した情報発信

(b)　パブリシティ（テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等）の活用

f　おもてなし推進事業の実施

(a)　おもてなしの普及啓発

(b)　観光ボランティアガイドとの連携促進

g　周辺観光地との連携に係る検討

h　着地型観光事業の推進

i　地域魅力発見事業の推進

(a)　フィルムコミッションの誘致

(b)　観光フォトコンテスト等よる観光プロモーションの展開

j　観光案内所の運営及び維持管理

(a)　ＪＲ宇都宮駅構内観光案内所におけるおもてなしの推進

(b)　インバウンドへの適切な対応（タブレットを活用した観光案内等）

(ｳ)　観光推進事業

a　広域を巻き込んだ観光イベントの実施

(a)　ふるさと”おうちで”宮まつり

b　広域観光事業の推進

(a)　北関東三県交流事業の検討

c　新たな観光コンテンツの検討

(a)　スポーツツーリズムとの連携

(b)　観光と農商工との連携

(ｴ)　コンベンション推進事業

a　支援資料等の作製

(a)　コンベンション用の市内マップおよび観光ガイド

(b)　コンベンションバック

b　主催者への支援

(a)　歓迎看板・ビラの作製・掲出

(b)　マップ・バッグの提供

(c)　ホームページでの情報発信

(d)　アトラクション等の調整

(e)　コンベンション開催時における土産品の販売

(f)　弁当の共同発注

(g)　アフターコンベンションサポート

(h)　観光ガイドの派遣

c　情報や提供効果の検証

(a)　会員に対するコンベンションスケジュール等の情報提供

(b)　コンベンション開催による経済効果の検証

(ｵ)　観光関係団体との連携強化

a　宇都宮餃子会、宇都宮カクテル倶楽部、宇都宮ジャズ協会等への協力・支援

b　宇都宮商工会議所との連携

c　観光イベント等への後援・協賛

(ｶ)　経営基盤等の検討

a　組織のあり方等についての検討

b　職員のノウハウの継承・人材育成

c　会員利益の最大化と新規会員の獲得

d　自主財源の確保

カ　主な開催コンベンション

(ｱ)　開設 71 周年記念宇都宮競輪（GⅢ）無観客　5 月 21 日～24 日

(ｲ)　(中止)日本がん登録協議会第 29 回学術集会　6 月 4 日～6 日

(ｳ)　(中止)関東高等学校テニス大会兼第 73 回関東高等学校テニス選手権大会
6 月 12 日～15 日

(ｴ)　(中止)第 59 回日本小児股関節研究会　6 月 12 日～6 月 13 日

(ｵ)　(中止)第 70 回日本病院学会　6 月 18 日～19 日

(ｶ)　(中止)日本公開天文台協会　栃木大会 2020　6 月 29 日～7 月 1 日

(ｷ)　(中止)関東甲信越静地区印刷協議会　第 68 回年次大会in栃木　7 月 3 日～4 日

(ｸ)　(中止)第 61 回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会　7 月 30 日～31 日

(ｹ)　(中止)第 48 回関東中学校卓球栃木大会　8 月 8 日～10 日

(ｺ)　(中止)令和 2 年度全国高等学校総合体育大会　男子バレーボール競技大会
8 月 20 日～24 日

(ｻ)　(中止)第35回関東実業団対抗テニスリーグ戦　9月3日～6日

(ｼ)　(延期)令和 2 年度関東東京合同地区獣医師大会　9 月 6 日

(ｽ)　(中止)関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会　10 月 1 日

(ｾ)　第 53 回日本女子ソフトボール 1 部リーグ　10 月 7 日～12 日

(ｿ)　(延期)2020 年度ユーグレナ研究会第 36 回研究集会　10 月 9 日～10 日

(ﾀ)　(延期)日本介護支援専門員協会全国大会 2020 年全国大会 in とちぎ　10 月 10 日～11 日

(ﾁ)　日本精神病理学会第 43 回大会　10 月 16 日～17 日

(ツ)　(中止)2020 ジャパンカップサイクルロードレース　10 月 16 日～18 日

(テ)　(中止)全日本不動産協会栃木大会　10 月 22 日

(ト)　第 29 回日本脊椎インストゥルメンテーション学会　10 月 23 日～24 日

(ナ)　日本心理劇学会第 26 回大会　10 月 24 日～25 日

(ニ)　第 23 回関東・東北・北信越少年新人軟式野球大会　11 月 7 日～8 日

(ヌ)　(中止)生涯スポーツ体力つくり全国会議 2020　11 月 12 日～13 日

(ネ)　(中止)令和２年度関東甲信越地区電気教育研究会　第６２回秋季協議会栃木大会
11 月 13 日

(ノ)　第 52 回日本 PTA 関東ブロック研究大会とちぎ大会　11 月 14 日～15 日

(ハ)　HMSJ 2020 UTSUNOMIYA　Headach Master School Japan 2020　11 月 29 日

(ヒ)　第２９回国際喘息学会　日本・北アジア部会　12 月 11 日～12 日

(フ)　(WEB 開催) 第 35 回東日本手外科学会　1 月 30 日

(ヘ)　第 12 回国際自転車トラック競技支援競輪（GⅢ）3 月 19 日～21 日

(5)　(特非) 宇都宮まちづくり推進機構

ア　概　要　宇都宮まちづくり推進機構は、平成１１年１０月に、公共の持つ信頼性や民間の持つ経営力、多くの企業のネットワークが活用できる第三セクター（任意組織）として宇都宮市と宇都宮商工会議所が中心となって設立された。

平成２１年９月には「特定非営利活動法人」となり、宇都宮市長から中心市街地活性化法に基づき、都市機能の増進を総合的に進める「中心市街地整備推進機構」として指定を受けた。

当機構は、公共団体と民間団体が連携して宇都宮のまちづくりに取り組むための中核的な組織として、魅力ある中心市街地の形成を図ることで、宇都宮の将来の発展に寄与することを目的に活動に取り組んでいる。

イ　設　立　平成１１年１０月５日（任意組織)、平成２１年９月１日（特定非営利活動法人）

ウ　所在地　宇都宮市中央３丁目１番４号（栃木県産業会館２階）

エ　地　位　理事長　須賀　英之、副理事長　喜谷　辰夫、常務理事　檜原　貞亮
監事　丹羽　章泰

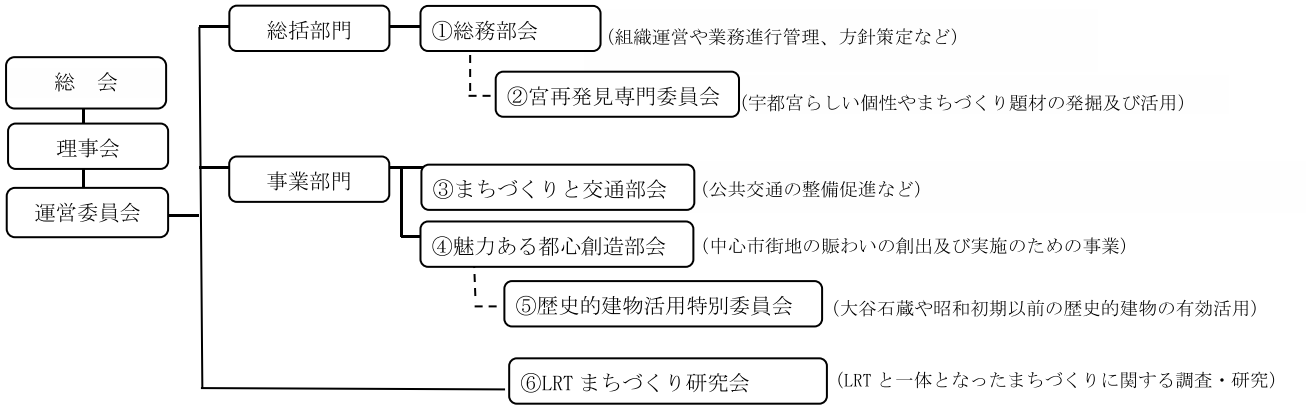
オ　会員構成（令和３年３月３１日現在）

(ア)　団体・企業会員　７６件

(イ)　個人会員　７３件

(ウ)　賛助会員　２件

カ　組　織



キ　主な事業

(ｱ)　釜川整備活用事業

釜川美化活動（花植え・管理活動、清掃活動）

(ｲ)　大谷石蔵活用事業

a　大谷石蔵や歴史的建築物の保存・活用のためのマッチング事業「うつのみや石蔵バンク」からの物件情報発信および物件情報収集

b　大谷石パンフレットを活用したまちなか散策

c　大谷石フォーラムの開催

(ｳ)　釜川の魅力発信と賑わいづくり事業

a　秋の宴　釜川源流ウォーキング

(ｴ)　イルミネーション事業

a　宇都宮市中心市街地ライトアップ実行委員会（「オリオンスクエア」、「釜川沿いふれあい広場・樹木」のイルミネーション）

b　歴史と光のフュージョンプロジェクト実行委員会（「オリオンスクエア」、「釜川ふれあい広場・樹木」のイルミネーション）

c　宇都宮市中心市街地活性化協議会（「ポケットパーク」のイルミネーション）

(ｵ)　中心市街地活性化事業の実施

a　宇都宮まちなかオープンカフェ事業の実施

b　泉町活性化プロジェクト事業の実施

(ｶ)　まちなか空き店舗情報の集約・発信

(ｷ)　宇都宮市中心市街地活性化協議会の運営

a　街なかマネジメント事業の推進

b　公共利用地等利活用社会実験「ＫＡＭＡＧＡＷＡ　ＹＡＲＤ」の実施

(6)　その他の団体

ア　各種委員等就任関係団体

団体名	委嘱者名
日本商工会議所常議員	会頭　　藤井　昌一
(一社)栃木県商工会議所連合会会長	会頭　　藤井　昌一
宇都宮観光コンベンション協会会長	会頭　　藤井　昌一
栃木県中小企業再生支援協議会会長	会頭　　藤井　昌一
(公社)鉄道貨物協会評議員	会頭　　藤井　昌一
(公社)鉄道貨物協会宇都宮支部支部長	会頭　　藤井　昌一
(公財)日本電信電話ユーザ協会評議員	会頭　　藤井　昌一
(公財)日本電信電話ユーザ協会栃木支部支部長	会頭　　藤井　昌一
(公財)日本電信電話ユーザ協会宇都宮地区協会会長	会頭　　藤井　昌一
㈱とちぎ産業交流センター取締役	会頭　　藤井　昌一
いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会副会長	会頭　　藤井　昌一
宇都宮市大谷石文化推進協議会副会長	会頭　　藤井　昌一
宇都宮防犯協会理事	会頭　　藤井　昌一
「よみがえれ！宇都宮城」市民の会副会長	会頭　　藤井　昌一
栃木サッカークラブ経営諮問委員会委員	会頭　　藤井　昌一
宇都宮サイクルスポーツ推進委員会顧問	会頭　　藤井　昌一
令和３年度全国高等学校総合体育大会宇都宮市実行委員会委員	会頭　　藤井　昌一
東京 2020 オリンピック聖火リレー宇都宮市実行委員会委員	会頭　　藤井　昌一
(特非)宇都宮まちづくり推進機構副理事長	会頭　　藤井　昌一
宇都宮市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会委員長	会頭　　藤井　昌一
ふるさと宮まつり開催委員会会長	会頭　　藤井　昌一
(一社)栃木県商工会議所連合会政策委員会委員	副会頭　喜谷　辰夫
宇都宮市中心市街地活性化協議会副会長	副会頭　喜谷　辰夫
ふるさと宮まつり開催委員会副会長	副会頭　喜谷　辰夫
ふるさと宮まつり開催委員会会員	副会頭　清水　和幸
ふるさと宮まつり開催委員会会員	副会頭　長谷川　静夫
ふるさと宮まつり開催委員会会員	副会頭　齋藤　貞大
(一財)全国商工会議所共済会評議員	専務理事　丹羽　章泰
(一財)全国商工会議所共済会年金委員会委員	専務理事　丹羽　章泰

団体名	委嘱者名
㈱とちぎネットワークパートナーズ社外取締役	専務理事　丹羽　章泰
宇都宮ライトレール㈱取締役	専務理事　丹羽　章泰
(特非)宇都宮まちづくり推進機構監事	専務理事　丹羽　章泰
(公財)大谷地域整備公社理事	専務理事　丹羽　章泰
ふるさと宮まつり開催委員会会員	専務理事　丹羽　章泰
(一社)栃木県商工会議所連合会政策委員会委員	常務理事　檜原　貞亮
(一社)栃木県商工会議所連合会起草小委員会委員	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮観光コンベンション協会常任理事	常務理事　檜原　貞亮
(特非)宇都宮まちづくり推進機構常務理事	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮市中心市街地活性化協議会幹事長	常務理事　檜原　貞亮
(一社)全国労働保険事務組合連合会栃木支部理事	常務理事　檜原　貞亮
(一社)栃木県産業会館監事	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮市民憲章推進協議会委員	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮市民憲章表彰選考委員会委員	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮市民の日実行委員会副委員長	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮市民の日企画委員会委員長	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮市建築審査会委員	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮市景観審議会委員	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮観光推進委員会委員長	常務理事　檜原　貞亮
うつのみや産業振興協議会副会長	常務理事　檜原　貞亮
いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会総務企画専門委員会委員長	常務理事　檜原　貞亮
県央地域公共交通利活用促進協議会委員	常務理事　檜原　貞亮
芳賀・宇都宮東部地域公共交通活性化協議会委員	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮市食育推進会議委員	常務理事　檜原　貞亮
第１５回うつのみや食育フェア実行委員会監事	常務理事　檜原　貞亮
うつのみやアグリネットワーク運営委員会副委員長	常務理事　檜原　貞亮
うつのみや人づくり推進委員会委員	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮市健康づくり事業者表彰選考委員会委員	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進協議会副会長	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮歩け歩け大会実行委員会委員	常務理事　檜原　貞亮
低酸素で安心・安全なまちづくり懇談会委員	常務理事　檜原　貞亮

団体名	委嘱者名
宮っこフェスタ２０２０実行委員会委員	常務理事　檜原　貞亮
宮のものづくり達人認定審査委員会委員	常務理事　檜原　貞亮
２０２０ジャパンカップサイクルロードレース実行委員兼推進委員	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮市自転車のまち推進協議会委員	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮サイクルスポーツ推進委員会委員	常務理事　檜原　貞亮
FIBA ３x３ World Tour Utsunomiya masters 実行委員会委員	常務理事　檜原　貞亮
「小さな親切」運動宇都宮支部副代表	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮家庭裁判所委員会委員	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮市行政経営懇談会委員	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮市プレミアム付商品券実行委員会委員	常務理事　檜原　貞亮
芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会　ＬＲＴまちづくり部会委員	常務理事　檜原　貞亮
宇都宮餃子祭り実行委員会委員	常務理事　檜原　貞亮
(一社)栃木県産業会館幹事	理　事　　金子　　敏
宇都宮市都市交通戦略推進懇談会委員	理　事　　金子　　敏
ふるさと宮まつり運営委員会副委員長	理　事　　金子　　敏
ふるさと宮まつり開催委員会会員	理　事　　金子　　敏
宇都宮ブランド推進協議会委員	理　事　　金子　　敏
宇都宮アンテナショップ「宮カフェ」運営委員会委員	理　事　　金子　　敏
宇都宮餃子祭り実行委員会委員	理　事　　金子　　敏
第４０次宇都宮市住居表示等審議会委員	監　事　　柿沼　　賢
ふるさと宮まつり開催委員会監事	監　事　　八城　光男
第３１期日本商工会議所知的財産専門委員会委員	常議員　　小林　幹央
(一社)栃木県商工会議所連合会政策委員会委員	常議員　　安藤　英夫
(公財)宇都宮市医療保健事業団理事	常議員　　斎藤　高藏
宇都宮市保健衛生審議会委員	常議員　　青木　直樹
宇都宮市土地開発公社理事	常議員　　瓦井　　茂
宇都宮市公平委員会委員	常議員　　若井　　勲
宇都宮市都市計画審議会委員	常議員　　里村　佳行
公正取引委員会独占禁止政策協力委員	常議員　　岡﨑　善胤
宇都宮市中央卸売市場運営協議会委員	常議員　　阿久津　平
（公社）宇都宮市シルバー人材センター理事	常議員　　深澤　雄一

団体名	委嘱者名
宇都宮市子ども・子育て会議委員	議　員　　青木　克介
宇都宮市男女共同参画審議会委員	議　員　　横松　宏明
宇都宮市もったいない運動市民会議委員	議　員　　木内　裕祐
宇都宮市まちなみ景観賞選考委員会委員	議　員　　佐藤　千秋
宇都宮市環境審議会委員	議　員　　篠崎　　務
宇都宮市中心市街地活性化協議会委員	商業小売部会部会長 斎藤　高藏
宇都宮市中心市街地活性化協議会委員	環境衛生部会部会長 村上　龍也
宇都宮市中心市街地活性化協議会幹事	まちづくり委員会委員長 福田　宏一
宇都宮市中心市街地活性化協議会委員	地域活性化委員会委員長 深澤　雄一
宇都宮市障がい者自立支援協議会委員	環境・福祉委員会委員長 増山　郁夫
宇都宮市障がい者差別解消支援地域協議会委員	環境・福祉委員会委員長 増山　郁夫
うつのみや農産物ブランド推進協議会委員	青年部会長　　梅田　賢一
宇都宮市中心市街地活性化協議会会計監事	青年部会長　　梅田　賢一
宇都宮市上下水道事業懇話会委員	青年部会長　　梅田　賢一
歴史と光のフュージョンプロジェクト実行委員会副委員長	青年部会長　　梅田　賢一
歴史と光のフュージョンプロジェクトワーキンググループ委員	青年部会長　　梅田　賢一
ふるさと宮まつり開催委員会委員	青年部会長　　梅田　賢一
ふるさと宮まつり運営委員会会員	青年部会長　　梅田　賢一
「よみがえれ！宇都宮城」市民の会事業推進委員会委員	青年部会長　　梅田　賢一
宇都宮市おもてなし推進委員会委員	青年部直前会長　神宮　祥臣
「よみがえれ！宇都宮城」市民の会事業推進委員会委員	青年部運営専務　齋藤　健吾
宇都宮市国民健康保険運営協議会委員	青年部監事　　髙橋　裕樹
宇都宮ＣＳＲ推進協議会委員	青年部会員　　佐藤　照昭
宇都宮観光コンベンション協会理事	女性部会長　　今井　キヨ
宇都宮市中心市街地活性化協議会幹事	女性部会長　　今井　キヨ
歴史と光のフュージョンプロジェクト実行委員会委員	女性部会長　　今井　キヨ

団体名	委嘱者名
宇都宮市交通安全審議会委員	女性部会長　　今井　キヨ
宇都宮市表彰審査委員会委員	女性部副会長　森田　陽子
宇都宮市国民健康保険運営協議会委員	女性部会員　　土屋　貴子
宇都宮市文化会館事業懇談会委員	女性部理事　　佐藤　妙子
(公財)グリーントラストうつのみや理事	女性部副会長　江連　京子
「よみがえれ！宇都宮城」市民の会事業推進委員会委員	女性部理事　　永井　京子
栃木県行政改革推進委員会委員	女性部会員　　鈴木　悦子
アグリビジネス創出促進事業審査部会審査委員	女性部理事　　酒井　マサエ
うつのみや産業振興協議会委員	若色　昌幸（宇都宮機器㈱）
宇都宮市廃棄物減量等推進審議会委員	平河内　一雄㈱ヨークベニマル築瀬店）
宇都宮市廃棄物減量等推進審議会委員	髙橋　克彦（㈱東武宇都宮百貨店）
宇都宮市廃棄物減量等推進審議会委員	津浦　幸雄（㈱オータニ）
宇都宮市入札適正化委員会委員	細谷　亮夫（㈱足利銀行）
栃木県宇都宮交通圏タクシー特定地域協議会委員	事務局長兼総務部長　手塚　忠之
宇都宮市交通戦略推進懇談会委員	事務局長兼総務部長　手塚　忠之
(公財)日本電信電話ユーザー協会宇都宮地区協会事務局長	事務局長兼総務部長　手塚　忠之
(一社)栃木県産業会館　共同防火管理協議会副会長	事務局長兼総務部長　手塚　忠之
国際情報ビジネス専門学校関係者評価委員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
国際情報ビジネス専門学校教育課程編成委員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
栃木県立宇都宮商業高等学校学校評議員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
栃木県立宇都宮商業高等学校スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール運営指導委員会委員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
宇都宮市男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」審査委員会委員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
宇都宮市中心市街地活性化協議会幹事	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
うつのみやジャズのまち委員会副委員長	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅

団体名	委嘱者名
宇都宮市創造都市研究センター運営協議会委員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
みやシャイン女性活躍推進協議会副会長	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
ミヤ・ジャズイン実行委員会監事	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
宇都宮餃子祭り実行委員会監事	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
宇都宮市ＤＣ推進委員会監事	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
宇都宮市ＤＣ推進委員会プロモーション推進部会部会員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
㈱宇都宮コミュニティメディア（コミュニティＦＭ放送局「ミヤラジ」）放送番組審議委員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
うつのみや次世代産業イノベーション推進会議委員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
宇都宮市地域・職域連携推進協議会委員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
宇都宮市おもてなし推進委員会委員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
精神障害者雇用支援連絡協議会委員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
栃木労働局外国人留学生就職支援協議会委員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
宇都宮地区インターンシップ学校・地域連絡会委員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
宇都宮観光推進委員会監事	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
「宇都宮ＳＤＧｓ　Ｒｅｂｏｏｔ　Ｐｒｏｊｅｃｔ２０２０～アフターコロナを乗り越えよう～」ビジネスプランコンテスト審査員	中小企業相談所長兼地域振興部長 鈴木　　毅
うつのみや中小企業応援プラン推進懇談会委員	経営支援部長　　阿部　訓久
宇都宮市ＵＪＩターン起業促進補助金審査会委員	経営支援部長　　阿部　訓久

団体名	委嘱者名
(一社)栃木県安全運転管理者協議会代議員	総務部次長　長谷　眞
宇都宮中央地区安全運転管理者協議会監事	総務部次長　長谷　眞
宇都宮中央地区安全運転管理者協議会中央支部長	総務部次長　長谷　眞
宇都宮市地域情報化推進懇談会委員	経営支援部次長　中島　寿典
宇都宮市中心市街地ライトアップ実行委員会委員	地域振興部次長　野沢　恭久
歴史と光のフュージョンプロジェクト実行委員会監事	地域振興部次長　野沢　恭久
宇都宮市大谷石文化推進協議会幹事	地域振興部次長　野沢　恭久
日本遺産「大谷石文化」サポーター制度準備委員会委員	地域振興部次長　野沢　恭久
宇都宮市民遺産会議委員	地域振興部次長　野沢　恭久
宇都宮市創造都市研究センター運営協議会委員	地域振興部次長　野沢　恭久
宇都宮市地域・職域連携推進協議会ワーキングメンバー	地域振興部次長代理　本澤　尚子
宇都宮「食の街道」推進協議会委員	地域振興部次長代理　本澤　尚子
第１５回うつのみや食育フェア運営部会運営部会員	地域振興部次長代理　本澤　尚子
社会体験学習「宮っ子チャレンジウィーク」推進懇談会委員	地域振興部主事　小泉　空見子

イ　諸会議等出席状況

(ｱ)　諸会議

開催年月日	会議名	出席者
Ｒ 2. 4. 6	宇都宮財務事務所　ヒアリング（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響、地域の経済動向）	理事、事務局長兼総務部長、地域振興部長、総務部次長、経営支援部次長
〃	宇都宮中心商店街みやヒルズ活性化委員会	地域振興部次長・担当職員
13	(一社)栃木県産業会館　新型コロナウイルス感染症に関する緊急事務担当者打合せ	総務部次長
22	(一社)栃木県産業会館　令和２年度栃木県産業会館「監査会」	常務理事
〃	宇都宮中央地区安管協議会　令和元年度監事監査	地域振興部次長
5. 8	特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構　令和２年度第１回運営委員会	常務理事
12	ジャパンカップサイクルロードレース「監査」	常務理事
13	令和２年度第１回宇都宮市建築審査会	常務理事
19	特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構　令和２年度第１回理事会	専務理事、常務理事

開催年月日	会議名	出席者
20	令和２年度（第４５回）ふるさと宮まつり「第１回運営委員会」	常務理事、理事
26	２０２０年度第１回宇都宮ライトレール㈱　取締役会	専務理事
〃	２０２０年度第１回宇都宮ライトレール㈱　定時株主総会（第５回定時株主総会）	専務理事、常務理事
〃	２０２０年度第２回宇都宮ライトレール㈱　取締役会	専務理事
27	宇都宮観光推進委員会設立総会	中小企業相談所長兼地域振興部長
6. 1	令和２年度宇都宮観光コンベンション協会　理事会	会頭、常務理事
〃	令和２年度第１回宇都宮市地域・職域連携推進協議会	中小企業相談所長兼地域振興部長
3	宮まつり代替協議	常務理事、理事
5	第１５回うつのみや食育フェア実行委員会	常務理事
8	令和２年度（第４５回）ふるさと宮まつり「第２回運営委員会」	常務理事、理事
9	令和２年度うつのみや人づくり推進委員会（第１回）	常務理事
11	ジャパンカップサイクルロードレース実行委員会　２０２０ジャパンカップサイクルロードレース開催に伴う第１回推進委員会	中小企業相談所長兼地域振興部長
19	宇都宮二荒山神社責任役員会	会頭
23	栃木県立宇都宮商業高等学校　令和２年度第１回スーパープロフェッショナルハイスクール運営指導委員会	中小企業相談所長兼地域振興部長
25	宇都宮中心商店街みやヒルズ活性化委員会	地域振興部担当職員
26	栃木県立宇都宮商業高等学校　令和２年度第１回学校評議員会	中小企業相談所長兼地域振興部長
7. 2	令和２年度第１回宇都宮ブランド推進協議会	理事
6	令和２年度宇都宮労政事務所管内労働関係機関等連絡会議及び令和２年度雇用調整等に対応するための地域連絡会議	中小企業相談所長兼地域振興部長
10	宮っこフェスタ２０２０　第１回実行委員会	常務理事
13	第５回「ＬＲＴまちづくり部会」	常務理事、地域振興部次長

開催年月日	会議名	出席者
16	宇都宮観光推進委員会総会（第２回）	中小企業相談所長兼地域振興部長
〃	宇都宮観光推進委員会　第２回企画会議	中小企業相談所長兼地域振興部長
27	令和２年度宇都宮市中心市街地活性化協議会総会	常務理事
28	宇都宮財務事務所　景気動向等ヒアリング	会頭、専務理事、常務理事、理事、事務局長兼総務部長
8. 3	宇都宮中心商店街みやヒルズ活性化協議会	地域振興部担当職員
6	令和２年度宇都宮市不法投棄未然防止連絡協議会	地域振興部担当職員
19	学校法人大原学園宇都宮校　２０２０年度第１回教育課程編成委員会	中小企業相談所長兼地域振興部長
21	２０２０ジャパンカップサイクルロードレース第２回推進委員会	中小企業相談所長兼地域振興部長
25	令和２年度宇都宮市食育推進会議	常務理事
27	令和２年度宇都宮市地域情報化推進懇談会	経営支援部次長
9. 4	宇都宮中心商店街みやヒルズ活性化委員会	地域振興部担当職員
7	アクサ生命保険株宇都宮支社「県内共済・福祉制度合同研修会議」（リモート）	専務理事、常務理事、理事、事務局長兼総務部長、総務部担当職員
14	事業継続力強化支援策定	経営支援部次長代理
16	令和２年度第１回宇都宮市中心市街地ライトアップ実行委員会	地域振興部次長・担当職員
18	令和２年度第１回宇都宮市行政経営懇談会	常務理事
〃	令和２年度第１回歴史と光のフュージョンプロジェクト実行委員会	地域振興部次長
10. 5	宇都宮中心商店街みやヒルズ活性化委員会	地域振興部担当職員
20	宇都宮市おもてなし推進委員会　令和２年度「第１回おもてなし普及啓発部会」	地域振興部次長
21	宇都宮財務事務所景況等ヒアリング	専務理事・常務理事・理事・事務局長兼総務部長

開催年月日	会議名	出席者
23	うつのみやアグリネットワーク運営委員会　令和２年度アグリビジネス創出促進事業　審査部会中間報告	地域振興部担当職員
26	公正取引委員会事務総局　宇都宮地区における有識者と公正取引委員会との懇談会（ウェブ会議）	会頭
30	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会　第２回総務企画専門委員会	常務理事
〃	宇都宮ブランド推進協議会　令和２年度第１回宇都宮アンテナショップ「宮カフェ」運営委員会	理事
11. 2	令和２年度第２回宮の市（商業祭）実行委員会	中小企業相談所長兼地域振興部長、地域振興部次長・担当職員
6	第１回宇都宮市民の日実行委員会	常務理事
10	令和２年度宇都宮市健康づくり事業者表彰選考委員会	常務理事
18	宇都宮市保健所　令和２年度「宇都宮市自殺対策ネットワーク会議」	総務部担当職員
23	大谷グリーン・ツーリズム推進協議会臨時総会	地域振興部次長
12. 7	宇都宮市教育委員会　第１回「宇都宮市民遺産会議」	地域振興部次長
15	学校法人ティビィシィ学院／国際情報ビジネス専門学校　学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会	中小企業相談所長兼地域振興部長
16	学校法人大原学園宇都宮校　２０２０年度第２回教育課程編成委員会	中小企業相談所長兼地域振興部長
23	令和２年度第２回宇都宮市地域・職域連携推進協議会	中小企業相談所長兼地域振興部長
R 3. 1. 8	東京２０２０オリンピック聖火リレー宇都宮市実行委員会第３回総会	常務理事
19	ベストウイズクラブ２０２０年度「幹事会」	専務理事
29	第２回宇都宮市民遺産会議	地域振興部次長
2. 9	第１回ふるさと宮まつり事務局会議	地域振興部担当職員
17	第２回宇都宮市民の日実行委員会	常務理事
3.16	第２２回宇都宮市景観審議会	常務理事
〃	宮っこフェスタ２０２０第３回実行委員会	常務理事

開催年月日	会議名	出席者
17	宇都宮ブランド推進協議会　令和２年度第２回宇都宮アンテナショップ「宮カフェ」運営委員会	理事
19	うつのみやジャズのまち委員会　総会	中小企業相談所長兼地域振興部長
22	２０２０ジャパンカップサイクルロードレース第３回推進委員会	常務理事
23	宇都宮中心商店街みやヒルズ活性化委員会	地域振興部担当職員
25	令和３年度アグリビジネス創出促進事業審査部会	地域振興部担当職員
26	(一財)全国商工会議所共済会　第１９０回理事会・第１３７回年金委員会（オンライン）	専務理事
27	宇都宮二荒山神社　責任役員会	会頭

(ｲ)　その他の会議（行事等）

開催年月日	会議名（行事名）	出席者
R2. 7. 9	独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部中小企業大学校東京校　中小企業支援担当者等研修　基礎研修　税務・財務診断（１）（～8月6日）	総務部担当職員
28	関東運輸局「ＧｏＴｏトラベル事業」（仮称）における「地域共通クーポン取扱店舗」に関する説明会	地域振興部担当職員
8. 4	栃木県公安委員会　安全運転管理者講習会	地域振興部次長、総務部次長
27	(一社)内外情勢調査会宇都宮支部　８月懇談会	会頭
9.27	オリオン市民広場のリニューアルに伴うオープニングセレモニー	会頭、常務理事
29	(一社)内外情勢調査会宇都宮支部　９月懇談会	会頭
10. 9	(公財)日本電信電話ユーザ協会栃木支部「令和２年度(第３４回)電話応対コンクール栃木県大会」	会頭
14	(一社)栃木県産業会館　令和２年度「消防個別訓練」	事務局長兼総務部長、中小企業相談所長兼地域振興部長、総務部次長・次長代理、地域振興部次長、総務部・経

開催年月日	会議名（行事名）	出席者
		営支援部・地域振興部担当職員
21	宇都宮二荒山神社　令和２年例祭（秋山祭）	会頭
11.10	関東広域連携アクセラレータプログラム～栃木ピッチ～（オンライン）	経営支援部次長・担当職員
18	(一社)内外情勢調査会宇都宮支部　１１月懇談会	常務理事
19	宇都宮市中心市街地ライトアップ実行委員会／歴史と光のフュージョンプロジェクト実行委員会「うつのみやイルミネーション２０２０」点灯式	会頭　専務理事、常務理事、総務部次長
〃	特定非営利活動法人宇都宮中心商店街活性化委員会「バンバｄｅボジョレー２０２０」	会頭　専務理事、常務理事、理事、事務局長兼総務部長、総務部次長
26	関東財務局宇都宮財務事務所　第１０回「栃木活性化サロン」	理事、総務部次長
R 3. 1.22	宇都宮税務署管内青色申告会連合会　税務実務研修会	経営支援部担当職員
2. 9	宇都宮共和大学　都市経済研究センター／宇都宮まちづくり推進機構主催　栃木県における「ＭＩＣＥ未来都市」の創造戦略－産官学民によるＤＭＯの具体的な運営を考える－シンポジウム	吉田元議員、常務理事、中小企業相談所長兼地域振興部長、地域振興部次長
16	宇都宮公共職業安定所　令和２年度公正採用選考人権啓発推進員研修会	総務部次長
19	(一社)栃木県産業会館　令和２年度第２回「消防個別訓練」	事務局長兼総務部長、中小企業相談所長兼地域振興部長、総務部次長・次長代理、地域振興部次長、総務部・経営支援部・地域振興部担当職員
3.29	東京２０２０オリンピック聖火リレーミニセレブレーション（出発式）	会頭、常務理事

令和２年度事業収支決算書

〔令和　２年　４月　１日から
令和　３年　３月３１日まで〕

令和２年度事業収支決算総括表
〃　一般会計収支決算書
〃　中小企業相談所特別会計収支決算
〃　特定退職金共済制度特別会計収支決算書
〃　各種事業特別会計収支決算書
〃　まちづくり特別会計収支決算書
〃　中小企業再生支援協議会特別会計収支決算書
〃　経営改善支援センター特別会計収支決算書
〃　事業引継ぎ支援センター特別会計収支決算書
〃　プッシュ型事業承継支援高度化事業特別会計収支決算書
〃　積立金収支決算書
〃　職員福利厚生資金貸付資金収支決算書
〃　職員福利厚生資金貸付資金勘定
〃　引当金明細表
〃　貸借対照表
〃　財産目録
〃　固定財産明細表
〃　積立金明細表
〃　正味財産増減計算書
〃　監査報告書

令和2年度事業収支決算総括表

令和 2年 4月 1日から
令和 3年 3月31日まで

（単位:円）

会計別	繰越金	収入	支出	収支残高	繰入金 繰出金	差引収支残高 （次年度繰越金）
一般会計	57,431,424	150,419,910	119,477,796	88,373,538	17,300,000 △31,200,000	74,473,538
中小企業相談所特別会計	9,194,921	118,469,441	147,289,555	△19,625,193	28,000,000 0	8,374,807
特定退職金共済制度特別会計	8,906,561	336,365,479	336,249,782	9,022,258	0 0	9,022,258
各種事業特別会計	24,315,253	127,873,847	117,194,756	34,994,344	0 △17,300,000	17,694,344
まちづくり特別会計	280,641	22,162,509	23,582,313	△1,139,163	3,200,000 0	2,060,837
中小企業再生支援協議会特別会計	0	84,897,565	84,897,565	0	0 0	0
経営改善支援センター特別会計	0	21,759,067	21,759,067	0	0 0	0
事業引継ぎ支援センター特別会計	0	64,968,703	64,968,703	0	0 0	0
プッシュ型事業承継支援高度化事業特別会計	0	48,113,588	48,113,588	0	0 0	0
小計	**100,128,800**	**975,030,109**	**963,533,125**	**111,625,784**	**0**	**111,625,784**
積立金	1,320,218,552	37,216,777	0	1,357,435,329	0 0	1,357,435,329
合計	**1,420,347,352**	**1,012,246,886**	**963,533,125**	**1,469,061,113**	**0**	**1,469,061,113**

令和2年度一般会計収支決算書

収入の部　　（単位：円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減（△）	備考	
款	項					
1.会費		101,856,000	103,876,000	△2,020,000		
	1.会費	101,724,000	103,676,000	△1,952,000	会員 5,760 事業所　特別会員 266 事業所	
	2.過年度会費	132,000	200,000	△68,000		
2.事業収入		15,670,343	21,695,000	△6,024,657		
	1.検定事業	11,118,383	17,315,000	△6,196,617	1.珠算検定	582,170
					2.簿記検定	6,648,750
					3.販売士検定	520,310
					4.各種合格証明	36,250
					5.販売士バッヂ代	3,700
					6.福祉住環境コーディネーター	871,200
					7.カラーコーディネーター検定	260,700
					8.ビジネス実務法務検定	849,200
					9.環境社会検定	506,000
					10.ネット試験	219,703
					11.ビジネスマネジャー検定	620,400
	2.諸証明収入	1,053,910	1,200,000	△146,090	貿易証明	
	3.広告収入	3,473,290	3,180,000	293,290	天地人広告	
	4.手数料	24,760	0	24,760	GS1 事業者コード登録受付手数料	
3.交付金		7,426,000	7,426,000	0		
	1.補助金	7,426,000	7,426,000	0	1.宇都宮市	7,426,000
4.負担金		910,300	1,263,000	△352,700		
	1.負担金	910,300	1,263,000	△352,700	1.優良従業員表彰事業	910,300
5.受託金		7,557,823	9,976,000	△2,418,177		
	1.受託金	7,557,823	9,976,000	△2,418,177	1.伴走型小規模事業者支援	892,130
					2.小規模事業対策推進等事業	1,114,300
					3.新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業	5,551,393
6.寄付金		0	1,000	△ 1,000		
	1.寄付金	0	1,000	△ 1,000		
7.雑収入		16,999,444	12,886,000	4,113,444		
	1.雑収入	16,998,698	12,885,000	4,113,698	1.中小企業再生支援協議会	5,097,049
					2.経営改善支援センター	1,824,604
					3.事業引継ぎ支援センター等	8,092,852
					4.持続化補助金等	367,400
					5.その他	1,616,793
	2.預金利息	746	1,000	△254		
8.繰入金		17,300,000	17,304,000	△4,000		
	1.諸積立金繰入金	0	2,000	△2,000	退職資金積立金	
	2.他会計繰入金	17,300,000	17,300,000	0	各種事業特別会計	
	3.その他	0	2,000	△2,000		
9.繰越金		57,431,424	26,503,000	30,928,424		
	1.繰越金	57,431,424	26,503,000	30,928,424		
合計		225,151,334	200,930,000	24,221,334		

支出の部　　（単位：円）

勘定科目			決算額	予算額	比較増･減（△）	備考
款	項	目				
1.事業費			**38,763,759**	**60,216,000**	**△21,452,241**	
	1.商工振興費		10,318,765	15,853,000	△5,534,235	
		1.新名産品開発事業費	1,351,895	1,360,000	△8,105	
		2.海外経済交流事業費	65,280	250,000	△184,720	
		3.優良従業員表彰	991,349	1,235,000	△243,651	
		4.講演会･講習会	100,000	100,000	0	
		5.関係団体指導費	3,100,000	3,650,000	△550,000	
		(1)宇都宮観光コンベンション協会	1,050,000	1,050,000	0	
		(2)商店街連盟	300,000	300,000	0	
		(3)青年会議所	500,000	500,000	0	
		(4)珠算連盟	100,000	100,000	0	
		(5)宇都宮まちづくり推進機構	1,000,000	1,000,000	0	
		(6)宮まつり	100,000	100,000	0	
		(7)餃子まつり	0	540,000	△540,000	
		(8)各種催事	50,000	60,000	△10,000	
		6.部会運営費	875,032	1,700,000	△824,968	
		7.委員会運営費	107,842	1,200,000	△1,092,158	
		8.青年部	1,000,000	1,000,000	0	
		9.女性部	600,000	600,000	0	
		10.観光関連振興事業費	8,125	100,000	△91,875	
		11.うつのみやアグリネットワーク	203,250	400,000	△196,750	
		12.宮の市支援事業	1,100,000	1,100,000	0	
		13.工業団地役員交流会	0	431,000	△431,000	
		14.プロスポーツチームの支援	360,000	360,000	0	
		15.中小企業国際ビジネス支援事業	5,460	50,000	△44,540	
		16.ものづくり支援事業	160,562	205,000	△44,438	
		17.LRT 研究会事業	0	100,000	△100,000	
		18.女性活躍推進事業	101,649	250,000	△148,351	
		19.観光交流促進 PR	0	620,000	△620,000	
		20.会員顕彰事業	0	1,000	△1,000	
		21.障がい者・高年齢者の雇用促進事業	83,110	100,000	△16,890	
		22.働き方改革相談窓口	11,528	240,000	△228,472	
		23.宇都宮お土産アワード事業	0	1,000	△1,000	
		24.市内大学と中小企業とのマッチング支援事業	0	200,000	△200,000	
		25.販路開拓支援事業費	0	400,000	△400,000	
		26.外国人雇用促進支援費	93,683	200,000	△106,317	
	2.検定事業費		**5,511,893**	**7,535,000**	**△2,023,107**	
		1.珠算検定費	408,084	534,000	△125,916	
		2.簿記検定費	2,944,224	3,132,000	△187,776	
		3.販売士検定費	219,104	435,000	△215,896	
		4.福祉住環境コーディネーター	483,545	711,000	△227,455	
		5.カラーコーディネーター検定	157,784	280,000	△122,216	
		6.ビジネス実務法務検定	481,352	568,000	△86,648	
		7.環境社会検定	306,752	650,000	△343,248	
		8.日商ネット検定費	0	1,000	△1,000	
		9.ビジネスマネジャー検定	467,944	1,073,000	△605,056	
		10.その他の検定	0	1,000	△1,000	
		11.PR用チラシ作成	43,104	150,000	△106,896	

勘定科目			決算額	予算額	比較増･減(△)	備考
款	項	目				
	3.調査費		1,090,643	1,614,000	△523,357	
		1.LOBO調査費	12,298	15,000	△2,702	
		2.中小企業景況調査費	39,582	44,000	△4,418	
		3.統計で見る宇都宮発行費	55,000	55,000	0	
		4.役員議員活動費	983,763	1,500,000	△516,237	
	4.広報費		3,115,419	3,798,000	△682,581	1.情報発信事業 1,929,065 2.ﾊﾟｰﾄﾅｰ発行費 807,707 3.貴重な資料の長期保存 378,647
	5.会員事業所加入促進事業費		252,800	583,000	△330,200	
	6.再生支援事業費		594,829	500,000	94,829	
	7.緊急経済対策特別事業		62,990	800,000	△737,010	
	8.経営発達支援事業費		1,055,904	1,818,000	△762,096	
	9.会員大会		0	1,000	△1,000	
	10.小規模事業対策推進等事業		1,108,371	1,114,000	△5,629	
	11.緊急コロナ対策事業費		10,529,795	19,000,000	△8,470,205	
	12. 新型コロナウイルス感染症対応のための経営相談体制強化事業		5,122,350	7,600,000	△2,477,650	
2.管理費			**69,836,629**	**89,820,000**	**△19,983,371**	
	1.給与費		28,949,930	33,565,000	△4,615,070	
		1.俸給	18,411,973	22,427,000	△4,015,027	役職員 8 人
		2.諸手当	3,932,121	4,179,000	△246,879	管理職手当、通勤手当他
		3.賞与	6,605,836	6,959,000	△353,164	
	2.福利厚生費		5,872,528	6,806,000	△933,472	
		1.法定福利費	4,962,663	5,736,000	△773,337	社会保険料他
		2.福利厚生費	909,865	1,070,000	△160,135	
	3.旅費･交通費		59,260	1,524,000	△1,464,740	
		1.旅費	33,720	1,200,000	△1,166,280	
		2.交通費	25,540	324,000	△298,460	
	4.事務費		16,122,171	20,057,000	△3,934,829	
		1.通信運搬費	567,566	583,000	△15,434	電話料、郵送料他
		2.什器備品費	0	1,000,000	△1,000,000	
		3.消耗品費	1,934,984	2,482,000	△547,016	
		4.賃借料	5,011,802	5,000,000	11,802	ﾌｧｲﾙｻｰﾊﾞｰ･ﾊﾟｿｺﾝ等
		5.保守料	2,241,408	2,400,000	△158,592	ﾌｧｲﾙｻｰﾊﾞｰ･ﾊﾟｿｺﾝ等
		6.電算機関係費	618,490	1,064,000	△445,510	電算ｿﾌﾄﾒﾝﾃﾅﾝｽ
		7.修繕費	20,064	150,000	△129,936	
		8.図書費	3,420	100,000	△96,580	
		9.印刷費	396,000	550,000	△154,000	事業報告書他
		10.水道光熱費	327,340	272,000	55,340	電気料
		11.会館維持負担金	3,190,988	3,424,000	△233,012	会館管理費 2 か月分他
		12.車輌維持費	468,466	602,000	△133,534	
		13.事務諸費	353,119	601,000	△247,881	会員管理諸費他
		14.研修費	53,000	600,000	△547,000	
		15.雑給	935,524	1,229,000	△293,476	
	5.会議費		1,385,841	6,100,000	△4,714,159	
		1.会議費	1,385,841	6,100,000	△4,714,159	議員総会･常議員会他
	6.渉外費		376,780	900,000	△523,220	
		1.渉外費	376,780	900,000	△523,220	慶弔費等

勘定科目			決算額	予算額	比較増減(△)	備考
款	項	目				
	7.報奨費		85,422	900,000	△814,578	
		1.報奨費	85,422	900,000	△814,578	優良卒業生会頭賞等
	8.公課分担金		14,778,236	18,600,000	△3,821,764	
		1.公課	7,022,376	8,000,000	△977,624	消費税他
		2.分担金	7,755,860	10,600,000	△2,844,140	1.日商諸費 3,021,080
						2.関商連諸費 162,000
						3.栃木県連諸費 3,761,700
						4.その他関係団体会費 811,080
	9.退職共済掛金		1,758,756	1,367,000	391,756	
		1.退職共済掛金	1,758,756	1,367,000	391,756	日商共済、特退共
	10.退職給与金		447,705	1,000	446,705	
		1.退職給与金	447,705	1,000	446,705	
3.繰出金			**41,700,000**	**41,701,000**	**△1,000**	
	1.繰出金		41,700,000	41,701,000	△1,000	
		1.中小企業相談所特別会計繰出金	28,000,000	28,000,000	0	
		2.まちづくり特別会計繰出金	3,200,000	3,200,000	0	
		3.諸積立金繰出金	10,500,000	10,500,000	0	1.退職資金積立金 10,500,000
		4.他会計繰出金	0	1,000	△1,000	
4.出資金			**0**	**5,101,000**	**△5,101,000**	
	1.出資金		0	5,101,000	△5,101,000	
		1.出資金	0	5,101,000	△5,101,000	
5.雑費			**377,408**	**2,000,000**	**△1,622,592**	
	1.雑費		377,408	2,000,000	△1,622,592	
		1.雑費	377,408	2,000,000	△1,622,592	
6.予備費			**0**	**2,092,000**	**△2,092,000**	
	1.予備費		0	2,092,000	△2,092,000	
		1.予備費	0	2,092,000	△2,092,000	
支出合計			**150,677,796**	**200,930,000**	**△50,252,204**	
収支剰余金			**74,473,538**			次年度へ繰越
合計			**225,151,334**			

令和2年度中小企業相談所特別会計収支決算書

収入の部　　（単位：円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減（△）	備考
款	項				
1.補助金		113,552,720	117,946,000	△4,393,280	
	1.県補助金	108,975,720	113,369,000	△4,393,280	小規模企業経営支援事業費
	2.市補助金	4,577,000	4,577,000	0	中小企業指導育成事業費
2.各種団体負担金		0	100,000	△100,000	
	1.共催負担金	0	100,000	△100,000	宇都宮市
3.手数料雑収入		4,916,721	5,951,000	△1,034,279	
	1.手数料	4,570,544	4,750,000	△179,456	記帳代行、業務委託手数料他
	2.特別賦課金	0	600,000	△600,000	簿記講座受講料
	3.参加負担金	346,000	600,000	△254,000	新入社員講習会他
	4.雑収入	177	1,000	△823	預金利息
4.過年度収入		0	1,000	△1,000	
	1.過年度収入	0	1,000	△1,000	
5.繰入金		28,000,000	28,000,000	0	
	1.一般会計繰入金	28,000,000	28,000,000	0	
6.繰越金		9,194,921	11,937,000	△2,742,079	
	1.繰越金	9,194,921	11,937,000	△2,742,079	
合計		155,664,362	163,935,000	△8,270,638	

支出の部　　（単位：円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減(△)	備　考
款	項				
1.経営改善普及事業費		**135,855,370**	**144,413,000**	**△8,557,630**	
	1.俸給	68,211,200	70,183,000	△1,971,800	
	(1) 経営指導員	55,958,000	57,622,000	△1,664,000	16 人
	(2) 経営支援員	12,253,200	12,561,000	△307,800	5 人
	2.扶養手当	2,059,000	1,866,000	193,000	
	(1) 経営指導員	1,676,000	1,590,000	86,000	
	(2) 経営支援員	383,000	276,000	107,000	
	3.通勤手当	1,917,936	1,686,000	231,936	
	(1) 経営指導員	1,412,088	995,000	417,088	
	(2) 経営支援員	505,848	691,000	△185,152	
	4.期末手当	27,817,087	30,378,000	△2,560,913	
	(1) 経営指導員	23,288,130	25,287,000	△1,998,870	
	(2) 経営支援員	4,528,957	5,091,000	△562,043	
	5.住居手当	3,100,250	3,282,000	△181,750	
	(1) 経営指導員	2,249,750	2,946,000	△696,250	
	(2) 経営支援員	850,500	336,000	514,500	
	6.超過勤務手当	2,702,564	3,920,000	△1,217,436	
	7.福利厚生費	17,117,355	18,107,000	△989,645	社会保険料他
					人件費計
					129,135,904
	8.指導事務費	1,694,670	2,161,000	△469,330	
	(1) 消耗品費	1,052,011	1,350,000	△297,989	
	(2) 通信運搬費	351,057	403,000	△51,943	
	(3) 図書費	214,702	270,000	△55,298	
	(4) 燃料費	76,900	101,000	△24,100	
	(5) 修繕費	0	30,000	△30,000	
	(6) 公課	0	10,000	△10,000	
	9.福利環境整備費	6,210,512	6,827,000	△616,488	全国共済会、特退共
	10.事業団研修参加費	213,040	740,000	△526,960	
	11.講習会等開催費	517,220	698,000	△180,780	法律相談、税務相談他
	(1)講師謝金	512,600	668,000	△155,400	
	(2)講師旅費	4,620	30,000	△25,380	
	12.金融指導事務費	415,926	470,000	△54,074	
	13.小規模事業施策普及費	191,400	192,000	△600	
	14.若手後継者等育成事業費	700,000	700,000	0	
	(1) 青年部	689,960	350,000	339,960	
	(2) 女性部	10,040	350,000	△339,960	
	15.経営技術強化支援事業費	2,347,800	2,500,000	△152,200	エキスパートバンク
	16.経営指導員等研修会開催事業費	639,410	700,000	60,590	**事業費及び関連経費計**
					6,719,466

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減(△)	備考
款	項				
2.一般事業費		**2,051,086**	**5,396,000**	**△3,344,914**	
	1.商業振興費	146,847	780,000	△633,153	宇都宮地域商業振興協議会他
	2.工業振興費	0	270,000	△270,000	次世代産業ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ推進事業
	3.労務対策費	299,209	423,000	△123,791	新入社員講習会他
	4.税務指導費	109,725	127,000	△17,275	納税相談他
	5.その他の振興費	1,495,305	3,796,000	△2,300,695	振興委員他
3.管理費		**9,383,099**	**10,959,000**	**△1,575,901**	
	1.人件費	5,059,800	5,800,000	△740,200	諸手当、旅費他
	2.福利厚生費	1,227,704	1,450,000	△222,296	子ども･子育て拠出金、生命共済他
	3.研修費	34,274	600,000	△565,726	
	4.会議費	0	50,000	△50,000	
	5.水道光熱費	242,477	204,000	38,477	
	6.会館維持負担金	2,701,104	2,654,000	47,104	会館管理2か月分
	7.保険料	0	1,000	△1,000	
	8.雑費	117,740	200,000	△82,260	
4.繰出金		**0**	**1,000**	**△1,000**	
	1.繰出金	0	1,000	△1,000	
5.過年度支出		**0**	**1,000**	**△1,000**	
	1.過年度支出	0	1,000	△1,000	
6.予備費		**0**	**3,165,000**	**△3,165,000**	
	1.予備費	0	3,165,000	△3,165,000	
支出合計		**147,289,555**	**163,935,000**	**△16,645,445**	
収支剰余金		**8,374,807**			次年度へ繰越
合計		**155,664,362**			

令和2年度特定退職金共済制度特別会計収支決算書

収入の部　　（単位：円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減(△)	備考
款	項				
1.事業収入		166,686,100	172,844,000	△6,157,900	
	1.保険料	158,293,350	164,160,000	△5,866,650	
	2.手数料	34,100	44,000	△9,900	
	3.事務費	8,358,650	8,640,000	△281,350	
2.退職交付金		169,679,252	208,484,000	△38,804,748	
	1.退職交付金	169,679,252	208,484,000	△38,804,748	
3.雑収入		127	1,000	△873	
	1.雑収入	127	1,000	△873	
4.繰入金		0	1,000	△1,000	
	1.繰入金	0	1,000	△1,000	
5.繰越金		8,906,561	6,819,000	2,087,561	
	1.繰越金	8,906,561	6,819,000	2,087,561	
合計		345,272,040	388,149,000	△42,876,960	

支出の部　　（単位：円）

勘定科目			決算額	予算額	比較増･減(△)	備考
款	項	目				
1.事業費			0	87,000	△87,000	
	1.一般事業費		0	87,000	△87,000	
		1.事業推進費	0	87,000	△87,000	
2.退職給付金			169,679,252	208,484,000	△38,804,748	
	1.退職給付金		169,679,252	208,484,000	△38,804,748	
		1.退職給付金	169,679,252	208,484,000	△38,804,748	
3.管理費			8,251,130	8,610,000	△358,870	
	1.給与費		3,292,300	3,309,000	△16,700	
		1.俸給	2,704,800	2,705,000	△200	1人
		2.諸手当	24,000	40,000	△16,000	
		3.賞与	563,500	564,000	△500	
	2.福利厚生費		572,314	583,000	△10,686	
		1.法定福利費	539,614	538,000	1,614	社会保険料等
		2.福利厚生費	32,700	45,000	△12,300	
	3.旅費交通費		0	41,000	△41,000	
		1.旅費	0	40,000	△40,000	
		2.交通費	0	1,000	△1,000	
	4.事務費		4,146,516	4,435,000	△288,484	
		1.通信運搬費	215,679	214,000	1,679	
		2.什器備品費	0	100,000	△100,000	
		3.消耗品費	306,256	185,000	121,256	
		4.印刷費	0	300,000	△300,000	
		5.水道光熱費	65,056	68,000	△2,944	
		6.会館維持負担金	1,350,552	1,327,000	23,552	会館管理1か月分
		7.支払手数料	258,280	300,000	△41,720	
		8.雑給	1,950,693	1,941,000	9,693	
	5.会議費		0	1,000	△1,000	
		1.会議費	0	1,000	△1,000	
	6.退職共済掛金		240,000	241,000	△1,000	
		1.退職共済掛金	240,000	241,000	△1,000	
4.支払保険料			158,319,400	164,160,000	△5,840,600	
	1.支払保険料		158,319,400	164,160,000	△5,840,600	
		1.支払保険料	154,986,360	160,704,000	△5,717,640	
		2.運営委託手数料	3,333,040	3,456,000	△122,960	

勘定科目			決算額	予算額	比較増･減(△)	備考
款	項	目				
5.繰出金			**0**	**1,000**	**△ 1,000**	
	1.繰出金		0	1,000	△ 1,000	
		1.他会計繰出金	0	1,000	△ 1,000	
6.予備費			**0**	**6,807,000**	**△6,807,000**	
	1.予備費		0	6,807,000	△6,807,000	
		1.予備費	0	6,807,000	△6,807,000	
支出合計			**336,249,782**	**388,149,000**	**△51,899,218**	
収支剰余金			**9,022,258**			次年度へ繰越
合計			**345,272,040**			

令和2年度特定退職金共済制度特別会計貸借対照表

令和3年3月31日現在
（単位:円）

借方		貸方	
[流動資産]		[流動負債]	
普通預金	9,026,290	未払金	4,032
		[固定負債]	
		退職給付金準備金	2,011,342,147
[固定資産]		[剰余金]	
保険料積立金	2,011,342,147	本年度剰余金	9,022,258
合計	**2,020,368,437**	**合計**	**2,020,368,437**

（注）保険年度（令和元年10月1日～令和2年9月30日）における保険料積立金等の状況

1. 令和元年度期首残高	2,021,256,755	
2. 本年度払込	156,825,050	（共済事業掛金収入相当額）
3. 本年度取崩	△194,370,578	（共済事業給付金支払相当額）
4. 運用実績(①+②+③+④)	10,566,473	
（内訳） ①保険収益	16,199,671	
②保険事務費	△5,583,029	
③収入･その他（危険責任準備金からの受入金等）	1,013,208	
④支出･その他（危険責任準備金への繰入金等）	△1,063,377	
5. 令和元年度期末残高	1,994,277,700	
6. 令和元年度期末要支給額	1,891,840,587	
7. 積立残差（5－6）	102,437,113	

令和2年度各種事業特別会計収支決算書

収入の部　　（単位：円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減（△）	備考	
款	項					
1.事業収入		**127,792,222**	**132,112,000**	**△4,319,778**		
	1.共済収入	106,141,396	109,480,000	△3,338,604	1.普通共済	52,510,115
					2.大型共済	735,612
					3.個人年金	193,421
					4.終身プラン	973,849
					5.フリー設計プラン	143,743
					6.エスリー	12,483
					7.三井大型	17,624
					8.火災共済	579,379
					9.自動車共済	115,799
					10.PL保険	7,871
					11.休業保障プラン	261,405
					12.総合保険	17,059,331
					13.集団扱自動車保険	1,843,422
					14.年払保険	9,084,621
					15.定期集団	5,271,987
					16.ガン治療	1,195,425
					17 生活障害	463,043
					18.ビジネス総合保険	3,154,563
					19.個人情報漏えい保険	112,959
					20.低払定期	5,140,348
					21.業務災害補償プラン	7,259,116
					22.海外危機対策プラン	5,280
	2.委託事業収入	13,759,605	13,840,000	△80,395		
					1.公害健康被害補償	2,180,717
					2.成人病・健康診断	530,111
					3.労働保険事務組合手数料	3,102,513
					4.労働保険事務組合報奨金	4,366,000
					5.エコアクション 21	3,327,264
					6.ECO うつのみや認証制度	253,000
	3.貸室収入	7,891,221	8,792,000	△900,779		
					1.定期貸室収入	5,351,160
					（宇都宮青色申告会、宇都宮青年会議所、中小企業再生支援協議会、経営改善支援センター）	
					2.臨時貸室収入	242,000
					3.その他	2,298,061
					（共益費・時間外電気代）	
2.雑収入		**81,625**	**11,000**	**70,625**		
	1.雑収入	80,839	10,000	70,839		
	2.預金利息	786	1,000	△214		
3.繰入金		**0**	**1,000**	**△1,000**		
	1.繰入金	0	1,000	△1,000		
4.繰越金		**24,315,253**	**23,401,000**	**914,253**		
	1.繰越金	24,315,253	23,401,000	914,253		
合計		**152,189,100**	**155,525,000**	**△3,335,900**		

支出の部　　（単位：円）

勘定科目			決算額	予算額	比較増減（△）	備考
款	項	目				
1.事業費			**47,416,848**	**54,324,000**	**△6,907,152**	
	1.一般事業費		35,948,711	38,287,000	△2,338,289	
		1.事業推進費	1,464,954	3,303,000	△1,838,046	共済制度加入促進
		2.福祉事業費	1,510,808	1,935,000	△424,192	成人病検診
		3.広報事業費	16,193,990	17,028,000	△834,010	会報「天地人」・ﾊﾟｰﾄﾅｰ発行費
		4.還元事業費	0	13,000	△13,000	ふれあい共済還元事業
		5.その他の事業費	879,289	958,000	△78,711	ｴｺｱｸｼｮﾝ 21 等
		6.健康経営促進	20,314	50,000	△29,686	
		7.緊急コロナ対策事業費	15,879,356	15,000,000	879,356	
	2.共済事業費		6,124,834	8,000,000	△1,875,166	
		1.見舞金等給付金	4,672,500	6,000,000	△1,327,500	通院・入院見舞金
		2.祝金等給付金	1,452,334	2,000,000	△547,666	結婚・出産・入学祝金等
	3.労働保険事務組合事業費		5,343,303	8,037,000	△2,693,697	
		1.人件費	4,525,580	7,000,000	△2,474,420	1 人
		2.通信費	261,727	360,000	△98,273	
		3.電算機関係費	434,677	528,000	△93,323	
		4.労保連年会費	79,000	79,000	0	
		5.図書費	10,030	12,000	△1,970	
		6.研修費	0	13,000	△13,000	
		7.支払手数料	10,780	15,000	△4,220	
		8.雑費	21,509	30,000	△8,491	
2.管理費			**69,682,021**	**83,133,000**	**△13,450,979**	
	1給与費		26,194,529	36,508,000	△10,313,471	
		1.俸給	17,336,854	23,715,000	△6,378,146	7 人
		2.諸手当	2,860,302	4,675,000	△1,814,698	管理職手当、通勤手当他
		3.賞与	5,997,373	8,118,000	△2,120,627	
	2.福利厚生費		5,351,713	6,291,000	△939,287	
		1.法定福利費	5,043,522	5,865,000	△821,478	社会保険料等
		2.福利厚生費	308,191	329,000	△117,809	
	3.旅費交通費		800	72,000	△71,200	
		1.旅費	800	60,000	△59,200	
		2.交通費	0	12,000	△12,000	
	4.事務費		25,407,727	27,648,000	△2,240,273	
		1.通信運搬費	980,483	830,000	150,483	
		2.什器備品費	180,000	1,000,000	△820,000	
		3.消耗品費	1,424,283	1,000,000	424,283	
		4.賃借料	5,003,314	5,000,000	3,314	
		5.保守料	1,425,203	1,510,000	△84,797	
		6.電算機関係費	57,146	400,000	△342,854	
		7.修繕費	24,701	300,000	△275,299	
		8.図書費	0	1,000	△1,000	
		9.印刷費	0	1,000	△1,000	
		10.水道光熱費	717,430	1,172,000	△454,570	
		11.会館維持負担金	9,470,364	9,590,000	△119,636	会館管理7か月分
		12.車輌維持費	2,367,160	2,608,000	△240,840	
		13.保険料	366,470	370,000	△3,530	
		14.支払手数料	2,179,555	2,600,000	△420,445	
		15.雑給	0	1,000	△1,000	
		16.CAN 業務委託費	1,148,400	1,200,000	△51,600	
		17.事業継続 BCP 策定支援事業	63,218	65,000	△1,782	
	5.会議費		0	66,000	△66,000	
		1.会議費	0	66,000	△66,000	
	6.渉外費		0	1,000	△1,000	
		1.渉外費	0	1,000	△1,000	
	7.公課分担金		11,119,980	11,000,000	119,980	
		1.公課	11,119,980	11,000,000	119,980	法人税、消費税他

勘定科目			決算額	予算額	比較増･減(△)	備考
款	項	目				
	8.退職共済掛金		1,607,272	1,547,000	60,272	
		1.退職共済掛金	1,607,272	1,547,000	60,272	
3.雑費			**95,887**	**260,000**	**△164,113**	
	1.雑費		95,887	260,000	△164,113	
		1.雑費	95,887	260,000	△164,113	
4.繰出金			**17,300,000**	**17,300,000**	**0**	
	1.繰出金		17,300,000	17,300,000	0	
		1.他会計繰出金	17,300,000	17,300,000	0	
5.予備費			**0**	**508,000**	**△508,000**	
	1.予備費		0	508,000	△508,000	
		1.予備費	0	508,000	△508,000	
支出合計			**134,494,756**	**155,525,000**	**△21,030,244**	
収支剰余金			**17,694,344**			次年度へ繰越
合計			**152,189,100**			

令和2年度まちづくり特別会計収支決算書

収入の部　　（単位：円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減（△）	備考
款	項				
1.補助金		22,116,509	30,015,000	△7,898,491	
	1.市補助金	22,116,509	30,015,000	△7,898,491	
	⑴中心商業地出店等促進事業補助金	22,116,509	30,015,000	△7,898,491	
2.事業収入		46,000	480,000	△434,000	
	1.中心商店街等販売促進支援事業	46,000	480,000	△434,000	
3.雑収入		0	1,000	△1,000	
	1.雑収入	0	1,000	△1,000	
4.繰入金		3,200,000	3,200,000	0	
	1.繰入金	3,200,000	3,200,000	0	一般会計から
5.繰越金		280,641	199,000	81,641	
	1.繰越金	280,641	199,000	81,641	
合計		25,643,150	33,895,000	△8,251,850	

支出の部　　（単位：円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減（△）	備考
款	項				
1.事業費		23,582,313	33,845,000	△10,262,687	
	1.コンセンサス形成事業費	349,144	500,000	△150,856	
	2.空き店舗出店促進助成	22,116,509	30,065,000	△7,948,491	
	3.観光・集客交流促進事業	500,000	500,000	0	
	⑴ミヤジャズ推進事業	500,000	500,000	0	
	4.中心商店街等販売促進支援事業	316,660	2,480,000	△2,163,340	
	5.分担金	300,000	300,000	0	
2.調査研究費		0	50,000	△50,000	
	1.調査研究費	0	50,000	△50,000	
支出合計		23,582,313	33,895,000	△10,312,687	
収支剰余金		2,060,837			次年度へ繰越
合計		25,643,150			

令和2年度中小企業再生支援協議会特別会計収支決算書

収入の部　　（単位:円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減(△)	備考
款	項				
1.受託金		84,897,565	123,675,000	△38,777,435	
	1.受託金	84,897,565	123,675,000	△38,777,435	関東経済産業局
合計		84,897,565	123,675,000	△38,777,435	

支出の部　　（単位:円）

勘定科目			決算額	予算額	比較増･減(△)	備考
款	項	目				
1.協議会費			11,870,352	14,880,000	△3,009,648	
	1.事務局費		11,870,352	14,820,000	△2,949,648	
		1.謝金	914,100	2,138,000	△1,223,900	
		2.旅費	0	22,000	△22,000	
		3.事務諸費	10,956,252	12,660,000	△1,703,748	
	2.会議費		0	60,000	△60,000	
		1.会議費	0	60,000	△60,000	
2.事業費			65,286,753	97,552,000	△32,265,247	
	1.支援業務費		58,246,753	60,207,000	△1,960,247	
		1.謝金	58,194,483	59,866,000	△1,671,517	
		2.旅費	52,270	341,000	△288,730	
		3.社会保険料	0	0	0	
	2.経営改善計画策定支援費	1.謝金	7,040,000	36,410,000	△29,370,000	
	3.経営改善計画実施助言費	1.謝金	0	935,000	△935,000	
3.管理費			7,740,460	11,243,000	△3,502,540	
	1.一般管理費		7,740,460	11,243,000	△3,502,540	
		1.一般管理費	7,740,460	11,243,000	△3,502,540	
支出合計			84,897,565	123,675,000	△38,777,435	
収支剰余金			0			
合計			84,897,565			

令和2年度経営改善支援センター特別会計収支決算書

収入の部　　（単位：円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減（△）	備　考
款	項				
1.受　託　金		21,759,067	52,165,000	△30,405,933	
	1.受　託　金	21,759,067	52,165,000	△30,405,933	(独)中小企業基盤整備機構
合　　計		21,759,067	52,165,000	△30,405,933	

支出の部　　（単位：円）

勘定科目			決算額	予算額	比較増･減（△）	備　考
款	項	目				
1.協 議 会 費			2,214,642	2,783,000	△568,358	
	1.事 務 局 費		2,214,642	2,783,000	△568,358	
		1.謝　　金	595,100	1,069,000	△473,900	
		2.旅　　費	0	11,000	△11,000	
		3.事 務 諸 費	1,619,542	1,703,000	△83,458	
2.事　業　費			17,566,885	44,639,000	△27,072,115	
	1.支援業務費		8,831,116	8,299,000	532,116	
		1.謝　　金	8,831,116	8,211,000	620,116	
		2.旅　　費	0	88,000	△88,000	
	2.経営改善計画		5,873,649	25,950,000	△20,076,351	
	策定支援費	1.謝　　金	5,873,649	25,950,000	△20,076,351	
	3.経営改善計画		2,862,120	10,390,000	△7,527,880	
	実施助言費	1.謝　　金	2,862,120	10,390,000	△7,527,880	
3.管　理　費			1,977,540	4,743,000	△2,765,460	
	1.一般管理費		1,977,540	4,743,000	△2,765,460	
		1.一般管理費	1,977,540	4,743,000	△2,765,460	
支　出　合　計			21,759,067	52,165,000	△30,405,933	
収　支　剰　余　金			0			
合　　計			21,759,067			

令和2年度事業引継ぎ支援センター特別会計収支決算書

収入の部　　（単位：円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減（△）	備考
款	項				
1.受託金		64,968,703	59,896,000	5,072,703	
	1.受託金	64,968,703	59,896,000	5,072,703	関東経済産業局
合計		64,968,703	59,896,000	5,072,703	

支出の部　　（単位：円）

勘定科目			決算額	予算額	比較増･減（△）	備考
款	項	目				
1.協議会費			21,963,610	12,964,000	8,999,610	
	1.事務局費		21,963,610	12,326,000	9,637,610	
		1.謝金	1,172,600	1,604,000	△431,400	
		2.旅費	0	22,000	△22,000	
		3.事務諸費	20,791,010	10,700,000	10,091,010	
	2.会議費		0	638,000	△638,000	
		1.会議費	0	638,000	△638,000	
2.事業費			37,098,848	41,487,000	△4,388,152	
	1.相談･助言等事業費		36,493,848	40,486,000	△3,992,152	
		1.謝金	36,406,228	40,090,000	△3,683,772	
		2.旅費	87,620	396,000	△308,380	
	2.支援業務費		605,000	583,000	22,000	
		1.専門家謝金	605,000	583,000	22,000	
	3.普及事業費		0	418,000	△418,000	
		1.セミナー開催費	0	418,000	△418,000	
3.管理費			5,906,245	5,445,000	461,245	
	1.一般管理費		5,906,245	5,445,000	461,245	
		1.一般管理費	5,906,245	5,445,000	461,245	
支出合計			64,968,703	59,896,000	5,072,703	
収支剰余金			0			
合計			64,968,703			

令和2年度プッシュ型事業承継支援高度化事業特別会計収支決算書

収入の部　　（単位:円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減(△)	備考
款	項				
1.受託金		48,113,588	41,152,000	6,961,588	
	1.受託金	48,113,588	41,152,000	6,961,588	野村證券㈱
合計		48,113,588	41,152,000	6,961,588	

支出の部　　（単位:円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減(△)	備考
款	項				
1.人件費		0	8,070,000	△8,070,000	
	1.人件費	0	8,070,000	△8,070,000	
2.事業費		43,739,627	29,340,000	14,399,627	
	1.広報費	2,348,830	1,012,000	1,336,830	
	2.消耗品費	108,821	121,000	△12,179	
	3.職員旅費	0	99,000	△99,000	
	4.会場費	0	434,000	△434,000	
	5.専門家謝金	30,572,252	18,667,000	11,905,252	
	6.専門家旅費	63,632	836,000	△772,368	
	7.通信運搬費	2,638,847	242,000	2,396,847	
	8.借損料	4,399,468	4,246,000	153,468	
	9.雑役務費	3,607,777	3,683,000	△75,223	
3.管理費		4,373,961	3,742,000	631,961	
	1.一般管理費	4,373,961	3,742,000	631,961	
支出合計		48,113,588	41,152,000	6,961,588	
収支剰余金		0			
合計		48,113,588			

令和2年度諸積立金収支決算書

（単位：円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減（△）	備考
款	項				
1.財政安定資金積立金	1.期末有高	**315,237,657**	**325,488,000**	**△10,250,343**	
	2.期首有高	315,210,357	315,465,000	△254,643	
	3.繰入金	0	10,000,000	△10,000,000	
	4.預金利息等	27,300	22,000	5,300	
	5.繰出金	0	1,000	△1,000	
2.基本財産積立金	1.期末有高	**1,037,076,206**	**994,619,000**	**42,457,206**	
	2.期首有高	999,891,248	984,352,000	15,539,248	
	3.繰入金	0	0	0	
	4.預金利息等	37,184,958	10,267,000	26,917,958	
	5.繰出金	0	0	0	
3.職員福利厚生資金貸付資金	1.期末有高	**5,121,466**	**5,121,000**	**466**	
	2.期首有高	5,116,947	5,117,000	△53	
	3.繰入金	0	0	0	
	4.預金利息等	4,519	4,000	519	
	5.繰出金	0	0	0	
合計	1.期末有高	**1,357,435,329**	**1,325,228,000**	**32,207,329**	
	2.期首有高	1,320,218,552	1,304,934,000	15,284,552	
	3.繰入金	0	10,000,000	△10,000,000	
	4.預金利息等	37,216,777	10,293,000	26,923,777	
	5.繰出金	0	1,000	△1,000	

令和2年度職員福利厚生資金貸付資金収支決算書

収入の部

（単位：円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減（△）	備考
款	項				
1.返済額		650,000	400,000	250,000	
	1.返済額	650,000	400,000	250,000	
2.雑収入		4,519	4,000	519	
	1.雑収入	4,519	4,000	519	貸付・預金利息
3.繰越金		1,016,947	1,016,000	947	
	1.前期繰越金	1,016,947	1,016,000	947	
合計		1,671,466	1,420,000	251,466	

支出の部

（単位：円）

勘定科目		決算額	予算額	比較増･減（△）	備考
款	項				
1.貸付金		170,000	200,000	△30,000	
	1.貸付金	170,000	200,000	△30,000	
2.繰越金		1,501,466	1,220,000	281,466	
	1.次期繰越金	1,501,466	1,220,000	281,466	
合計		1,671,466	1,420,000	251,466	

令和2年度職員福利厚生資金貸付資金勘定

（単位：円）

勘定科目	金額	勘定科目	金額
期首残高		期末残高	
貸付金残高	4,100,000	貸付金残高	3,620,000
預金残高	1,016,947	預金残高	1,501,466
受取利息	4,519		
合計	5,121,466	合計	5,121,466

引当金明細表

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職資金引当金	31,572,561	10,500,000	0	0	42,072,561
合計	31,572,561	10,500,000	0	0	42,072,561

貸借対照表

令和3年3月31日現在　　（単位：円）

借方		貸方	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
［資産の部］		**［負債の部］**	
1　流動資産	**359,792,200**	**1　流動負債**	**248,166,416**
現金及び預金	170,621,766	未払金	32,827,782
未収金	189,023,559		
立替金	146,875	預り金	215,338,634
2　固定資産	**1,545,769,242**	**2　固定負債**	**42,072,561**
（有形固定資産）	**106,591,229**	退職資金引当金	42,072,561
建物	98,419,968	**[正味財産の部]**	
建物付属設備	3,056,433		
車両運搬具	41,636	**3　積立金**	**1,357,435,329**
什器備品	5,073,192		
		財政安定資金積立金	315,237,657
（無形固定資産）	**120,123**		
		基本財産積立金	1,037,076,206
ソフトウェア	120,123		
		職員福利厚生資金貸付資金	5,121,466
（その他の固定資産）	**1,439,057,890**		
出資金	39,550,000	**4　剰余金**	**257,887,136**
退職資金引当資産	42,072,561		
財政安定資金引当資産	315,237,657	固定財産	146,261,352
基本財産引当資産	1,037,076,206	一般会計他剰余金	111,625,784
職員福利厚生資金貸付引当資産	5,121,466		
合計	**1,905,561,442**	**合計**	**1,905,561,442**

（注）1.「商工会議所会計基準」に準拠して作成

2.資金の範囲

資金の範囲は、流動資産及び流動負債としている。

3.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準は、移動平均法による原価法。

4.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定率法による。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

無形固定資産は、定額法による。

5.引当金の計上

退職資金引当金は、職員の退職給付に備えるため、特定退職金共済制度とあわせて期末自己都合要支給相当額を計上している。

6.消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式による。

7.担保に供している資産　　なし。

8.固定資産の取得金額、減価償却累計額および当期末残高

科目	取得金額	減価償却累計額	当期末残高
建物及び什器備品	482,251,823	375,540,471	106,711,352
合計	482,251,823	375,540,471	106,711,352

9.保証債務等の偶発債務　　なし。

10.その他　なし。

財産目録

令和3年3月31日現在　　（単位：円）

勘定科目	摘要	金額	
［資産の部］			
1　流動資産			359,792,200
現金及び預金	普通預金	170,621,766	
未収金	広告収入	360,140	
	受託金（再生支援、事業引継ぎ、プッシュ型）	159,479,856	
	受託事業一般管理費（再生支援、事業引継ぎ、経営支援）	11,035,308	
	繰入金	17,300,000	
	健康診断・人間ドック事務手数料	530,111	
	その他	318,144	
立替金	負担金返還（おもてなし推進委員会）	91,875	
	その他	55,000	
2　固定資産			1,545,769,242
（有形固定資産）			106,591,229
建物	栃木県産業会館のうち1階、2階及び7階の一部 1,954.10 ㎡ （うち占有面積 1,280.66 ㎡）	84,868,852	
	事務所レイアウト工事(床工事)	993,748	
	事務所床改修工事	231,422	
	宮カフェ工事	12,325,946	
建物付属備品	事務所設備	5	
	宮カフェ設備	1,418,885	
	受託事業設備	1,637,543	
車両運搬具	公用車（1台）、バイク（3台）	41,636	
什器備品	事務所内備品	1,628,080	
	会議室備品	784,967	
	議員頌徳牌・名誉議員・役員議員ボード一式	1	
	電話機システム設備一式	1,716,470	
	宮カフェ備品	87,209	
	サーマルカメラ	733,458	
	事業引継ぎ支援センター設備	123,006	
	映画「キスできる餃子」フィルム	1	
（無形固定資産）			120,123
ソフトウェア	人事奉行	1	
	マイナンバー対応システム	1	
	給与管理システム	1	
	サイボウズ	120,120	
（その他の固定資産）			1,439,057,890
出資金	栃木県火災共済（協）	150,000	
	㈱とちぎ産業交流センター	10,000,000	
	宇都宮ケーブルテレビ㈱	2,500,000	
	アクサ生命保険㈱	1,000,000	
	㈱とちぎテレビ	10,000,000	
	杉並木オーナー制度	10,000,000	
	㈱とちぎネットワークパートナーズ	1,000,000	
	宇都宮ライトレール㈱	4,900,000	
退職資金引当資産	従業員に対する退職金の備え	42,072,561	
財政安定資金引当資産		315,237,657	
基本財産引当資産		1,037,076,206	
職員福利厚生資金貸付引当資産		5,121,466	
	資産の部合計		**1,905,561,442**

[負債の部]			
1 流動負債			**248,166,416**
未払金	賃借料	325,667	
	車輌維持費	146,650	
	通信運搬費	527,486	
	保守料	217,800	
	消耗品	308,513	
	電算機関係費	239,800	
	一般会計への繰出金	17,300,000	
	受託事業一般管理費	12,157,688	
	3月分超過勤務手当等	616,760	
	その他	987,418	
預り金	諸税(源泉所得税、市県民税)	1,288,506	
	社会保険料	100,996	
	労働保険料	583,892	
	会費	36,000	
	受託金返還金(経営改善支援センター)	7,337,885	
	補助金返還(県)	152,800	
	財政安定資金積立金からの一時繰入金	200,000,000	
	預かり消費税	4,519,922	
	その他	1,318,633	
2 固定負債			**42,072,561**
退職資金引当金		42,072,561	
	負債の部合計		**290,238,977**
	差引正味財産		**1,615,322,465**

固定財産明細表

（単位:円）

勘定科目	期首残高(A)	当期増加額(B)	当期減少額(C)	当期減価償却額(D)	期末残高(A+B-C-D)	備考
Ⅰ 固定資産						
建物	103,148,123			4,728,155	98,419,968	
建物付属設備	3,372,163	148,500		464,230	3,056,433	
車両運搬具	3	107,140		65,507	41,636	
什器備品	5,628,269	1,334,560		1,889,637	5,073,192	
ソフトウェア	90,001	180,180		150,058	120,123	
出資金	39,550,000				39,550,000	
合計	**151,788,559**	**1,770,380**	**0**	**7,297,587**	**146,261,352**	

積立金明細表

（単位:円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
財政安定資金積立金	315,210,357	27,300		315,237,657	
基本財産積立金	999,891,248	37,184,958		1,037,076,206	
職員福利厚生資金貸付資金	5,116,947	4,519		5,121,466	
合計	**1,320,218,552**	**37,216,777**	**0**	**1,357,435,329**	

正味財産増減計算書

令和 2年 4月 1日から
令和 3年 3月31日まで

（単位:円）

内　容	金　額		
Ⅰ 増加の部			
1 資金増加額			
当期収支剰余金	111,625,784		
繰越金	100,128,800	11,496,984	
2 積立金増加額			
諸積立金期末資産残高	1,357,435,329		
諸積立金期首資産残高	1,320,218,552	37,216,777	
増加額合計			48,713,761
Ⅱ 減少の部			
1 固定財産減少額			
期末残高	146,261,352		
期首残高	151,788,559	△ 5,527,207	
減少額合計			△ 5,527,207
当期正味財産増加額			43,186,554
前期正味財産額			1,572,135,911
期末正味財産額			**1,615,322,465**

監　査　報　告　書

令和３年６月１６日

宇 都 宮 商 工 会 議 所
会　頭　　藤　井　昌　一　　殿

監　　事　　柿　沼　　賢　　㊞

監　　事　　八　城　光　男　　㊞

宇都宮商工会議所令和２年度事業内容及び収支決算について、関係書類、諸帳簿を監査した結果、適正であることを認めます。

※個人情報保護法の観点から印影の公開は控え、原本は事務局にて保管しております。